

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

福島大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	3
1 教育に関する目標	3
2 研究に関する目標	99
3 社会との連携、国際交流等に関する目標	137

I 法人の特徴

1 福島大学の目的と発展

福島大学は社会・経済の発展に貢献できる人材を創出することを目的に設立され、その前身の時代から北関東から東北地方を中心に有為な実務家を送り出し続けており、地域に存在感と信頼感のある地方国立大学として発展してきている。

明治7年設立の師範学校に端を発し、新制大学での学芸学部（昭和24年）、教育学部（昭和41年）を経て人文社会学群人間発達文化学類（平成16年）に引き継がれた教員養成機能は、福島県のみならず広く関東・東北地方に多くの教員を送り出すという実績を生み出している。

大正10年、福島高等商業学校は北関東・東北地方では唯一の高等商業学校として福島の地に設立され、その実務家の育成機能は新制大学での経済学部（昭和24年）を経て人文社会学群経済経営学類に脈々としてつながっており、東北地区を中心に金融機関などの実業セクター、電力会社などの準公共セクター、地方公務員などの公共セクターに多くの人材を送り出している。

昭和56年、新時代に対応する人材育成機能の拡充要請を受け、それまで福島市中心市街地の2ヶ所に分かれていたキャンパスを、金谷川地区に統合した。昭和62年には、地域の時代を先取りする公務員等の人材を養成するために、人文社会学群行政政策学類につながる行政社会学部を設立した。

地域で働きながら学ぶことを希望する学生に高等教育を受ける機会を提供する人文社会学群夜間主コースの源は、経済学部併設された短期大学部である。短期大学部は昭和53年には全国に先駆け4年制の経済学部夜間主コースに改組され、夜間主コースは昭和62年には行政社会学部にも拡大され、平成16年には人文社会学群の3学類を横断する「現代教養コース」として展開している。

大学院は旧3学部の上にいずれも修士課程（教育学研究科・地域政策科学研究科・経済学研究科）として設置され、学術研究者を輩出するとともに教員・地方公務員・経済人・一般社会人などにスキルアップとしての教育研究機能を果たしており、地域の要望に応じて福島県内にサテライト教室も開設している。

2 福島大学の全学再編と理工系学域の創設

福島県内で唯一の国立大学である福島大学は人文社会系の大学として発展してきたが、地域の発展のために産業界・経済界・教育界などから根強い自然系学域の創設要望が出されていた。こうした創設要望に応えるため20年間に及ぶ検討を経て、国立大学法人への移行直前の平成15年12月に理工学群共生システム理工学類の設置が認められ、平成16年10月に開設した。

共生システム理工学類は既存の人文社会系3学部を原資として創設したものであり、単に再構築型の大学再編にとどまらず、教育組織（2学群4学類）と研究組織（12学系）とを分離する大学改革を実施したことで、全国にも個性ある大学として注目されている。この学群、学類、学系制度は、専門的かつ学際的研究の成果が本学の目指す文理融合の教育現場に有機的に還元されるシステムともなっており、研究大学院大学としての筑波大学とは一味違った「教育重視の人材育成大学」としての独自の展開を期したものである。

3 福島大学の現状と展望

本学は平成16年の国立大学法人への移行にあたって、大学の理念として、①自由・自治・自立の精神の尊重、②教育重視の人材育成大学、③文理融合の教育・研究の推進、④グローバルに考え地域とともに歩む、の4点を掲げ、知の継承・人材育成（教育）、知の創造（研究）、知の還元（社会貢献・地域貢献）を統一的に進める基本原則を明らかにした。

中期目標で掲げている「教育重視の人材育成大学」を実効性あるものとするために、本学は大学全体の教育課程の理念を「教えるから学ぶ」に転換した。従来からの「共通領域（一般教育）」や「専門領域」とは別に、新たにキャリア形成論・キャリアモデル学習・インターンシップなどの「自己デザイン領域」を設定し、「なぜ学ぶのか」を学生自身が修得することで教育課程での「学ぶ」の相乗効果を期待している。

また本学は伝統的に少人数教育を各年次において実施するだけでなく、教養教育と専門教育との有機的連携や体系的・段階的な履修を確保し、学類や学群といった文系・理系の枠を超えた学際的な教育課程を編成しており、文理融合的視点を持ち、幅広い視野と豊かな創造力をもつ専門的職業人の育成を目指している。

大学院課程においては、高度専門職業人の育成を目的とし、地元教育界、地元自治体、地元企業等と連携した実践的な教育研究を行うとともに、夜間の時間帯での授業の開講や図書館の開館など、社会人

の就学に配慮した学習環境の整備を図ってきている。

研究面では、研究組織を 12 学系（人文系 4、社会系 4、自然系 4）に設定したことで、教育組織としての学群・学類の枠を超えた教員の集団的研究活動が、学系を基盤として進んできている。研究面では、研究組織を 12 学系（人文系 4、社会系 4、自然系 4）に設定したことで、教育組織としての学群・学類の枠を超えた教員の集団的研究活動が、学系を基盤として進んできている。そこでは、現代が抱える教育・行政・経済問題、さらには社会との共生を推進するために環境問題、水・食料問題、資源・エネルギー問題、高齢化社会問題など 21 世紀の課題ともいわれている諸課題を対象として、学系及び学群、研究科を拠点とし、真理の探究と、専門的学際的研究活動が行われている。こうした研究活動は学会報告などの学術研究だけでなく、総合科目など学生教育への還元と、企業や自治体等との共同・委託研究、各種審議会等への参画、市民向け公開講座の開講など、地域における産官民学連携にも波及している。

平成 19 年度末に、本学は蓄積された知的伝統をさらに発展させるため、「“グローバル・ユニバーシティ”として、地域社会に根ざしつつ、世界に羽ばたくことのできる人材を育成すること、及び世界に発信するとともに地域社会発展のための学術文化拠点をめざす」とする第 2 期中期目標中期計画の骨子を策定した。第 1 期中期目標中期計画においては、国民・社会から負託された大学の目的を果たすため教育研究の水準と質の向上に努力してきたが、本学の基本的な将来方向に向けた努力を積み重ねていきたい。

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「社会環境の変化と多様な学習ニーズに応じて、主体的な人生設計と職業選択を行うことのできる人間に育ち、社会に貢献し社会から評価される学生を育成するために、広い教養と豊かな創造力を身につけることのできる専門的教育を行う」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 (1) 【※計画番号()内の数字は、本学中期計画の通し番号である。】

「教育の基本的な考え方を「教える」から学生の主体的な学習を支援する「学ぶ」へと転換する」に係る状況

平成 17 年度から適用したカリキュラム改革によって、新たに自己デザイン領域（基本科目・キャリア創造科目・自己学習プログラム）を設定した。これらは主として 1 年次に配当し、学生が自分自身のことを見つめ、自分の進路とも関わらせながら大学でどのように学んでいくのかを入学時から考えさせるものである。「キャリア形成論」、「キャリアモデル学習」の受講学生の約 80% が授業を肯定的に評価し、大学での学びと実社会のつながりを意識できたとする学生が約 70% あった。

1 年次からのこのような学びをもとに、専門領域科目等においても、学生の主体的学びを助長するような授業へと転換すべく、FD 活動の大事なテーマとして授業内容・教授技術等の改善に繋げている。

表 1-1-A キャリア形成論・キャリアモデル学習について

(出典：福島大学総合教育研究センター キャリア開発教育研究部門 会議資料)

2006 年度

キャリア形成論・キャリアモデル学習について

キャリア開発教育研究部門

五十嵐 敦

2 年目を迎えたキャリア形成論は、各学類の実施も前年度の蓄積を踏まえ内容について工夫も進みより充実したものとなった。授業方法については、各学類大きな変化は見られなかったが、学生の主体的な活動や考える時間の設定など意欲的な取組みが続いている。

学生は、キャリアとは何かという基本的な問いを基盤に、これまでの進路・職業に対するイメージの再構築が新鮮さと驚きをもって行われていた。授業そのものの満足度は高く、約 80% の学生が肯定的に授業をとらえ、他の授業にはない特徴とともにその意義について理解もされていた。あらためて自分の進路をとらえなおす学生、これまでの希望を再確認したものそれぞれ約 30% ほどである。キャリア形成においては不可欠な「ゆらぎ」ともいえる不安や迷いをもった学生も 20% ほど存在した。

キャリアモデル学習は、所属学類に応じた外部講師による授業がメインであり、学生にとっては積極的に参加する授業の一つとなっている。特に、反応として多いのは、現実の厳しさと学ぶことの大切さを認識したことである。そのことと併せて自分が所属した学類で学ぶことと実社会とのつながりを意識できたという学生が約 70% ほどである。2 年次になって開講されていることもあり、学生自身の進路選択の具体化進める大きなきっかけとなっている。その反面、あらためて自らの進路を模索している学生にとっては、内容の幅広さを希望する声もあった。担当教員の工夫によるところであるが、外部講師の講話だけで終わるのではなく、その後 1 コマ設けて再確認したり、大学教育との関連について検討したりする方法が好評であった。

これらの授業で、これからの大学で学ぶことの重要性を認識した学生は約 60% ほどであった。期待や希望を持つことに繋がる授業になっているといえる。

資料編：資料 1 新生福島大学宣言・・・P. 1

資料 2 全学再編の新旧対照表・・・P. 2

資料 3 変わる福島大学（ポスター）・・・P. 3

資料 4 学生教育のイメージ「学びのカタチ」・・・P. 4～5

計画 1－2（2）「主体的な人生設計と職業選択のできる教育を実施する」、「少人数教育の授業を充実させる」に係る状況

平成 17 年度から適用したカリキュラム改革によって、新たにキャリア創造科目群（キャリア形成論、キャリアモデル学習、インターンシップ）を開発し、実社会から特任教授を招聘し、全学を挙げて 1 年次必修科目として「キャリア形成論」及び、2 年次の「キャリアモデル学習」、3 年次の「インターンシップ」を実施し、実践的な職業・労働・人生観を養っている。

また、外国語科目及び情報処理については、少人数のクラス編成に加え能力別クラス編成を行ない、授業科目選択の幅を広げた。専門教育では、本演習・各種実習・調査研究等においても少人数教育が実践されており、科目全体の 4 割（1,917 科目中 894 科目）が 20 人以下の科目であり、少人数教育を重視して行っている。

表 1－2－A キャリア創造科目のステップアップ（イメージ図）（出典 「学習案内」）

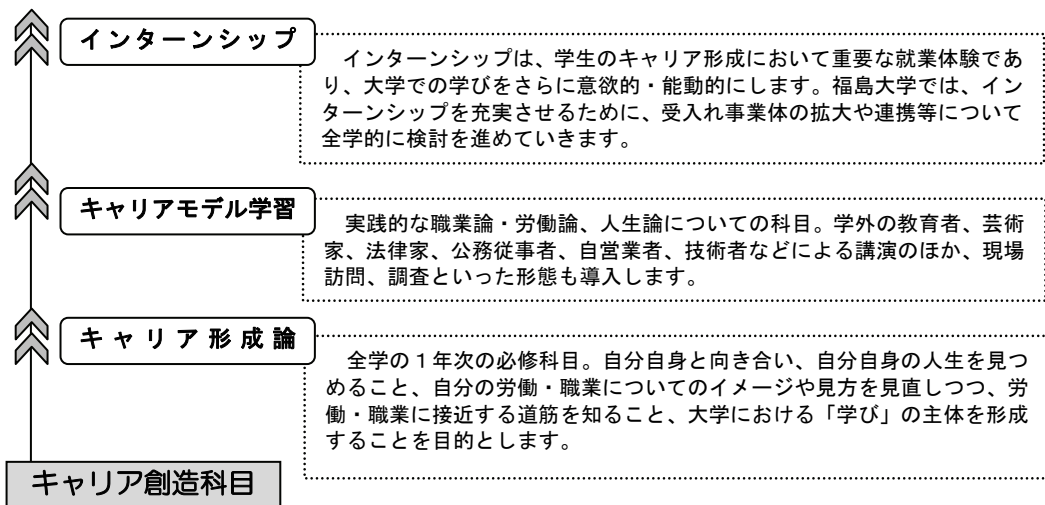
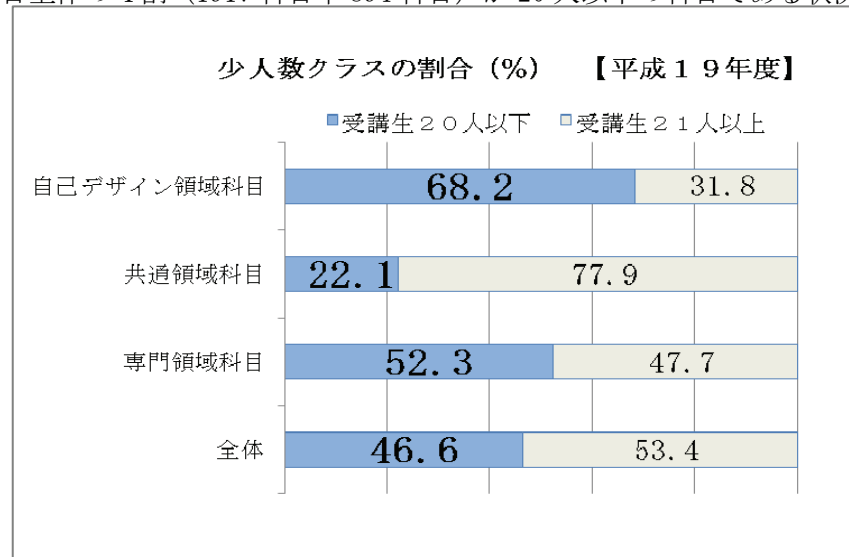


表 1－2－B 少人数クラス科目状況（出典 自己評価委員会）

科目全体の 4 割（1917 科目中 894 科目）が 20 人以下の科目である状況



	平成19年度科目数		少人数クラスの割合
	全科目数	受講者数 20 人以下	
自己デザイン領域科目	148	101	68.2%
共通領域科目	439	97	22.1%
専門領域科目	1,330	696	52.3%
全体	1,917	894	46.6%

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 全学再編の新カリキュラム改革(自己デザイン領域等)によって、新たに「主体的な人生設計と職業選択のできる教育」の導入や少人数教育などの実践により、目標を達成している。

○小項目 2 「課題の複雑性に対応できる専門横断的・文理融合的な学士課程の教育を、以下の 2 学群・4 学類において行う」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 (3) 「平成 17 年度以降、各学群・学類においては、以下の教育を重点的に取り組む」に係る状況

本学は、「教育重視の人材育成大学」としての教育研究の目的を達成するために、教育組織としての 2 学群 4 学類の体制を整備(平成 16 年 10 月)した。

平成 17 年度から適用したカリキュラム改革、及び、新学域の創設による理工系教員の大幅増によって、幅広く学べ、かつ文理融合の観点からの学びを進めることができる総合科目などを充実した。また、専攻間・学類間を超えて柔軟に授業科目を履修できる仕組みとして「学群共通科目」「開放科目」「共通開講科目」制度を採用し、専門横断的な学士課程教育を進めている。少人数教育の重視、教養教育と専門教育との有機的な連携、体系的・段階的履修の確保、学際性の考慮など、教育の目的に照らして適切な授業科目の配置を実現している。

表 2-1-A 福島大学における学びの構造(出典 「福島大学の新制度設計について」)

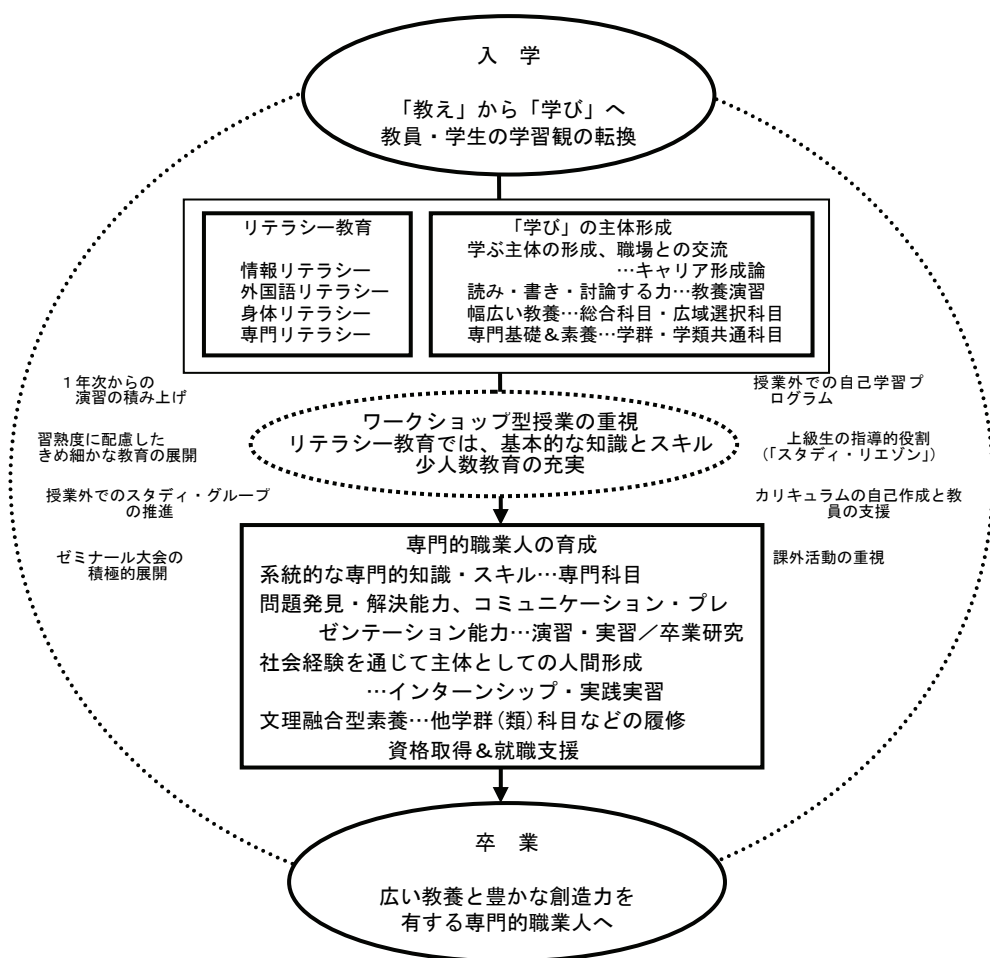
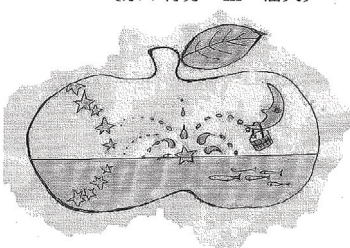


表 2-1-B

経済経営学類教員による文理融合型教育（出典

「環境報告書」）

みになるうお～た～
〔水の行方 in 福大〕



箱木ゼミナール

＜はじめに＞
私たち箱木ゼミは昨年のゴミ問題に引き続き、環境をテーマに普段何気なく使用している「水」に焦点をあてて調査した。福島大学の水はどこへ行くのか？という疑問からはじまり、最初は学内に管理棟・施設課・財務課をたずね、最終的にはさまざまな施設を見学したくさんの方からお話をうかがった。まず、水を使い排出するという流れの根本である水源を追ってみたい。

大学内の水の流れを大まかに調べてみると、上水→中水→下水という流れになっていることがわかった。そこでまず「水はどこから流れてくるか？」という疑問をもとに、その水源である楢上川ダムへ向かった。

楢上川ダム

高さ	全周で76番目
長さ	9番目
天さ	11番目
広さ	29番目
総貯水量	23番目(153000000m ³)



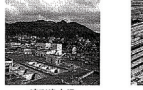
すりかみ浄水場



福島市コラッセにて



流利浄水場



福島市浄水処理場



福島市浄水処理場



中水
通常の水道は、飲み水や洗浄水として使う上水と排水管から排出される下水となる。しかし福島大学の水道はそれら二つに加えて中水というものがある。

簡潔にいうと中水とは上水の中古品である。一度使用された上水は学内の中水管を巡って各施設に洗浄水として供給される。洗浄にのみ使用される水という見方もできる。

一度使用されると中水となる上水とは違い、中水は再度でも施設を循環する。そのため新しく上水が中水に供給されないといく度と同じ水が循環し、洗浄水が汚くなる。学校の長期休講時には生徒が少なくなり、上水から供給も少なくなるためトイレの洗浄水が臭いことがある。

また上水が中水に供給される際、中水管の容量を超えた分は下水となり、排出される。

中水は私たちが直接触れることはないが、施設の洗浄水としてそれなりに清潔を保つ必要がある。施設課の方々が薬品を使った洗浄や、中水管の掃除をされている。

（まとめ）
調査前、私達は水道水といえど一つの施設によって管理されていると考えていた。しかし、調査を進めると実は多くの施設によって管理されていることがわかった。そこで私達は福島市のできる限りすべての上水から下水の施設を訪問、見学した。するとそのすべてが、私たちが利用するまでの過程において重要な役割を果たしていることがわかった。

また、飲み水になるまでには、多くの手間と費用がかかるということを知り、水に対しての意識も大きく変わった。水は限りある資源であり、私たちが利用するまでに多くの手間がかけられる重要なものである。様々な施設側のルールを守り、限りある水資源を守ることが大切であると実感した。

指導教員から一言
「若者は日々進化する」

福島大学経済経営学類教授 箱木禮子

「藤子ゼミ」開校20周年を記念して、調査とレポート作りも2年目にはいった。去年2年生として先輩たちの後について見習いを始めた現3年生が中心になり、「福島大学の水」をテーマに調査とまとめを行った。今年は、3台のパソコンとスクリーンを駆使してデータのすべてをデジタル化し、ゼミ生各人がタブレットに取り込んで自分のパソコンに入力できるようにした。

今年は4月から活動が始まったが、去年と比べて、まずスピードが速い。自分たちでどんなスケジュールを立て、まず学内の各部署を訪ねたり、職員にセミナーをもらったりして技術的なことや財政的なことを教わり、水道局の事前調査をお願いして勉強し、ダム、浄水場、下水処理場をたずね、パワーポイントで導入の2年生にプレゼンテーションし、秋以降は集めた資料を基にパンフレットを作った。仕事の分量や質も格段に進歩した。今年は、グループで目標達成に向けた活動をするスキルやリーダーシップのとり方、仕事の段取りにいたるまで学習できたと思う。この間、さまざまな方・機関にお世話になった。出前講座をいただいた福島市水道局、ダム・上下水道処理施設で説明して下さった職員の方々、ゼミへやってきて大学の水管理システムを説明して下さった福島大学施設課の方々には心からお礼申し上げます。

こうして社会とかわかり、デジタル機器を使いこなす、みなでパンフレットを完成させるという経験をしたゼミ生は充実感を味わったことと思う。何かを自分たちで完成させたという自信は彼らの目の輝きとなって現れているに違いない。こうしたプロセスを通りながら彼らが見せた成長振りはなかなかのものだった。まさに「若者は日々進化する」のである。それにも大学教育の一環としてのこうした取り組みに手ごたえを得られた指導教員が、実は一番楽しませてもらい、得をした人間かもしれない。



共生システム理工学類における文理融合科目（出典 「学習案内」）

【産業システム工学専攻】

科目区分	授業科目	単位	担当者	必修	選択	履修 セメス ター	開講予定年度			備 考
							19	20	21	
専攻 専門 科目	文理融合科目	人間関係の心理学	2 飛田 操			3	○	○	○	人間発達文化学類
		経営学入門	2 飯田史彦			3	○	○	○	経済経営学類
		情報社会論	2 佐々木康文			3	○	○	○	行政政策学類
		中小企業経営論	2 西川和明			4	○	○	○	経済経営学類
		国際関係論	2 吉高神 明			4	○	○	○	
		地域経済論Ⅰ	2 末吉健治			4	○	○	○	
		マクロ経済学Ⅰ	2 大野正智			4	○	○	○	
		ミクロ経済学Ⅰ	2 箱木禮子			4	○	○	○	
		管理会計	2 奥山修司			4	○	○	○	
		財務管理論	2 奥本英樹			4	○	○	○	
		経営戦略論	2 尹 卿烈			4	○	○	○	
		経済統計論	2 (非)砂田洋志			5	○	○	○	行政政策学類
		産業組織と規制の経済学	2 箱木禮子			6	○	○	○	
		環境法	2 中井勝己			6	○	○	○	
		企業取引法	4 福島雄一			6	○	○	○	
	深化実践科目	社会システムモデリング演習	2 中山, 鈴木(康), 笠井, 大橋		2	5	○	○	○	
		産業支援工学演習	2 石田, 星野, 八代, 石岡, 藤本(典)			5	○	○	○	
		エコ生産システム演習	2 生田, 大山, 入戸野			5	○	○	○	
		プログラミング演習Ⅰ	2 藤本勝成, 三浦一之			2	○	○	○	人間支援システム学類
		プログラミング演習Ⅱ	2 神長裕明, 中村勝一			3	○	○	○	

b) 「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 全学再編による新学域（理工学群共生システム理工学類）の創設及びカリキュラム改革によって、新たな「文理融合的な教育」の導入と学群共通科目、学類専門科目の全学への開放等による専門横断的な学士課程教育を実現しており、目標を達成している。

○小項目 3 「人文社会学群」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 (4) 「人文社会学群では、人間、文化、社会、政治、経済に関わる基礎的・専門的内容の修得を図る」に係る状況

平成 17 年度から適用したカリキュラム改革によって、学群共通科目、共通開講科目、開放科目などの体系化により他学類の講義を学ぶことができるようにしたことは、幅広い基礎専門教育を提供するプログラムとして整備充実し、系統的な履修としての学びを可能にしている。

学群共通科目は、専門科目への基礎的な導入科目として 3 学類が共通で開講するスタイルであり、アドミッション・ポリシーにもとづきそれぞれの学類から 2 科目ずつ開講し、全体から 3 科目を選択させることにした。

表 3-1-A 学群共通科目一覧 (出典 「学習案内」)

授業科目名 (すべて 2 単位) ※卒業要件単位として、3 科目 6 単位の修得が必要		
・人間を科学する ・青年と文化	・現代政治論 ・現代社会へのアプローチ	・経済データの見方・読み方 ・企業と簿記会計

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 全学再編の新カリキュラム改革 (新たに幅広い分野にわたる学群共通科目の設置等) によって、他学類の人間、文化、社会、政治、経済の基礎概論的な講義や共通開講科目を通して幅広い学びを提供するプログラムとして整備充実により、目標を達成している。

○小項目 4 「地域に必要とされる発達支援のスペシャリスト、文化創造支援のスペシャリストを養成する。(人間発達文化学類)」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 (5) 「教育学部の教員養成の伝統を引き継ぎながら、新しい性格の学類としての特徴を活かして、新時代に求められる全面的な人間発達の支援に関わる幅広い職種を開拓し、生涯教育、人間の育成に関わる分野に積極的に人材を送り込む。(人間発達文化学類)」に係る状況

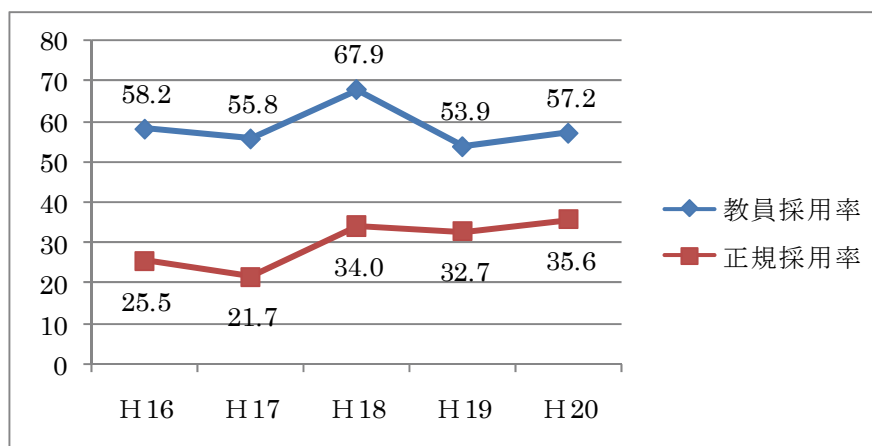
全学再編により学部から学群 (学類) に移行したが、完成年度 (4 年目) に至っていない。

教員免許を必修制から選択制へと切り替え、1 年次のキャリア教育の充実と 2 年次以降の教育システムの工夫、とりわけ自己カリキュラムとアドバイザー教員制度を整備するなど、教育学部の教員養成の伝統を引き継ぎながら、幅広い職種に対応した人材を育成するための教育システムを確立した。また、学生生活全般及び進路等に関するアンケート等をもとに、新たな学生対応のキャリアカルテを導入するなど改善を図りつつ、学年進行に応じて着実に実施してきている。平成 20 年度にはじめて学類生を世に送り出すことになるが、それにむけた取り組みを強化しつつある。

このように、完成年次を迎えていない段階で、進路状況による学類教育の成果を示すことはできないが、教育学部生の実績として、教員採用率において、東北地方では常にトップクラスの実績を残しており、この 4 年間の学部教育の成果の一つとして示すことができる。

表 4-1-A 教員採用率（出典 自己評価委員会）

	卒業生数 (A)	正規採用 (B)	臨時的 任用 (C)	教員就職数 (D) = (B+C)	教員採用率 (D/A)	正規 採用率 (B/A)	備考（公表値）
16年3月卒業	208	53	68	121	58.2%	25.5%	教員採用率全国15位
17年3月卒業	217	47	74	121	55.8%	21.7%	教員採用率全国24位
18年3月卒業	215	73	73	146	67.9%	34.0%	教員採用率全国4位
19年3月卒業	217	71	46	117	53.9%	32.7%	教員採用率全国26位
20年3月卒業	222	79	48	127	57.2%	35.6%	H20.5.9現在



b) 「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 全学再編によって、学類の求める人材像にあった学生を積極的に受け入れ、各専攻での特徴ある教育を行い、全国・東北管内でも優れた学業業績を示しており、目標を達成している。

○小項目5「地方の時代」「分権化の時代」のニーズに応えることのできる有為な人材の育成を図る。

また、新たに生起する地域問題を鋭敏に発見し、解決方法を探究する能力を養成する。（行政政策学類）」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1（6）「既存の専門分野の枠を越え、地域社会の諸課題を学際的な視点・方法論から学習できるようなカリキュラムや教員を構成すると同時に、系統的・体系的学習の保障を図る。（行政政策学類）」に係る状況

全学再編により学部から学群（学類）に移行したが、完成年度（4年目）に至っていない。

学習を基礎から応用へと系統的に積み重ねながら、地域社会の諸問題を能動的に解決するために、実習・実務体験・現地調査を重視した調査研究テーマ「社会福祉課題研究」などが、各学年において設定され、調査研究報告書（社会福祉、地域政策、考古学等）を作成するなどによって実践的な解決方法を探究する能力を養っている。

資料編：資料5 調査研究報告書（社会福祉課題研究、地域政策課題研究、社会教育課題研究）・・・P. 6～7

b) 「小項目5」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 全学再編によって、基礎から応用へ4年一貫での体系的な教育、実習・実務体験・現地調査等を重視した教育成果が各種調査研究報告書等に表れており目標を達成している。

○小項目6「変動する世界と日本の経済・社会のしくみと現状を把握し、経済問題の解決や企業活動の改善に向けて積極的に取り組む実践力をもった人材を養成する。（経済経営学類）」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 (7)「経済リテラシーから始まる基礎基本の教育を重視し、各種の演習・実習科目による少人数教育を通して実践力を涵養するとともに、企業等のニーズを継続的に把握しながらキャリア形成を図る。(経済経営学類)」に係る状況

全学再編により学部から学群(学類)に移行したが、完成年度(4年目)に至っていない。

学類基礎科目として経済経営リテラシー科目を設定し、経済経営学類の学生として最低限必要な科目の履修をしたうえで、専門性の高い専攻科目を履修するという、体系的・系統的な学習ができるカリキュラムとした。また、実習やインターンシップなど現場と応用を重視した実践的教育、アドバイザー教員制度のきめ細かな履修指導、英語副専攻制など使える外国語教育の重視、卒業要件 GPA の導入などに力点を置き、新カリキュラム分析や外部評価などを検証しながら、これまで以上に品質保証が可能な卒業生を養成している。

表 6-1-A 経済経営学類について(出典 「学習案内」「大学案内」)

I. 学類長の言葉

本学類は、東北の経済・経営・商学の名門としてその名を馳せた旧制福島高等商業学校、そして福島大学経済学部(経済学部の歴史と伝統を直接に引き継ぐ教育機関)です。経済学部から経済経営学類への再編にあたって、改めて教育内容を全面的に見直し、とくに**社会に役立つ専門的職業人**を送り出すため、カリキュラムの面で新たな工夫をしました。

それはおよそ以下の6点に要約されます。

- (1) 経済リテラシー科目の設定など、**系統的学習システム**の重視です。
- (2) 実習やインターンシップなど、**現場と応用を重視した実践的教育**です。
- (3) アドバイザー教員制度など、**きめ細かな履修指導**です。
- (4) 英語特修プログラムなど、**使える外国語教育の重視**です。
- (5) **卒業要件 GPA**(重要です。該当頁を参照)を導入して、単位取得だけでなく成績の水準をも重視しています。
- (6) 大学院開講科目を学類生にも開放するなど、**深く学習しようとする学生の要望**にも応えます。

実践を培う学類の4本の柱

高い資質を持った専門的職業人を生み出すため、経済経営学類では人材育成の目標として4つの柱を立てています。

1 経済リテラシー

経済学士の学位を得る以上、最低限持っていないとできない基礎知識、例えば新聞の経済記事が無理なく理解できるだけの教養をしっかりと身に付けます。

3 コミュニケーション能力

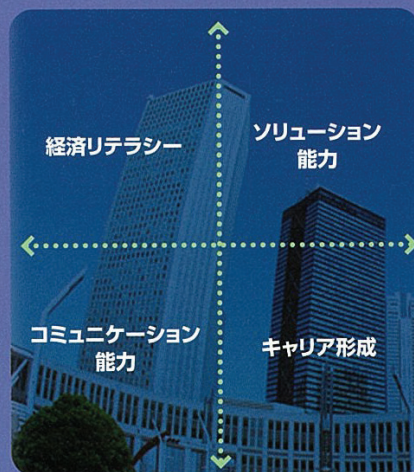
聞く、話す、書くという基本的な意思伝達の訓練を重視します。また外国語を実際に使いこなすための応用重視の語学教育に力を注ぎます。

2 ソリューション能力

獲得した基礎的教養と専門的知識を駆使して、問題を発見し、分析し、自らそれを解決するために必要な応用力を養います。

4 キャリア形成

幅広い職業観と働くことへの意欲を培い、自分の適性を見定めた上でなるべく早期に自分の進路を見いだせるよう、支援します。



b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 全学再編によって、実践力をもった人材を養成のために経済経営リテラシー科目を基礎とした体系的・系統的カリキュラムや現場と応用を重視した実践的教育、使える外国語教育の重視などの教育実践により、目標を達成している。

○小項目7「人文社会学群の3学類（人間発達文化・行政政策・経済経営）に「夜間主」コースを置き、社会人教育に重点をおく」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画7-1(8)「現代社会を理解し、生活課題・地域社会が直面する問題を解決できる「現代的教養」を身につけた社会人教育を行う。(3学類の「夜間主」コース)」に係る状況

全学再編により学部から学群(学類)に移行したが、まだ学類卒業生は出していない。

現代的な教養を身につけた人材の育成を目指すために、新たに「文化教養」、「法政策」、「コミュニティ共生」、「ビジネス探究」の4モデルを設置した。アンケート調査や学生との懇談会などを開くなど機会を捉えて検証しつつ改善を行った結果、より実生活に関わる課題・地域社会が直面する問題等の解決を重点に置いて、学問理論と結びつけることのできる社会人教育が、幅広い年齢層、さまざまな経歴を持つ多様な学生どうしの学び合いとともに行われている。

表7-1-A 夜間主コースについて(出典 「大学案内2008」)



b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 全学再編により実生活に関わる課題・地域社会が直面する問題等の解決を重点に置いて、社会人の多様なニーズに対応したカリキュラムの編成、4つの履修モデルでの目的に沿った体系的な学習などを実践しており、目標を達成している。

○小項目 8 「理工学群」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8－1 (9) 「理工学群では、人間・産業・環境科学に関する基礎的・専門的内容の修得を図る」に係る状況

全学再編により学群(学類)を新設したが、完成年度(4年目)に至っていない。

「人―産業―環境」の「共生」を可能とする科学・技術の担い手を育成するために、従来の教育システムを再構築し、基礎・基本を重視した専門基礎科目の配置や、具体的に問題解決のできる知識・技術を獲得するために文理融合型のシステム思考を基盤とする複合分野科目を配置するなど、実践的な教育カリキュラムを推進している。

高校での学習が不十分である学生に対しては、「基礎プログラム(補正教育)」として数学、物理の2科目を実施し、専門科目の講義の理解に必要な基礎的学力を習得させている。さらに、入学後の学生の基礎的学力の調査に基づき、入学試験科目等の改善を図り、平成20年度には数学・理科1科目を課すこととした。

表 8-1-A 共生システム理工学類の主な学習内容（出典 学習案内）

科目区分		授業科目	科目区分		授業科目	科目区分		授業科目
基 礎 科 目	学群共通 科目	人間学概論	専 攻 入 門 科 目		電気工学概論	専 攻 専 門 科 目	深化実践 科目	ヴァーチャル実験
		科学技術論			認知科学概論			ヒューマンケア演習
		自然環境論			情報理論			ロボティクス概論
	学群基礎 科目	福祉社会論			創造工房ゼミ		その 他 実 践 専 攻 専 門 科 目	プログラミング演習Ⅰ
		起業論			計算機工学			プログラミング演習Ⅱ
		生活環境論			機構学			生体システム実験
	学類共通 科目	企業倫理論			電気電子回路			支援システム実験
		プログラミング入門	専 攻 専 門 科 目	そ の 他 の 専 攻 専 門 講 義 科 目	材料および固体の力学			応用数学
		社会システム工学			システム設計論			応用数学演習
	その 他 の 基 礎 科 目	地球環境論			複雑系科学概論			応用解析学演習
		安全と共生の科学			コンピュータグラフィックス			電気電子回路演習
		統計数値解析実習			感性工学			海外演習
		図学			生体生理学			人間支援システム演習Ⅰ
		人間工学概論			精神生理学			人間支援システム演習Ⅱ
		情報科学概論			材料物性		演 習	
		化学概論			知識工学概論			卒業研究Ⅰ
		線形代数			ヒューマンインターフェース		卒業研究	卒業研究Ⅱ
		解析学Ⅰ			数理モデリング			
		水循環システム概論			流体力学			
		大気環境科学概論			デジタル信号処理			
		物理学Ⅰ（力学）			ユーザビリティ工学			
		物理学Ⅲ（熱力学）			サウンドスケープ			
		物理学実験			ユニバーサルデザイン			
		生体システム概論			加齢科学概論			
		コミュニケーション形成論			ソフトコンピューティング			
		情報ネットワーク論			脳神経科学概論			
		CAD/CAM演習			ライフ設計学			
		解析学Ⅱ			老年学			
		応用解析学			人間関係の心理学			
		材料工学概論			情報社会論			
		経営工学概論			地域福祉論			
		エコロジカル経済学			マクロ経済学Ⅰ			
		生物学概論			ミクロ経済学Ⅰ			
		環境計画概論			経済統計論			
		有機化学概論			国際経営論			
		物理化学概論			発達臨床心理学			
		生物多様性概論			産業組織と規制の経済学			
		環境化学実験			環境法			
		物理学Ⅱ（電磁気学）						
		無機化学概論						

5. 基礎プログラム（補正教育）について

大学での講義の多くは、高校での学習を想定して行われます。しかし、高校で科目が開講されていないため学習の機会もなかったこと、高校での学習が不十分であったことなどの理由で大学の講義を理解するのが困難な学生も増えています。

共生システム理工学類では、大学での専門科目の講義を理解するのに必要な知識を十分学習してこなかった学生を対象に、高校教育内容と大学教育内容との橋渡しになる「基礎プログラム」を第1セメスターに開講します。開講科目は、「数学」、「物理」の2科目です。なお、1年次の受講を想定していますが、2年次以降の学生も受講できます。

大学の講義は高校のように教科ごとに独立ではなく、さまざまな内容が横断的に用いられることも少なくありません。大学における学習をより実り多いものにするためにも、自分の希望専攻にこだわらず、基礎的な内容に関してこれまでの学習が十分でないと思われる科目については積極的に受講することを勧めます。

b) 「小項目8」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 全学再編により学群を新設し、基礎・基本を重視した専門基礎科目の配置や、文理融合型のシステム思考を養うための複合分野科目を配置し、実践的な教育カリキュラムにより教育を推進している。また、「基礎プログラム」により数学等の基礎的学力を補いながら専門科目の習得が図られており、目標を達成している。

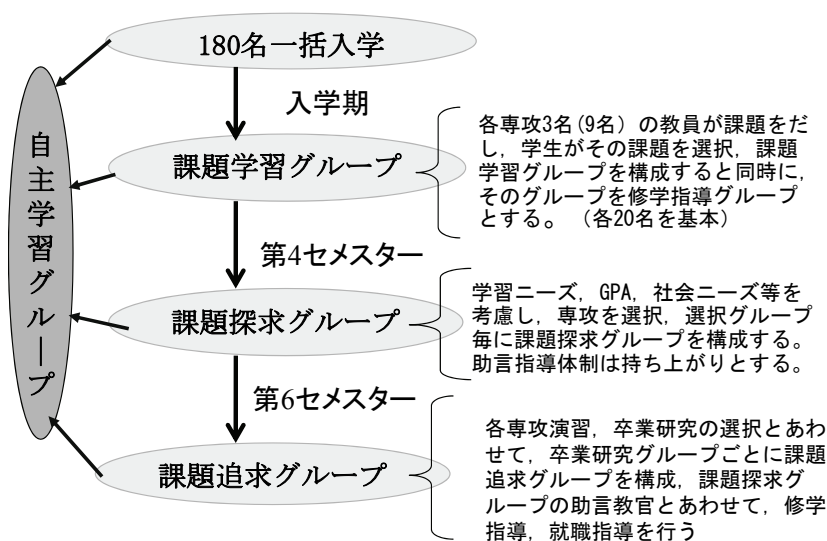
○小項目 9「人類が平和で安心して生活できる永続的な社会実現のための 21 世紀型の新しい科学技術の担い手を、福祉・産業・環境の分野で養成する。(共生システム理工学類)」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9-1 (10)「科学技術の基礎・基本を重視し、自ら課題を発見し解決できる能力と、文理融合型のセンスを有し、個性に応じた実務型キャリアを身に付けられる人材育成システムを確立する。(共生システム理工学類)」に係る状況

設置審査で提示した教育目標と文理融合型の教育カリキュラムに沿って逐次展開するため、少人数対応の教育指導体制については、教養演習(課題学習グループ)で自ら学ぶ学び方とプレゼンテーション技術を学習し、課題探求グループで自ら問題を見出し文理融合型のセンス(トータルバランスをもって問題解決能力を発揮できるシステム思考)で解決する思考訓練を行い、3 年次後期の課題追求グループでは自ら選択した研究室所属で実践的専門科目を実体験することで個々の学生が効果的な学習ができる教育環境を整備した。

表 9-1-A 履修指導体制(出典 共生システム理工学類)



b) 「小項目 9」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 年次進行中であるが、学類の目指す教育カリキュラムの編成、少人数教育指導体制、海外実習などを積極的に実施している。認証評価だけでなく外部評価等においても、点検評価を受け、目標を達成する人材育成システムであるとの評価を得ており、目標を達成している。

○小項目 10「世界的な視野をもちつつ、地域社会の改革や発展に寄与することのできる高度専門職業人や研究者を目指す人材を育成する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

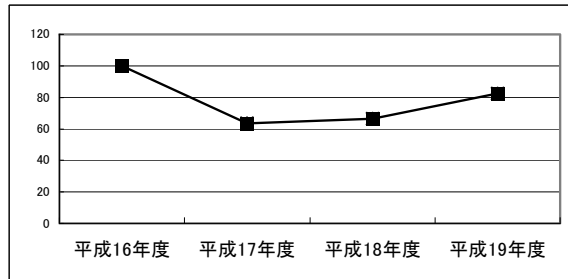
計画 10-1 (11)「科学的、専門的な知識・手法とより深い教養を身につけた、広い意味での教育関係者を養成し、学校教育、社会教育、生涯教育関係の分野に送り込み、この分野の高度化に寄与する。(教育学研究科)」に係る状況

臨床福祉分野で豊富な臨床経験を有する教員を採用し、臨床地域援助等の大学院科目のパワーアップや、日本臨床心理士受験資格指定における I 種への昇格など、学校臨床心理専攻を充実させてきている。

平成 19 年実施した院生対象「大学院生の教育・学習状況調査」では、「研究の深化、新しい視点、視野の広がり、研究交流など」を支持する評価を得ている。修了生は、厳しい教員採用状況の中で正規教員として採用されるとともに、県から推薦を受けて入学した教員は、学校現場にもどり教育理論と課題解決能力を兼ね備えた中核教員として活躍している。学校臨床心理専攻の修了生も、それぞれの現場で、現代社会の実践的課題に取り組んでいる。このように、本研究科はこの分野の高度化に寄与する人材を輩出している。

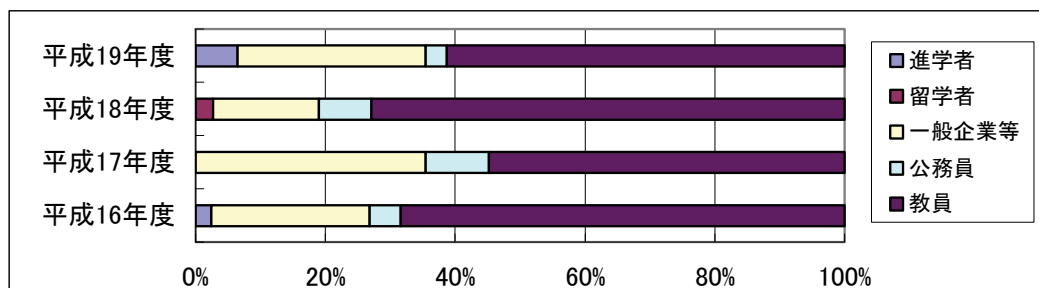
表 10-1-A 教育学研究科修了生の進路状況 (出典 教育学研究科)

平成16年から平成19年までの教育学研究科の進路状況調べ

(1) 全体の状況就職希望者に対する就職者の割合
各年度修了時点(3月)での調査結果

(2) 全体の状況

就職者全体に対するそれぞれの職種の割合



(3) 主な内訳

1) 進学者・留学者の内訳

平成16年度: 留学者1人(ドイツ) 平成18年度: 進学者1人(東北大学大学院理学研究科博士後期課程)

2) 一般企業等の内訳

平成16年度(8人): サービス業1人, 教育・学習支援業4人, 建設業1人, 医療保健衛生1人, 自営業1人

平成17年度(11人): 小売業1人, 製造業1人, 精密機器1人, 医療保健衛生5人, 教育・学習支援業1人, 社会保健・福祉・介護1人, 情報通信業1人

平成18年度(6人): 保険業1人, 医療保健衛生1人, 教育・学習支援業2人, 複合サービス業1人, 印刷業1人

平成19年度(6人): 製造業1人, 情報通信業1人, 医療・保険衛生2人, 教育・学習支援2人

* 平成16～19年度実績(※: 既職者)

福島県内: スクールカウンセラー, 教育相談員, 嘱託心理判定員, 新協地水(株), フリー音楽家, 緑の里クリニック(※), 内海メンタルクリニック(※), ほりこし心身クリニック, (株)柏屋, あさかホスピタル, IEP1のびのび教室,

福島県外: 医療社団法人公徳会病院, 国立保健医療科学院(既), こころのクリニック山形, (株)アインファーマシーズ, ナーサースクールダックス, アドバンスドシステムテクノ, (株)シグマ, 農事組合法人伊賀の里モクモク手作りファーム, 第一生命保険相互会社, 凸版印刷(株)

3) 公務員内訳

平成16年度(2人): 国家公務員2人(法務省心理技官, 法務教官)

平成17年度(3人): 国家公務員2人(法務省心理技官, 法務教官), 地方公務員1人(南陽市役所)

平成18年度(3人): 地方公務員3人(郡山警察署, 会津児童相談所, いわき中央警察署)

平成19年度(1人): 地方公務員1人(福島県警察)

4) 教員の内訳(※()中は既職者数)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
教員	18(14)	14(12)	19(9)	16(9)
期限付き教員	9	3	8	3

* 平成18年度実績より

【教員】(19人)(※10名は既職者)

福島県内(13人) 小学校(小学部含む)9人, 中学校2人, 高校1人, 聾学校1人

福島県外(6人) 小学校2人, 高校1人, 専門学校1人, 大学2人

【期限付き教員】(7人)

福島県内(7人) 小学校1人, 中学校1人, 高校4人, 養護学校1人

福島県外(1人) 小学校1人

計画 10-2 (12)「地域社会の諸課題に学際的かつ政策科学的にアプローチする研究教育体制・カリキュラムを重視すると同時に、体系的・専門的研究能力をも養成する。(地域政策科学研究科)」に係る状況

地方分権時代に必要とされている地域政策形成能力を育て、高める教育プログラムを開発、自治体独自の立案能力のレベルアップを図るために、平成 18 年度「地域特別研究」において、福島県内自治体(大玉村)との全面的な協力のもとに、自治体職員と院生とによる双方向型実験プログラムを取り入れて、地域政策づくりに関する調査研究に取り組んでいる。共に講義・演習を聴き、共に地域政策づくりの作業を進めるという研究科と自治体の新しい連携を編み出し、成果報告書を取り纏めるなど本研究科に相応しい内実のある教育改革を進めている。また、本研究科を中心とした取り組みである公開シンポジウム「成年後見人制度の現状と課題」(平成 18 年度)及び公開講座「福祉と権利擁護―後見人として必要な知識」(平成 19 年度)が、文部科学省委託事業「社会人学び直しニーズ対応プログラム」の採択に結びつくなどの成果をあげている。

表 10-2-A 公開講座「福祉と権利擁護―後見人として必要な知識―」案内

(出典 地域政策科学研究科)

福祉と権利擁護
―後見人として必要な知識―

●期 日 平成19年 5 月 9 日～7 月25日

●曜 日 水曜日

●時間帯 19:00～20:30

●時間数 18時間

プログラム

5/9	(1)くらしのなかの基本的人権	中里見 博
5/16	(2)契約と親族・相続の基礎知識	富田 哲
5/23	(3)これからの福祉と権利擁護	新村 繁文
5/30	(4)成年後見制度について	富田 哲
6/6	(5)地域福祉権利擁護事業の現状と課題	新村 繁文
6/13	(6)地域包括支援センターの相談業務と権利擁護業務	鈴木 典夫
6/20	(7)高齢者・障害者が利用できる福祉サービスと権利擁護	丹波 史紀
6/27	(8)消費者としての高齢者・障害者(消費者契約法の意義)	塩谷 弘康
7/4	(9)高齢者虐待への対応と養護者の支援	新村 繁文
7/11	(10)ドメスティック・バイオレンスと法	中里見 博
7/18	(11)生存権保障(生活保護)の現状と問題点	丹波 史紀
7/25	(12)ネットワーク論	鈴木 典夫

担当講師

行政政策学類			
准教授	中里見 博	教授	富田 哲
教授	新村 繁文	准教授	鈴木 典夫
准教授	丹波 史紀	教授	塩谷 弘康

内 容

成年後見制度は、認知症などで判断能力がかならずしも十分ではない人の自己決定を尊重しつつバックアップをするための制度です。しかし、近い将来、成年後見制度利用者が爆発的に増加し、成年後見人候補者が不足するという深刻な事態が予想されています。大学としても、後見人として活躍できる人材を地域に送りだすためなんらかの貢献を果たすよう期待されているように思われます。そこで、本学行政政策学類および本大学院地域政策科学研究科所属教員を結集し、福祉と権利擁護にかかわる制度や諸問題について、後見人として必要不可欠な知識や方法論を体系的に講義し地域のニーズに応えたいと、本講座を企画しました。

募集定員 50名

受講料 10,800円

対 象 者 一般市民、社会福祉士・ケアマネ・地域包括支援センター職員など福祉専門職、司法書士・行政書士などの法律専門職等

会 場 「街なかランチ」

申込締切 4 月18日

備 考

- 本講座は県民カレッジ「ふくしま学習空間・夢まなびと」の連携講座(予定)です。
- 受講希望者が5名以下の場合は開講しないことがあります。
- この講座は大学院地域政策科学研究科との共同企画です。本学大学院生も聴講する予定です。

資料編：資料 7 「地域特別研究」報告書(地域政策科学研究科)・・・P. 9

計画 10-3 (13)「経済・経営分野における高度な専門的職業人の育成を追求する。その際、経済界や行政機関等との連携による実践的教育を重視する。(経済学研究科)」に係る状況

高度の専門的職業人の育成のため、平成 15 年度以降東北税理士会と協力連携し、連年研究科集中講義を継続し、19 年度には「まちづくりの経済学」「租税法特論」等を開講した。また、地元企業と連携しての市民講座として、連携協力協定を締結した大手スポーツ用品販売のゼビオ株式会社の後援のもと、郡山市において福島大学ビジネスアカデミーを平成 16 年度以降連年開講している。さらに日立マネージメントパートナーの支援を受けて、専門性の高い実践的な講演や授業を開講している。

表 10-3-A 専門性の高い実践的授業(出典 教務支援グループ)

※東北税理士会との連携による特別集中講義

大学院で学んでみませんか

—東北税理士会との連携による特別集中講義のご案内—

福島大学大学院経済学研究科

今年もまた、東北税理士会との連携の下、「国際経営」と「租税法」関係の2つの集中講義を開講することになりました。
昨年受講された方も、内容に重複はありませんのでご出願いただければと思います。もちろん昨年受講されなかった方には、是非この機会を活用していただくようお勧めいたします。

第1講義 平成19年8月24日(金)～26日(日) 9:00～17:00

経営学特別研究「国際会計の動向」
講師 福島大学経済経営学類教授 美馬 武千代

〔講義の概要〕今日、経済の国際化は急速に進み、企業会計も国際的な統一が求められるようになってきた。主要先進国の専門職業的会計士団体により設置された国際会計基準委員会(IASC)は、1993年以降、証券監督者国際機構(IOSCO)などの国際的認知を得て、国際会計基準の作成とそれの各国の承認・遵守に向けて精力的な活動を行っている。この国際会計基準委員会の活動は日本の会計基準にも大きな影響を与え、日本の会計基準の大変革を迫っている。このような状況の下、会計の国際基準が必要になった背景、国際会計基準の目指す方向、国際会計基準の基本的な特徴、国際会計基準委員会活動等について講義していく。

(参考書)

中央青山監査法人編『国際財務報告基準 ハンドブック』(中央経済社、2006年改訂版)
神戸大学・あずさ監査法人編『国際会計基準と日本の会計実務』(同文館出版、2005年)

第2講義 平成19年9月14日(金)～16日(日) 9:00～17:00

経営学特別研究「租税法特論/租税法判例研究Ⅲ」
講師 専修大学法学部教授 増田 英敏

〔講義の概要〕日々変貌する経済取引を対象とする租税法は、その適正な解釈・適用に困難を伴う。そこで、租税法の専門家としての税理士の職務と責任は増すばかりである。税理士補佐人制度の導入により租税訴訟における納税者勝訴の割合も増大してきているとされる。本講座の目的は、税理士や受講者のリーガルマインドをさらに育成することにある。

具体的には、租税法の適正な解釈・適用の基礎理論を、最近の重要な租税裁判例を素材にして研究する。ストックオプション訴訟マイクロソフト事件最高裁平成18年10月24日判決などを素材に納税者の権利保護と税理士の職務と責任の問題を検討する。その際に租税法の基本原則である租税法主義と租税公平主義の観点から、裁判例の論点を掘り下げ研究したい。租税法の究極の目的は租税正義の実現にあることを、本講座を通して確認できればと考える。

(参考書)

増田 英敏『租税憲法学第3版』(成文堂、平成18年)
金子 宏『租税法第12版』(弘文堂、平成19年)

会場 福島大学サテライト「街なかブランチ」(チェンパおおまち3階)(別紙参照)

※大手スポーツ用品販売会社の講演によるビジネスアカデミー

f

touch the business.

第6回 **福島大学ビジネスアカデミー**

郡山駅西口 ビッグアイ 7階 市民交流プラザ 大会議室

通算6回目となる「福島大学ビジネスアカデミー」と題した一般市民対象のセミナーが、ゼビオ(株)の後援のもと開催されます。今回は「ビジネスケースをどう読むか」をテーマに、経営のホットトピックをとりあげつつ、基礎からわかりやすく解説します。会場は交通至便の郡山駅西口「ビッグ・アイ」市民交流プラザです。

2008年度より郡山駅前にての経済学研究科授業開講を控え、その導入(プレスクール)としても役立つ内容になりますが、それにとどまらず意欲ある市民のみなさんの参加をお待ちしています。

授業概要 「ケースに学ぶマネジメントの基礎(全4回・1回90分)」

ビジネスケースをいくら読んでも、そこにある仕組みをツールの・マニュアル的にとらえていては自社の経営に活かすことはできない。本講義では事例からいかに自社の戦略や組織・環境などにあった仕組みを見極めるかの「What」の部分と、その仕組みを自社にスムーズに導入するために考えるべき問題としての「How」の部分に重点をおき、以下の4つのトピックを題材としたセッションで構成する。

1. ポスト成果主義の人事制度(上野山達哉准教授) 3/14(金)19:00～20:30
2. ブルーオーシャン戦略(川上昌直准教授) 3/16(日)13:30～15:00
3. ビジネスモデル・シンキング(川上昌直准教授) 3/16(日)15:10～16:40
4. いざこざをプラスに変えるマネジメント(上野山達哉准教授) 3/21(金)19:00～20:30

定員80名
先着順

① このような方、受講をご検討ください!

- ・キャリアアップをめざすビジネスパーソンの方
- ・マネジメント的発想を身につけたいNPO・行政関係の方
- ・地域活性化の仕組みづくりを模索している方
- ・経営学に興味のある生徒・学生の方
- ・さまざまな企業情報の読み方を学びたい一般投資家の方
- ・有効な従業員教育をご検討中の法人の方

② 講義をポッドキャスト配信!

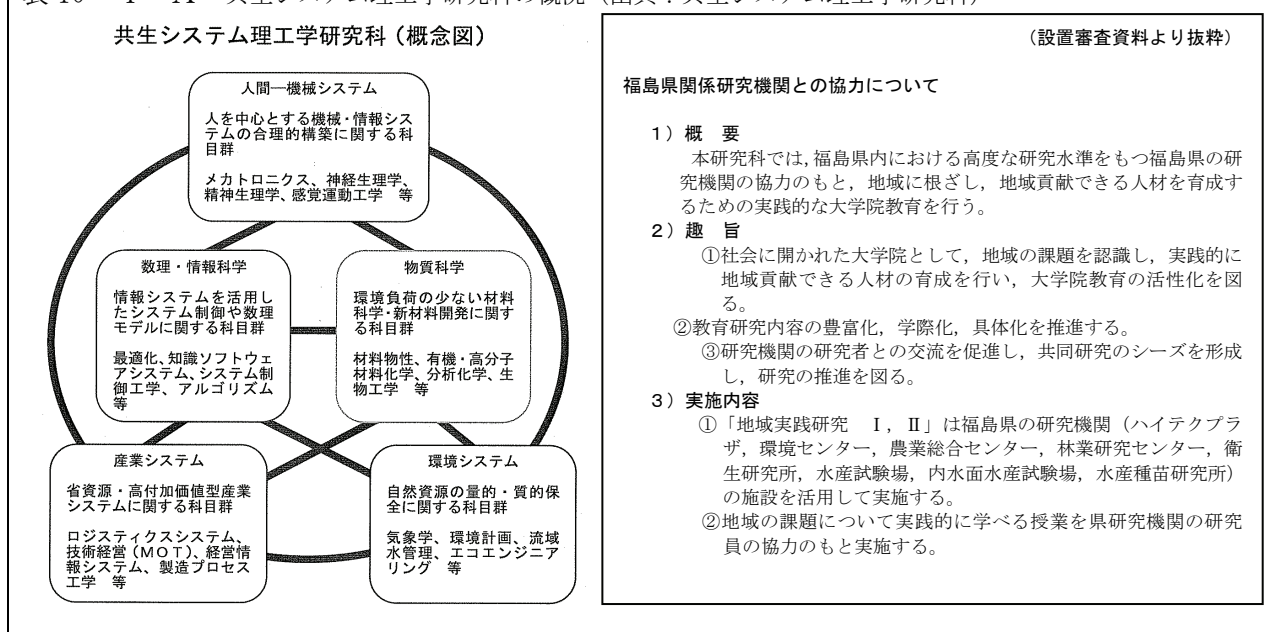
受講者を対象に授業内容をインターネットで配信します。PCやiPod(R)・PSP(R)での視聴が可能です。
授業の復習や欠席時のキャッチアップに活用できます。

※ 視聴可能期間の設定があります。
配信サービス利用にあたり規約への同意が必要です。

計画 10-4 (14)「人—産業—環境の共生を図る観点から、総合的・専門的に思考し、自らの科学・技術を実社会で活躍できる人材を育成する。(共生システム理工学研究科)」に係る状況

高度な知識を身につけた実践的体験も積んだ専門職業人を育成する共生システム理工学研究科が不可欠との認識で、設置審査を経て平成 20 年 4 月に 1 年前倒しで開設することができた。これまでの 3 年間の学類の教育実績を踏まえ、学類の目指す基礎・基本を重視したトータルバランスをもって問題解決能力を発揮できる実践型キャリアを兼ね備えた人材育成システムがほぼ確立し、より高度な研究科の教育研究体制を整えた。さらに、地域企業との連携研究および研究交流会を発展させて、地域関係者に大学院教育への参画を強く働きかけ、県研究機関の協力で行う授業科目を取り入れることが決定した。

表 10-4-A 共生システム理工学研究科の概況 (出典：共生システム理工学研究科)



b) 「小項目 10」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由) 各研究科において、特色のある実践的な教育を行い、高度専門職業人を育成し輩出するとともに、文部科学省委託事業「社会人学び直しニーズ対応プログラム」、現代 GP、福島大学ビジネスアカデミーなどの高度な研究も行われており、目標を達成している。

○小項目 11 「課程制大学院制度の趣旨を踏まえた学位授与の円滑化を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 11-1 (15)「各研究科における履修分野、指導体制、開講科目、学位審査等について見直しを図る」に係る状況

大学院設置基準の改正に伴って、人材養成に係る研究科、専攻ごとの目的の明確化を図るために、各研究科規程 (目的等) の改正に伴いつつ、各研究科・専攻に応じて基礎となる共通科目・基礎論のほか、専門科目 (教育目的達成に必要な実践的な選択必修科目・選択科目) を配置し、それぞれ地域社会の改革や発展に寄与することのできる高度専門職業人等を育てる教育課程を編成している。大学院学生の指導については、修論指導教員による主たる指導以外に、関連教員による指導などの組織としての指導となるよう工夫している。全学的に博士課程構想を実現するための検討を始めている。

表 11－1－A 各研究科（平成 19 年 4 月改正）の目的 （出典 各研究科規程）

教育学研究科 第 2 条 研究科は、広い視野に立つて精深な学識を修め、専攻分野における理論と応用の研究能力を高めつつ、教育実践を創造的に推進する人材を養成することを目的とする。 2 研究科の各専攻の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。 一 学校教育専攻 広い視野に立つて精深な学識を修め、学校と教育に関する理論と応用の研究能力を踏まえて、教育実践を推進する人材を養成する。 二 学校臨床心理専攻 高度な専門性を統合する観点から学識を修め、専攻領域における理論と実践に係る臨床的方策を研究し、教育実践力の向上及び援助専門職の人材を養成する。 三 教科教育専攻 教科教育の基礎となる関係諸学の専門的研究を深化させるとともに教育実践との有機的な連携を図り、各教科教育における理論と実践を総合的に追究し得る人材を養成する。
地域政策科学研究科 第 2 条 研究科は、学際的かつ政策科学的な教育課程を通じて、地域社会が提起する諸課題に対応できる理論と応用の研究能力を高めつつ、地域社会の各分野で中核的役割を担う高度な専門性を備えた人材を養成することを目的とする。
経済学研究科 第 2 条 研究科は、広い視野に立つて精深な学識を修め、専攻分野における理論と応用との研究能力を高めつつ、高度の専門的知識及び能力を養うことを目的とする。 2 研究科の各専攻の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。 一 経済学専攻 広い視野に立つて精深な学識を修め、経済の理論と応用との研究能力を備えた、高度の専門的知識及び能力を持つ人材を養成する。 二 経営学専攻 広い視野に立つて精深な学識を修め、経営、会計の理論と実践との研究能力を備えた、高度の専門的知識及び能力を持つ人材を養成する。

計画 11－2（16）「講義・演習の構成・配置と研究課題選定にかかわる指導体制について点検する」に係る状況

研究指導教員は、関連教員とも調整のうえ、研究テーマ選定への援助及び研究方法の検討から論文作成までのすべてを直接指導している。大学院学位論文の作成にあたっては、研究指導教員の指導を受け、演習等をとおして論文執筆の方法やプレゼン技法に関することなど含めて履修している。新たな点検方法としては、中間的な論文発表会などにおいて関連分野の教員も出席し、指導のあり方を含めて点検するなど、組織的な教育体制を強化している。教育学研究科では、現職教員などの場合、大学院入学以前から研究テーマについて懇談する事前指導の場を設けた。地域政策科学研究科では、副指導教員制度を導入するなど強化している。経済学研究科では、学生の研究内容について、地元金融機関メンバーからコメントを受ける共同研究会を発足させた。

表 11-2-A 中間的な論文発表会について（出典 教育学研究科）

11月行事予定表

学校臨床心理専攻 学校臨床心理専修 教育実践領域

月	大学院 ○教育学研究科 ※教育実践領域
4	○入学式(4/6) ○各ガイダンス(4/6-9) ○各種手続き(駐車場 4/11~20 院生室パソコン設定 コピーカー) ○前期授業開始(4/11) ○渡辺博志先生・M1 歓迎会(4/土)
5	○指導教員・修論テーマ決定 ○受講届・受講カード提出(5/7-9)
6	
7	※修士論文構想発表会 … 7/21(土) または 7/28(土) 昨年は、職員会館にて午後1時より行いました！ ※懇親会… 発表会当日、午後6時30分より
8	
9	
10	○後期授業開始(10/1) ○平成20年度 大学院試験
11	※修士論文構想発表会 … 11/10(土) または 11/17(土) 昨年は、職員会館にて午後1時より行いました！ ※懇親会… 発表会当日、午後6時30分より ○M2 学位論文題目提出(11/30)
12	
1	○M2 修士論文提出(1/21)
2	○M2 口頭試問 ※修士論文発表会…中旬(土)：午後2時より、福島大学 中会議室にて ※送別会…発表会当日の夜 ○M2 修士論文製本依頼
3	○成績交付(3/3) ○M2 修士論文簡易製本依頼 ○M2 保存用学位論文提出 ○M2 簡易製本配付 ○学位授与式(3/25)

<日 程>

- 1 はじめの言葉
- 2 あいさつ
- 3 修士論文構想発表表(20分発表 10分質疑)

進行

伊藤宏之 先生

No.	時間	テーマ	発表者	ページ
1	13:20~13:50	社会科授業の理論と実践 ～豊かな学びの中で、楽しく分かる社会科授業の在り方～		P1~4
2		理科で培う子どもの力について ～とりわけ論理的思考力の育成を目指して～		P5~8
3	13:50~14:20	ことばの力を育む国語科のカリキュラムに関する研究		P9~12
4	14:20~14:50	科学史の視点を導入する社会科授業研究		P13~16
	14:50~15:00	休 憩		
5		香港と日本の中学校数学科における指導方法の比較研究 ～認知主義的視点による比較～		P17~22
6	15:00~15:30	社会科の授業づくりに関する研究 ～子どもがイメージを持つ、イメージを動かす授業とは～		P23~28
7	15:40~16:00	授業における対話と協同的学習の研究		P29~34
8	16:00~16:30	対話による豊かな学びが生まれる授業に関する研究		P35~40
9	16:30~17:00	「自らの学びの世界」を広げる実践研究		P41~46
10		基礎・基本を身に付ける授業づくりに関する研究 ～国語科・算数科の授業を中心として～		

- 4 まとめ
- 5 おわりの言葉

栗原秀幸 先生

平成 19 年 11 月実施 修士論文構想発表会次第

b) 「小項目 1 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 各研究科において、設置基準に対応する必要な教育や指導体制等をとるとともに、カリキュラム・指導体制等の見直しなど学位授与の円滑化が図られており目標を達成している。

○小項目 1 2 「地域との連携を強める」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 12-1 (17) 「地域と連携して多様な分野の専門家の活用を図る」に係る状況

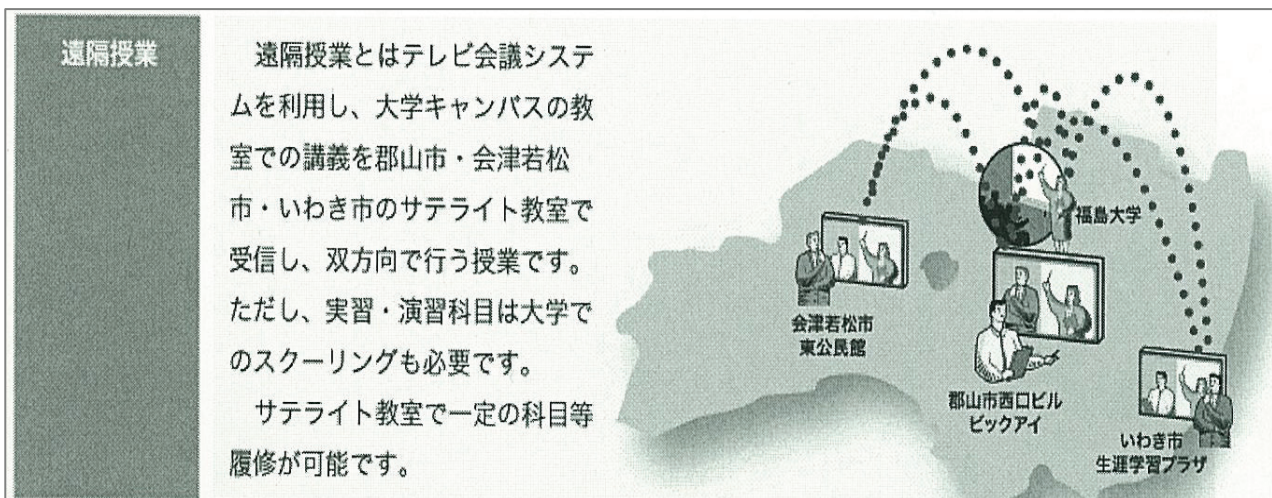
教育学研究科では、今後の教員養成と現任教員の研修のあり方を考えるため、福島県教育委員会と連携し、また本学の協定校である米国・ウィスコンシン大学オークレア校や中国・華東師範大学などの協力を得て「教職大学院の課題と展望」に関するシンポジウム(平成 17 年)や「教員養成の現況」に関するシンポジウム(平成 17 年)を開催し、本学が地域に向けて福島県教員スタンダードを提案していく重要な出発点となった。地域政策科学研究科では、「自立型市町村における地域政策づくり」研究会を発足させ、福島県内の 5 人の市町村長を講師とするシンポジウム等(平成 17 年)を開催し、そこでの広域市町村合併のあり方についての議論が注目を集めた。経済学研究科では、地元企業からの奨学寄附金や卒業生の人的ネットワークも活用して、トップマインドウェルネス等の企業人講師を任用し、大学院生に学問研究の意義を深めさせるとともに広がりのある教育を提供している。

資料編：資料 8 福島県教育委員会等との連携によるシンポジウム(教育学研究科)・・・P. 10
資料 9 福島県内 5 市町村長を講師とする連続講義(地域政策科学研究科)・・・P. 11

計画 12-2 (18)「遠隔教育システム及びサテライト教室などを活用した教育活動を積極的に展開する」に係る状況

遠隔教育システムについては、教育学研究科学校臨床心理専攻では郡山市、会津若松市、いわき市の教育委員会と連携して、テレビ会議システムを利用し、3市のサテライト教室で双方向型の授業（年間：12科目）を行っている。また、福島市のサテライト教室をはじめ県内4箇所のサテライト教室において、市民開放の公開授業（40科目114名）、公開講座（19講座77回212名）、臨床心理相談・教育相談（526回）、シンポジウムなどを積極的に提供している。経済学研究科では、郡山市において地元企業からの奨学寄附金を活用し、企業と地域経済の経済・経営力向上を目指して、連年市民向けのビジネス講座を開講してきたが、さらに平成20年度よりビジネス・パーソン向けの正規研究科授業（5科目）を提供している。

表 12-2-A 遠隔教育システム（教育学研究科）（出典 福島大学ホームページ）



資料編：資料 10 郡山教室におけるビジネス・パーソン向け授業（経済学研究科）・・・P. 12

b)「小項目 1 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 現代が抱える課題解決に向け福島県教育委員会と共同で進めた「福島の教員スタンダード」の策定及び公開シンポジウム、広域市町村合併のあり方について5人の市町村長を講師とする公開シンポジウム、企業と地域経済の経済・経営力向上の連年市民向けのビジネス講座、各種授業、市民講座、教育相談等によるサテライト教室の活用など地域との連携を強化した実践的な教育が行われており、目標を達成している。

②中項目 1 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 全学再編のカリキュラム改革によって、主体的な人生設計と職業選択のできる教育のための仕組みを導入している。とりわけ自己デザイン領域の創設は、受講学生の8割が授業を肯定し、大学での学びと実社会のつながりを意識させるプログラムとして教育成果を挙げている。また、本学の伝統でもある少人数教育制度は、厳しい人件費下でも維持し、4年一貫した体系的な演習プログラムによって成果を挙げている。新学域共生システム理工学類を創設した状況下でも効果的な教育課程をつくるために、学類等の枠をなくした開放制を基本としたことが新たな広がりを生み出すなど文理融合教育を推進している。従来の学部が転換した学類では以前のように地域に有為な人材を送り出しており、地域に存在感のある大学としての地歩を築くことができている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 本学は、「教育重視の人材育成大学」としての教育研究の目的を達成するために、教育組織としての2学群4学類の体制を整備（平成16年10月）した。
本学の教育課程の優れた特色として、①演習等の少人数教育の重視、②教養教育と専門教育との有機的な連携、③専門教育における体系的・段階的履修の確保、④文系・理系の枠をこえた学際性・総合性を考慮した教育課程の編成、があげられる（2－1）。
2. 本学においては、社会人教育を重視し、人文系3学類による夜間主コースとしての「現代教養コース」を設け、授業を行っている。さらに、長期履修生の制度を設け、仕事と勉学の両立を図ることができるように配慮している（7－1）。
3. 大学院においては、高度専門職業人の育成を目的として、地元教育界、地元自治体や地元企業と連携した実践的な教育を行っている。高度専門職業人の育成に即して、学校現場の課題に対応したプログラム、自治体職員と院生とによる双方向型実験プログラムを取り入れたり、東北税理士会と連携した集中特別講義を行っている。大学院課程では昼夜開講制をとり、附属図書館を夜間や休日にも開館するなど、社会人が就学しやすい学習環境を提供している（10－1～10－3）。
4. 理工学領域では、高度な知識を身につけた実践的体験も積んだ専門職業人を育成する共生システム理工学研究科が不可欠との認識で、設置審査を経て平成20年4月に開設した。同時に、学類組織で積極的に展開して来た地域企業との連携研究および研究交流会を発展させて、地域関係者に大学院教育への参画を強く働きかけ、県研究機関の参画する連携大学院という形で実現した（10－4）。

(改善を要する点)

カリキュラム2年目の平成18年度に外部評価による点検評価が実施されているが、文理融合の在り方を含めての検証作業が必要である。

(特色ある点)

1. 東北税理士会等の経済関連団体、スポーツ用品販売大手のゼビオ社や東邦銀行等の地元企業と提携した市民講座や研究会を発展させ、研究科の教育内容に反映させ、実践力のある経済専門職業人を育成している（10－3）。

(2) 中項目 2 「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「問題関心が旺盛で、21 世紀の人間社会が直面する諸課題に主体的・能動的に立ち向かう積極的な学習意欲を持つ学生を、多様な選抜によって受け入れる」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1－1 (19) 「各入学試験において、学力試験だけでなく、多様な選抜として AO (アドミッション・オフィス) 入試の導入 (平成 17 年度より共生システム理工学類にて実施予定。) 及び推薦入学、専門高校・総合学科卒業生選抜、社会人特別選抜の充実を図り、意欲的な学生の受入れを可能にする」に係る状況

アドミッション・ポリシーに基づき意欲的な学生を受け入れるため推薦入学、専門高校・総合学科卒業生選抜、社会人特別選抜の充実や編入学・学士入学試験、本学で初めての AO 入試 (共生システム理工学類で 17 年度より実施)、高等専門学校推薦入試を含む学士編入学試験 (共生システム理工学類、経済経営学類)、推薦入試での 2 段階選抜 (行政政策学類) 等を行っている。入学者選抜方法研究委員会において全学再編後の入学志願状況の調査、入学生の履修態度や達成度評価及び学業成績等の追跡調査を実施し、入学試験の改善のための研究を行っている。また、入学者受入方針の適切性等については、学内での調査検討のみでなく、学外関係者との意見交換や外部評価を踏まえて継続的に検討している。

表 1－1－A 入学生の履修態度や達成度評価及び学業成績等の追跡調査等 (出典 入試グループ)

平成 19 年度 入学者選抜方法研究委員会 報告書 平成 20 年 3 月 福島大学入学者選抜方法研究委員会	取扱注意 ＜平成 19 年度報告書の主な内容＞ ■ 人間発達文化学類の入学者選抜における合格状況の調査 ■ 行政政策学類推薦選抜試験の受験動向分析と入学生の追跡調査 ■ 経済経営学類入学者選抜方式の多様化とその後の学業成績に関する分析 ■ 共生システム理工学類における入学者選抜種別とその後の学業成績について ■ 平成 19 年度福島大学入試関係統計資料
--	---

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 各学類のアドミッション・ポリシーに基づき意欲的な学生の受入のため多様な選抜方法を実施するとともに、学外関係者との意見交換や外部評価を踏まえ、入学者選抜方法研究委員会による改善のための調査等を行い各種選抜試験に活かしており、目標を達成している。

○小項目 2 「市民または専門的職業人として知的・技術的貢献をしようとする意欲を持つ学生、及び広い教養と専門的知識を生かしてリーダーシップを発揮し、地域社会に寄与する意欲のある学生を受け入れる」の分析

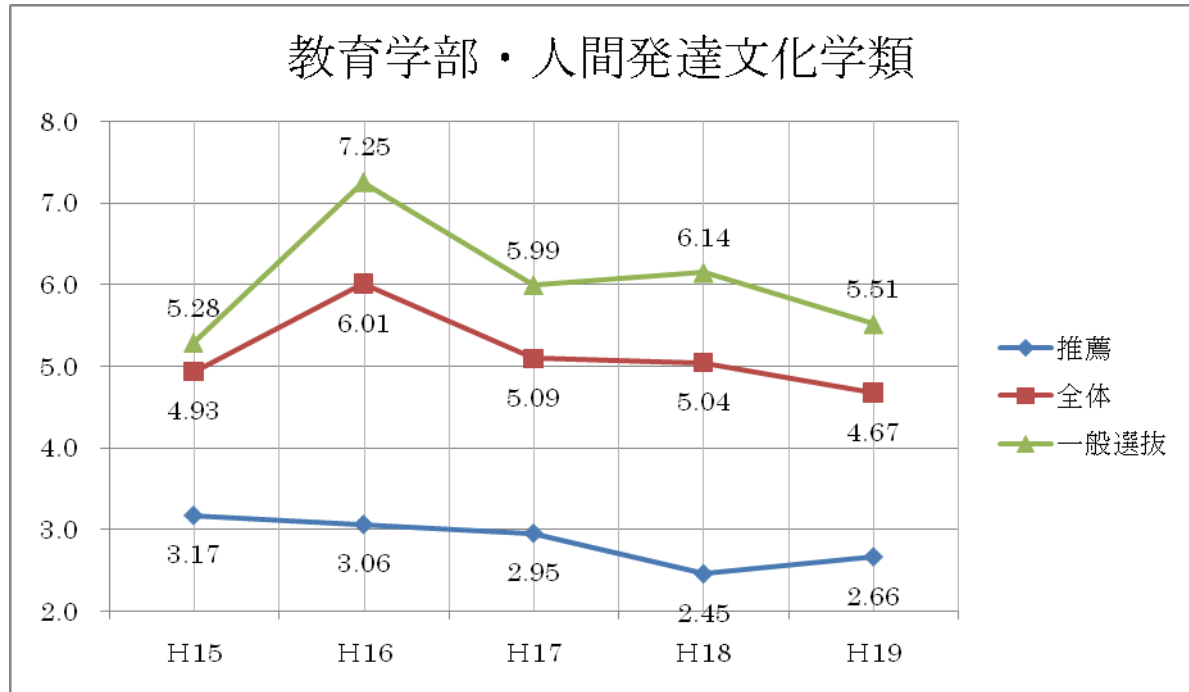
a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 (20) 「人間の発達と文化の探究・創造に関心を持ち、現代社会が直面する人間の発達支援の課題に積極的に貢献しようとする学生。(人間発達文化学類)」に係る状況

教育学部から人間発達文化学類に組織改変を行ったことに伴い、県内外から本学類の教員養成機能に関する意見や質問、懸念などが寄せられていた。これに対応するため、学類のアドミッションポリシーを明確にするとともにオープンキャンパスや学外での説明会等に積極的に取り組み、学類の教育理

念や教育システムについての広報に力を注いできた。また、ホームページの充実、出張講義や出前講座等の依頼にも積極的に対応してきた。志願状況は、入学定員に対して約5倍の志願者が確保されている。

表2-1-A 志願倍率（出典 入試グループ）

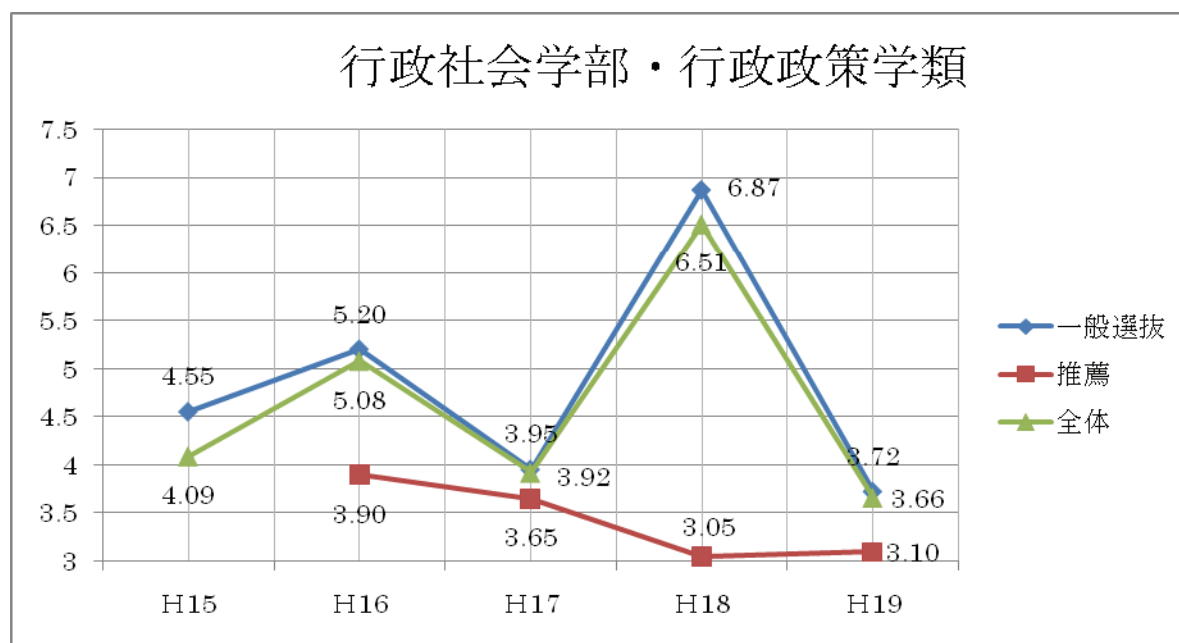


		H15 (H16 年度入試)	H16 (H17 年度入試)	H17 (H18 年度入試)	H18 (H19 年度入試)	H19 (H20 年度入試)
一般選抜	募集人員	276	190	190	190	190
	志願者数	1,457	1,378	1,138	1,166	1,047
	志願倍率	5.28	7.25	5.99	6.14	5.51
推薦	募集人員	54	80	80	80	80
	志願者数	171	245	236	196	213
	志願倍率	3.17	3.06	2.95	2.45	2.66
全体	入学定員	330	270	270	270	270
	志願者数	1,628	1,623	1,374	1,362	1,260
	志願倍率	4.93	6.01	5.09	5.04	4.67

計画2-2 (21)「地方の時代、分権の時代にふさわしい新しい地域社会づくりに関心を持ち、地域社会の発展に貢献しようとする学生。(行政政策学類)」に係る状況

行政政策学類においては、学類のアドミッション・ポリシー、教育内容や入試制度について、学類の説明および模擬授業を目的として県内外の高校訪問を行うとともに、高校側の進路指導の実態について聞き取り調査を行った。具体的には、過去数年の県別・高校別志願者・入学者動向を詳細に検討し、東北6県及び栃木県の多くの受験者を出した高校と、伸び悩む高校それぞれへ、入試広報チームが個別に訪問を行い、受験担当教員等への入試制度の説明と聞き取り・学類の広報を行い、志願者確保を目指すとともに、いっそう望ましい試験方法改革へむけての情報収集に努めている。志願状況は、入学定員に対して約4～6倍の志願者が確保されている。

表 2-2-A 志願倍率（出典 入試グループ）



		H15 (H16 年度入試)	H16 (H17 年度入試)	H17 (H18 年度入試)	H18 (H19 年度入試)	H19 (H20 年度入試)
一般選抜	募集人員	230	190	190	190	190
	志願者数	1,047	988	751	1,306	706
	志願倍率	4.55	5.20	3.95	6.87	3.72
推薦	募集人員		20	20	20	20
	志願者数		78	73	61	62
	志願倍率		3.90	3.65	3.05	3.10
全体	入学定員	260	210	210	210	210
	志願者数	1,063	1,066	824	1,367	768
	志願倍率	4.09	5.08	3.92	6.51	3.66

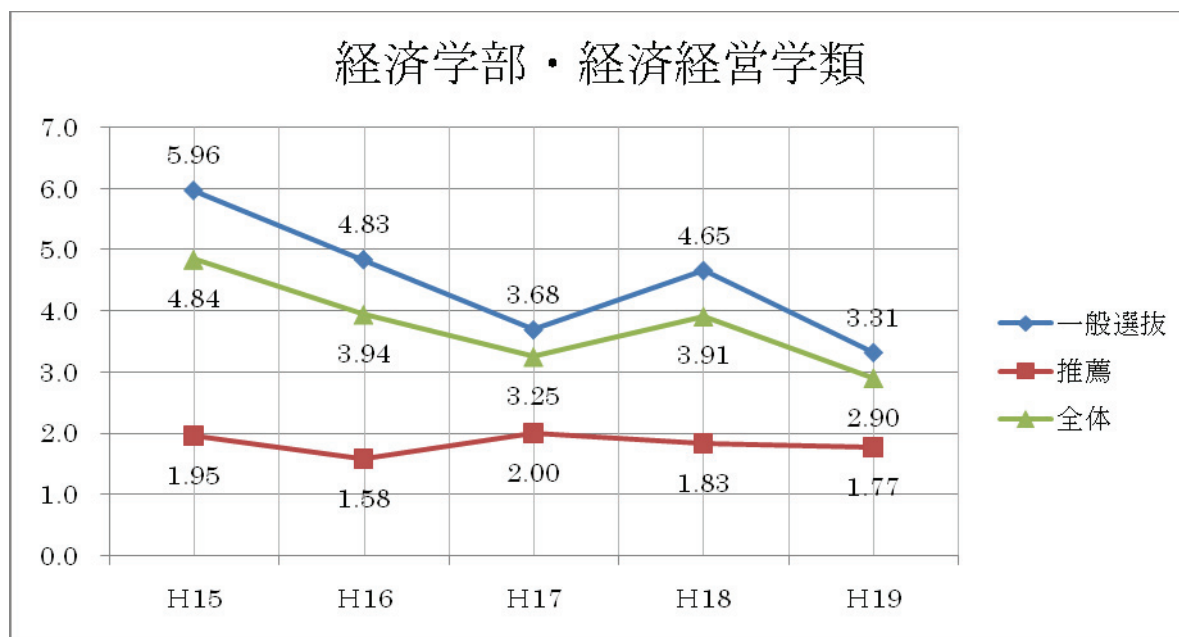
計画 2-3 (22)「現代の経済社会と企業が直面している諸課題に関心を持ち、経済人として問題に主体的・実践的に取り組もうとする意欲を持つ学生。(経済経営学類)」にかかる状況

入試種別・選抜方法について、アドミッション・ポリシーを明確にし、またアドミッションオフィサーを設置した。福島、宮城、山形、岩手などの高校訪問（平成 19 年度：福島県内 19 校、県外 32 校）を行い、入試広報チームによる広報活動と高校生の受験大学の選択動向について聞き取り調査を行っている。編入・学士入学試験については、調査分析を行い、新たに高専からの推薦入試を導入した。

志願状況は、前期日程、後期日程をあわせた 160 名の定員に対して平成 20 年度 529 名であり、志願者は確保されている。また推薦入試では 60 名の定員に対して平成 20 年度は前年度と同じ 1.8 倍である。

志願状況は、入学定員に対して約 3～5 倍の志願者が確保されている。

表 2-3-A 志願倍率（出典 入試グループ）

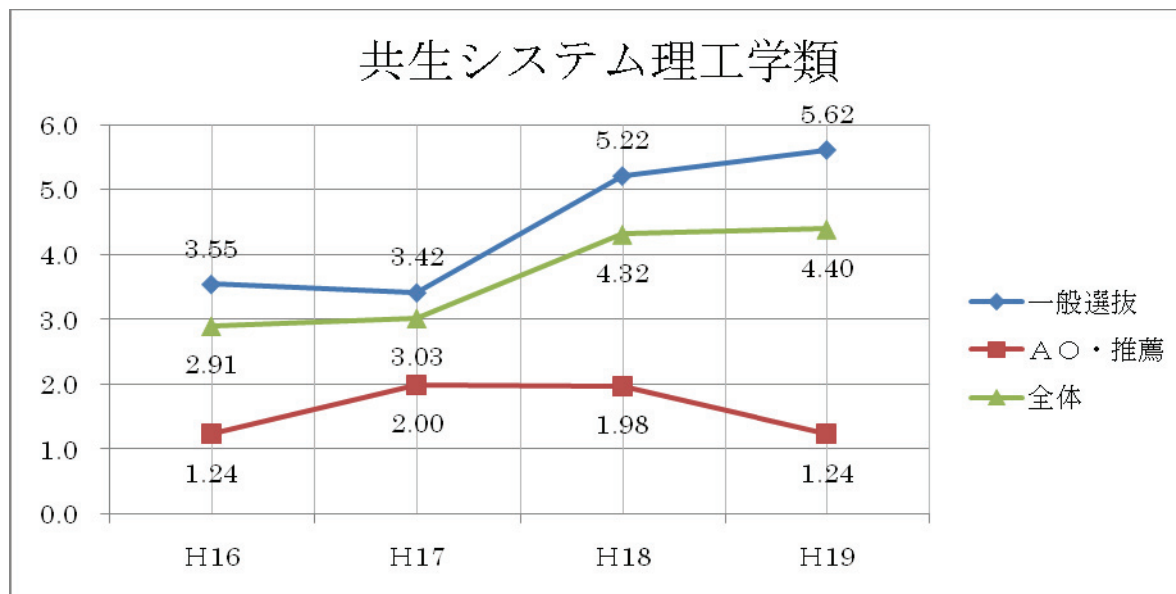


		H15 (H16 年度入試)	H16 (H17 年度入試)	H17 (H18 年度入試)	H18 (H19 年度入試)	H19 (H20 年度入試)
一般選抜	募集人員	265	160	160	160	160
	志願者数	1,580	772	589	744	529
	志願倍率	5.96	4.83	3.68	4.65	3.31
推薦	募集人員	60	60	60	60	60
	志願者数	117	95	120	110	106
	志願倍率	1.95	1.58	2.00	1.83	1.77
全体	入学定員	360	225	225	225	225
	志願者数	1,744	887	732	879	653
	志願倍率	4.84	3.94	3.25	3.91	2.90

計画 2-4 (23)「21 世紀の科学技術の発展に、人－産業－環境の共生の観点から取り組むことに関心を持ち、科学技術の発展に貢献しようとする学生。（共生システム理工学類）」に係る状況

アドミッション・オフィスを設置し、学類ホームページを充実し、毎年 8 月のスクーリングで学類のアドミッション・ポリシーの分かり易く説明するとともに教員による模擬講義を行うことで、AO 入試と推薦入試に活かせる具体的な広報活動を展開している。入試広報チームを編成して広報活動に多くの教員が参画する体制を取り、研究分野の紹介をはじめ模擬講義、出前講義などを実施している。また、AO 入試および推薦入学の合格者に対して心得や履修基準等に関わる資料を送付し修学アドバイスを実施するとともに、高校指導教員へ学類の修学指導体制について説明している。志願状況は、入学定員に対して約 3～4 倍の志願者が確保されている。

表 2-4-A 志願倍率（出典 入試グループ）

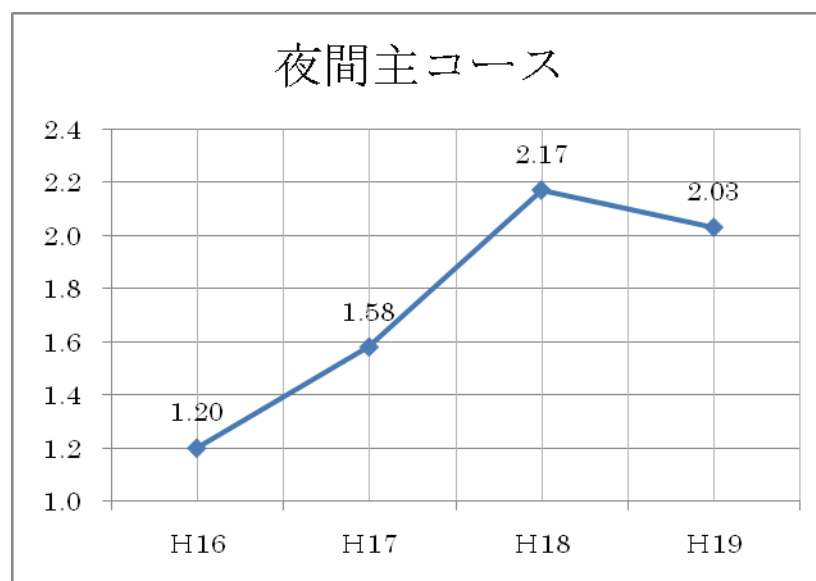


		H16 (H17 年度入試)	H17 (H18 年度入試)	H18 (H19 年度入試)	H19 (H20 年度入試)
一般選抜	募集人員	130	130	130	130
	志願者数	461	445	678	730
	志願倍率	3.55	3.42	5.22	5.62
ＡＯ・推薦	募集人員	50	50	50	50
	志願者数	62	100	99	62
	志願倍率	1.24	2.00	1.98	1.24
全体	入学定員	180	180	180	180
	志願者数	523	545	777	792
	志願倍率	2.91	3.03	4.32	4.40

計画 2-5 (24)「現代社会が直面する問題を解決するための、あるいは人間性を探求するための、新しい教養を求めようとする学生。(3学類の「夜間主」コース)」に係る状況

授業校舎となる福島市街地にある「街なかランチ」を会場にして、個別説明会を開催したほか、大学ホームページ、市内の広報誌の記事、そのほかテレビ、ラジオ、新聞の報道などできうるかぎりの方法で広報活動を行っている。また、高校訪問、依頼のあった高校への個別説明会及び受験産業が主催する入試説明会、進路相談会において積極的に PR を行っている。志願状況は、入学定員に対して約 2 倍の志願者が確保されている。

表 2-5-A 志願倍率（出典 入試グループ）



	H16 (H17 年度入試)	H17 (H18 年度入試)	H18 (H19 年度入試)	H19 (H20 年度入試)
入学定員	60	60	60	60
志願者数	72	95	130	122
志願倍率	1.20	1.58	2.17	2.03

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている。

（判断理由） 全学再編によって、外部招聘者など意見を受けて新たな広報活動（新聞、電車内掲示、JR 懸垂幕）及び高校訪問（東北、関東地域約 200 校強）を強化し、アドミッション・ポリシーを明確にするとともに、ホームページ、出張講座、出前講座、模擬授業、個別説明会を実施し積極的に PR を行うなど志願者が確保されており、目標を達成している。

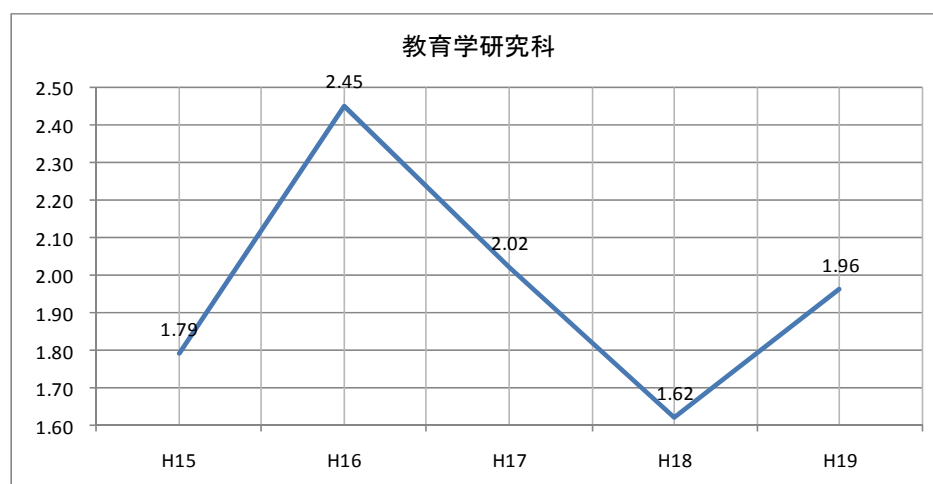
○小項目 3 「市民または高度専門職業人として知的・技術的貢献をしようとする意欲の高い学生、及び広い教養と高度な専門知識を生かして地域社会における中核的役割を担おうとする意欲の高い学生を受け入れる」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 (25) 「広い意味での教育関係分野への問題関心と、この分野での実践的研究教育に意欲を持ち、高度な専門的知識と深い教養を身につけた上で、さまざまな教育現場で中核的役割を担おうとする学生。（教育学研究科）」に係る状況

教育学研究科は、主として教育現場の教員等を対象にしており、入試方法の改善として学力試験科目に代わる研究業績の提出、面接重視、外国語試験に代わる小論文試験の実施を通して、問題関心と実践的研究教育に意欲ある学生を受け入れている。志願状況は、入学定員に対して約 2 倍の志願者が確保されている。

表 3-1-A 志願倍率（出典 入試グループ）

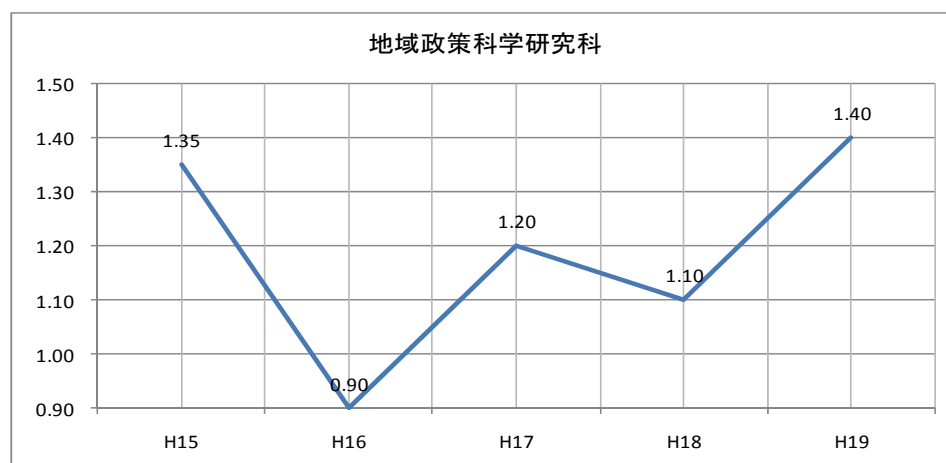


	H15 (H16 年度入試)	H16 (H17 年度入試)	H17 (H18 年度入試)	H18 (H19 年度入試)	H19 (H20 年度入試)
入学定員	47	47	47	47	47
志願者数	84	115	95	76	92
志願倍率	1.79	2.45	2.02	1.62	1.96

計画 3-2 (26)「広く学際的な観点から地域の多様な政策的課題に対応した研究に取り組み、時代の進展と地域社会の要請に応える高度で専門的な研究能力を身につけようとする学生。(地域政策科学研究科)」に係る状況

地域政策科学研究科においては、地域社会の要請に応える高度な専門的な研究能力を身につけようとする学生を積極的に受け入れるために、他大学の状況を調査した結果等を踏まえて、大学院検討WG および研究科委員会において検討を重ね、19 年度に 1 年での修了を可能とする新カリキュラム開設および副指導教員制などの導入を決定し、志願者の確保に努めている。志願状況は、入学定員に対して約 1.0～1.4 倍の志願者が確保されている。

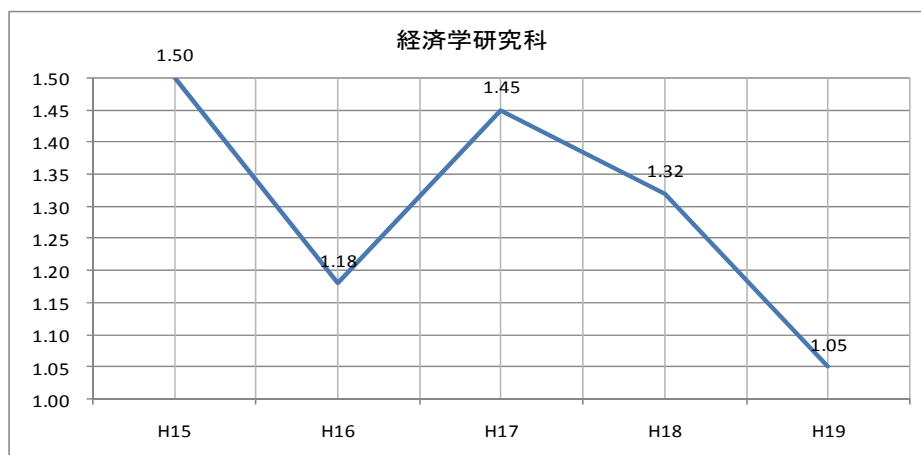
表 3-2-A 志願倍率（出典 入試グループ）



	H15 (H16 年度入試)	H16 (H17 年度入試)	H17 (H18 年度入試)	H18 (H19 年度入試)	H19 (H20 年度入試)
入学定員	20	20	20	20	20
志願者数	27	18	24	22	28
志願倍率	1.35	0.90	1.20	1.10	1.40

計画 3-3 (27)「変動する世界や日本の経済、及び企業経営に強い関心をもち、みずからの専門性を生かしつつ積極的に問題解決に取り組む意欲ある学生。(経済学研究科)」に係る状況
一般入試での科目設定の見直しなど大学院の将来構想と入試改革の全体的・具体的課題の明確化がなされた。また研究計画書の様式の見直しを検討しつつ、大学院へのニーズ把握のためゼビオ(株)、日本全薬工業(株)からの大学院に関する聞き取り調査を行った。新たに郡山においてビジネス・パーソン向けの講義を設定し、主として郡山地区で履修可能なカリキュラムを提供し、企業人から多数の受入れをするなど見直しを行った。さらに、東北税理士会との連携による集中講義を通して、志願者の拡大を図っている。志願状況は、入学定員に対して約 1.1~1.5 倍の志願者が確保されている。

表 3-3-A 志願状況(出典 入試グループ)



	H15 (H16 年度入試)	H16 (H17 年度入試)	H17 (H18 年度入試)	H18 (H19 年度入試)	H19 (H20 年度入試)
入学定員	22	22	22	22	22
志願者数	33	26	32	29	23
志願倍率	1.50	1.18	1.45	1.32	1.05

b)「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 各研究科の教育目的に沿った意欲ある学生を受け入れるために、各種入試改革、教育制度改革、入試広報を進めるなど志願者が確保されており、目標を達成している。

○小項目 4「学士課程の改革の学年進行にあわせて、大学院の再編成を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 (28)「教育学研究科・地域政策科学研究科・経済学研究科の再編成の検討を行う」に係る状況

三研究科の再編成については、「福島大学大学院構想のための基本方針について」に基づいて設置された WG において検討を行い、「大学院将来構想の全学的方向について」を纏めた。そこでは全学再編後の学類の学士教育に繋がる全学の大学院再編構想の方向性を踏まえ、役員会のもとに新たに大学院改革室を設置し、「大学院・共生システム理工学研究科」の設置(平成 20 年 4 月)準備と併行して、学士教育の整合性と社会のニーズをもとにした既存三研究科修士課程の再編成とこれに繋がる博士課程の設置構想の検討を行っている。教育学研究科はこれまでの研究科の実績を引き継ぎつつ、人間発達文化学類の人材養成目的にも対応した教育組織と研究科名称の見直し、地域政策科学研究科は短期履修コースの導入、経済学研究科はプラクティカル・コースおよび研究基盤科目の導入が検討されている。

表 4-1-A 各研究科の検討状況（出典 自己評価委員会）

【地域政策科学研究科】

大学院改革室への提出資料（抜粋）

地域政策科学研究科の改革についての検討状況

2008.3.19 坂上康博

研究担当副学長により提出された3月3日付依頼文書「研究科改編案の見直しと加筆・修正について」に対する回答を以下に記す。

（略）

2. 教育研究内容について

（略）

現在もさまざまな検討が続けられているが、2008.1.16の学類教員会議では、平成21年度より、以下のような改革を実施することを決定した。

- ①学生の研究計画立案および遂行能力の向上を図るとともに、従来の大学院にみられがみな学生と教員との一対一の固定的な指導体制から生じる弊害を避けるため、副研究指導教員制を導入し、2名の教員による指導体制（学生が希望すれば副指導教員の演習を副演習として履修できる）に変更すること。
- ②短期履修を可能とするカリキュラムを導入し、就業ないし職場の関係で、通学可能な期間が1年程度に限定されている社会人に対して、また財政面で困難を抱えている社会人に対して大学院での就学機会を提供する。専門職のスキルアップ、レベルアップを図ること、より高度な職域やより公共的な職域への就業を可能にすること、包括的・総合的な視野と科学的な深い洞察力を持った専門職業人を養成することがその目的である。これは、研究科の多様な専門分野を踏まえつつ、特定のテーマに即した履修モデルをニーズに応じて設計していく実験的な試みでもあり、また、平成19～21年度文部科学省社会人学び直しプログラム「支援者養成プログラム」などと一体となった地域連携事業でもある。
- ③短期履修を希望する学生に対して、特定課題研究（同研究において地域の特定課題の現状分析と解決に寄与する方向性が示されており、かつ特殊研究4単位分の履修していることが要件）による修士号の認定を実施する。
- ④新たに基盤科目「地域政策科学入門」を設置し、必修化する。
- ⑤新たに応用科目「地域特別研究」「副演習」を設置し、選択必修化する。
- ⑥その他、セメスター制の導入、他研究科との共通開講科目の設置、入試改革の実施。

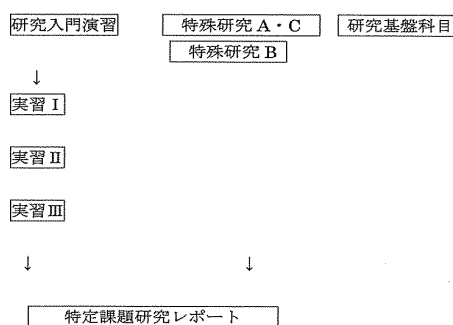
【経済学研究科】

新カリキュラムの特徴

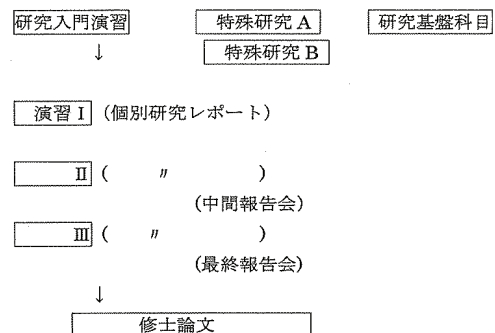
1. プラクティカルコースの設定

従来の修論を書くアカデミックコースのほかに、修論のかわりに、実習をかさね、特定課題研究レポートを作成するプラクティカルコースを設定。実習Ⅰ（2クラス開講）は、グループによる作業・学習・調査など、実習Ⅱ、Ⅲは、指導教員のもと、一人ひとりが、特定の課題を研究・調査、終了研究のレポート作成をめざす。

○ プラクティカルコース



○ アカデミックコース



2. 研究基盤科目の設置

社会人には経済にかんする基礎的・一般的な知識を与え、特定の専門分野に知識のあるひとには、さらに視野をひろげ、また大学院に入学したての院生に、研究の入門を指導するために、基盤科目を設置。

3. セメスター制の導入

計画 4－2 (29)「科学・技術分野の専門知識を生かし、共生社会実現のための課題解決に積極的に挑戦できる行動力のある学生を育成するため、共生システム理工学研究科の設置を目指す」に係る状況

研究科構想が掲げる共生のシステム科学を修得した高度専門職業人に対する社会のニーズは高く、学類の年次進行の1年前倒しで設置する方針を本学として確認し(第86回役員会 H18. 11. 20)、文部科学省とのヒアリングを重ねながら、平成 20 年 4 月開設を目指し準備を進め、「共生システム理工学研究科(修士課程)設置計画書」を文部科学大臣宛て提出し(H19. 6. 29)、19 年 11 月末に設置審査の結果について通知があり、平成 20 年 4 月に開設されることが確定した。同時に、行動力ある大学院生の育成を行うため大学院研究科の教育研究環境を充実する準備の一環として、県内外企業との共同研究、企業交流会や研究交流会を積極的に展開している。

b)「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 既存三研究科については、役員会のもとに大学院改革室を設置し検討を行うとともに、理工系大学院については、前倒し設置を決め、設置審査を通過し学生受入の準備を進めるなど目標を達成している。

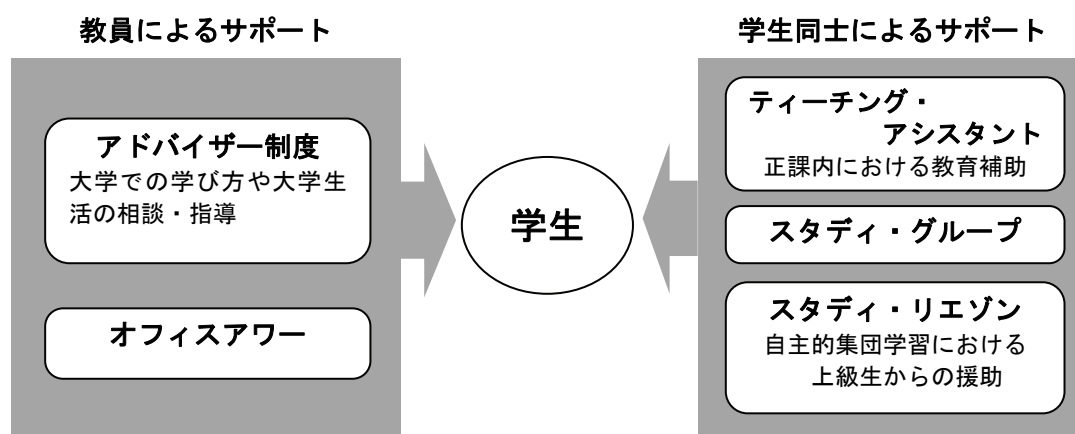
○小項目 5「教育課程を自己デザイン領域、共通領域、専門領域、自由選択領域により構成する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5－1 (30)「自己デザイン領域では、学生が主体的に履修科目を選択できるように、きめ細かな指導・助言を行う体制を確立する」に係る状況

平成 17 年度から適用したカリキュラム改革によって、全ての学類で「教養演習」担当者に一年次の履修指導の任務をあてるようにするなど、基本方針に沿った工夫が施された。特に人間発達文化学類・共生システム理工学類では、一年次のオリエンテーションクラスでのアドバイザーを「教養演習」の担当者とすることや、行政政策学類・経済経営学類では「教養演習」に上級生が下級生を指導するスタディ・リエゾン制度を導入することなどの工夫を行っている。アドバイザー教員については、責任者が明確となり、相互の情報交換を実施するなどきめ細やかな履修指導体制が確立された。

表 5－1－A アドバイザー制度等(出典 自己評価委員会)



計画 5－2 (31)「共通領域では、総合的な教養の修得を可能にするとともに、特に英語コミュニケーション能力の向上を図るために、意欲と習熟度に配慮した特修プログラムを提供する」に係る状況

平成 17 年度から適用したカリキュラム改革によって、自由選択科目であった総合科目を全学の必修科目に格上げし、広域選択科目とあわせて総合的な教養の修得を可能とするように履修基準を変更した。あわせて、クラス規模を縮小し、きめ細かい指導ができるように配慮している。

さらに学ぶ意欲のある学生を対象とした「英語グレードアップ特修プログラム」を設定した。このプログラムは、共通領域の英語と専門領域の英語及び外部の検定試験や海外での語学研修によって構成されるなど改革が行われている。

表 5-2-A 英語グレードアップ特修プログラム（出典 「学習案内」）

学習意欲の高い学生のニーズに対応するために準備された特別なプログラム ○ 共通領域の英語に関する科目と、英語に関する専門領域の専門科目により構成 ○ 国際交流協定校への海外留学で取得した単位、海外での語学研修、外部検定試験なども単位認定可能 ○ 学士号の他に「英語副専攻認定証」を発行（経済経営学類） ○ 在学中に受験した実用英語技能検定、TOEIC、TOEFLのいずれかの受験費用1回分を大学が補助（共生システム理工学類）					
英語特修プログラム履修基準（共生システム理工学類の例）					
科目区分	授業科目名	単位数	セメスター	必修	選択
共通領域科目	英語AⅠ	2	1～2	2	
	英語AⅡ	2	1～2	2	
	英語BⅠ	2	3～4	2	
	英語BⅡ	2	3～4	2	
	応用英語	2	5～8		6
専門領域科目	理工英語基礎	2	4		12
	応用サイエンス・コミュニケーション	2	5		
	海外演習	2	6		
	外部資格試験	4	1～8		
	海外語学研修（英語）	2	1～8		
	海外留学	～12	1～8		
	他学類の英語特修プログラムに盛り込まれた専門科目（開放科目）	～6	4～8		
合計				8	18
				26	

計画 5-3 (32)「専門領域では、各学群・学類・専攻の教育目的、人材育成目的を達成するために、体系性を持ったカリキュラムを編成する」に係る状況

平成 17 年度から適用している新たなカリキュラム改革によって、専門性を高めるために学群共通科目・学類基礎科目・学類選択必修科目・専攻選択必修科目・自由選択領域科目という体系を設け履修させている。そのうえで、少人数にて行う演習、実習、課題研究等を設けるとともに、すべての学類で卒業研究を必修として課し、系統的な履修としての学びを可能にしている。また、カリキュラムアドバイザーを置き、系統的な履修となるようアドバイスを行うとともに、4 年間の少人数対象の演習による修学指導体制の下で、低学年からキャリア形成と就業意識の高揚を図るために企業人等による体験談プログラムなどの積極的な参加を奨励している。

資料編：資料 4 全学における学生教育のイメージ「学びのカタチ」・・・P. 4～5
資料 12 本学のカリキュラム特徴・・・P. 14

計画 5-4 (33)「学類間相互の科目履修を容易にし、多様な専門的学習ニーズに対応する。また文理融合型のカリキュラムを提供する」に係る状況

平成 17 年度から適用したカリキュラム改革によって、幅広く学べ、かつ文理融合の観点から学びを進めることができるよう、専攻間・学類間を超えて授業科目が柔軟に履修できる仕組みとしての＜開放科目＞＜共通開講科目＞制度を採用した。特に開放科目の履修を希望する学生が多いため、学類間共通開講科目を多数設定した。文理融合の教育を推進し、キャリア形成教育及び就職支援指導を充実させ、広い視野と豊かな創造力を有する専門的職業人の育成に力を注いでいる。

表 5-4-A 開放科目数 (出典 教務支援グループ)

【開放科目】… すべての学類に所属する学生を対象とした科目で、学類専門領域科目のうち、他学類の受講が認められている科目。

人間発達文化学類	行政政策学類	経済経営学類	共生システム理工学類
262 科目	88 科目	119 科目	139 科目

※留学生対象科目を除く

表 5-4-B 共通開講科目数 (出典 教務支援グループ)

【共通開講科目】… 他学類の教員が担当する専門領域科目を、当該学類が専門領域科目として履修基準に位置づけている場合、その科目を共通開講科目という。

		各学類の共通開講科目数			
		人間発達文化学類	行政政策学類	経済経営学類	共生システム理工学類
科目開講学類 (他学類)	人間発達文化学類		1	0	0
	行政政策学類	26		14	4
	経済経営学類	9	18		15
	共生システム理工学類	8	8	11	

計画 5-5 (34)「男女共同参画実現に資する授業を充実させる」に係る状況

共通領域において、広域選択科目として「ジェンダー学入門」、総合科目として「ジェンダーを考える」を開講し、人間発達文化学類の専門教育科目として「子育て共同論」及び「家庭教育論」、行政政策学類の専門教育科目として「ジェンダー論Ⅰ・Ⅱ」、及び特殊講義「法・ジェンダー・暴力」を開講している。これらの専門教育科目については、全学の学生が受講できる開放科目に位置づけ、学生の男女共同参画に対する意識を高めている。

表 5-5-A 男女共同参画に対する意識を高める授業の開講状況 (出典 教務支援グループ)

			開講年度	人間発達文化学類	行政政策学類	経済経営学類	現代教養コース	共生システム理工学類	合計
共通領域科目	広域選択科目	ジェンダー学入門	H19	3	22	89		23	137
	総合科目	ジェンダーを考える	H19	33	105	57	4	31	230
専門領域科目	人間発達文化学類	子育て共同論	H18	25			2		27
		家庭教育論	H20	33			3		36
	行政政策学類	ジェンダー論Ⅰ	H18	1	64		2		67
		ジェンダー論Ⅱ	H19		17				17
		法・ジェンダー・暴力	H17		(学部生) 15				15

計画 5－6 (35)「他大学との単位互換制度の定着と拡充を図る」に係る状況

茨城大学、宇都宮大学、福島大学間で単位互換協定書に関する覚書を締結している。また福島県高等教育協議会加盟の大学等（県内 14 大学・福島工業高等専門学校）による単位互換の協定を締結している。福島県高等教育協議会の幹事校として、単位互換ホームページを立ち上げるとともに、学習案内への掲載やガイダンスの開催を行い、学生へ広く情報提供を行う、互換協定締結大学とは定期的に協議・意見交換を行っている。

表 5－6－A 単位互換協定書に関する覚書（出典 教務グループ）

福島県高等教育協議会加盟大学間相互単位互換に関する協定書に関する覚書	
福島県高等教育協議会加盟大学・短期大学（以下「大学」という。）は、「福島県高等教育協議会加盟大学間相互単位互換に関する協定書」に基づく単位互換の実施に関し、次の事項について合意に達したので、ここに覚書を取り交わす。 （単位互換授業科目の範囲等） 1. 各大学は、特別聴講学生が履修できる授業科目（以下「単位互換授業科目」という。）を前年度の3月下旬までに、文書による通知又はホームページへの掲載により明示するものとする。ただし、明示の仕方については、各大学で開講する全科目と併せ、特別聴講学生が履修できない授業科目を明示することをもって替えることができる。 (1) 単位互換授業科目の設定は、各大学が決定するものとする。 (2) 各大学は、学習案内、シラバス及び授業時間割表等の資料を前年度の3月下旬までにそれぞれの大学へ送付するものとする。 (3) 単位互換授業科目の設定については、受入れ大学と派遣大学の協議により変更可能なものとする。 （受入れ学生数） 2. 各大学が受入れる学生数は、単位互換授業科目別に各大学が決定するものとする。 （履修の制限） 3. 受入れ大学で履修できる授業科目は、各大学の学部及び研究科が定めるものとする。ただし、当分の間、学部1年次生は履修することができないものとする。 （出願の手続き等） 4. 特別聴講学生の出願手続き及び受入れの決定については、次の各号に掲げる要領により、取り扱うものとする。 (1) 各大学は、単位互換授業科目の履修を希望する学生を取りまとめ、受入れ大学が指定する期日までに関係書類を提出する。（別紙様式1） (2) 受入れ大学は、選考の上、特別聴講学生を決定し、派遣大学へ履修許可通知書（別紙様式2）及び授業科目の履修手続き関係書類を併せて通知する。 (3) 派遣大学は、受入れ大学が指定する授業科目の履修手続き関係書類を指定日までに提出するものとする。 （成績評価及び単位認定） 5. 成績の評価及び単位の認定は、次の各号に掲げる要領により取り扱うものとする。 (1) 受入れ大学は、特別聴講学生として履修した授業科目について、当該入学生附等の定めるところにより、成績の評価及び単位の授与を行うものとし、成績の評価及び単位の授与結果を前期の授業科目については原則として9月20日までに、後期の授業科目については原則として3月20日までに派遣大学へ通知するものとする。ただし、卒業年次に該当する者については、派遣大学の希望する日までに通知するものとする。（別紙様式3） (2) 派遣大学は、受入れ大学からの通知により、当該大学等間の定めるところにより、成績の評価及び単位の認定を行うものとする。 （施設・設備の利用） 6. 特別聴講学生が履修に必要な施設、設備の利用については、便宜を供与する。 （休学及び退学等の通知） 7. 各大学は、派遣学生に休学又は退学等の身分異動が生じた場合は、受入れ大学へ通知するものとする。 （本覚書の改定） 8. この覚書の改定は、福島県高等教育協議会の協議によるものとする。	（随時協議） 9. この覚書に定めるもののほか、運用に関し必要な事項又は疑義が生じた場合は、福島県高等教育協議会で随時協議するものとする。 （実施期日） 10. この覚書は、平成16（2004）年4月1日から実施する。 （覚書の保管） 11. この覚書は、福島県高等教育協議会加盟大学が署名し、各大学が1部ずつ保管するものとする。 平成16年2月27日 会津大学 学 生 部 長 澤 田 智 訓 いわき明星大学 副 学 長 大 内 知 子 郡山女子大学 学 務 部 長 小 池 志 郎 日本大学 工 学 部 学 務 部 長 永 嶋 誠 一 東北国際大学 教 務 部 長 北 見 正 伸 福島学院大学 副 学 長 阿 部 正 福島県立医科大学 学 生 部 長 藤 田 淑 三 福島大学 副 学 長 今 野 順 夫 会津大学 短期大学 部 長 丹 江 俊 二 いわき短期大学 教 務 部 長 北 見 正 伸 郡山女子大学 短期大学 部 学 務 部 長 小 池 志 郎 桜の聖母短期大学 学 務 部 長 阿 部 正 福島学院 短期大学 副 学 長 阿 部 正

b)「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 全学再編のカリキュラム改革によって、新たに教育課程を自己デザイン領域、共通領域、専門領域、自由選択領域により体系化している。さらに、クラスアドバイザー等によるきめ細かい指導、文理融合の内容を持った共通領域の総合科目や専門領域の全学類への開放による文理融合教育などにより、目標を達成している。

○小項目 6「学士課程の教育目的を効果的に実現するために、その前提となる教養教育、リテラシー教育及び補正教育を行う」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6－1 (36)「共通教育科目群の他、特に文理融合型の総合科目を充実させる」に係る状況

総合科目については、毎年 11～12 科目を提供しているが、そのうち 5 科目は文理融合型の科目として新たに開設してきた。具体的には「科学史：近代的世界観の歩み」、「現代社会と環境」、「ユニバーサルデザインと社会」、「科学と技術の社会史」、「情報化と社会」などである。開講数のさらなる増加と安定開講のために、学系を活用する方途を検討している。

表 6-1-A 総合科目について（出典 学習案内）

総合科目	授 業 科 目 名		
	社会思想入門Ⅰ・Ⅱ	大学論	21世紀の世界経済
	ユニバーサルデザインと社会	科学史	福島研究
	情報化と社会	現代世界における紛争と平和	現代社会と環境
	ジェンダーを考える	ことばのかたち	科学と技術の社会史
	大学で学ぶ	映画の世界・映画と世界	

平成19年度受講者数（出典 教務グループ）

授業科目名	人間発達	行政政策	経済経営	現代教養	共生理工	合計
ユニバーサルデザインと社会	29	77	18	2	19	145
科学史	19	25	40		17	101
情報化と社会	20	40	73	1	45	179
科学と技術の社会史		11	61		50	122

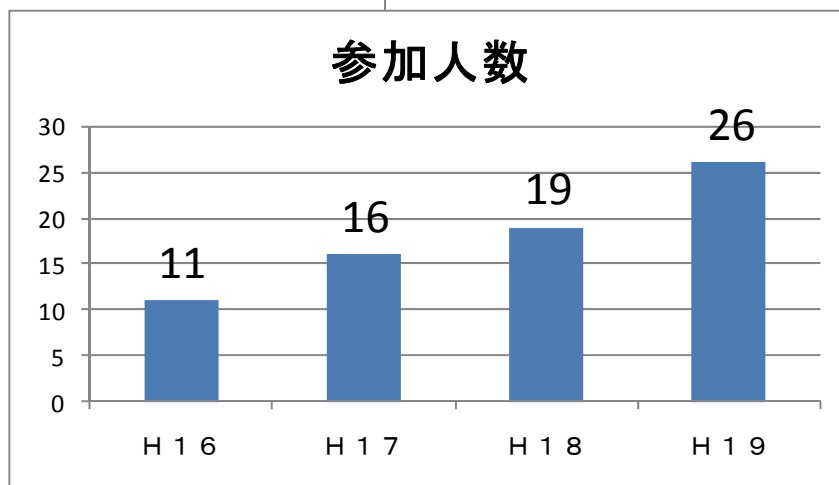
計画6-2 (37)「習熟度別クラスを含む多様なクラス編制、学外の検定試験の活用、ネイティブ教員等を通じて外国語コミュニケーション能力の育成を図る。また国際交流協定締結校との語学研修を推進する」に係る状況

外国語については、初級、中級、上級の設置により、習熟度や技能別の多様なクラス編成となっている。さらに、各学類専門の基礎英語、応用コミュニケーションや新たに海外研修などで構成される英語特修プログラムが設置されており学力や学習意欲の高い学生のニーズに対応している。英語Ⅱのオーラルクラス（聴く・話す）をはじめ、多くのクラスでネイティブ教員による講義が行われている。外国語の外部検定試験について単位化の制度を導入し、単位認定により標準履修年次にかかわらず、早期に上位科目を履修することができるように改善している。

また、国際交流協定締結校（オーストラリア・クイーンズランド大学）での語学研修も継続して実施されている。

表 6 - 2 - A 短期語学研修 (出典 学生支援グループ)

クイーンズランド大学 短期語学研修報告書 2007	目 次
	第4回クイーンズランド大学海外短期語学研修プログラムを終えて 学務担当副学長 中井勝己 1 Programme UQ Martina Gunske von köln 2 短期語学研修参加者名簿 6 語学研修日程 7 クイーンズランド大学について 8 キャンパスと語学研修プログラムについて 9 研修プログラム日程表および授業日程表 13 ブリスベンってこんなところ！ 15 お金の準備 17 アンケート集計結果 18 研修レポート 25



計画 6 - 3 (38)「情報リテラシー教育については、技能の内容別・技能の水準別のクラス編制を導入する」に係る状況

情報処理 I から IV のクラス編成において、技能の内容別・水準別のクラス編制を導入し、高校での履修状況に応じた授業を実践している。さらに「情報特修プログラム」を設置し、主に学校教育者を育成することを目的として、高等学校一種免許「情報」の取得基準より多くの、情報科学・工学の専門領域科目及び教職科目の単位取得（専門領域 38 単位、教職科目 25 単位）を課している（教育能力開発コース）。また、主に「初級システムアドミニストレータ」資格取得と幅広い視点から情報技術を学ぶ情報技術者コース（必修 14 単位＋選択 8 単位）を設け学習意欲のある学生のニーズに対応している（この 2 年間で計 6 名の学生が修了）。

表 6-3-A 情報教育科目について（出典 「学習案内」）

科目名	講義テーマ	内容
情報処理Ⅰ	情報リテラシー	高校で情報リテラシーをしっかりと勉強していない学生向けの授業であり、ワープロ、表計算、電子メールとインターネットの利用について学習し、他の科目の勉強に必要なパソコン活用スキルを身につけることを目標とする。
情報処理Ⅱ	エンドユーザコンピューティング	一般利用者（エンドユーザ）の視点からパソコンの仕組み、周辺機器の接続、ソフトウェアの追加・更新・設定、さらにネットワークへの接続と設定などについて学習し、これからの情報化時代に適応できるエンドユーザの養成を目標とする。
情報処理Ⅲ	ネットワークとセキュリティ	インターネット社会において、被害者にも加害者にもならないように、ネットワークとセキュリティに関する基礎知識を理解し、ウイルス感染防止・駆除対策、セキュリティポリシーの策定と運用などに関する基本的能力を身につけることを目標とする。
情報処理Ⅳ	プログラミング	Visual C、visual Basic と Java から 1 つの言語を選択し、その言語に関するプログラミング実習を通じて、プログラミングの基本知識と技能を身につけることを目標とする。

計画 6-4 (39)「身体リテラシー教育については、現代社会における身体・健康の意義を再認識する観点から、授業内容の改善を図る」に係る状況

実技実習と理論面の学習を一体化した「健康・運動科学実習Ⅰ、Ⅱ」を開設している。身体リテラシー教育実現のために頻繁に学系会議を開催し、点検評価しながら教育を遂行した結果、授業評価アンケートにおいて高い評価（平成 20 年 1 月の学生 F D アンケート総合評価：5 段階評価で 4.45）を得ている。教育成果は、「身体リテラシーに関する実態調査」としてまとめ、さらに、それをもとに授業改善を図っている。

表 6-4-A 健康・運動科目について（出典 「学習案内」）

<健康・運動科目のねらい> 健康・運動科学実習とスポーツ実習を通して、健康の維持増進や豊かな社会生活を送るための手段として身体活動を捉え、かつ実践していく能力（身体リテラシー）を養う。	
科目名	授業内容
健康・運動科学実習Ⅰ	スポーツを通して 1 年次生のコミュニケーションの活性化や心身のリフレッシュを図る。
健康・運動科学実習Ⅱ	種目にかかわる健康や運動科学に関する各種データを収集し、それをふまえながら興味・動機付けを高め、科学的認識や知識を深める。
スポーツ実習	水泳、器械運動、フィットネス、護身術、スプリント、木球、テニス、卓球、ゴルフ、サッカー・フットサル、バドミントン、ウエイトトレーニングなど 多様な種目を開講し、スポーツの得意・不得意にかかわらず、各々がそれぞれの仕方身体運動を楽しめるように工夫されている。 同一種目であっても何度でも履修することが可能である。

計画 6-5 (40)「科学リテラシー教育については、共通領域の広域選択科目として、工学系の科目を開設する」に係る状況

共通領域の広域選択科目「自然と技術分野」として、「エネルギーの科学」「物質の科学」「生命の科学」「環境の科学」「ちからとかたち」として開設している。新制度への移行期の担当体制の確立途上にあつて情報処理科目と合わせて予定開設クラス数を確保し、リテラシー教育に寄与している。

表 6-5-A 科学リテラシー教育について（出典 「学習案内」）

＜広域選択科目のねらい＞ 現代の学問・文化の成果を紹介し、専門を越えた関心と理解を促し、学問的な思考の基礎を身につける。		
科目区分		授業科目
広域選択科目	人間と文化 分野	哲学Ⅰ・Ⅱ、論理学、倫理学、心理学Ⅰ・Ⅱ、文学Ⅰ～Ⅲ、音楽、美術、教育と文化、精神保健Ⅰ・Ⅱ
	社会と歴史 分野	日本国憲法、市民と法、政治学、社会論、歴史学Ⅰ～Ⅳ、経済学Ⅰ・Ⅱ、経営学、地理学Ⅰ～Ⅲ、地域論Ⅰ・Ⅱ、ジェンダー学入門
	自然と技術 分野	数学Ⅰ・Ⅱ、エネルギーの科学、物質の科学、生命の科学、環境の科学、ちからとかたち、環境医学Ⅰ・Ⅱ

計画 6-6 (41)「共通教育の補正科目としての基礎理学を廃止して、各学類の専門教育において、必要な補正教育について検討する」に係る状況

共生システム理工学類では、補正教育を目的として「基礎プログラム」を数学・物理・化学・生物の 4 科目について開講し、高校段階での未履修等による偏りを是正している。数学については、上級生が下級生の質問に対応する質問室を設けサポートも行っている。経済経営学類では、経済分析専攻の有志教員が、数学の補習授業を行い、学生間の格差是正とレベルアップに取り組んでいる。

表 6-6-A 数学サポートについて（出典 教務グループ）

数学サポート・サポーター募集

昨年度利用した方もいるかと思いますが、今年度も、高校の数学が良くわからないので困っている学生さんの相談所「数学サポート」を実施します。今回この数学サポートのサポーター（教える側の学生）を募集します。

条件は、

- ・ 高校までの数学には自信があること
- ・ 数学に興味・関心があること
- ・ 後輩を助けることに誠意・熱意を持てることです。

高校内容の数学を教えながら理解を深めることができます。担当する方には少なからず謝金もです。特に数学の教員免許を取る人は前向きに検討ください。人数に限りがあるので興味がある場合は、早めに問い合わせの連絡をお願いします。

連絡先：kasai@sss.fukushima-u.ac.jp
(文責：理工・数学・笠井)

数学サポート

あなたの基礎数学の力は大丈夫ですか

「微分がよく分からない」、「行列がややこしくてよく分からない」と思う人、また将来数学が必要になるけれども、頼れる人がいないという人、私たちと一緒に数学を学んでみませんか？
もちろん数学をこよなく愛しているという人も大歓迎です。

場所：人文棟(旧教育学部棟)4階 数学資料室
時間：月・金曜日 16:30 ～ 18:30

数学に関する質問がございましたら
お気軽においでください。

数学サポート担当者一同

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 全学再編のカリキュラム改革によって、新たに基礎教育を重視した教育課程、文理融合の内容を含む総合科目、学びに応じた習熟度・技能別にクラス編成された外国語教育、情報処理科目など実践されており、目標が達成されている。

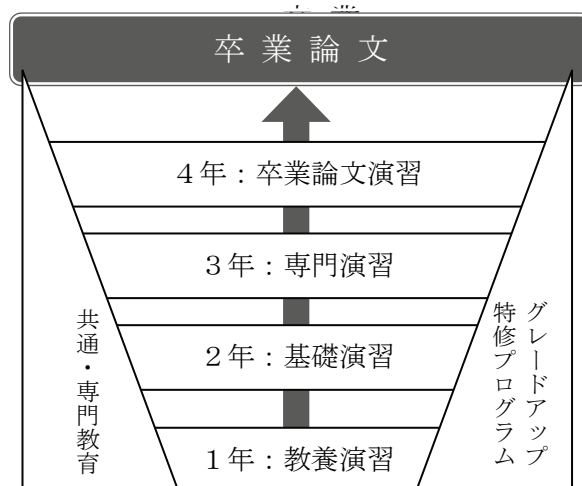
○小項目 7 「課題探求能力の育成を図るため授業形態、学習指導法等の改善を行う」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1 (42)「4年間を通じて少人数によるゼミナール形式の授業を行う」に係る状況

少人数のゼミナール形式（双方向的形式）による修学指導は、長きにわたり福島大学が各種演習等において教育指導上の特徴としてきたところである。自己デザイン領域の 20 人規模のセミナー形式の教養演習、クラスアドバイザー制度、小集団教育連携プログラム、専門演習、卒業研究などほぼ全ての学年に開講しており、4 年一貫での少人数による授業を実施により、“面倒見の良い大学”（AER A05 年 11 号において選定）としての評価に大きく寄与している。

表 7-1-A 少人数による授業のイメージ図（出典 自己評価委員会）



資料編：資料 13 “面倒見のいい大学”（AERA 05 年 11 号 掲載記事抜粋）・・・P.15

計画 7-2 (43)「教養演習は、問題発見・解決能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の育成に重点を置く」に係る状況

1 年次の少人数教育として教養演習（1 クラス 20 名）を実施している。大学において学習・研究活動を進めるうえでの基本的スキルの修得を図るため、調査・分析、ディベート、パワーポイントでのプレゼンテーションなど、各学類の特徴を反映し実施している。また、人間発達文化学類、行政政策学類及び経済経営学類では学ぶ集団づくりをめざして新入生を対象とした合宿ガイダンスを実施し、経済経営学類、理工学類では基礎プログラム（数学、物理）を開講し、専門科目の理解のための基礎学力の確保を図っている。こうした取り組みを学生アンケートや担当教員による懇談会等を開催し演習の運営や履修指導のあり方について担当者の経験や課題の共有化を図っている。

表 7-2-A 教養演習の改善への取り組み（出典 「FDプロジェクト活動報告書」）

ファシリテーターからの成果報告

「FDワークショップ 教養演習を考えよう！」

人間発達文化学類 小野原 雅夫

日 時 平成18年2月15日（水）

場 所 行政政策学類大会議室

内 容 13:30～14:05 平成17年度「教養演習Ⅰ・Ⅱ」実践報告（小野原）

14:05～15:30 「教養演習を考えよう！」グループ活動

手順説明&自己紹介

第1テーマ：教養演習のねらい・目標についてのKJ法ワークショップ

第2テーマ：教養演習の具体的実践についてのKJ法ワークショップ

第3テーマ：教養演習の評価方法についてのフリートーキング

ワークショップのまとめ

「FDワークショップ 授業公開&検討会」の一環として、私の「教養演習」を公開してほしいという依頼を受けましたが、1年間を通してこの授業で何を行っていったらいいか自分としても相当苦慮した覚えがありましたので、1回の授業を見ていただいてその検討をしてもらうというよりは、どのような活動を取り入れながら全体としてどう組み立ててきたかを聞いていただき、それを踏まえて、皆さんがこの授業を担当するとしたら何をすればいいか、グループでアイデアを出し合う会にしてはどうかと考え、今回の「FDワークショップ 教養演習を考えよう！」を開催することになりました。

私の教養演習は、スタディスキルの習得と知的関心の育成を主眼として、それに学生たちが主体的に取り組めるような数々の活動を課すというスタイルで進めていきました。報告の中では、教科書『知へのステップ』（くろしお出版）付属の教材を使った読み書きのトレーニングや、学生から評判のよかった「大学1年生による高校生のための福島大学案内」（グループ・プレゼンテーション）、「知的関心発見ワーク」（マインドマップを使った発想法）、「福島大学教員インタビュー」（学類内外の様々な教員に1人でインタビューに行き報告書作成）、「フューチャー・プレゼン」（卒業後と残り3年間の過ごし方について各自プレゼン）等々の活動について紹介させていただきました。

ワークショップでは、6人ずつ5つのグループに分かれて活動をしてもらいました。来年度「教養演習」担当予定の方が各班に数名ずつおられ、これからシラバスを書くことを想定して、まずこの授業のねらいや目標について、次に具体的な授業内容とその組み立てについて、最後にGPA制度の下での演習科目の評価方法について意見を交換しました。90分足らずという短い時間でしたので、グループとして作品を仕上げるというよりは、ブレインストーミングでとにかくアイデアをたくさん出すということを優先したのですが、しかし、以下でご覧いただけますように、各グループの成果はたったそれだけの時間で考えたとは思えない、たいへん中身の濃いものに仕上がっています。

この会の終了後に「教養演習メーリングリスト」が立ち上がりました。授業に関して情報を提供しあうネットワークづくりという初めての試みに期待しています。



計画 7-3 (44) 「ゼミナールや実習においては、ワークショップ形式など双方向型授業を重視する」に係る状況

少人数教育は双方向的授業を行うことによってその成果を期待することができる。本学においては、自然体験実習・地域教育実践・臨床教育実践等の実習科目（人間発達文化）、自治体と連携した地域の課題等の解決に取り組む地域政策課題研究（行政政策）、夏期の産直屋台の経営実践を伴う専門演習、「ビジネスゲーム」を活用したワークショップ型演習、中国・ベトナム・フィリピン・ドイツ等での海外調査実習（経済経営）、グループ制度（課題学習、課題探求、課題追求）による自主学習指導、ベトナムでの海外実習、体験実習・工場見学などを含めたフィールドワーク体験、3～5名での実験・実習（共生システム理工）など、各学類の特色を活かした双方向的授業が行われている。

表 7-3-A 特色を生かした授業の手引き・シラバス (出典 教務支援グループ)

【人間発達文化学類】「実践・実習の手引き」より抜粋

本冊子は、福島大学人間発達文化学類の「実践・実習科目」の全体像を学生のみなさんに知っていただくために、作成したものです。人間発達文化学類は、義務的ではなく学生のみなさんの希望に応じて目的的に、幼稚園や学校教員免許を修得するための学生のカリキュラムを用意すると同時に、保育、社会教育、公務員、一般企業など、広い意味で教育に関わる仕事に就きたいと考えている学生のカリキュラムも用意しています。それらのカリキュラムの中で、入学した段階から実践的な力量を身につけて欲しいと考え、実践・実習的なカリキュラムの充実を図っています。実践的な力量とは、大学の講義で学ぶ、理論的な考え方を応用しようという意識をもちつつ、現実には生きている「子ども」を真ん中に据えて、教育の現実を実地に学ぶことを通して、理論的な「知識」を教育実践上の「知恵」に高めていく力です。

実践・実習の手引き

平成 19 年度
(2007 年度)



福島大学人間発達文化学類

も く じ

自然体験実習(1セメ～)	4
地域教育実践(3セメ～)	6
臨床教育実践(5セメ～)	8
保育実習(4セメ～)	10
日本語教育実習(6セメ～)	14
博物館実習(7セメ)	16
インターンシップ実習(5セメ～)	18
教育実習(5セメ～)	20
介護等体験(5セメ～)	24
学校ボランティア(3セメ～)	26

【経済経営学類】ビジネスゲームを活用したワークショップ型演習 (シラバスより抜粋)

科目	321011 教養演習 I
授業概要	○概要 企業経営に関心を持ってもらうために、いくつかのチームに分かれてビジネスゲームを実施します。ゲームとはいっても単なるお遊びではなく、ゲームにおける意思決定を通じて経営に関する知識を身に付けることに主眼を置いています。 ○演習のねらい (1)企業経営に対して興味を持たせ、その概要を学ぶ。 (2)チームによる意思決定のスタイルを身に付ける。 (3)プレゼンテーションのスキルを習得する。
授業計画	○運営方法 ビジネスゲームの性格上、基本的には、授業は2コマ連続で隔週というペースで実施します。毎年同じ形式で実施しています。ある一定の成果が出たところで、チームごとに経営成績の報告をしてもらい、これらも評価の対象とします。経営成績発表にはパワーポイントを使用します。なお、櫻田・上野山・川上の合同教養演習という形をとっています。 ○計画 4月:チームの結成とパワーポイント講習 5月～7月:ビジネスゲームと成績のプレゼンテーション 7月(前期の最終授業):成績の中間発表 10月～1月:ビジネスゲームと成績のプレゼンテーション 1月(後期の最終授業):成績の発表

計画 7-4 (45)「1 年次必修科目として、職業意識をもち主体的な人生設計を考える「キャリア形成論」を開設する」に係る状況

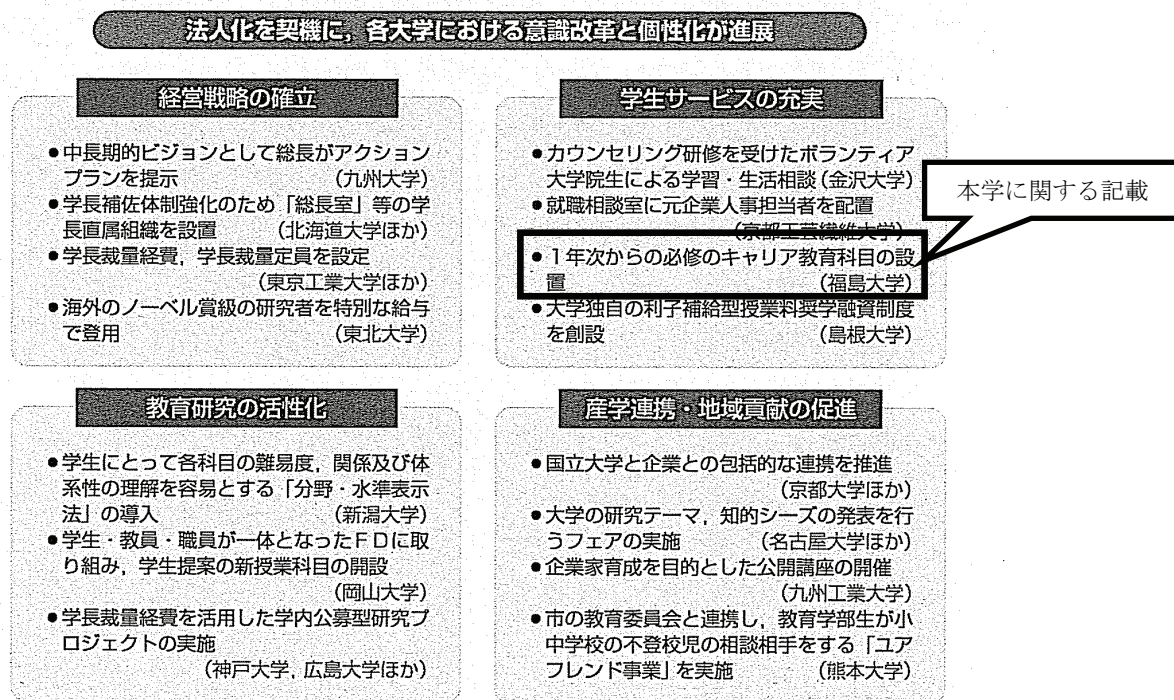
自己デザイン領域のキャリア創造科目の一つとして「キャリア形成論」を開設した。キャリア形成論は 1 年次必修科目（平成 17 年度文部科学白書掲載）であり、キャリア教育科目群のもっとも基礎となる科目として位置づけられている。総合教育研究センター・キャリア開発教育研究部門の専任教員を中心とするキャリア形成論担当者会議を発足させ、メンバー間の連携を密にキャリア形成論の授業内容や実施状況を分析検証している。受講した学生へのアンケートでは、進路・就職に対するイメージの再構築にとって有効と受け止め、約 8 割の学生が授業を肯定的に評価している。

表 7-4-A 平成 17 年度文部科学白書

③国立大学法人における改革の推進状況ー進む大学の意識改革と個性化ー

各国立大学法人においては、法人化のメリットを生かし、それぞれの理念・特色に応じて、経営体制の確立、教育・研究の活性化、学生支援の充実、産学連携・地域貢献の促進等、様々な取組が積極的になされており、今後の展開が期待されます（図表 2-3-4）。

図表 2-3-4 各国立大学法人の改革推進状況



【前掲資料 P. 3 参照】

表 1-1-A キャリア形成論・キャリアモデル学習について
※約 8 割の学生が授業を肯定的に評価

計画 7-5 (46)「職業意識を高める授業科目を学年進行に応じて設定するとともに、インターンシップを充実させる」に係る状況

キャリア教育等を通じて職業観を身につけ、目的意識を持って学習に取り組むため、1 年次のキャリア形成論（全学必修科目）、2 年次以降のキャリアモデル学習（平成 19 年度 2 年次生受講率 95.7%）・インターンシップで構成されるキャリア創造科目を開講している。キャリアモデル学習については、本学卒業者等の外部講師を活用し就業現場や先端研究現場の紹介など就職あるいは将来の進路に関連づけた授業を実施している。インターンシップでは、実社会での就業体験を通じて、社会の基本的なルールやマナーを習得させるとともに、職業意識の醸成をめざしている。インターンシップや海外実習の実施前にはガイダンス・事前指導、実施後は事業所の担当者を招待して学生の報告と

ともに事業所の意見を述べてもらい、成果の確認を行い報告書も作成している。

表 7-5-A インターンシップ報告書（出典 教務支援グループ）

【行政政策学類】

【経済経営学類】

福島大学 行政政策学類 インターンシップ（就業体験学習） 行政社会学部 特殊講義（インターンシップ） 平成 19 年度 実施報告書 目 次 I インターンシップの位置づけ 1 カリキュラム上の位置づけ 1 インターンシップの教育目的 1 インターンシップの対外的意義 1 II インターンシップ実施経過 2 1 受け入れ事業体の決定 2 2 インターンシップ受講生の募集・受講生の決定 2 3 事前学習と事前訪問 4 4 インターンシップの実施 5 実施後のまとめ 6 平成 19 年度インターンシップ日誌 III インターンシップ受講生の報告書 IV 次年度に向けて		目 次 I 平成 19 年度インターンシップの実施結果について 1 実施経過 1 2 参加学生のレポート..... 2 3 受入先事業体の感想および意見 1 4 II 次年度に向けた課題と取り組み 1 課題 1 6 2 次年度の実施概要と予定スケジュール 1 7	
【共生システム理工学類】		「IV 次年度に向けて」より抜粋 （昨年度の課題及び今年度実施の際の問題点をふまえた課題） ● 受け入れ事業体の確保（受け入れ学年の引き下げ、新規受け入れ事業体との連絡・情報提供等） ● 受講生の募集と決定 ● マナー講習会（事前学習）の全学実施 ● 実習期間中の事業体訪問の実施 ● 事後報告会（PRを兼ねた、受講生以外への参加呼びかけの検討等） ● 受講生の意向の把握と課題（①受け入れ事業体内部での連絡体制の徹底等、②日報の書式改善、③学生側の「受け身」姿勢の払拭） ● 他学類、キャリア開発教育研究部門との一層の連携	

目 次 1. 共生システム理工学類インターンシップの概要 2 2. 平成 19 年度インターンシップの実施経過 2 3. 平成 19 年度共生システム理工学類インターンシップ受け入れ事業体一覧/受け入れ事業体との連絡教員 3 4. 事後報告会 4 5. 平成 20 年度のスケジュール(案) 5 6. 参加学生のレポート 6	
---	--

計画 7-6 (47)「全国ゼミナール大会や地方ブロックゼミナール大会などへの学生参加を通して、他大学の学生との自主的な学習交流を促進する。それとともに、地域社会における各種ボランティア活動への学生参加を推奨する」に係る状況

ゼミナール大会等への参加については、東北・北海道ブロックゼミナール、日本学生経済ゼミナール

ル、他大学とのジョイントゼミナールなど他大学との学生交流を図っている。ボランティア活動への参加については、福島市・郡山市教育委員会との協力のもと教員を目指す学生が学校活動に参画し教員をサポートする学校ボランティア派遣、中越地震の山古志村へ事務局を設置しての継続的なボランティア活動、中越沖地震でのボランティア活動などを実施している。2007年10月には長岡市長から、とくに功績のあった団体として、「福大学生ボランティア」に特別感謝状が贈られている。また、理工学類の学生は、地球環境保護啓発活動、科学屋台村での製作指導、企業交流フェアへの展示、海外体験研修会、他大学研究所研修会などに参加している。

表7-6-A 「福大学生ボランティア」へ対する長岡市からの感謝状（出典：行政政策学類）

長庶第236号 平成19年10月2日	
住所：福島県福島市金谷川1番地	
福島大学 学生ボランティア 様	
長岡市長 森 民 夫	
長岡市特別感謝状について（御案内）	
清秋の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。 日ごろ、長岡市の発展のために御協力をいただき、心から感謝申し上げます。 さて、長岡市では、平成16年に発生した7・13水害と中越大震災において、多くの皆様から、被災住民及び被災地域に対して、温かく、そして力強い御支援をいただきましたことに感謝し、特筆すべき功績のあった <u>福島大学 学生ボランティア</u> 様に特別感謝状を贈呈申し上げることといたしました。 つきましては、下記「中越地震3周年復興祈念フォーラム」において、贈呈式を行いますので御案内いたします。	
記	
1 日 時	平成19年10月21日（日）午後1時半～午後4時半（開場 午後1時）
2 会 場	長岡リリックホール シアター（長岡市千秋3丁目1356番地6）
3 内 容	1 主催者代表あいさつ（新潟日報社 星野社長） 2 来賓あいさつ（新潟県知事） 3 「感謝」 長岡市長（報告と感謝状贈呈） 4 「絆」 リレートーク 5 「希望」 トークショー（やなせたかし） 6 合唱「手のひらを太陽に」

b) 「小項目7」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 4年一貫とした少人数のゼミナール形式（双方向的形式）による修学指導や各学類で特徴のある体験的な実践科目、ワークショップ型演習などにより課題探求能力を身につける科目が実践されており、さらに学生はボランティア活動として高い社会貢献を示しており、目標を達成している。

○小項目8「学生の主体的な学習に対する奨励・支援を行う」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画8-1 (48)「GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度導入の検討を含めた成績評価制度の見直しを図る」に係る状況

17年度の新入生から GPA 制度を導入し、関連諸制度の整備も行いつつきめ細かな学習指導を行っている。GPA 制度の定着に向け、また成績評価のばらつきの是正を目的として、成績分布を教員及び学生に公開した結果、担当者間での成績評価のばらつきが小さくなる傾向が見えている。GPA 制度の現状を分析し、教員向けアンケートの実施、学生組織との懇談会を通じて意見の聴取などを行うとともに、Cap 制、不服申立制度、再修得制度の利用状況を把握し、その結果を対応マニュアルとして整備している。GPA 制度導入以前に比べ、導入後は学生の履修登録の計画性、授業に対する真剣さが授業態度として表れている。履修科目の成績評価（合格：A、B、C、D、及び不合格：F）をそれぞれ4、3、2、1、0に点数化し、GPA 2.0以上を達成することが目標としている。D の数が多くなると目標の達成が困難となるため、D 評価の修得科目に再チャレンジする再修得制度を設けている。

表 8-1-A 成績評価のばらつきが小さくなる傾向に関するデータ (出典 外部評価書 p 13)

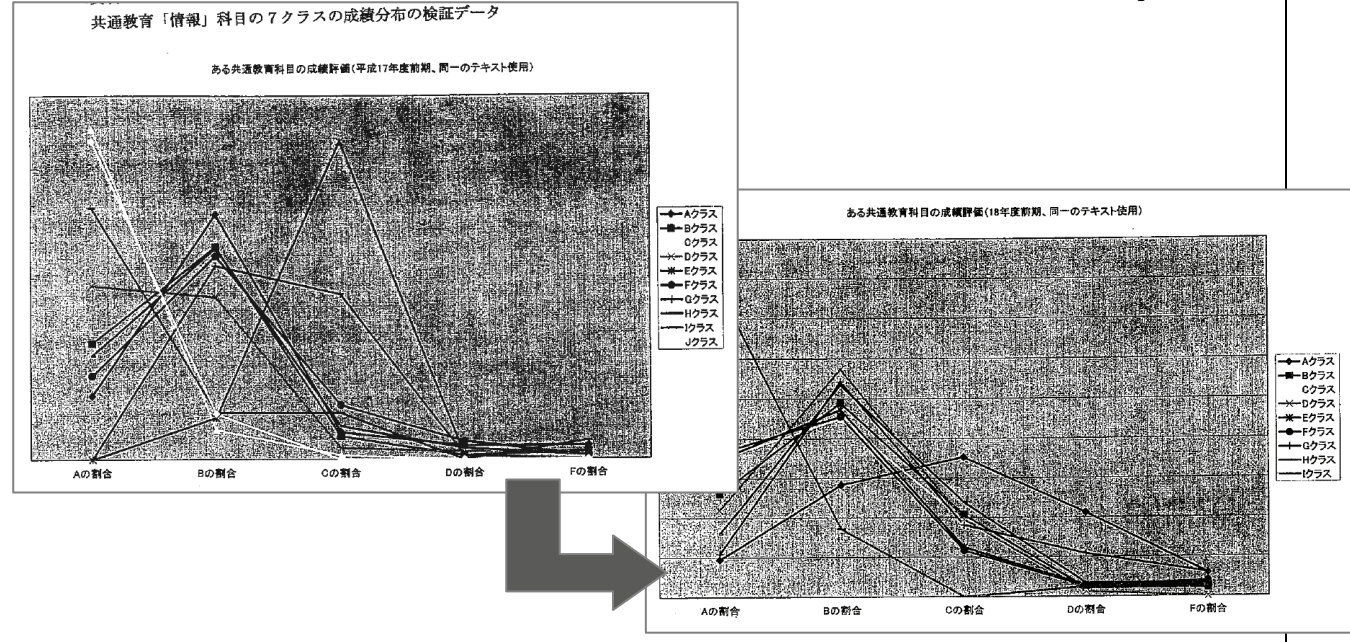


表 8-1-B 不服申し立てに対する対応マニュアル (出典 教務支援グループ)

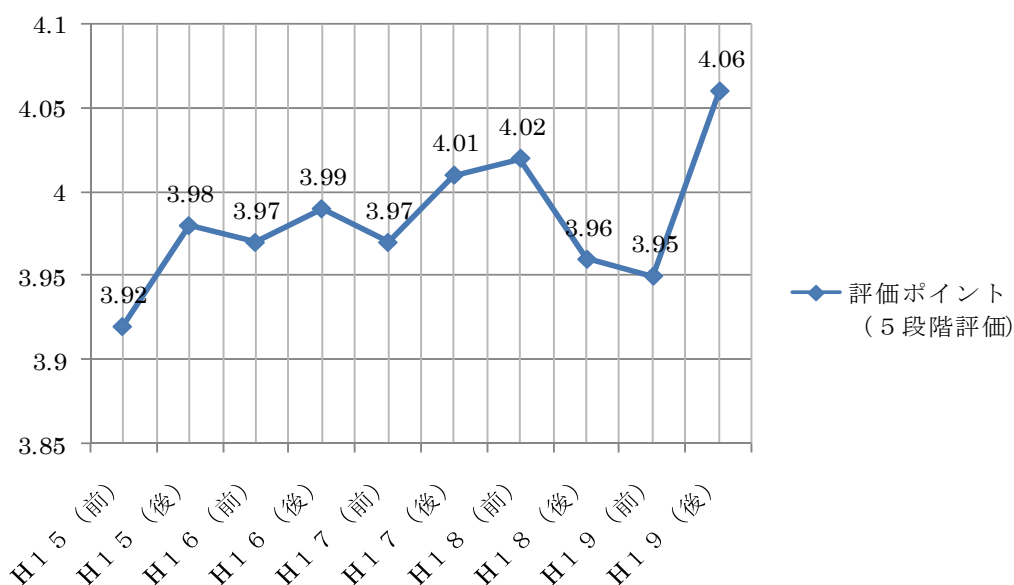
不服申し立てに対する対応方法について(平成19年度)

	昼間主コース生から学内教員への不服申し立てに対する対応			非常勤講師への不服申し立てに対する対応		
申し立て者	9月卒業、10月進級予定者	左記以外の学生		9月卒業、10月進級予定の学生で、成績交付日以前に非常勤講師担当科目の成績開示を希望する学生	左記以外の学生	
		前期	後期		前期	後期
所在確認	各学類教員の不服申し立て期間の所在を、教務担当で確認し、回答してもらう。			①9月4日(火)(成績報告書の締切日)までに教務担当に成績開示の申請をするよう掲示により周知する。 ②教務担当では、9月卒業及び10月進級予定の学生が受講している非常勤講師の担当科目をピックアップし、当該の非常勤講師にのみ、次の事項を連絡する。 「学生から、成績交付日以前の成績開示の希望があった場合には、教務担当で学生へ成績を開示することについて了承を願いたい。そのうえで、学生から不服申し立て書が提出された場合は、成績報告書の締切日から学生への成績交付最終日まで回答してもらいたい」というので、連絡方法を確認したい。	成績交付日から9月28日(金)までの非常勤講師の所在を確認する。その間に対応できない場合は、連絡方法を確認する。	成績交付日から3月5日(水)までの非常勤講師の所在を確認する。その間に対応できない場合は、連絡方法を確認する。
申し立て提出	9月12日(水)～13日(木)12時	9月25日(火)～26日(水)12時	3月3日(月)～4日(火)12時	9月5日(水)～13日(木)12時	9月25日(火)～26日(水)12時	3月3日(月)～4日(火)12時
申し立てのあった教員への連絡	9月13日(木)12時～13時	9月26日(水)12時～13時	3月4日(火)12時～13時	9月5日(水)以降随時	9月26日(水)12時以降	3月4日(火)12時以降
	各学類の教務委員と教務担当でボックスから申し立て書を回収し、記載漏れ等の不備がないかチェックし、不服申し立てのあった教員に対し、電話又はメールで連絡する。			各学類の教務委員と教務担当でボックスから申し立て書を回収し、記載漏れ等の不備がないかチェックし、不服申し立てのあった非常勤講師に連絡し、申し立て書を送付する。		
教員の対応及び学生への連絡	9月13日(木)13時～17時	9月26日(水)13時～17時	3月4日(火)13時～17時	9月5日(水)～18日(火)	9月26日(水)12時～28日(金)	3月4日(火)12時～5日(水)
	①各教員は、教務担当より申し立て書を受け取り、教員から学生へ連絡を取り、原則として研究室で面談する。ただし、例外として教務委員立会いを希望する場合は教務支援グループで面談する。 ↓ ②問題が解決した場合は、当該教員はただちに申し立て書の「成績修正を行う」又は「成績修正は行わない」のいずれかに○を付け、教務担当に提出する。 ↓ ③成績を修正する場合は、教務担当は申し立て書のコピーをただちに教務情報担当に提出する。			(土・日曜、祝日を除く) ①非常勤講師は、回答を作成し、申し立て書の「成績修正を行う」又は「成績修正は行わない」のいずれかに○を付け、その内容を教務担当に電話連絡するとともに、申し立て書を出す。 ↓ ②学生の所在を確認しておき、非常勤講師からの回答を教務担当から学生に回答する。 ↓ ③成績を修正することになる場合、教務担当は申し立て書をただちに教務情報担当に提出し、修正を依頼する。		

計画 8-2 (49)「シラバスの内容を充実させ、授業ごとに必要な文献の提示等自主学習の指示をしたり成績評価基準を明確化する」に係る状況

教育担当副学長のリーダーシップの下に 17 年度からの新成績評価制度の導入により、毎回の授業内容、参考文献、成績評価基準、オフィスアワーなどを含むシラバス表記に全学統一様式が採用されている。18 年実施の「教育改善のための学生アンケート」のシラバスの有効性に関する事項の評価ポイントは 5 段階評価で 4.02、19 年のものでは 4.06 と高い評価であった。

表 8-2-A 教育改善のための学生アンケート結果（シラバスの有効性に関する評価ポイント）
（データ出典 「FDプロジェクト活動報告書」）



計画 8-3 (50)「成績優秀者に対する表彰制度を定着させるとともに、成績不良者に対して個別指導を行う」に係る状況

成績優秀者に対する表彰については、学生の意欲を高揚させ大学の活性化を図るために学業、研究業績、課外活動、地域貢献等での顕著な業績を上げたものを学類からの推薦に基づき全学で表彰している。

特に経済経営学類では、経済学検定試験（ERE）高得点者へ学類（学部）長賞を、優秀卒業論文へ飯塚賞（同窓会との連携）を授与している。また理工学類では、毎年度各学年の GPA の高得点者成績優秀者（>GPA3.5 以上）に学類長賞を学生交流会の席で授与している。成績不良者に対しては、各学類において修得単位数と GPA 値による判定などを活用し、クラスアドバイザー・演習担当教員等による指導を中心に、本人との面談、保護者への文書による通知や懇談会の実施などのきめ細かい指導を行っている。

表 8-3-A アドバイザー教員に対する就学状況報告書（出典 経済経営学類）

「就学状況報告書」の記載概要	就学状況報告書（アドバイザー教員・旧カリ専門演習担当教員用）
1. アドバイザー教員（教養演習Ⅱ、新カリ専門演習担当教員）及び旧カリ専門演習担当教員は、所属学生の就学状況全般に関して、報告すべきと思われる点がありましたら、別紙、「就学状況報告書」にご記入下さい。 2. 共通教育・共通領域外国語、外書講読、外国語演習など、必修度の高い少人数授業担当教員は、授業登録学生の就学状況全般に関して、報告すべきと思われる点がありましたら、別紙、「就学状況報告書」にご記入ください。 3. その際、以下の2点を中心に記入いただければ幸いです。それ以外の点についても、ご自由にお書きください。なお、特に問題のある学生がないと思われる場合にも、「特になし」とご記入の上、報告書は提出してください。 1) 大学の授業全般について、深刻な悩みや問題を抱えている学生はいないか？ 2) 大学の生活全般について、深刻な悩みや問題を抱えている学生はいないか？ 4. アドバイザー教員の先生方が保管されている「学生カード」の裏面については、ご記入いただかなくて結構です。ただし、「学生カード」については、紛失や破損等を含め、取り扱いにくれぐれもご注意ください。 5. 「就学状況報告書」作成に際しては、できるだけ所属学生に個別面談等を実施し前セメスターの成績確認などを行っていただければ幸いです。なお学生には3月初旬に教務担当窓口で成績単位確認表を配付しています。個別面談等の際、成績単位確認表が必要な場合にはその旨学生にご指示ください。 6. アドバイザー教員から提出された「就学状況報告書」に基づき、対策を講じる必要があると思われる事例についてはまず教務委員レベルで協議し、必要に応じて学類長、学生生活委員、アドバイザー教員等に対応をお願いします。	アドバイザー教員名： _____ 印 担当授業名：教養演習Ⅱ、新カリ専門演習、旧カリ専門演習（昼）、旧カリ専門演習（夜）（該当するものを○で囲んでください。） 報告書作成日：平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 記載事項：

b) 「小項目 8」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 全学再編により新たな教育制度（GPA、CAP 制等）の導入によって、授業でどのような質の高い学習を行ったか到達度で評価される GPA 制の導入、授業を選ぶ際に必要なシラバスの詳細な記載、成績優秀者に対する表彰制度などの活用により学生の学び（主体制）が強化されており、目標を上回って達成している。

○小項目 9 「教育課程や個々の授業の特性に合致した授業形態、学習指導法等を行う」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9-1 (51) 「大学院に関する重要な事項を審議するための委員会において、全学レベルでの研究教育や運営のあり方を検討するとともに、研究科間の連携を強める」に係る状況

大学院のあり方の検討については、全学の大学院委員会内に設けた「大学院構想ワーキンググループ」で検討を行い、報告書（大学院将来構想の全学的方向について）としてまとめた。その報告をもとにさらに本学の大学院改革についての検討を進める組織として、役員会の下に大学院改革室を設置した。大学院改革室においては、先行大学の状況調査結果も踏まえ、理工系大学院の新設、博士課程の設置構想、全学再編による新学群・学類の理念に対応した修士課程における教育システム、新カリキュラム、指導体制の在り方を進めた。さらに、研究科間の連携については、既存の地域政策科学研究科、経済学研究科間の共通開講の他に、新しく誕生した理工学研究科と教育学研究科間でも、理科や技術科などの教員養成での連携が始まっている。

表 9-1-A 大学院のあり方の検討状況 (出典：大学院構想検討WG)

福島大学大学院構想検討のための基本方針」(H.17.6.7 教育研究評議会承認)を受けて設置された福島大学大学院構想検討WGにおいて検討を行い、「大学院将来構想の全学的方向について(報告)」を纏めた。(H.17.12.13 大学院委員会)この報告を出発点としてさらに検討を進める組織として、役員会の下に大学院改革室を設置し(H.18.5.16)、大学院の将来構想について検討を進めた。大学院改革室のメンバーは、担当副学長と3研究科(及び共生システム理工学類)の大学院担当教員及び事務職員から組織され、各研究科の情報を共有することにより連携を密にし、理工系大学院の新設、共通科目の可能性等を含めた学類の教育目標に合わせた教育システム、カリキュラム改革、指導体制、博士課程の設置構想等について検討を行った。

計画 9-2 (52)「社会人院生・一般院生の多様な研究・教育要求や就労・学習実態に対応した教育を行う」に係る状況

社会人院生や一般院生のニーズに対応するため、各研究科において講義、演習、実験、実習、実技やフィールドワークなどの実践的な科目等、様々な形態で授業を行っている。教育学研究科では、テレビ会議システムを利用した夜間遠隔授業、昼夜新たな教育手法の開講制など社会人院生のニーズに対応するとともに、現職教員の入学生に対する事前指導などの配慮も行っている。特色ある取組みとして、地域政策科学研究科では政策形成能力を育成するために自治体職員と院生とによる双方向型実験プログラムを取入れ、地域社会の諸問題に関する調査研究など教育手法を取り入れている。経済学研究科では、郡山市のサテライトにおいて地元企業からの奨学寄附金を活用し、企業と地域経済の経済・経営力向上を目指して、連年市民向けのビジネス講座を開講してきたが、さらに20年度からビジネス・パースン向けの正規研究科授業を提供することとした。

資料編：資料7 「地域特別研究」報告書(地域政策科学研究科)・・・P.9

資料10 郡山教室におけるビジネス・パースン向け授業(経済学研究科)・・・P.12

計画 9-3 (53)「単位互換制度の充実を図る」に係る状況

茨城大学、宇都宮大学、福島大学との3大学間相互単位互換協定及び福島県高等教育協議会加盟大学間相互単位互換協定を結び単位互換の制度を整備した。またこれらの大学間での単位互換を行っている。学生に対しては、単位互換ガイダンスや、ホームページへの掲載などを通じて情報提供を行うとともに、宇都宮・茨城・福島大学による「三大学学生支援業務連絡会議」、福島県高等教育協議会実務者会議において、単位互換等について協議を深めている。

表 9-3-A 福島県高等教育協議会加盟大学による単位互換制度 (出典 本学ホームページ)



b)「小項目9」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 講義、演習、授業、実習、フィールドワークなどの実践的な科目等や学外団体と連携した講義、遠隔授業、昼夜開講制など様々な形態による指導により、目標を達成している。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 全学再編のカリキュラム改革によって、教育課程を自己デザイン領域、共通領域、専門領域、自由選択領域により体系化した。「自己デザイン領域」の創設は、中核科目である「キャリア形成論」や「教養演習」の1年次必修化に伴って、「基礎となる本学での学び」や「少人数のゼミナール(双方向的形式)」を实践させており、大きな特色となっている。さらに、「学部制」をやめ学群学類制度を取ることで、学部毎の狭い枠組みにとらわれることなく、多様化するニーズに対応し得るカリキュラムを大学全体で編成することが可能となった。また、従来から設けていた「共通開講科目」を推し進め、学類をこえる履修を可能とする「開放科目」には想定通りの学生の履修が見られる。さらに、クラスアドバイザー等によるきめ細かい指導、演習等の少人数教育、教養教育から専門教育に至る体系的履修、文理融合型の教育などに配慮した教育課程を編成し、CAP制度やGPA制度などにより授業履修の実効性を高めている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 教育研究組織の再編を契機に全学を挙げて広報活動に取り組み、大学内外に大学の目的や理念を周知している。入学者受入方針についても、各種広報資料やウェブサイトへの掲載にとどまらず、高等学校訪問、大学説明会、オープンキャンパス等で詳しく説明している。また、入学者受入方針等の適切性について、学内での調査検討のみでなく、学外関係者との意見交換や外部評価を踏まえて、継続的に検討している(1-1~3-3)。
2. 自己デザイン領域は、従来の大学の「教養」「専門」という二分法をこえる本学の特色ある教育課程の制度である。とりわけ、「教養演習」は少人数教育としての30年の蓄積があり、かつ「初年次教育」として重視した位置づけになっている。担当者がアドバイザーの役をもち、その担当者間の研修機能も充実している(5-1)。GPA制度は、いち早く全学再編の際に全学で導入した。未導入の大学が少なくない中で、実施における問題点を洗い出しながら、制度の着実な運用を図ってきた点は、優れている(8-1)。
3. 全学再編で、「学部制」をやめ学群学類制度を取ることで、学部完結型のカリキュラムの閉鎖性を克服した制度を取り入れた。学類をこえる履修を可能とする「開放科目」には想定通りの学生の履修が見られる(5-4)。演習等の少人数教育、教養教育から専門教育に至る体系的履修、文理融合型の教育などに配慮した教育課程を編成し、CAP制度やGPA制度などにより授業履修の実効性を高めている(5-4、7-3、8-1)。
4. 身体リテラシー教育は、担当者の教員集団が高い位置づけで取り組んでおり、実態調査などその検証も高いレベルでおこなっている。身体リテラシー教育実現のために頻繁に学系会議を開催し、点検評価しながら教育を遂行した結果、授業評価アンケートにおいて高い評価(平成20年1月の学生FDアンケート総合評価:5段階評価で4.45)を得ている。教育成果は、「身体リテラシーに関する実態調査」としてまとめ、さらに、それをもとに授業改善を図っている(6-4)。
5. ボランティア活動への参加については、福島市・郡山市教育委員会との協力のもと教員を目指す学生が学校活動に参画し教員をサポートする学校ボランティア派遣、中越地震の山古志村へ事務局を設置しての継続的なボランティア活動、中越沖地震でのボランティア活動などを実施している。2007年10月には長岡市長から、とくに功績のあった団体として、「福大学生ボランティア」に特別感謝状が贈られている(7-6)。

(改善を要する点)

学類、専攻ごと、あるいは研究科ごとにアドミッション・ポリシーを明確化して、意欲ある学生の受け入れに努めており、これは基本的に成果となっているが、なお一般入試等での一部における志願者の減少が見られることは努力すべき点である（2－1～3－3）。

(特色ある点)

キャリア形成論は、教養教育の一環としての位置づけを持つ一年生必修科目である点（平成17年度文部科学白書へも掲載）、大きな特色となっている。内容的にも、担当者間の授業交流などの仕組みを持ち、総合教育研究センター・キャリア開発教育研究部門の専任教員を中心とするキャリア形成論担当者会議を発足させ、メンバー間の連携を密にキャリア形成論の授業内容や実施状況を分析検証している。受講した学生へのアンケートでは、進路・就職に対するイメージの再構築にとって有効と受け止め、約8割の学生が授業を肯定的に評価している（7－4）。

(3) 中項目3「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

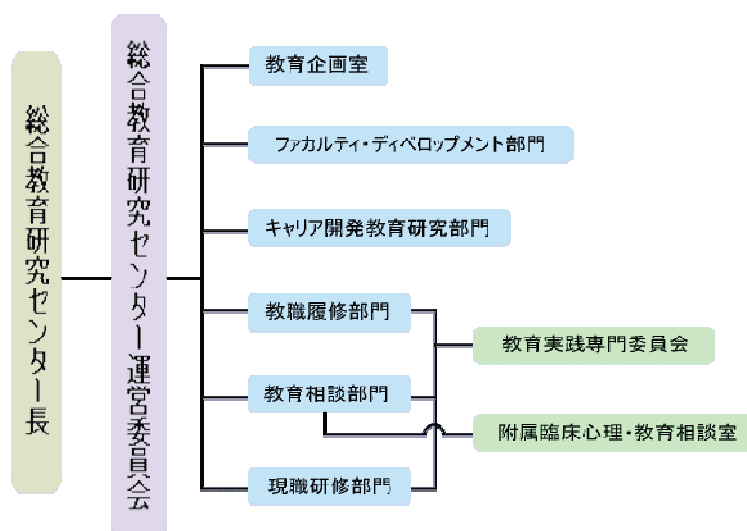
○小項目1「本学の共通教育・専門教育・大学院教育、並びに対外的な教育支援活動を総合的にサポートする専門組織を置く」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1 (54)「教育学部附属教育実践総合センターを発展的に改組しつつ、教育活動を総合的にサポートする総合教育研究センターを開設する」に係る状況

新設した総合教育研究センターでは、平成17年度に教育相談部門、現職研修部門、キャリア開発教育研究部門、教育企画室の3部門1室でスタートし、平成18年度に教職履修部門、FD部門を開設し5部門1室とし、全学教育改善活動を牽引している。主に、FDプロジェクトとの連携による学生アンケートの実施など教育活動の質の維持・向上・改善、キャリア開発及び就職支援、全学の教師志望者の支援、教育現場等からの教育相談、現職教職員研修及び学校教育機関との連携などを行い、実践教育研究の成果を紀要として発行するなど全学教育を発展させるシンクタンクとして機能している。

表1-1-A 総合教育研究センター組織概要図（出典 福島大学HP）

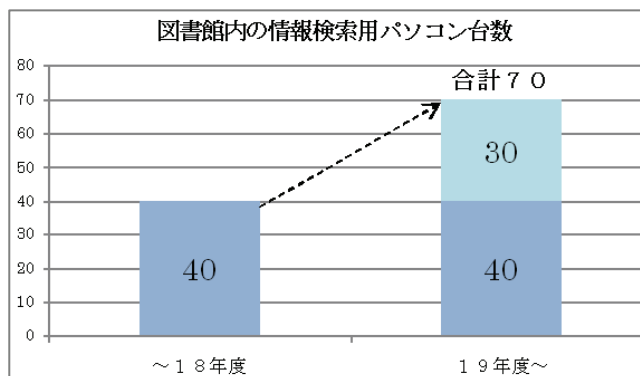


計画1-2 (55)「教育研究活動を支援するために、学術情報資料の充実、電子図書館的機能の強化、施設の見直しによる利用環境の改善など図書館の基盤整備を図り、利用者サービスの向上を実現する」に係る状況

新たな学域の理工学類学生のための自然科学系図書を充実するため、理工学類教員と連携した選書を行い、3ヶ年で図書1,396冊、参考図書349冊、雑誌17誌を新規に購入して学生の利用に供した。また、総合的な学術情報基盤整備を目指し、効率的な情報提供を実現するため、開架図書の配置や、電子ジャーナル、学術データベース並びに電子図書の充実を図っている。開館時間延長及び日曜開館は平成16年10月から試行を行い、17年度から本格実施し、利用者である学生や一般市民からも高く評価されている。利用環境の改善のために、パソコンを増設したPCエリアの設置、閲覧機と椅子の修繕、狭く使いにくかったAV機器の広い空間への移設、高額な学生用希望図書の早期選定方式の確立、県内大学図書館蔵書の横断検索の導入などに取り組んでいる。

表1-2-A 利用環境の改善状況（出典 附属図書館、本学ホームページ）

●パソコンを増設したPCエリア（増設30台 平成19年4月）



●広い空間へのAV機器の移設
（平成19年3月）



●福島県内大学図書館蔵書の横断検索導入
（平成19年9月）

●閲覧機と椅子の修繕
（平成19年8月）

閲覧機の修繕（再塗装）	
全体の約6割の再塗装	
（修繕37卓/全体64卓）	
椅子の修繕（クロス張替）	
全体の約3割のクロス張替	
（修繕120脚/全体400脚）	

【検索対象図書館】

■県北

- ☒ 福島大学
- ☒ 福島県立図書館
- ☒ 福島市立図書館
- ☒ 福島県立医科大学
- ☒ 桜の聖母短期大学

■県中

- ☒ 日本大学工学部
- ☒ 郡山女子大学
- ☒ 奥羽大学
- ☒ 郡山市図書館

■会津

- ☒ 会津大学
- ☒ 会津大短期大学部

■いわき

- ☒ 東日本国際大学
- ☒ いわき明星大学
- ☒ 福島工業高等専門学校

全て選択 全てクリア

検索画面へ

福島県内図書館 蔵書目録横断検索

資料種別 ☒ 全資料 ☐ 図書 ☐ 雑誌

タイトル

著者

出版者(社)

キーワード

出版年

ISBN/ISSN

検索 クリア

※横断検索では検索対象となる大学図書館ごとに検索システムに違いがあり、一部検索できないものやヒット件数が多い場合に0件として返す場合があります。

詳しくは各館の蔵書検索方法を参照してください。

- 県内図書館へのリンク -

福島大学附属図書館	蔵書検索	福島県立図書館	蔵書検索
福島市立図書館	蔵書検索	福島県立医科大学附属医学情報センター	蔵書検索
桜の聖母短期大学図書館情報センター	蔵書検索	日本大学工学部図書館	蔵書検索
郡山女子大学図書館	蔵書検索	奥羽大学図書館	蔵書検索
郡山市図書館	蔵書検索	会津大学短期大学部附属図書館	蔵書検索
会津大学情報センター(図書館)	蔵書検索	いわき明星大学図書館	蔵書検索
昌平図書館(東日本国際大学)	蔵書検索		
福島工業高等専門学校図書館	蔵書検索		

●高額な学生用希望図書の早期選定方式の確立（平成19年9月）

学生用希望図書(15,000円以上)選定方法の変更について		平成19年9月13日 図書館運営委員会資料5
現行	選定リストで運営委員会で審議して決定	
変更理由	現行の選定方法だと年3～4回開催される運営委員会まで決定をまたなくてはならなくなり希望者の要望に早々には対応できない。 また、この期間でないと購入できないというような図書もあるので、選定を早くする以下の新選定方法に変更したい。	
新選定方法	①運営委員に以下のリストをメールで送付する(1カ月程度の間隔) ②受信後運営委員は購入採択の場合は選定欄に○、不採択の場合は×を記入する。 ③×を記入する委員は×の理由を不採択理由欄に記述する。(期間は1週間程度で、連絡がない場合は全て購入○とみなします。) ④各委員からの回答を受信後、直ちに集計して選定結果をメールします。(結果のみで誰が記入したかは公開しません。) ⑤ひとつでも×あったものは次回の運営委員会で審議し、それ以外のものは購入する。 ⑥購入したものは次回の運営委員会で報告する。	

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 全学再編によって、教育改革に関する調査研究と教育活動の総合的支援を目的とする FD・キャリア開発教育研究・現職研修・教職履修など 5 部門を設置し、本学の教育を牽引する中枢機関として十分に機能している。

また、図書館においては、自然科学系図書や電子ジャーナルの充実、パソコンの増設など資料・設備の拡充が図られ、さらに日曜開館の実施などにより利用時間を拡大するなど教育研究活動への支援が大きくなされており、目標を達成している。

○小項目 2 「策定した教育目的・目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整える」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 (56) 「学生小集団を学生教育の基礎単位とし、1 年次から 4 年次までの各種演習担当者や助言教員による授業時間外での履修指導、学習支援を充実させる」に係る状況

各学類において、オリエンテーションクラスアドバイザー・カリキュラムアドバイザー・クラスアドバイザー等を配置し履修指導や学習支援を充実させている。また、各種アンケート調査・個別の学生面談・補正教育・オフィスアワー等をきめ細やかに実施している。特に、1 年次の教養演習を担当する教員間で課題と経験の交流のための懇談会を開催し、次期の改善に繋げている。アンケート結果を受け、複数教員のアドバイザーを配置するなど対応を強化した（人間）。学生のメンタルヘルスについても留意し、カウンセラーによるオリエンテーション実施を決定した（行政、経済）。また、理工学類では、年次毎の積み上げ方式の履修体制であるため、学生の意見を加味して学習効果の上がる修学指導体制（卒業研究室配属条件に関わり、課題探求グループの在り方等）について部分的に改善した（理工）。

表 2-1-A オフィスアワーの設定状況（出典 自己評価委員会）

平成 19 年度シラバスから見たオフィスアワー設定状況について

平成 19 年 5 月 29 日
自己評価委員会

	オフィスアワー設定状況			オフィスアワー 実施割合%	
	日時設定	メール調整	その他		
全 学	134	36	5	72%	175 / 244
(人間発達文化学類)	50	9	4	72%	63 / 88
(行政政策学類)	22	15	1	78%	38 / 49
(経済経営学類)	36	4	0	71%	40 / 56
(共生システム理工学類)	26	8	0	67%	34 / 51

分析データ：平成 19 年度教員名順シラバスによる

計画 2-2 (57) 「教養教育を充実させるため、教員全員が教養教育に責任を持つシステム（全学出動体制）を堅持し、共通領域科目の安定的な開講を図る」に係る状況

本学の教養教育は、教育担当副学長を長とする全学共通教育委員会のもとで各分野・科目担当者会議を中心に全教員が教養教育を担当する「全学出動体制」を確立している。分野・学類ごとの担当体制については、基本方針を示し、全学協力体制のもと共通教育科目（総合科目、広域選択科目一人間と文化、社会と歴史、自然と技術の 3 分野一、外国語科目、情報教育科目、健康・運動科目等）の安

定的な開講を実現している。

表 2-2-A 担当体制の基本方針（出典 教務支援グループ）

共通教育委員会 資料 6 平成18年2月1日	
H18.O.O	
平成19年度以降の広域選択科目3分野及び「情報処理」の担当体制について	〇平成19年度以降の開講計画と担当体制の基本方針
工藤メモ	平成19年度以降の開講計画については、平成18年度を受講動向の分析を踏まえたうえで作成すべきであるが、次年度以降の作業を円滑に進めるために、現時点における委員会としての基本的な考え方を明らかにしておくことにした。
〇平成17年度の開講計画と受講状況	平成19年度以降、旧カリ夜間主コース生の受講に対しては科目の読み替え等に対応し、夜間では開講しないこととする。昼間については、クラスサイズを現状より少しでも抑制するために、また受講調整を回避し各時間帯の選択肢を確保するためにも、現在の開講コマ数を維持するのが妥当と考えられる。このことを前提として（開講コマ数の最終的な決定は当該年度において行う）、平成19年度以降における3分野の担当体制の基本的な考え方を委員会として確認しておく。
標記科目の平成17年度の開講コマ数は、平成17年度が新カリ生と旧カリ生とが混在することから、さまざまなシミュレーションを行った結果、「人間と文化」15コマ（昼13+夜2）、「社会と歴史」14コマ（昼12+夜2）、「自然と技術」15コマ（昼13+夜2）、「情報処理」14コマ（昼12+夜2）を開講した。実際の受講状況は、2年生以上（旧カリ生）の予想以上の受講登録があったことや、時間割編成上の問題などにより、全体としてはクラスサイズが想定を上まわり、また受講調整が前期科目に集中するという結果となった。	なお、「情報処理」については、科目担当者会議から「情報処理Ⅰ」への受講希望者集中の問題が指摘されている。この点については、理工学類の全学定員配置問題に対する当面の対応として考えられている非常勤講師の措置（「平成19年度以降の非常勤講師計画について」H18.1.16 役員会）と直接関わる問題である。したがって、平成19年度以降の「情報処理」の担当体制については、特に「情報処理Ⅰ」の授業実施方法の見直しと一体で検討する必要がある。このことに関する現時点での委員会の考え方について、併せて示すことにした。
〇平成18年度の開講計画	
平成18年度は、これらの結果を基に、昼間開講科目数は維持しつつ、旧カリの夜間主コース生が3年生以上のみとなる夜間開講コマ数を1コマずつ減らすこととして、「人間と文化」14コマ（昼13+夜1）、「社会と歴史」13コマ（昼12+夜1）、「自然と技術」14コマ（昼13+夜1）、「情報処理」13コマ（昼12+夜1）の開講計画を作成した。	

b) 「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 全学再編によって、アドバイザー等による履修指導や学習支援、全国的にもユニークな全学出動体制による安定的な教養教育等が整っており、目標を達成している。

〇小項目3「授業内容及び方法の改善を図るため、組織的な研修の推進を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1（58）「学内外の講師による授業改善のための講演会を毎年度開催し、教員の意識を高める」に係る状況

授業内容及び方法の改善を図るために、学内外の講師を招いて全学レベルの公開講演会を年1～2回、授業公開&授業検討会を16年度は4回、17年度は5回、18・19年度は9回開催し、参加者の授業改善とともに授業者の授業改善としても役立っている。このほか学類ごとに検討会も実施されている。これらの成果をまとめたFD活動報告書は、毎年全教員に配布されるとともに、教員会議においても担当委員から報告がされている。また、新採教員に対する研修でもFDに特化した講習を実施している。さらに、優れた教育手法等を学内に広げる取組みについては、定期的に『アリーナ』（共通教育広報誌）に掲載されるなど授業内容の改善、教材の工夫、教授技術等の改善に繋っている。

表 3-1-A 「FDプロジェクト活動報告書」、「アリーナ」（共通教育広報誌）

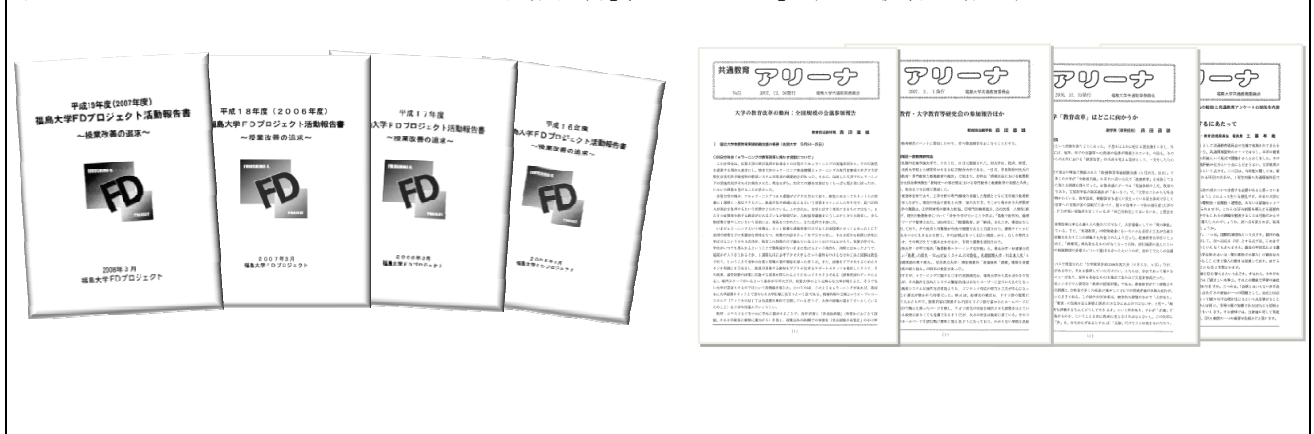


表3-1-B 授業改善のための取り組み（出典「FDプロジェクト活動報告書」）

平成19年度の授業公開&検討会開催状況

11月15日（木）1時限

授業公開（社会と人間 阿部成治教員 M22教室）

検討会 2時限目（人文棟 社会科学資料室）

11月19日（月）2時限

授業公開（教育の方法 吉永紀子教員 L1教室）

検討会 4時限目（人文棟 315室）

11月22日（火）2時限

授業公開（公共経済システム論 阿部高樹教員 M22教室）

検討会 12:00~12:40（副学長室）

11月27日（火）4時限

授業公開（ピア/アンサンブルII 中畑 淳教員 第2ピア/室）

検討会 5時限目（音楽棟 合奏室）

11月27日（火）4時限

授業公開（水質保全改善学外論 稲森悠平教員 M24教室）

検討会 なし

12月6日（木）2時限

授業公開（エコ生産概論 生田博将教員 M24教室）

検討会 11:55~12:40（S棟1階会議室）

12月11日（火）4時限

授業公開（国学 三浦一之教員 M2教室）

検討会 なし

12月12日（水）2時限

授業公開（大学で学ぶ～21世紀の学びとは～ 森田副学長 L2教室）

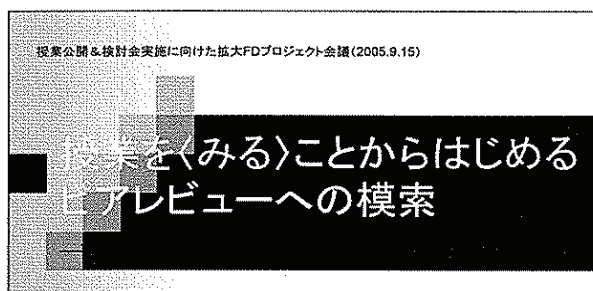
検討会 11:55~12:40（S棟1階会議室）

12月17日（月）2時限

授業公開（比較地域文化論II 中山麻子教員 M1教室）

検討会 11:55~12:30（S棟1階会議室）

授業公開&検討会の取り組みー福島大学拡大FDプロジェクト会議報告資料ー



1. 「授業公開&検討会」のねらい

- 大学内で実際に行われているいくつかの授業を、他の教職員が実際にその目で見ると、その耳で聞くとともに、その後、それにかかわってみんなで自由に意見交換し、自分の授業の改善に役立つ何かを得よう（FDPro.による呼びかけ）
- 福島大学にとっていま切実な課題は「“新機軸の授業をひねり出す”というよりも、むしろ“現に行われている授業を交流しあいながら改善していくこと”にある」という認識

2-1. 第1弾「授業公開&検討会」をファシリテーターとしてふり返る

- 小野原雅夫氏（人間発達文化学類・倫理学）による授業「倫理学概論Ⅱ」（受講者80名）の公開
- 授業のねらい：現代文化の重要な側面である科学技術を取り上げ、倫理学的な観点から考察を深めさせていく。プロフェッショナルとしての科学者や技術者がいかなる規範に基づいて行為すべきか、また科学技術の発達の結果として生じてきた環境問題に対して、プロフェッショナルばかりでなく、一般市民としての私たち一人ひとりが各人の地域や生活の中でどのように行なっていくべきなのかについて、視聴覚教材を使用した上、具体例をめぐってケーススタディやグループ討論等を通じて、体験的に理解させていく。

※別紙資料⑤～⑨

2-2. 授業検討会での参観者の声

- ①板書の仕方：1枚の黒板あたりの文字情報量が適切で、文字の大きさや筆圧も教室最後尾までよく見える配慮（授業技術）
- ②1回分の授業のつくり方：1回完結型の授業構成でよく練られたストーリー性の高い展開。ケーススタディで〈状況〉を学生に考え、ワークシートで〈考える場〉を提供している。90分間のペース配分が充分に考慮されており、こまめに作業を入れることで授業内に複数の〈境界〉を準備。学生に考える間を与えず、課題についての思考への引き込みが巧み。
- ③洗練された教育内容・教材論：専門領域外だが、関連教科書類の下調べや海外の教育内容の動向調査などの教育内容研究が豊か。学生に本当に考えさせたい内容を限られた時間内に盛り込むための「前書き」として「丁寧。考えさせたい課題を真事に反映した教材選び。ビデオ教材のピンポイント使用が学生の思考への臨場感を与えている。
- ④授業者の語り：学生がnote-takingしたり授業者の指示が通るのを待つ構え。テ...

2-3. 参観者経験がもたしたものは？

- 授業者の世界と学生の世界を〈越境〉し、〈視点移動〉によって、見える風景や時間感覚の〈差異〉を実感
- 授業技術のレパートリーの豊富化
- 学生の学びの実相（授業者の指示から学生の身体が動くまでの時間、板書と筆記間のスピードのずれ、〈考える〉という経験の必要性を学生が実感するまでに必要な作業や手間への気づき）に触れ得た
⇒but. 参観だけでは、学生とのコミュニケーションのもとに編み出されたある授業技術が採用されるまでの背景（授業者の意図や思い）にまで触れられない

2-5. 検討会という〈場〉がもたしたもののー授業者体験をふり返る語りから

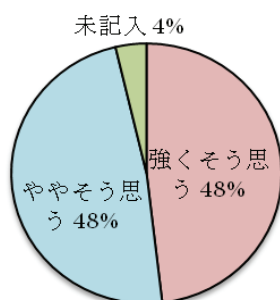
- 第1・2弾の授業者である小野原雅夫氏・後藤忍氏に対して、WS後にインタビューを実施（各1時間）
- 両者の授業者体験の語りにおける共通点
 - ①「意外性」の経験
 - 【小野原氏】①「テンポがゆっくりだった。学生を待つ〈間〉が感じられた」という意外な声
 - ②「チョーク&トークの完成形で、非現代的なスタイル」と言われた。
 - 【後藤氏】①「授業内容を音読の2/3に削減したのに、まだ足りなかった」といわれた
 - ②自分自身の実践課題／原点の再認識
 - 【小野原氏】ワークシートを使って改善をしてみたが、最もその点に就いていなかった。チョーク&トークの完成形で非現代的なスタイルと言われて、論文を書いてやり方を覚えてきたのに、そう見えるのかなあ...でも、そうか。僕の2年前の出発点はワークシートだったんだ。
 - 【後藤氏】小野原さんの第1弾をみて一番学べた点が授業内容の削減だった。pptを使うと情報量が増えてしまうが、pptを使えばストーリー性を高められて原稿が複雑にできたんだ。

計画3-2 (59)「大学における教育の重要性についての教員の意識をさらに高めるような特段の措置（ワークショップ形式の研修等）を講ずる」に係る状況

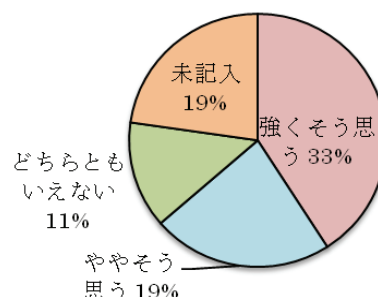
FD ワークショップとして、平成 16 年度から「公開授業&授業検討会」を開催し、大学全体の授業力量充実・向上のために、自学類の授業参観だけでなく、他学類の教員の授業を聴く機会を設け教員個々の授業改善意識を高めている。具体的には参観者から提供されたアンケート結果及び授業参観カードを活用して相互の改善（新たな発見・分析、気づき等）に役立てている。これらの成果についても、FD 活動報告書にまとめている。また新任教員へは、FD 研修会や積極的な授業参観を呼びかけるとともに教育担当副学長等が直接指導を行い、教育力を高めている。

表3-1-A 授業公開&検討会 教員アンケート集計（平成 19 年度）（出典 自己評価委員会）

公開された授業を参観して、自身の授業を振り返るきっかけとなったか



検討会で語り合ってみて、自身の授業改善に対する示唆が得られたか



【授業公開&検討会で参考になった点】

- ・最近の事例や研究内容を踏まえた授業
- ・自分の研究成果と授業内容の結びつけ方
- ・パワーポイントの使い方（構成の工夫、切り替えと説明のタイミング等）
- ・OHP の作り方
- ・オムニバス科目の在り方
- ・授業の組み立て方・進め方・時間配分
- ・配布資料・プリントの作り方
- ・課題の出し方
- ・学生に考えさせる機会の設定
- ・学生同士の意見交換の場の設定
- ・学生の相互評価
- ・授業改善の重要性
- ・学生への適切な言葉かけ・理解を確認する声かけ
- ・授業にのぞむ教員の姿勢
- ・大講義室での授業の工夫

資料編：資料 15 授業公開&検討会による改善・・・P. 17

計画3-3 (60)「総合教育研究センターのFD（ファカルティ・ディベロップメント）部門を中心として、授業改善のための取り組みを行う」に係る状況

平成 18 年 10 月に総合教育研究センターのFD部門に専任教員を配置し、体制の整備を行った。FD 部門として、各地の研修会での体験報告を行なうなど、教育改善のための取り組みを行っている。

FD プロジェクトではそれまでの合宿形式のワークショップから学類の壁を無くして全教員が参加できる授業公開&授業検討会を行うことを決定し、実行している。FD プロジェクトにワーキング（授業アンケート・FD 企画）を設置し、全学 FD 活動を牽引するとともに、本学の現状を FD 活動報告書として取纏め周知している。

表 3-3-A 総合教育研究センターFD部門（出典 本学ホームページ）

福島大学総合教育研究センター ファカルティ・ディベロップメント部門

ファカルティ・ディベロップメント(Faculty Development,以下「FD」と略称)とは、「知識＝専門分野を素材に成り立つ学問の府としての大学制度の理念・目的・役割を実現するために必要な『教授団の資質改善』または『教授団の資質開発』」のことです。本センターのFD部門は、「福島大学の教育改善に関するプロジェクトを企画し、FD活動推進の中心的機能を担う」ことを目的としています。本センターの規定において、FD部門は次のような業務を行うこととなっています。

- 教育方法の研究開発に関すること。
- FD事業の実施に関すること。
- FDに関する資料の収集分析に関すること。
- 教員による学生評価の実施に関すること。
- その他FD部門の教育研究に関する必要な事項。

FD部門では、副学長2名、各学類の教員2名(計8名)、本センターFD部門専任教員を構成員とする全学委員会のFDプロジェクトと連携しながら、上記の業務を遂行しています。具体的には、国内外におけるFD実施状況の調査・研究・視察・資料収集および新たな教育方法の開発、FDワークショップ(授業公開&検討会)およびFD研修会の実施・運営、教員による学生評価の実施・資料収集、「教育改善のための学生アンケート」の改良・実施・集計・分析、FDプロジェクト活動報告書の作成等を行っています。



計画 3-4 (61)「教員等による授業改善プロジェクトを公募し、財政的支援を行う。併せてプロジェクトの研究成果及び教員による授業改善成果を学内に普及する」に係る状況

授業改善プロジェクトに2名が採択された。研究内容は①教養演習、基礎演習等を通して学生のコンピテンスをいかに育てるか②授業改善のための学生アンケートの効果について③学生の自己教育力やコンピテンスを伸長させる方途について等であり、研究成果は学内のシンポジウムで発表され、またFD活動報告書に掲載され周知している。

表 3-4-A 授業改善プロジェクト (出典 FDプロジェクト)

授業改善プロジェクト

人間発達文化学類 小野原雅夫 教員

(その1) 昨年度「教養演習」を担当したのに引き続き、今年度、人間発達文化学類文化探究専攻地域生活文化クラス2年生の「基礎演習」を担当中であり、両者を通して学生のコンピテンスをいかに育てていくかという観点から授業改善を図っているところです。昨年度もFDプロジェクトの一環として、年度末に京都大学で行われる大学教育研究集会に参加させていただき、「コンピテンスの獲得をめざした初年次導入教育の実践ーFDワークショップから教室へー」という発表をまいりました。本年度は発表の申し込み締切に間に合わなかったので発表予定はありませんが、本学の水間玲子教員が企画に参加されているラウンドテーブル「心理学者、大学教育への挑戦ーグループ活動を含む初年次教育の実践ー」等をはじめとして、初年次教育、コンピテンズ開発等に関わる発表が多数予定されているようです。ぜひこの研究集会に参加して最先端の取り組みを摂取し、自らの授業改善のみならず、水間教員や岩崎紀子教員と協力して学内への情報提供も行いながら、初年次におけるコンピテンズ教育の多様な方法を開発していきたいと考えています。

(その2) 本学の「授業改善のための学生アンケート」には教員による自由設問欄が設けられており、これは他大学と比べても特筆すべき項目であろうと思われます。そこで後期の学生アンケートの集計が終わった頃に、全教員に対してアンケートを行い、これまでの学生アンケートにおいてa自由設問を設定したか否か、b設定した場合どのような設問を立てたか、cその理由、d結果はどうであったか、eその結果をどう分析しどう活用するつもりか等についてお聞きしてみたいと思います。それほどの回答は得られないと思いますが、得られた回答は本学のFD活動における最先端の方々の授業観を色濃く反映したものとして大きな財産になるのではないのでしょうか。こちらはまだ思いつきの段階であり、チームやプロジェクトを立ち上げているわけではありませんが、FDプロジェクトや板橋先生、教育企画室等の御協力をいただくと全学的プロジェクトとして有意義なものになると思われます。

授業改善プロジェクト

人間発達文化学類 水間玲子 教員

大学院時代、および、前任校において、主に、京都大学高等教育研究開発推進センターと関わりながら、継続的に高等教育研究に携わり、定期的に成果を発表してまいりました。特に、現在の高等教育改革の議論において後回しにされがちな、大学生側の要因(彼らの生活世界や前理解など)に注目した研究を行ってまいりました。また、心理学者による高等教育研究会に所属し、年に2回、ラウンドテーブルやシンポジウムの企画などに携わっています。本年度も、年度末に京都大学で行われる大学教育研究集会におけるラウンドテーブル「心理学者、大学教育への挑戦ーグループ活動を含む初年次教育の実践ー」において、企画・司会を担当することになっています。

福島大学着任後は、自身が本務校で授業を多数担当することになり、現在は、その実践をふまえた研究について計画中です。特に本年度は、初年次教育としての「教養演習」を担当していることもあり、初年次教育についての研修や研究会などに積極的に参加しています。また、本学教員の小野原雅夫教員や岩崎紀子教員とは、問題意識を共有しながら、単なるカリキュラム改善やスキル向上にとどまらない、学生の自己教育力やコンピテンスを伸ばさせていける方途について検討しています。その中で得た成果は、随時、学内へ情報提供していきたいと考えています。

2007年度FD研修兼ねた 「全学シンポジウム」

テーマ：福島大学の教育改革の到達点
ーキャリア教育とFDについてー

趣旨：福島大学の教育改革の到達点について、「キャリア教育」と「FD・授業改善」を中心に、キャリア教育の実践的な課題、FDの全国的な状況及び授業改善の実例などを、話題提供して、交流する。キャリア教育は、「教養教育」としての意義づけが提唱される(絹川前 ICU 学長)など、「教養教育」の再構築の現代的テーマの「先端」とも言えるなかで、本学の現況をもとに意見交換できればと考える。また、FD については授業改善プロジェクトの公募に応じられたお二人から、ご自身の授業における新たな試みを紹介していただき、授業改善のヒントを交流できればと、設定した次第である。

○ 話題提供者

- (1) FD・授業改善プロジェクト応募者から
小野原雅夫 「大学において学生のコンピテンシーをいかに育成するかースポーツ・芸術創造専攻共通科目「文化創造論」の挑戦ー」
中間 玲子 「キャリア形成論における自己評価方式導入の試み」
(2) キャリア教育の担当者から
五十嵐 敦 「大学生のキャリア形成支援としてのFD/SD」

日時： 2月19日 午後4時半から6時まで
場所： 経済学類大会議室
共催： FDプロジェクト
総合教育研究センター（教育企画室）

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 全学再編によって、FD 活動を強化するために全学の総合教育研究センターを配置するなど強化した。新規のFD 部門には、専任教員を配置して教育担当副学長の下、教育の質の向上等のために分析を深めている。さらに、FD プロジェクトを組織化し中心となって、従来の合宿形式のワークショップから全教員が参加できるように授業公開&授業検討会に変更するなど成果も大きく向上しており、目標を達成している。

○小項目4「教育活動の評価を適切に実施し、教育の質の向上及び改善の取り組みに結びつける」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1 (62)「学生による授業評価、並びに学生からの意見を徴し、授業改善に生かす」に係る状況

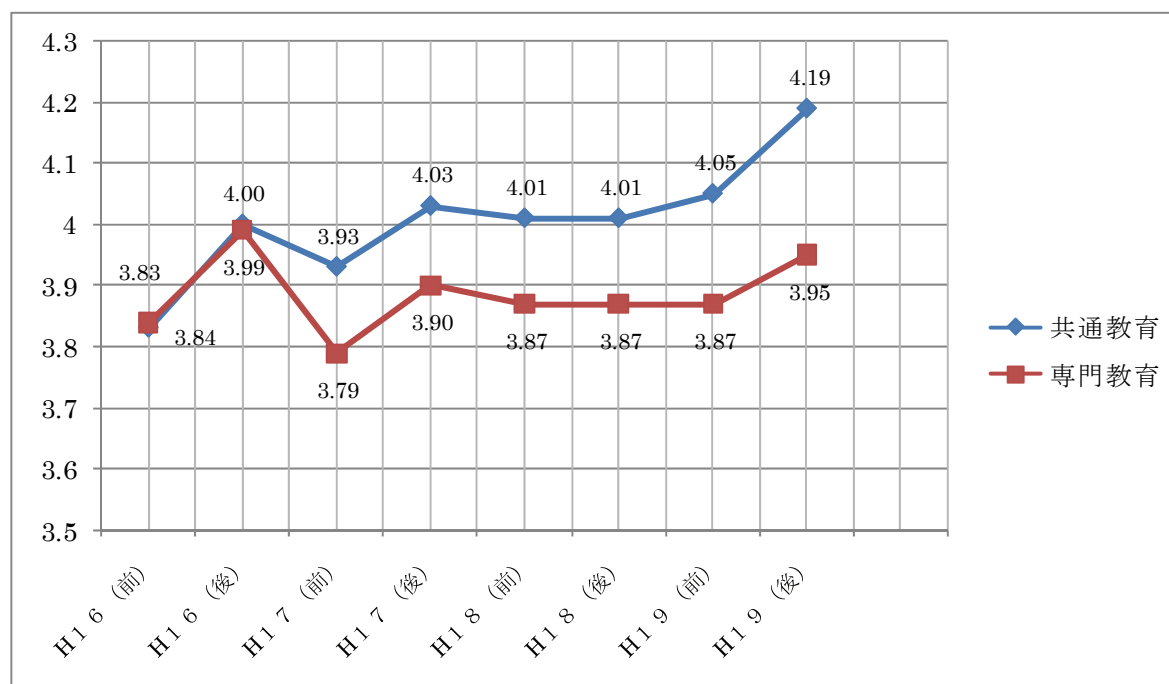
学生の授業評価や意見を聴取するために年2回「教育改善のためのアンケート」を行い、実施状況についてFDプロジェクト活動報告書にまとめている。「アンケート」についても授業担当教員による

「自由設問」欄の設置、アンケート項目の見直しや学生の意見を取り入れた改善を図っている。また、学生支援業務に関する学生アンケートも実施し、学生支援システムや職員対応満足度等を調査して、学生支援業務の改善に取り組んでいる。教育の状況については、自己評価委員会、総合教育研究センター等が調査分析するとともに、学外有識者による外部評価を実施している。

これらの結果については、学生団体や教員組織の企画による全学教育研究集会を開催し意見の交換を行って点検し、教員の教育活動に関する評価と教員の自主的な教育方法の改善を促している。「教育改善のための学生アンケート調査」結果では、平成 16 年度と平成 19 年度で比較すると、5 段階評価で共通教育が 3.83→4.19、専門教育が 3.84→3.95 という数値である。また、アンケート調査時で比較すると、それぞれ 0.36 ポイント、0.11 ポイント上昇するなど、組織的に FD の推進が図られている。

表 4－1－A 教育改善のための学生アンケート結果（総合評価ポイント）

（データ出典 「FD プロジェクト活動報告書」）



計画 4－2 (63)「学類の教育成果及び教員の教育活動を評価するための方法について研究を行うプロジェクトを立ち上げ、研究成果をまとめる」に係る状況

学類の教育成果及び教育活動の評価方法について、FD プロジェクトが中心となり、学生の授業評価アンケート調査と授業公開・検討会を実施し、学生との懇談会でも検討しつつ FD プロジェクト報告書にまとめている。学類の教育成果については、各評価部会の外部評価・認証評価による点検評価活動を通して分析している。さらに、教育領域にかかわる教員評価では、本学及び各学類等の掲げる教育目標に照らして、P（シラバス作成）→D（授業実施）→C（授業公開・学生アンケート等）→A（シラバス・授業改善）のサイクルを活用して、教育活動の改善への動機付けを高める機会として自己点検・自己評価書の取り纏めの機会を提供し、本学及び各学類等の教育活動全体の向上に努めている。

資料編：資料 16 教育領域にかかわる教員評価・・・P.18

計画 4－3 (64)「教員採用・昇任の際には、教育経験・教育意欲を含む教育能力を加味した選考を行う」に係る状況

各学類においては、採用人事及び昇任人事に関して、教育経験・教育能力を重視する方向で実施が行われている。教員採用の公募の際に、専門分野によって多少の相違もあるが提出書類として担当科目のシラバスの提出を求めるとともに、面接では授業計画の審査や模擬授業の実施など教育経験・教

育意欲を含む教育能力を重視した、教員公募・選考を実施している。昇任人事においても、研究業績以外にも専攻分野における教育と実務上の能力と実績・経験を加味した選考を行っている。

表 4－3－A 教員採用の選考通知等（出典 経済経営学類）

・採用公募時の面接者への通知文書

「マーケティング論」担当教員選考面接の実施について

福島大学経済経営学類「マーケティング論」担当教員選考委員会

この度は、私も福島大学経済経営学類「マーケティング論」担当教員の公募にご応募いただきありがとうございました。書類選考の結果、面接をさせていただくことになりましたのでお知らせいたします。

つきましては、面接を下記の要領で実施させていただきますので、あらかじめご用意をお願いいたします。

なお、候補者はまだお1人に絞られておりません。ご承知ください。

記

面接内容

1 模擬講義

「マーケティング論」の講義を、3年生の聴講を想定して30分程度おこなってください。授業計画のひとこま、あるいは授業のイントロダクション等、内容はお任せします。OHPやパワーポイントをご使用くださっても結構です。

2. 面接

研究内容や研究計画、授業計画等について質問させていただきます。

・選考基準

福島大学経済経営学類教員採用及び昇任基準（案）

（趣旨）

第1条 この基準は、福島大学教員選考基準（平成16年4月1日制定、平成18年9月19日改正）に準拠し、経済経営学類教員の採用及び昇任に係る基準を定めるものとする。

（教授の資格）

第2条 教授の資格を、学校教育法第58条第6項に定める教授（専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者）の規定に基づくこととし、大学設置基準第14条及び福島大学教員選考基準第2条に定めるところに該当する者を教授とする。

（准教授の資格）

第3条 准教授の資格を、学校教育法第58条第7項に定める准教授（専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者）の規定に基づくこととし、大学設置基準第15条及び福島大学教員選考基準第3条に定めるところに該当する者を准教授とする。

（講師の資格）

第4条 講師の資格を、学校教育法第58条第10項に定める講師（教授又は准教授に準ずる職務遂行能力を有する者）の規定に基づくこととし、大学設置基準第16条及び教員選考基準第4条に定めるところに該当する者を講師とする。

（助教の資格）

第5条 准教授の資格を、学校教育法第58条第8項に定める助教（専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者）の規定に基づくこととし、大学設置基準第16条の2及び福島大学教員選考基準第5条に定めるところに該当する者を助教とする。

（選考手続）

第6条 上記各条の採用又は昇任の手続きは、経済経営学類教員選考規程による。

b) 「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 良き伝統として、法人前から継続して学生の授業評価や意見を聴取するための「教育改善のためのアンケート」を実施するだけでなく、全国的にも珍しい取り組みとして学生と教職員が共に企画運営をする全学教育研究集会を開催し意見交換を行うなどFD活動成果も向上しており、目標を達成している。

○小項目5「研究水準の向上のために体系的な指導を行うとともに、サポート体制の充実を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5－1（65）「研究に臨む姿勢、研究の進め方等の研究入門ガイダンスを行う」に係る状況

教育学研究科では、社会人学生の入学後の学習・研究をスムーズに進めるために、入学前のガイダンスを行うとともに、入学後においても、後期授業開始時期の10月に1年次の大学院生全体を対象とした研究への取り組み方に関するガイダンスやアンケート調査なども実施している。地域政策科学研究科では、「地域政策科学入門」として、修士課程修了者の発表、地域概念や研究手法についての教員の報告、図書館ガイダンス、修士論文構想発表などの授業を実施している。経済学研究科では、大学院の入学時ガイダンスにおいて、研究科長及び教務委員が研究遂行上のアドバイスをを行っている。また新カリキュラムでは、学類の「教養演習」にも相当すると考える大学院での「特設・研究基礎」科目の設定を行った。

表5-1-A 研究入門ガイダンス等（出典 教務支援グループ）

【教育学研究科】

「福島大学教育学研究科 研究サポートガイダンス」

主催 人間発達文化学類 教育課程委員会

日時 2007年 10月 17日（水） 13:00～14:30

場所 図書館マルチメディア室

内容

- 1、情報検索基礎講座（図書館で利用できる情報検索について）
- 2、講演 私の大学院時代 [講師 三浦浩喜先生]
- 3、懇談会（参加院生同志の語らい）

＜研究サポートガイダンス アンケート項目＞

★今日のガイダンスに出席してみて

- 1、ガイダンスに出席した感想はいかがですか？
- 2、今日のような機会が必要だと思いますか？
- 3、この機会に是非盛り込んでほしい内容は？

★日常の研究活動について

- 1、研究活動に「不安」があったら教えてください。
- 2、研究活動に「不満」があったら教えてください。
- 3、大学院生活全般で「不安」「不満」「要望」などがありましたら教えてください。

【地域政策科学研究科】

【科目】	地域政策科学入門
【授業概要】	地域政策科学入門は地域政策科学研究科で研究を進めていくうえでの「導入科目」として位置づけられている。この科目では情報検索・文献検索の方法や論文作成の基礎的リテラシーの修得を目標として、諸研究の技法を学ぶ。それを通じて、地域社会、地域文化、地域政策についての理解をいっそう深めることを目的にしている。多くの院生の受講を期待する。
【授業計画】	1 講義プログラム ① ガイダンス 授業の進め方、受講生の問題関心の紹介。4/19 ② 図書館ガイダンス(図書情報検索)5/10 ③ 修士論文を書き終えて 修了生二人 5/24 ④ 論文作成の基礎知識。エクセルと図表作成（佐藤秀）6/7 ⑤ 研究の手法 - 歴史（伊藤）、比較（未定）6/21 - 文献（未定）、フィールド（未定）7/5 ⑥ 私の考える地域、（未定）（未定）7/19 ⑦ 前期のまとめ（7/28）チェンバ大町を予定 2、開講方法 ①隔週、木曜日6・7時限 ②全体の進行は担当教員のもとで進めるが、必要に応じて本研究科の教員参加を得て、講義内容を充実させる。 ③授業は講義と演習を組み合わせで行う。

【経済学研究科】

平成19年度 大学院新入生履修・研究ガイダンス

日時：平成19年4月6日（金） 15:30～

場所：経済経営学類 大会議室

I 出欠確認（18人）

II 配付資料確認

学習案内、学生便覧、受講調整等スケジュール、記入の仕方、受講可能時間帯表、受講希望カード、受講届（一覧表、カード7枚）、テーマ届、コース及び指導教員届、他研究科授業科目履修申請書、単位認定申請書（他大学院で修得した単位のある者のみ必要）、学部・学類時間割表（希望者のみ後日取りに来るように説明）、長期履修学生関連資料

III 教務委員あいさつ

IV 研究科の概要、コースなどの説明および研究導入についてのガイダンス（教務委員）

V 履修方法等の説明（教務支援グループ）

計画 5－2 (66)「大学院生の研究発表の機会を充実させる」に係る状況

学会での発表、学会誌への論文掲載、学外者を含めた修士論文発表会や研究報告書の作成、総合教育研究センター紀要・行政社会論集・商学論集等、学内論文誌への掲載が可能となっており、教員のサポートのもとに投稿している。また、教員による学会参加の呼びかけや論文への共同執筆などを含む実効ある取り組みの機会を提供し、充実に努めている。芸術系の分野でも作品展への出品や、演奏活動への積極的参加を促し、多くの入選や受賞がなされている。教育学研究科では院生の研究成果発表の実態調査を行っており、地域政策科学研究科では、修士論文概要集として「地域政策科学」を刊行するなど充実に努めている。

修士論文概要集「地域政策科学」(出典 地域政策科学研究科)



作成部数	700部
主な配布先	主要自治体、大学、県内高校、大学院生(在学生全員)、学類4年生 等
活用・効果等	1) 本研究科への進学促進 学類4年生、自治体、大学、県内高校などに対しては、大学院生の研究成果を紹介し、研究意欲を有する教職員・学生に地域政策科学研究科への進学を促すことを目的としており、実際にここ数年、「概要集を見た」という入学者が出てきている。 2) 研究成果の還元 県内自治体等には大学院生が研究を進める上で、さまざまな協力をいただいております。地域連携の一環として、研究成果を還元するという意味合いを持たせています。 3) 大学院生個人の研究成果のPR 将来的には抜刷りを作成して、大学院生個人が自分の研究成果をPRする媒体とすることも検討中である。

計画 5－3 (67)「教育カリキュラムの定期的見直しと改善を図る」に係る状況

教育学研究科では、研究入門ガイダンス参加者を対象にアンケートをし、更にそれを踏まえて教員に対してもアンケートを実施するなど、大学院カリキュラムの見直しと改善を図っており、特論と特論演習の関係や単位数のばらつきを整理するなど、構想中の新研究科の教育課程編成に反映させている。地域政策科学研究科では、公共政策大学院・金沢大学・島根大学等の調査を行い、カリキュラムの検討を行うとともに、19年3月研究科委員会に1年での修了を可能とする新カリキュラムの導入について報告している。経済学研究科では、他大学大学院に対するヒアリング・大学院生のアンケート調査を行い、その結果を踏まえつつ、教育カリキュラムの抜本的見直しと改善案を将来計画検討委員会で行い、教員会議で報告を行っている。新カリキュラム案は、コースワークの重視等新設置基準への対応、ビジネス・パーソン向けのカリキュラムの充実等を踏まえたものである。

資料編：資料 17 教育学研究科のカリキュラム概念図・・・P. 19

【前掲資料 P. 30 参照】

表 4－1－A 各研究科の検討状況(地域政策科学研究科、経済学研究科)

b)「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 入学時のガイダンスに始まり、研究テーマの選定から論文作成まで通しての指導教員

によるきめ細やかな指導とともに組織的な新たに支援体制を整ってきたことから、目標を上回って達成している。

②中項目 3 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 全学再編の改革によって、「教育重視の人材育成大学」という位置付けを明確にし、総合教育研究センターを設置して全学的に教育改善活動を推進している。同センターは、教育改革に関する調査研究と教育活動を総合的に支援し、学内外への教育、研修の拠点として機能しており、一般向けの相談活動などでも成果が得られ、先導する役割を果たしている。共通教育においては、独自の組織ではなく全学出動方式としての運営体制を維持しており、教員の多様な研究成果を学生に還元している。FD 活動では、良き伝統として、学生の声も積極的に取り入れ、法人前から継続して学生の授業評価や意見を聴取するための「教育改善のためのアンケート」の実施や全学教育研究集会を開催し意見交換を行うなど活動成果も向上しており、教えから学びへの転換という面でも高い効果を上げている。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. FD活動が全学的にも教育組織単位ごとにも展開されており、学生による授業評価やその結果に関する学生との懇談会、同僚教員が参観する授業公開やその検討を行う授業検討会を開催するなど、授業改善に取り組んでいる（3－1）。また、一部学類では教員の採用審査に当たって模擬講義を取り入れるなど、教育重視の理念が具体化されている（4－3）。
2. 学生の授業評価アンケート調査を年2回継続して実施し、その分析に基づいて授業改善に関する全学的な意見交換会を開催するとともに、学生参加により学生から直接意見を聴取する機会を設けている。学生支援業務に関する学生アンケートも実施し、学生支援システムや職員対応満足度等を調査して、学生支援業務の改善に取り組んでいる。さらに教育の状況については、自己評価委員会、総合教育研究センター等が調査分析するとともに、学外有識者による外部評価を実施している（4－1）。
3. 「教育重視の人材育成大学」という位置付けを明確にし、総合教育研究センターを設置して全学的に教育改善活動を推進している。総合教育研究センターは、旧教育学部の教育実践総合センターを母体としているが、大学教育開発のキャリア教育部門、FD部門等をもち、小規模の地方大学としては相当数の専任教員を置き、活動面でも実践教育研究の成果を紀要として発行するなど全学教育を発展させるシンクタンクとして顕著な成果をあげている（1－1）。
「教育改善のための学生アンケート調査」の総合評価結果では、平成16年度と平成19年度と比較すると、5段階評価で共通教育が3.83→4.19、専門教育が3.84→3.95という数値で、それぞれ0.36ポイント、0.11ポイント上昇するなど、組織的にFDの推進が図られている（3－3）。
4. 学生実行委員会の主体的な問題提起と学生の積極的な参画は「新生福島大学宣言」においても強調しているが、優れた取組みである。こうした取り組みは全学再編の相乗効果もあり、組織としての教育改善にかける大きなパワーとなって表れている（3－3）。

(改善を要する点)

カリキュラム2年目の平成18年度に外部評価による点検評価が実施されているが、FD活動改善に向けての検証作業が必要である。

(特色ある点)

本学は教養部組織とは異なる独特の全学出動方式で「共通教育」を運営してきた実績がある。この方式は、全教員が共通教育に責任を持つという点が優れている。教育の実施についての検討やその改善についても、実際に担当する教員自身の下からの議論と検討が行われている。これはそれなりに時間を要するが、教育の主体者による地道な改善実施という、本来持つべき機能の発揮が見られる。さらに、学内誌の発行、アンケートの恒常的な実施、教育研究集会の開催など質の向上を高めている（2－2）。

(4)中項目4「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「学習に関する環境や相談の体制を整え、学習支援を効果的に行う」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1 (68)「学年ごとに助言教員（あるいは演習担当者）制度を整備し、個々の学生に対する履修指導、学習支援を充実させる体制を整える」に係る状況

各学類において、オリエンテーションクラスアドバイザー・カリキュラムアドバイザー・クラスアドバイザー等を配置し履修指導や学習支援を充実させている。また、各種アンケート調査（授業改善等アンケート：教員、学生対象、学生生活実態調査：学生対象、学生支援業務改善のためのアンケート：学生対象）・個別の学生面談・補正教育・オフィスアワー等を実施するとともに、教員会議だけでなく、教員間で課題と経験の交流のための懇談会を開催し、次年度の授業改善に努めている。

表1-1-A 人間発達文化学類の学生のカリキュラムとサポート体制（出典 大学案内）

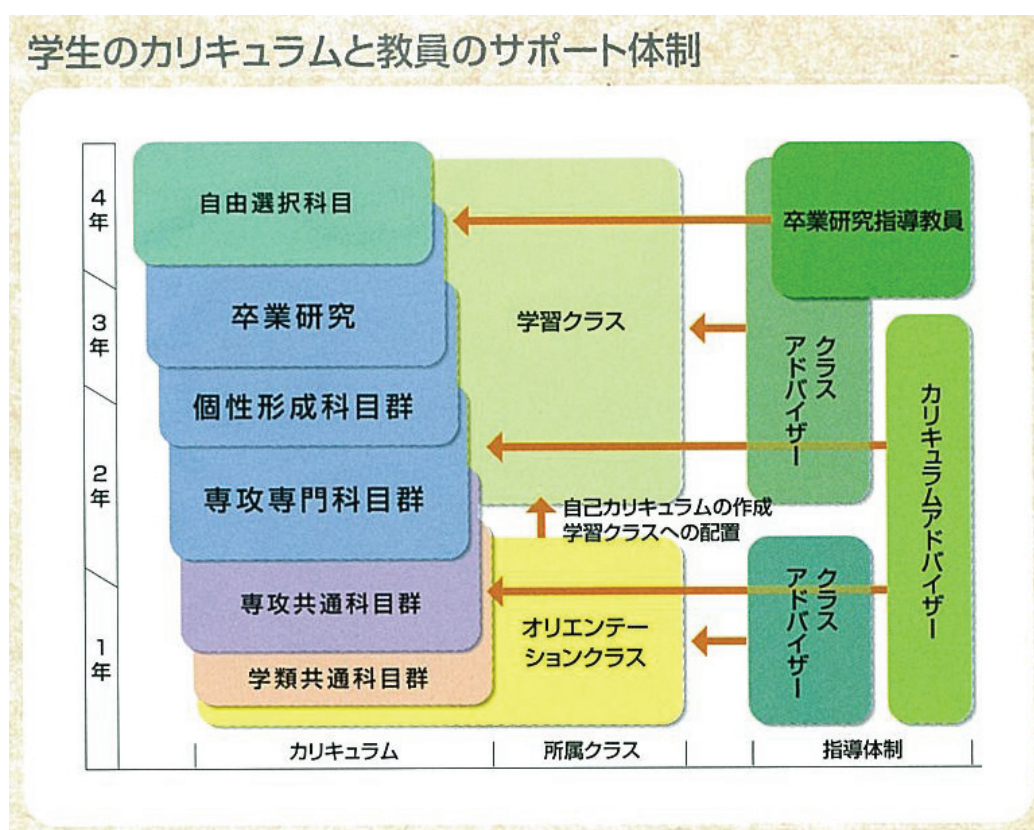


表 1-1-B 各種アンケート調査（出典 自己評価委員会）

取組体制等	取組内容・調査結果・改善事例等												
■教育改善のための学生アンケート調査 【調査項目】 授業及び担当教員の評価や満足度、教育環境等（5段階評価）	＜アンケートの総合結果＞ 法人化時（平成 16 年度）と平成 19 年度の調査結果を比較すると、共通教育、専門教育ともにポイント（共通 0.36、専門 0.11）が上昇している。 共通教育 <table border="1"> <caption>共通教育の調査結果</caption> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>ポイント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16 前期</td> <td>3.83</td> </tr> <tr> <td>H19 後期</td> <td>4.19</td> </tr> </tbody> </table> 専門教育 <table border="1"> <caption>専門教育の調査結果</caption> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>ポイント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H16 前期</td> <td>3.84</td> </tr> <tr> <td>H19 後期</td> <td>3.95</td> </tr> </tbody> </table>	時期	ポイント	H16 前期	3.83	H19 後期	4.19	時期	ポイント	H16 前期	3.84	H19 後期	3.95
時期	ポイント												
H16 前期	3.83												
H19 後期	4.19												
時期	ポイント												
H16 前期	3.84												
H19 後期	3.95												
■学生支援業務の改善のためのアンケート 【調査項目】 教務課の業務全般・冊子・配布物・教務情報システム・職員対応満足度等	各種アンケート等を実施し、学生のニーズを踏まえた学生支援システムの改善に努めている。 【改善事例】 ・共通講義棟のエアコン設置・トイレ改修及び照明改修 ・大学会館のエレベーター増設、美術棟のスロープ設置、第 1 体育館の多目的トイレ改修 ・信陵自習室等の自主的学習環境の整備 ・附属図書館の平日開館時間の延長と日曜祝日の開館、社会人学生の学習支援としての図書デリバリーサービス、シラバス参考図書コーナーの設置 ・総合情報処理センターの設備更新及びパソコン台数の増加 ・学内複数箇所に無線 LAN のアクセスポイント設置 ・大学院生用研究室のネットワーク環境整備 ・時間割編成に対する意見聴取による反映 ・不服申し立て制度や、長期履修制度の導入 等												
■学生生活実態調査アンケート 【調査項目】 入学動機・家庭状況・住居・学生寮・通学・生活状況・課外活動、授業関係等、学生生活全般													
■教育研究集会 (キャンパスフェスティバル)													
■学長オフィスアワー													

計画 1-2 (69)「教員が学生の質問に応じるために、オフィスアワーを設ける」に係る状況

4 年間を通じて指導・助言の機会を確保しており、必要に応じてオフィスアワーが活用されている。オフィスアワーは、平成 17 年度から導入し、オフィスアワーに関してシラバスへの記載の徹底を含めて教員に周知している。オフィスアワーは最低限保証する時間帯であり、メール等の利用も含めそれ以外の時間でも相談に応じる体制をとっている。教員がシラバスにメール・アドレスを公開し、これにより学生の質問に応じたり、個別の面談時間を設定したりすることに役立てている。

また、全学類 1、2 年次生に対しては、学生小集団 (20 名程度) ごとにアドバイザー (助言) 教員を 1 名配置しており、週 1 回以上の授業等を通して学生と接触し、学習相談や助言を行っている。2 年次後半以降には指導教員が学習相談・助言等に応じている。さらに学長が学生の意見を直接把握する取組として、「学長と学生との懇談会」や「学長オフィスアワー」も実施されている。

表 1－2－A オフィスアワーに関するシラバスへの記載（出典 教務支援グループ）

シラバスの記入に関わってのお願い

2008 年度版

<抜粋>

教育担当副学長

シラバス記入について、別途、同時に、手順を定めたシラバス登録依頼文書を配布しております。今回は、大学設置基準も改正され、シラバスの書き方に関しても、記入すべき内容が明示された点が、大きな変更です。これまで教務関係の委員会で、書かれた内容について点検をおこなってきましたが、それ以上に、シラバスの位置づけが格段に重くなっておりますので、以下のようにお願いいたします。

略

2 「授業計画」欄にオフィスアワー（学生からの質問・相談に応じるための時間として、あらかじめ示す特定の時間帯）の記入をお願いしていますが、記入率がまだ高くありません。メールアドレスを記入し、質問を受けつけるという方法で代用できる場合もありますが、受講生からの質問・相談を「受けつけますよ」というメッセージが伝わるような、記入上の配慮をお願いします。

計画 1－3（70）「教務情報システム（学内 LAN）の機能を拡充し、学生への情報提供、学習相談などを行う」に係る状況

教務情報システムは、平成 17 年度より新制度への移行に伴うカリキュラムへの対応のみならず、学生のニーズも把握・分析し、バージョンアップ（ソフトウェア GAKUEN の GPA 対応、セメスター対応など及びユニバーサルパスポートのマイページ機能追加など）を行い本格稼働した。このことにより履修登録、履修情報、シラバス情報、休講情報、学生への情報提供、学生からの相談にも応じられる環境を整えている。学生からは、学外においても教務情報（授業内容や休講情報等）を知ることでき便利になったとの声も寄せられている。

表 1－3－A 教務情報システム（出典 教務グループ）

【教務情報システム概念図】

【ユニバーサルパスポートのマイページの主な項目と機能】

項 目	機 能
共通情報管理	パスワードを管理します。
個人情報管理	自分の情報、クラブ・サークルの照会と申し込み、コミュニケーションなどが利用できます。
授業履修管理	シラバス（授業内容）の照会、履修登録、個人時間割、教員時間割の照会などが利用できます。
成績情報管理	成績の照会ができます。（成績交付期間、履修登録期間に利用できます。）
カレンダー	自分のスケジュールの管理、時間割の確認、休講・補講などの教務に関するお知らせの確認ができます。

計画 1-4 (71)「TA (ティーチング・アシスタント) の効果的活用を図る。あわせて授業内外での上級生による下級生の学習支援を奨励する」に係る状況

TA の効率的運用については、実施後に各 TA へアンケートや意見聴取を行い、TA の現状把握を行った。対応としては、業務の内容を丁寧にわかりやすく説明することが重要であることが確認された。さらに、履修指導体制として、自主的集団学習の場となるスタディ・グループ、上級生が、教養演習・サブゼミ・実習などのグループ学習や自己学習において下級生を指導・支援するスタディ・リエゾン(学びの連携者)などの制度を設けている。また、行政政策学類では、上級生が新入生の学生生活一般をサポートする「シニター制度」において、新入生合宿ガイダンスの実施、指導的立場でゼミナールに参加する授業など教務課と連携した上級生による履修指導が機能している。

このようなさまざまな機会における下級生への指導は上級生の成長にとっても有効で、指導役には積極的に応じてくれ、希望者確保に困ることなく、良き伝統として継承している。

表 1-4-A シニターの活動 (出典 行政政策学類)

平成 20 年度教養演習担当教官 学生生活委員 各位 学生支援グループ 平成 20 年 1 月 23 日	シニター2008 活動報告・予定 年 10 月 22 日 シニター2008 事務局結成
平成 20 年度新入生歓迎行事(シニター2008)について シニター2008 事務局 事務局長	10 月 30 日 シニター2008 説明会 11 月 13 日 シニター2008 結成 (以降毎週火曜 定例ミーティング)
1、シニター活動の意義 まず、私たちシニターが存在するのは、新入生が初めてづくしの大学生活にいち早く馴染めるようにサポートするためです。大学は高校までよりも先輩・後輩といった、縦のつながりが希薄であるように思われます。そこで、新入生が大学に入學して抱く、一人暮らしや、カリキュラムなどに関する不安を少しでも解消できるようにお手伝いすることが私たちの務めであると考えます。 また、4年間の大学生活には欠かすことのできない、友人づくりの場を数多く提供することも私たちの仕事です。シニター活動のメインである合宿ガイダンスは、学生が主催し、新入生全員が参加するという福島大学行政政策学類独自の新入生歓迎行事です。新入生は、その合宿を通して大学について学び、新入生同士の親睦を深めることができます。その他にも、新入生同士が、教養演習内はもちろん、教養演習の枠を超えた友人もつくれるような企画を考えています。 このようにして、新入生が大学生活をより楽しく、有意義に過ごせるための環境づくりをしていきたいと考えています。	12 月 13 日 第 1 回三者ミーティング (学生生活委員・学生支援グループ・事務局) 年 1 月 9 日 第 2 回三者ミーティング 1 月 23 日 全体初顔合わせ (学生生活委員・学生支援 G・教養演習担当教官・シニター・事務局) 2 月 救命救急講習 (消防署にて) 3 月 飲酒講習会 一泊会 (光雲閣) 4 月 教養演習ゼミ生との初顔合わせ (教養演習決定後) クラスコンパ 新入生交流会 新入生合宿ガイダンス (19 日・20 日)

計画 1-5 (72)「シラバスで各教員が指示した授業用の参考図書を学生の自主学習に役立たせるように図書館の特別コーナーに配架する」に係る状況

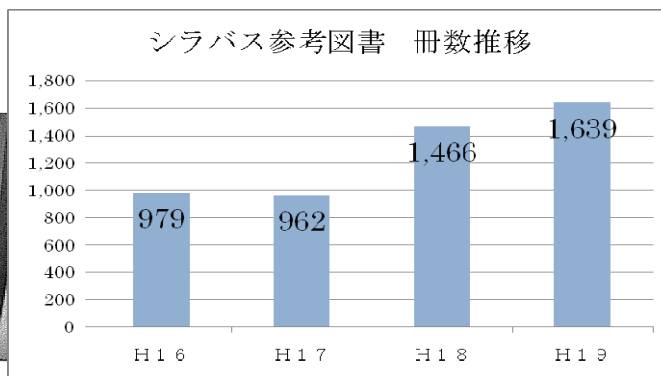
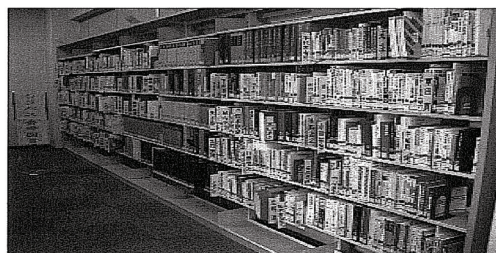
シラバス参考図書コーナーは、「教育重視の人材育成大学」を目指す趣旨をふまえ、「カリキュラム改革」、「教員の授業改善」、「学生の学習環境の整備」の必要性から、シラバス掲載参考書のうち大学として備え付けておく必要がある参考図書 (H. 16→979 冊、H. 17→962 冊、H. 18→1,466 冊、H. 19→1,639 冊) を充実させ、学生の授業内容にかかる予習・復習の利便性を高めている。積極的に学生の意見を取り入れながら学習環境の改善を図っており、学生の活用度も高い。

表 1-5-A 図書館のシラバス参考図書（出典 自己評価委員会）

【シラバス参考図書コーナーの概要】

シラバス参考図書コーナーは、「教育重視の人材育成大学」を目指す福島大学新制度設計の趣旨をふまえ、「カリキュラム改革」、「教員の授業改善(FD)」、「学生の学習環境の整備」の必要性から、シラバス掲載参考図書のうち大学として備え付けておく必要がある参考図書を揃え、学生の授業内容にかかる予習・復習の利便性を高め、学習環境の改善を図ることを目的としている。

(シラバス参考図書コーナー)



b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 全学再編によって、新たにクラス・カリキュラムアドバイザーの配置、オフィスアワーを設定し学生の質問等に応じるなど履修指導を行うとともに、教務情報システムのバージョンアップ、シラバス参考図書コーナーの設置、充実などにより、目標を達成している。

○小項目 2 「学生の交流スペースや小集団による自習等の場を確保するなど、学生生活の拠点づくりをする」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 (73) 「全学的な学生センターの設置にむけ準備を進める」に係る状況

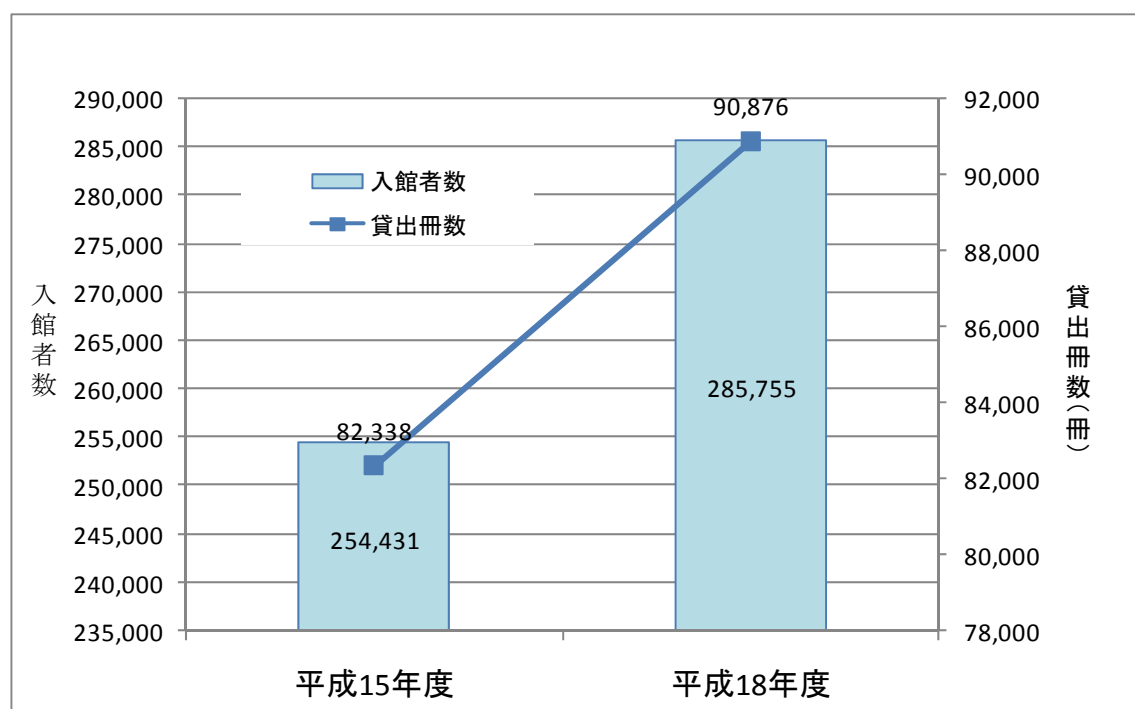
学生サービスの集中をはかるため、教務課・学生課・入試課の 3 課による作業グループを設置して検討を進め、教務課・学生課・学生団体等室がある S 講義棟 1・2 階部分の「利用見直しによる学生センター整備」として改修計画をまとめた。平成 19 年度には、プレハブ建物を建設して学生団体室の移転先を確保した。

計画 2-2 (74) 「学生が自由に電子情報に触れ学習機能を高める環境を作るため、図書館内にインターネット端末を配置したオープンフロアの設置を図る」に係る状況

情報源としてインターネットを利用する傾向がより高まり、図書館内でも自由に利用できるパソコンを 19 年度に 30 台設置し、多面的な情報利用環境の充実を図っている。これにより平日の開館時間内のほか、土曜、日曜、祝日も利用できる環境が整ったことから、学生の情報機器利用上の利便性は大幅に高まり、利用者の増加（平成 15 年度：25 万人→平成 18 年度：28 万人）にも繋がり、貸出冊数も増加（平成 15 年度 82,300 冊→平成 18 年度 90,800 冊）している。

表 2-2-A 図書館の利用状況等（出典 学術情報グループ）

区 分	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
受入冊数	10,742 冊	16,575 冊	12,875 冊	13,876 冊	13,468 冊
蔵書冊数	758,931 冊 (165 冊/学生) (1,536 冊/教員)	774,920 冊 (170 冊/学生) (1,659 冊/教員)	787,795 冊 (172 冊/学生) (1,984 冊/教員)	801,671 冊 (176 冊/学生) (1,882 冊/教員)	815,088 冊 (179 冊/学生) (1,969 冊/教員)
所蔵雑誌数	12,451 種	11,686 種	12,386 種	12,650 種	12,979 種
受入種類数	4,044 種	3,978 種	3,621 種	3,767 種	3,664 種
開館日数	286 日	288 日	305 日	340 日	351 日
入館者数	251,826 人	254,431 人	274,961 人	286,093 人	285,733 人
館外貸出（人数）	21,639 人	21,434 人	20,026 人	19,293 人	19,146 人
館外貸出（冊数）	82,591 冊	82,338 冊	76,540 冊	73,096 冊	90,876 冊



計画 2-3 (75)「課外活動に必要な空間・設備条件の充足度を調査し、その充実に努める」にかか
る状況

統一サークル連合との定期的な連絡・協議の場を設けて学生の要望を把握するほか、サークルリー
ダー研修会などの機会にサークル代表者から課外活動施設及び体育施設に関する要望等を直接受け
ている。これら学生要望については、馬場の拡張整備、屋外体育施設フェンス改修、身障者関連施設・
設備の整備等を随時実施している。特に、全天候型の陸上競技場をはじめ体育施設が整備され有効に
活用されている。キャンパスのバリアフリー化（スロープ、エレベーター、多目的トイレ、点字プロ
ック、点字案内地図などの設置）も進んでいる。

表 2-3-A 施設・設備の整備状況（出典 学生支援グループ）

施設名	整備内容	施設名	整備内容
H16	9件	H18	12件
陸上競技場など	草地刈り込み	合宿研修所	入口扉修繕
艇庫	風呂場修繕	第1体育館	時計移設工事
プール	フェンス改修	第1体育館更衣室	更衣室鍵取付工事
馬場	浄化槽ブロワー修繕	第2体育館	間仕切りネット滑車修理工事
馬場	凍結防止ヒーター修繕	第1体育館	間仕切りネット滑車修理工事
合宿研修所	暖房機修理	陸上競技場	投光機ランプ交換
第1体育館	ドア修繕	体育系サークル棟	屋上防水シート一部修繕
第1体育館(体操場含む)	壁塗装工事及びドア修繕	大学会館	天井雨漏対策工事
大学会館	天井防水簡易改修工事	第1体育館	手動昇降装置交換工事
H17	24件	第1体育館	第1体育館付近設備工事
第1体育館	倉庫扉修繕	体育系サークル棟	暖房管補修工事
共通講義棟S棟1階自治会室	コンセント増設工事	第2体育館	火災報知機保護網修繕
大学会館和室	和室内装工事	H19	15件
テニスコート	側溝蓋修繕	第1体育館	防球ネット修理
第1体育館	男子更衣室ドア修繕	第1体育館	非常口誘導灯修繕
第1体育館	女子トイレドア蝶番破損修繕	弓道場	プレーカー本体取り換え
プール	給水管漏水工事	プール	排水溝ステンレス格子取り付け
体操場	器具室ドア段差解消工事	馬場	汚水ポンプ修理
弓道場	シャッター開閉修繕工	第2体育館	支柱穴修繕
第1体育館	ホール床破損に伴う修繕工事	テニスコート	オムニコート人口芝修繕
野球場	排水管詰まり改善作業	陸上競技場	倉庫扉修繕
第1体育館	窓開閉装置修理	文化系サークル棟	看板設置工事
文化系サークル棟	音楽練習室入口ドア修理	第2体育館	避難誘導表示板修繕
体操場	入口ドア修	大学会館	排水管内カメラ調査
艇庫	男子トイレノブ	大学会館	排水管内高圧洗浄作業
共通講義棟S棟1階自治会室	共通講義棟電話配線工事LAN敷設工事	陸上競技場	陸上競技場噴霧器電源工事
プール	洗眼台修理	陸上競技場	器具庫扉修繕
第1体育館脇	掲示板破損箇所修繕	ハンドボールコート脇倉庫	器具庫扉修繕
大学会館大集会室	排煙窓修理		
文化系サークル棟	壁破損箇所修理など		
体育系サークル棟	大集会室天井一部破損の修理		
文化系サークル棟	壁穴の修理		
馬場	馬場柵拡張工事		
テニスコート	ネットフェンス修理		

b) 「小項目2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 附属図書館や総合情報処理センター等の情報機器、グループ学習室、自習室、課外活動の施設等が整備され、演習室・講義室等は授業時間帯以外については自由に利用できる環境にある。また、全国的に珍しく国際陸上クラスの選手を生み出すなど全天候型の陸上競技場をはじめ体育施設が整備され有効に活用され、全国的にも評価の高いキャンパスのバリアフリー化（スロープ、エレベーター、多目的トイレ、点字ブロック、点字案内地図などの設置）がきわめて進んでおり、目標を達成している。

○小項目3「学生への経済的支援などの制度充実を図る」の分析

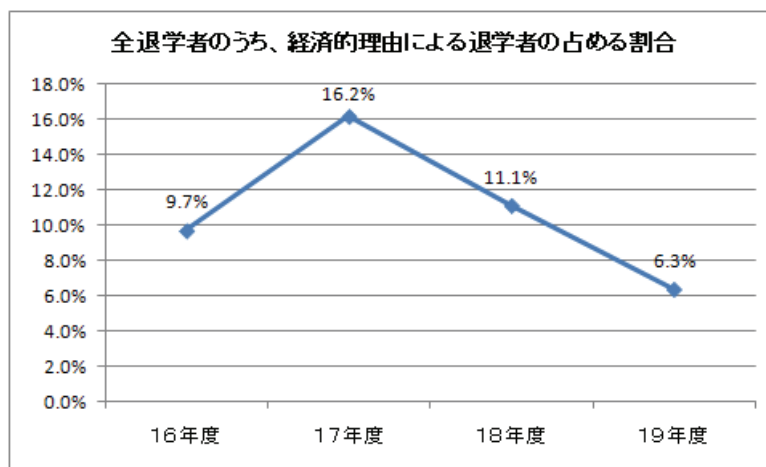
a) 関連する中期計画の分析

計画3-1 (76)「学生の経済的支援のための検討体制をつくり、具体的方策を確立する」に係る状況

学生生活委員会に作業グループを設置し、平成16年度には、幅広く授業料免除を実施する制度改善案（家計基準の一元化、75%免除の新設、半額免除配分枠の拡大等）を決定し、平成17年度から実施した。平成17年度には金融機関との提携協定に基づく、低金利の提携教育ローンを新設した。平成19年度には、一時的な経済困窮に陥った学生を支援する緊急生活資金貸付制度創設の検討を進

め、各学類後援会に資金拠出を要請することとした。

表 3-1-A 経済的理由による退学者の推移（出典 教務支援グループ）



	退学者数(全体)	経済的理由による退学者数	経済的理由による退学者の割合
16年度	62	6	9.7%
17年度	68	11	16.2%
18年度	54	6	11.1%
19年度	63	4	6.3%

表 3-1-B 低金利提携教育ローン申し込みに係る書類交付状況（出典 学生支援グループ）

提携教育ローン借入希望者通知書の交付状況	
平成 18 年 1 月～平成 18 年 3 月	5 件
平成 18 年 4 月～平成 19 年 3 月	31 件
平成 19 年 4 月～平成 20 年 3 月	20 件

- ご注意いただく書類 —
- ご本人確認書類／運転免許証など
※お持ちでない方は、窓口にご照会ください。
 - 所得を証明する書類
 - a. 給与所得者の方
・源泉徴収票・給与証明書・住民税決定通知書など
 - b. 給与所得者以外の方
・納税証明書(その1・その2)または所得証明書
・直近2期分の確定申告書(写)
 - 資金使途確認資料
・学校納付金納付書など
 - 福島大学発行の借入希望者通知書

資料編：資料 18 低金利提携教育ローンのチラシ・・・P. 20

計画 3-2 (77)「国際交流協定締結校への学生派遣に係る援助を本学学術振興基金によって行う」に係る状況

国際交流協定締結校である中国・河北大学、カナダ・ビクトリア大学、オーストラリア・クイーンズランド大学に留学する学生の渡航費を学術振興基金により援助している。平成 16 年度以降、総計 19 名の派遣留学生に往復航空運賃を支給した。

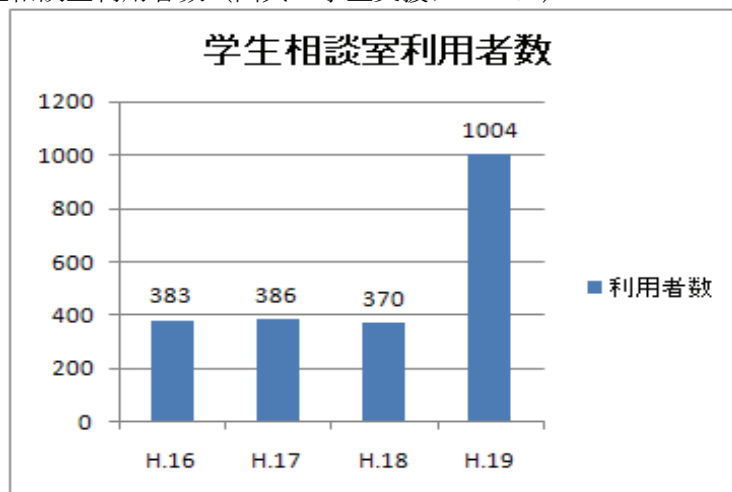
表 3-2-A 学術振興基金による渡航費援助状況（出典 学生支援グループ）

年度	国名	留学先	備考	金額	
16年度	カナダ	ビクトリア大学	復路2件 往路3件	336,056	872,055 (13 件)
	オーストラリア	クイーンズランド大学	復路1件 往路2件	268,326	
	アメリカ	ミドルテネシー州立大学	復路1件	69,155	
	中国	河北大学	復路2件 往路2件	198,518	
17年度	カナダ	ビクトリア大学	復路3件 往路2件	358,990	902,942 (11 件)
	中国	河北大学	復路2件	104,340	
	オーストラリア	クイーンズランド大学	復路2件 往路2件	439,612	
18年度	カナダ	ビクトリア大学	復路1件 往路1件	290,240	715,921 (7 件)
	中国	河北大学	往路2件	86,080	
	オーストラリア	クイーンズランド大学	復路2件 往路1件	339,601	
19年度	カナダ	ビクトリア大学	復路1件 往路1件	217,000	463,444 (6 件)
	中国	河北大学	復路2件 往路1件	145,084	
	韓国	韓国外国語大学	往路1件	101,360	

計画 3-3 (78)「学生総合相談室について、各学類、保健管理センター等との連携を強化するとともに、相談機能を充実させる」に係る状況

アドバイザー教員等が、学業不振学生等との面談を通じて学生の状態を把握し、必要な場合は迅速に相談室や保健管理センター等に繋ぐことができるよう学生総合相談室で「面談用チェックリスト」を作成した。平成 19 年度から、学生相談専門役を新設して学生総合相談室を強化し、原則、平日の午後は相談室を開室することとした。これにより、学生の居場所として相談室機能が拡充し、利用学生が増加（H.16 383 人→H.19 1,004 人）した。

表 3-3-A 学生相談室利用者数（出典 学生支援グループ）



資料編：資料 19 学生総合相談室利用案内・・・P. 21

計画 3-4 (79)「学生寮の管理運営について学生と協議し改善を図る」に係る状況

寮自治会役員との定例打合せ（週 1 回）を通じて緊密な連携のもとに、学寮の管理運営を実施している。寮内共用部分の整理整頓、寮駐輪場の整理、寮内外の環境保持等の諸課題について寮生の意識を高め、月一回のクリーン作戦実施など環境保持のための自発的な取り組みを進めている。寮生との協議を踏まえ、無線 LAN の設置、物干し場の設置、居室壁面の塗装、寄宿料等諸費の口座引き落としなど、具体的な改善を図っている。

表 3-1-A 学生寮の改善事例（出典 学生支援グループ）

改善事項	実施時期
LAN 環境の整備	平成 17 年度
自転車・バイクの登録制の導入	平成 17 年度～
学寮駐輪場の自転車・バイクの一斉整理	平成 18 年度
寮生一人ひとりの寮内環境整備指導記録簿の作成	平成 18 年度～
寮生による月 1 回の学寮クリーン作戦の実施	
年度当初に寮生一人ひとりから修繕要望書を提出させ予算の範囲内で対応	
寄宿料の口座引き落とし	平成 18 年 10 月～
如月寮に物干し場の設置	平成 18～19 年度
光熱水費用の口座引き落とし	平成 20 年 4 月～

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 全学再編による新たな学生の経済的支援については、授業料免除制度の改革、理事（元銀行出身）の支援による全国的にも先駆けとなった地元銀行と提携した低金利教育ローンの設置、海外への学生派遣への旅費の支援、学生総合相談室機能の強化、学生寮の環境改善など制度を充実しており、目標を達成している。

○小項目 4 「大学教育における学生相談機能の位置付けを明確にするとともに、相談体制の整備を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 (80) 「学生支援に必要な知識や技術の修得のための研修プログラムを、教職員を対象とした研修の中に位置づける」に係る状況

平成 16 年度から、「学生関係教職員研修会」日程に学生総合相談室カウンセラー（臨床心理士）の講義時間を確保し、相談室の現況、メンタル・ケアを要する学生への適切な支援・対処法を学ぶ機会としている。また、臨床心理士による教員向け出前講話（問題を抱える学生への対処法、学生面談での留意点等）を用意して教員会議開始前 30 分での活用を呼び掛け、学類の希望に応じて年間 1～2 回開催している。平成 19 年度には、アドバイザー教員の活動支援ツール『学生支援ガイドブック』を作成した。

表 4-1-A 学生支援ガイドブック（出典 学生支援グループ）

目	次
はじめに	
1 学生への日常における一般的な対応と留意点	1
2 学生の抱える問題、悩みを早期発見するための変化への注意	3
3 保健管理センター（医師）、学生総合相談室（カウンセラー）への勧め方	4
4 学生生活上でメンタルな問題を持つ学生への支援	5
（1）こんな学生はいませんか — もしかしたら、「つきあいにくさ」は発達障害や疾患のために起こってくるかもしれません	
①ADHD・LD（注意欠陥多動性障害・学習障害）？②心身症？③うつ病・うつ状態？④広汎性発達障害／アスペルガー障害？⑤統合失調症？⑥境界性人格障害？	
（2）その他学生が陥りやすい障害の特徴と対応	
①不安障害 ②摂食障害③ PTSD（心理的外傷後ストレス障害）	
5 自殺と予防	12
（1）自殺の背景：家族的社会的背景と性格や病気	
（2）自殺の予告や前兆	
（3）自殺の予防	
6 セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントの具体例	14
（1）セクシャル・ハラスメントになりうる具体的な言動例	
① 本学におけるセクシャル・ハラスメントの防止等のために職員が認識すべき事項の指針でセクシャル・ハラスメントになりうる言動例	
② 他大学でセクシャル・ハラスメントと例示している具体的な言動例	
（2）アカデミック・ハラスメントになりうる具体的な言動例	
① 本学のアカデミック・ハラスメント防止に関する指針で、明らかにアカデミック・ハラスメントの具体的な言動例	
② 本学のアカデミック・ハラスメント防止に関する指針で、状況によってはアカデミック・ハラスメントとなるものの具体的な言動例	
③ 他大学においてアカデミック・ハラスメントと例示している具体的な言動例	
7 学生生活関係の組織と主な業務	19
・学生支援グループ ・学生総合相談室 ・保健管理センター ・就職支援室（就職支援グループ） ・警務員室	
〈参考資料〉	
① 大学における学生相談体制の充実方策について」による日常的な学生支援 — 日常的な個別ニーズの把握と対応 —	
（1）教職員に求められる基本姿勢と対応（2）支援が必要な学生に対しての姿勢	
②学生相談対応記録	

b) 「小項目 4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 全学再編の改革によって、全学一本化した「学生総合相談室」を設置強化し、全国の研究集会やセミナーへ教職員を派遣させるとともに、学内研修会や本学の独自の「学生支援ガイドブック」を活用するなどアドバイザー教員等と新たな連携ができ、意識を高める取組が行われており、目標を達成している。

○小項目 5 「就職支援体制を確立する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 (81) 「就職支援センターの設置に向けて準備を進め、現場経験者（教員・公務員・企業）を活用するなど人的充実を図る」に係る状況

平成 17 年度に就職支援委員会のもとに教員・公務員・企業の 3 部会を設置した。学類の就職支援委員がそれぞれの部会に所属し、教員・公務員・企業のそれぞれに対応した支援を行うことにより、学部学類の壁を越えた実践的かつ効果的な業務を展開している。平成 16 年度から企業での実務経験を持つキャリアカウンセラーを 3 名採用し、学生からの就職相談に対応するとともに、充実した少人数セミナーを開催している。さらに、18 年 6 月からは現場経験を持つキャリアアドバイザーを 1 名採用し就職相談体制をより充実させた。

表 5-1-A 就職支援における現場経験者の活用 (出典 就職支援グループ)

就職セミナー

1月・2月・3月の予定

就職支援室では、少人数形式のセミナーを水曜日に開催しています。

学類、学年、希望職種(企業・公務員・教員等)を問わずだれでも参加できます。

参加希望者は就職支援室に申し込んでください。

日程	時間	場所	講義内容
1月9日(水)	13:00~14:30	S-13教室	自己分析
	15:00~16:30	S-13教室	エントリーシート
1月16日(水)	13:00~14:30	S-13教室	自己分析
	15:00~16:30	S-13教室	エントリーシート
1月23日(水)	13:00~14:30	S-13教室	自己分析
	15:00~16:30	S-13教室	エントリーシート
2月20日(水)	13:00~14:30	S-13教室	ビジネスマナー
	15:00~16:30	S-13教室	面接(実技)
2月27日(水)	13:00~14:30	S-13教室	ビジネスマナー
	15:00~16:30	S-13教室	面接(実技)
3月5日(水)	13:00~14:30	S-13教室	面接(実技)
	15:00~16:30	S-13教室	グループディスカッション
3月19日(水)	13:00~14:30	S-13教室	面接(実技)
	15:00~16:30	S-13教室	グループディスカッション
3月26日(水)	13:00~14:30	S-13教室	面接(実技)
	15:00~16:30	S-13教室	グループディスカッション

講 師 新井田 先生(キャリアカウンセラー)

キャリアカウンセリング

1月・2月・3月就職相談

・将来の進路・就職活動のしかた・エントリーシート・履歴書
 ・志望動機・自己PR・面接・マナー(身だしなみ)・進路変更
 ・就職への不安・その他(何でも)

学類、学年、学年を問わずだれでも相談できます。
 相談したい方は、就職支援室へ申し込んでください

日 程

1月 11日(金)・22日(火)・24日(木)・25日(金)・30日(水)
 2月 6日(水)・8日(金)・12日(火)・13日(水)・14日(木)
 15日(金)・19日(火)・21日(木)・22日(金)・26日(火)
 28日(木)・29日(金)
 3月 4日(火)・6日(木)・7日(金)・11日(火)・13日(木)
 14日(金)・18日(火)・21日(金)・25日(火)・27日(木)
 28日(金)

火曜日担当:阿部 かすみ 先生(キャリアカウンセラー)
 10:00~11:00 11:00~12:00 13:00~14:00
 14:00~15:00 15:00~16:00 16:00~17:00

水曜日担当:新井田 和代 先生(キャリアカウンセラー)
 13:15~14:15 14:30~15:30 15:45~16:45

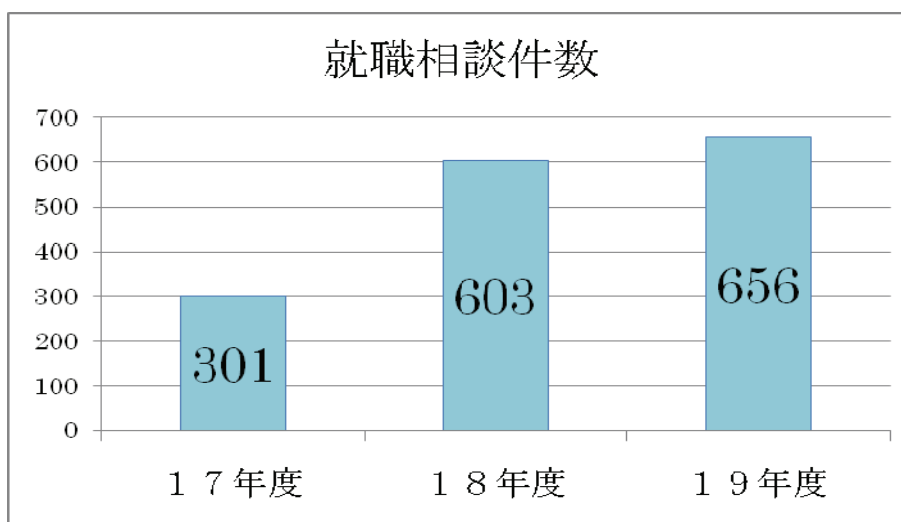
木曜日担当:佐藤元宣 先生(キャリアカウンセラー)
 10:00~11:00 11:00~12:00 13:00~14:00
 14:00~15:00 15:00~16:00 16:00~17:00

金曜日担当:満田 宏美 先生(キャリアカウンセラー)
 10:00~11:00 11:00~12:00 13:00~14:00
 14:00~15:00 15:00~16:00 16:00~17:00

上記以外の日も相談に応じています。

就職支援室

5-1-B 就職相談件数の推移 (出典 就職支援グループ)



計画5-2 (82)「ガイダンスの早期化、内定学生の積極的な活用、女子学生のための就職支援、各種就職対策講座との連携などの就職支援を行う」に係る状況

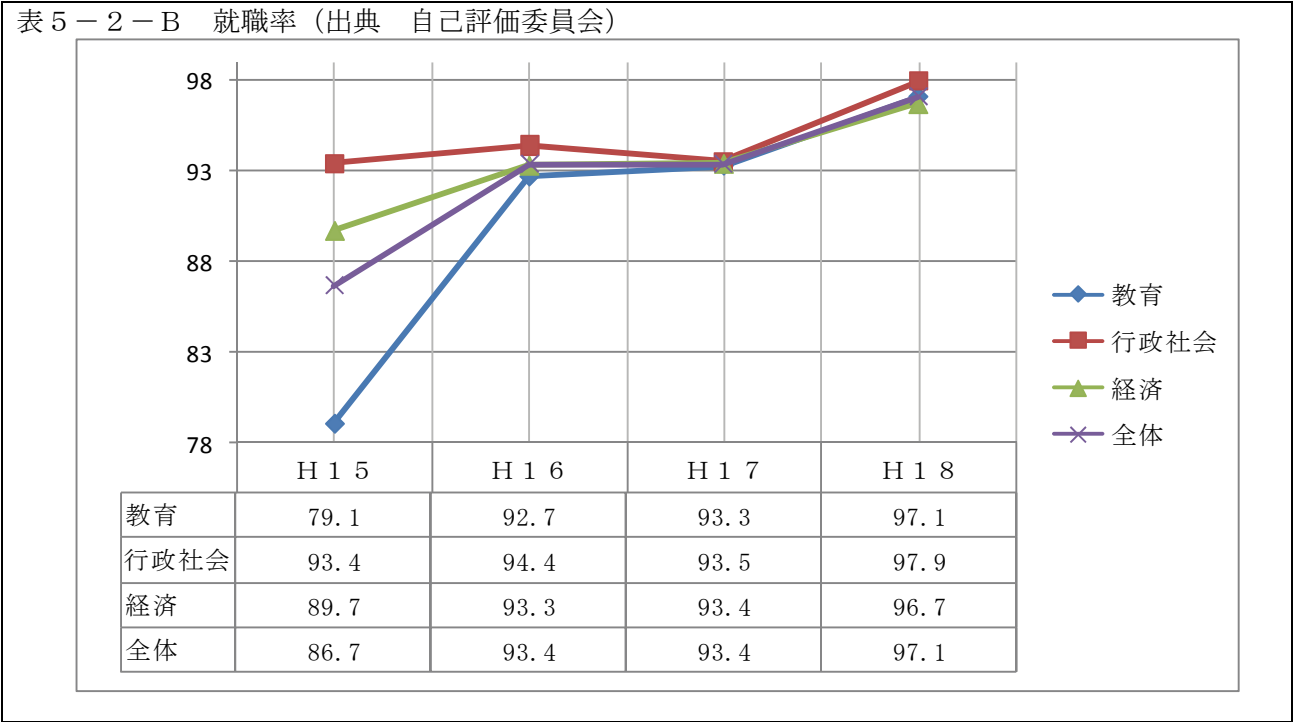
内定学生の活用では、平成19年度「就活アドバイザーによる相談会」を前年度より1ヶ月早い11月に開催し、相談会を開催している。また、新たに公務員に合格したアドバイザーによる相談会も個別に実施している。女子学生のためのガイダンスでは「内定者プロジェクト」を設置し、女子学生の協力を得てガイダンスの企画や当日の運営も含め学生主体で開催している。さらに、親のための就職セミナーには、約200名の保護者が参加し、子女の就職への関わり方について理解を深めている。1~4年間までにきめ細かい約70の就職支援プログラムが用意され、平成18年度就職率は97.1%の実績を示している。

表 5－2－A 就職支援プログラム等（出典 「大学案内」）

■就職ガイダンス等		1年	2年	3年	4年		1年	2年	3年	4年
4	就職ガイダンスⅠ	●				10	コミュニケーションアップセミナー	●	●	●
	就職ガイダンス				●		業界研究講座Ⅱ(企業)	●	●	●
	就職ガイダンスⅠ	●					就職ガイダンス		●	●
5	就職ガイダンスⅠ					11	面接・マナー講座		●	●
	就職ガイダンス				●		エントリーシート作成講座		●	●
	就職ガイダンスⅠ	●					業界研究講座(公務員)	●	●	●
6	就職ガイダンスⅡ		●			12	業界研究講座(教員)	●	●	●
	就職ガイダンスⅢ			●			先輩の話を聞くシリーズⅡ(教員関係)		●	●
	自己分析	●	●	●			公務員関係ガイダンス		●	●
7	業界研究講座(全体)	●	●	●		1	就職ガイダンス		●	●
	業界研究講座(企業)	●	●	●			先輩の話を聞くシリーズⅡ(公務員関係)		●	●
	就職ガイダンス				●		先輩の話を聞くシリーズⅡ(企業関係)	●	●	●
8	就職ガイダンスⅠ	●				2	就職ガイダンス		●	●
	先輩の話を聞くシリーズⅠ(公務員関係)		●	●			女子学生のためのガイダンス		●	●
	先輩の話を聞くシリーズⅠ(企業関係)		●	●			教員関係ガイダンス		●	●
9	先輩の話を聞くシリーズⅠ(教員関係)		●	●		3	合格者体験発表会(公務員)		●	●
	就職活動スケジュールづくり			●			合格者体験発表会(教員)		●	●
	適性検査			●			合格者体験発表会(企業)		●	●
	就職ガイダンス				●		就職ガイダンス		●	●
	企業研究実践講座			●			業界研究講座(理工関係)	●	●	
	就職ガイダンス				●		OB・OG訪問ガイダンス		●	●
	職業・就職情報収集セミナー	●	●	●			就職ガイダンス		●	●
	就職ガイダンス				●		就職ガイダンス		●	●

※学内企業説明会及び県立採用試験等説明会は水曜日の午後を中心に年間を通して実施

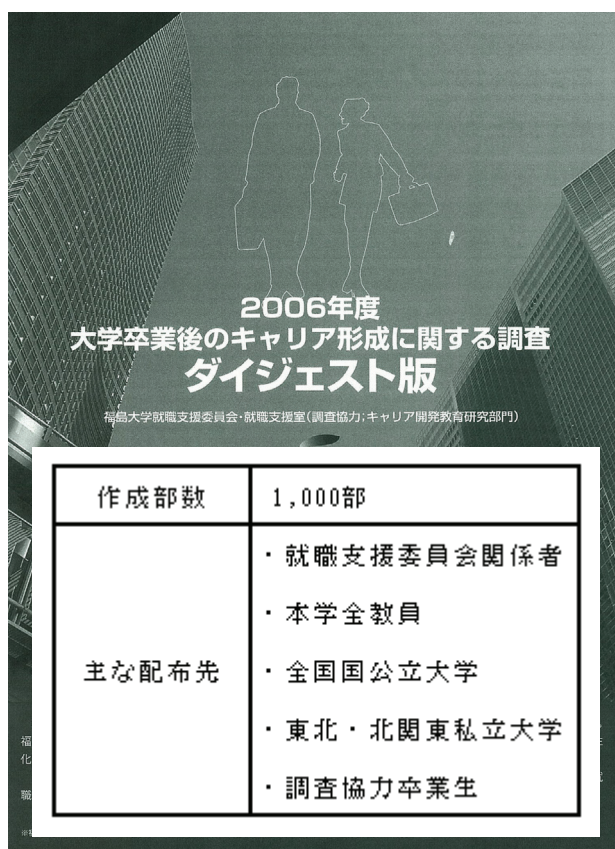
表 5－2－B 就職率（出典 自己評価委員会）



計画 5－3（83）「就職情報室に整備された企業等の求人情報収集のための就職支援システムを、学外からも求人情報を検索できるよう改善する。また未就職既卒者等への就職支援を継続的に行う」に係る状況

学生が学外からでもパソコン又は携帯電話を使い、就職支援室で提供している求人情報システムを利用できるよう改善を行い、学生の求人情報検索の推進が図られている。また、在学生同様、卒業生も本学の求人情報を検索できるよう改善を行い、未就職既卒者への就職支援の推進が図られている。さらに、平成 14 年度から平成 17 年度までの 4 年間の 3 学部の卒業生 3,824 名を対象に「大学卒業後のキャリア形成に関する調査」を実施して大学教育と就職支援、大学生の就職・離職状況、大学生の進路プロセスなどの実態把握・分析を行い、報告書を作成し主な就職先を含めた学外関係者に配布している。

表5-3-A 「大学卒業後のキャリア形成に関する調査」(出典 就職支援グループ)



①卒業者の状況

回答者の81.0%が「すぐに就職」

女性の方が、すぐに就職の傾向。

地元志向～66.1%

現在地元(出身地)に居住している卒業生が過半数で、特に女性にその傾向が見られた。

現在、正規採用が72.8%

	非正規	正規	派遣契約	自営家業	学校通学	家事	求職活動	その他	合計
全体	87	547	22	2	31	15	15	32	751
	11.6	72.8	2.9	0.3	4.1	2.0	2.0	4.3	

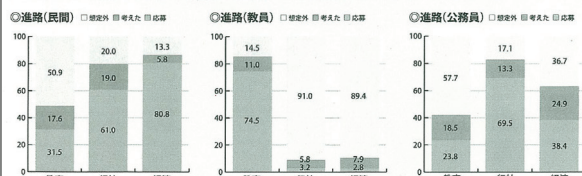
②卒業時の状況

約半数は「迷った」

50.9%がかなり、あるいは少し迷っていた。その一方で諦めてしまった人も2.2%。

学部に応じた就職活動

就職活動で「応募」までした人の割合は、企業が56.7%、公務員42.2%、教員32.8%であった。



就職活動時は、不安がいっぱい

76.7%が適性について不安を感じていた。次いで多かった「働けるかどうか」。しかし、6割以上の人が「期待の方が大きかった」。

情報源は「インターネット」が8割

友人や教員の活用も5割程度あった。

「すぐに就職」は、大学の資源を利用

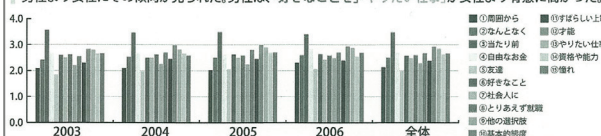
全体で「よく利用」という率は次のような状況であった。

「学内ガイダンス」
40.2%「ガイドブック」
66.1%「就職支援室」
64.9%

卒業後すぐに就職した人は、上記以外に「先輩」「教員」の利用率が高かった。なお、離職傾向も低かった。講座や模擬試験と、その後の就職との関連も見られたが、職種や他の要因との関連の方が大きいようだ。

なぜ、就職するのか？

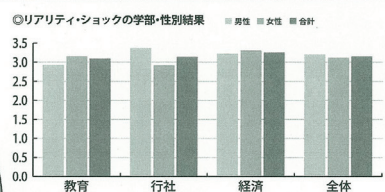
最も多かったのは「就職するのが当たり前」だから。次いで、「才能を生かしたい」。男性より女性にその傾向が見られた。男性は、「好きなことを」「やりたい仕事」が女性より有意に高かった。



③就職後の様子

リアリティ・ショック

就職する前と後でのイメージと現実とのギャップは、企業への就職者が高い。

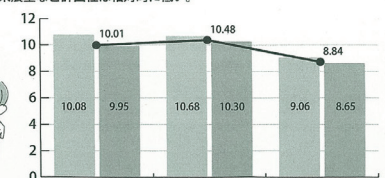


卒業後の離職率は約2割

離職経験は、164人で、男性が71人、女性93人。なお、離職経験と「リアリティ・ショック」「不安」の程度は有意な関係が見られなかった。離職理由は「その他」の期限切れ? 教員や公務員で期限付きなどで働いている人、アルバイトなどが多かったためと思われる。「労働条件」は約3割。

人生や生き方について

関心と主体的な自律性は高いが、将来展望など計画性は相対的に低い。



いまの(職場)状況

多くの卒業生は、積極的に職務に取り組む、職務への不適応は少なかった。その一方、職務への多忙感の得点が高く、次いで、上司への違和感。なお、離職しない人の傾向は自由なお金が欲しいのと友人を作りたいで差。

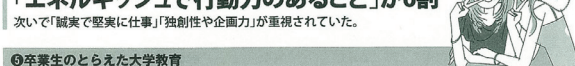
③卒業生がとらえたこれからの人材

求められる能力は「コミュニケーション能力」が8割

次いで「熱意・意欲」「協調性・バランス感覚」「理解力・判断力」がすべての学部で5割を超えた。

これからの人物像は、「エネルギッシュで行動力のあること」が6割

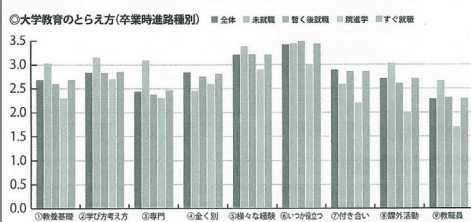
次いで「誠実で堅実に仕事」「独創性や企画力」が重視されていた。



③卒業生のとらえた大学教育

「大学時代の経験はいつか役に立つ」「大学生活のさまざまな経験が役に立っている」

「専門で学んだことが役に立つ」は院進学者、「課外活動経験」「教員との付き合い」の少なさは未就職者の特徴。



③卒業生の協力姿勢

- (1) 機会があれば学生に話したい…168人(25.37%)
- (2) 見学やインターンシップを受け入れる可能性はある…182人(27.9%)
- (3) 職場や会社の説明会などに参加する可能性がある…79人(11.8%)
- (4) キャリア開発、就職支援などの講演会やシンポジウムに参加してみたい…145人(21.8%)
- (5) キャリア形成や教育などのセミナーや研修会に参加してみたい…117人(21.4%)

付録:現実と予想のギャップ

今回の調査では「リアリティ・ショック」という言葉で質問しましたが、具体的な内容を紹介します。記述数は365でした。なお、ショックにはネガティブなもの以外にもポジティブなものも3%ほどありました。

多かったのは労働条件や勤務条件、労働環境に関するものが3割で、厳しさはもちろんです。パンフレットや説明会など就職段階での情報では知られていないことが多いようです。また、職場の人間関係に苦しんでいる人やセクハラにいじめなどに関する記述もありました。

一方で、社会の厳しさ、働くことの責任の重さなども数多く記述されていました。

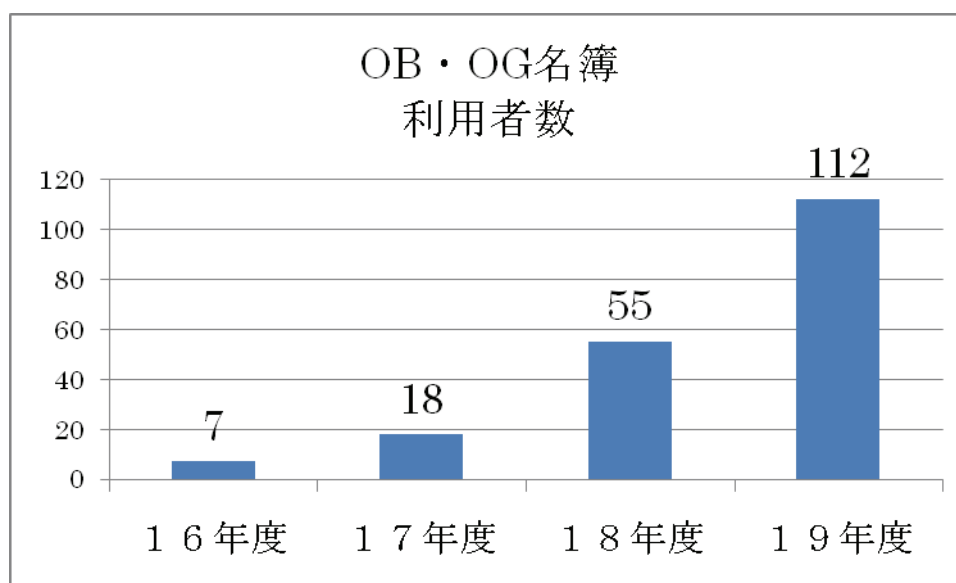
調査にご協力いただいた皆様に御礼申し上げます。

計画 5－4（84）「既卒就職者の就職後の状況の把握に努め、今後の就職支援に反映させる」に係る状況

既卒就職者を活用した就職支援として、平成 16 年度から OB・OG 名簿への登録拡大を進め、先輩訪問体制を確立している。その結果、OB・OG 名簿への登録者数は過去 4 年間で 280 名を超え、平成 19 年度の名簿利用者数は 112 名となっている。さらに、経済経営学類信陵同窓会との連携により、協力を得た卒業生分 8,135 件の就職先を追加し、充実させている。既卒者の就職後の状況については、上記（計画 5－3）でも記載したとおり、「大学卒業後のキャリア形成に関する調査」を行い、既卒者の実態把握に努めている。

表 5－4－A OB・OG 名簿の登録状況と利用状況（出典 就職支援グループ）

卒業年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	合計
登録者数	63	61	81	79	284



計画 5－5（85）「就職支援のための委員会による政策立案や具体的な事業企画、企業等への求人開拓等、全学委員会としての機能強化を図る」に係る状況

平成 17 年度から実務型の就職支援委員会に再編し、その下に、教員、公務員、企業の 3 つの部会を置き、就職ガイダンスや合同企業説明会等を企画・運営する体制を整え、セミナー等の開催を倍加した。学生のニーズを把握するため、毎年 12 月に 4 年生に対して、「就職・進路に関するアンケート」を実施し、就職支援の企画に役立てている。

全学就職ガイダンスは、4 年生向けアンケートで要望があった「SPI 検査」「一般常識テスト」等を平成 18 年度に実施した。また、本学 HP 上に求人票依頼や学内企業説明会のお知らせを掲載し、技術系求人も含め、企業からの依頼を受けやすい体制を整えている。

表 5-5-A 全学就職ガイダンス等の企画事業（出典 就職支援グループ）

担当部会等	種 類	実施時期
就職支援室	就職ガイダンス	I・II 4～7月
	教職ガイダンス	4～9月
	教職ガイダンス	10～3月
	適性検査	(2回) 6月・7月
	自己分析	7月
	就職活動スケジュールづくり	7月
	職業・就職情報収集セミナー	9月
	面接・マナー講座	10月
	エントリーシート作成講座	10月
	コミュニケーションアップセミナー	10月
	一般常識テスト	10月
	女子学生のためのガイダンス	11月
	SPI検査	12月
	OB・OG訪問ガイダンス	1月
公務員部会	先輩の話を聞くシリーズ(公務員関係)	I・II 7月・12月
	業界研究講座(公務員)	11月
	公務員関係ガイダンス	11月
	合格者体験発表会(公務員)	12月
教員部会	先輩の話を聞くシリーズ(教員関係)	I・II 7月・11月
	業界研究講座(教員)	11月
	合格者体験発表会(教員)	12月
	教員関係ガイダンス	12月
企業部会	業界研究講座(全体)	5月
	業界研究講座(企業)	I・II 6月・11月
	先輩の話を聞くシリーズ(企業関係)	I・II 7月・12月
	企業研究実践講座	10月
	合格者体験発表会(企業)	12月
人間発達文化学類	就職ガイダンス	III 7月
行政政策学類	就職ガイダンス	III 6月
経済経営学類	就職ガイダンス	III 6月

計画 5-6 (86)「他大学と連携し、双方の学生の求めに応じた求人情報等の提供、互いの学生の就職相談に応じる総合カウンセリングサービス、それぞれが主催する就職支援事業への参加等を進める」に係る状況

平成 17 年度から毎年、三大学学生支援業務連絡会議（宇都宮大、茨城大及び本学）を通じて情報交換を行い、相互の合同企業説明会に学生を参加させるなどの取り組みを行っている。企業部会が企画した合同企業説明会は、約 200 社の企業の参加により開催し、2 日間で 350 名の学生参加があり好評である。また、東北地区の国立大学法人間で連携し、地元就職を希望する学生に対する求人情報の提供を相互に行う体制について協議し、個別大学間で情報交換を深めながら協力できる範囲で実施する方向でスタートする体制を整えた。

表5-6-A 他大学と連携した就職支援（出典 就職支援グループ）

福島大学合同企業説明会2007

福島大学就職支援委員会 主催

1. 開催日時 : 平成19年2月6日(火) 9時30分～12時30分
13時30分～16時30分
平成19年2月7日(水) 9時30分～12時30分
13時30分～16時30分
2. 開催場所 : 財団法人 福島県産業振興センター
コラッセふくしま4階 多目的ホール
福島市三河南町1-20 (福島駅西口前)
3. 参加企業 : 2日間で200社参加(県内41 県外159)
2月6日(火) 午前・午後 各50社
2月7日(水) 午前・午後 各50社
4. 参加対象 : ①福島大学の3年生, 大学院1年生
(他の学年の学生も参加可能。)
②三大学学生支援業務連絡会議参加大学である
宇都宮大学及び茨城大学の学生も参加予定

出典：平成19年2月7日「福島民友」（福島民友新聞社提供）

学生が企業情報収集

福島大向け合同説明会

福島大の合同企業説明会
二〇〇七は六日、福島市で
始まり、就職活動が本格化
する四月を前に学生が企業
の情報収集した。



希望する職種企業のアース
前で順番を待つ学生

大学三年生と大学院一年
生を対象に、業界、企業研
究に役立ててもらおうと福
島大就職支援委員会(委員
長・中井勝己副学長)が昨
年に続き開いた。説明会は
二日間の日程で、六、七の
両日で県内四十一社、県外
百五十九社の計二百社が参
加する。同大の学生のほか、
学生支援業務連絡会議を構
成する宇都宮大、茨城大の
学生も訪れた。

同大の就職率はここ数年
九割を超えており、本年度
の就職率も九割を超える見
込みという。

同大生課就職支援室の
阿部達也室長は「景気回復が
県内まで及んでいないため
か、県内企業の参加数が少
ない。しかし、全体的に見
ると、団塊の世代の大幅退
職に備え数年前から技術系
を中心に採用は拡大傾向に
ある。大学に属する求人票も
いつもより多い」と話す。

説明会は一連構成で、そ

計画5-7 (87)「学生の起業を支援するための体制を検討する」に係る状況

独立行政法人雇用・能力開発機構が主催する創業・経営改革セミナーのパンフレットの配布、就職ガイダンス「業界研究講座(起業)」、地元銀行(東邦銀行)との連携協力協定記念講演会「起業家マインドの育成をめざして」を開催するなど学生起業支援のための体制を整えてきた。福島県中小企業団体中央会主催「起業家育成セミナー」に本学学生が参加し、「大学生起業家育成セミナープレゼンテーション」で起業を支援するプログラムを提供することができた。

b) 「小項目 5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 全学再編の改革によって、学生に対するきめ細かい支援を実施するために就職支援委員会のもとに教員・公務員・企業部会の設置など強化した。就職支援グループと総合教育研究センターのキャリア開発部門の連携、各種ガイダンス・合同企業説明会の実施などにより、その効果が高い就職率 (93.4～97.1%) や公務員合格者数の増加として表れており、目標を達成している (表 5-2-B 就職率 P.79 頁 等)。

○小項目 6 「留学生の受け入れ体制を強化するとともに、現国際交流協定締結校を中心として学生交流の活発化を図ることを基本目標とする」の分析

a) 関連する中期計画の分析

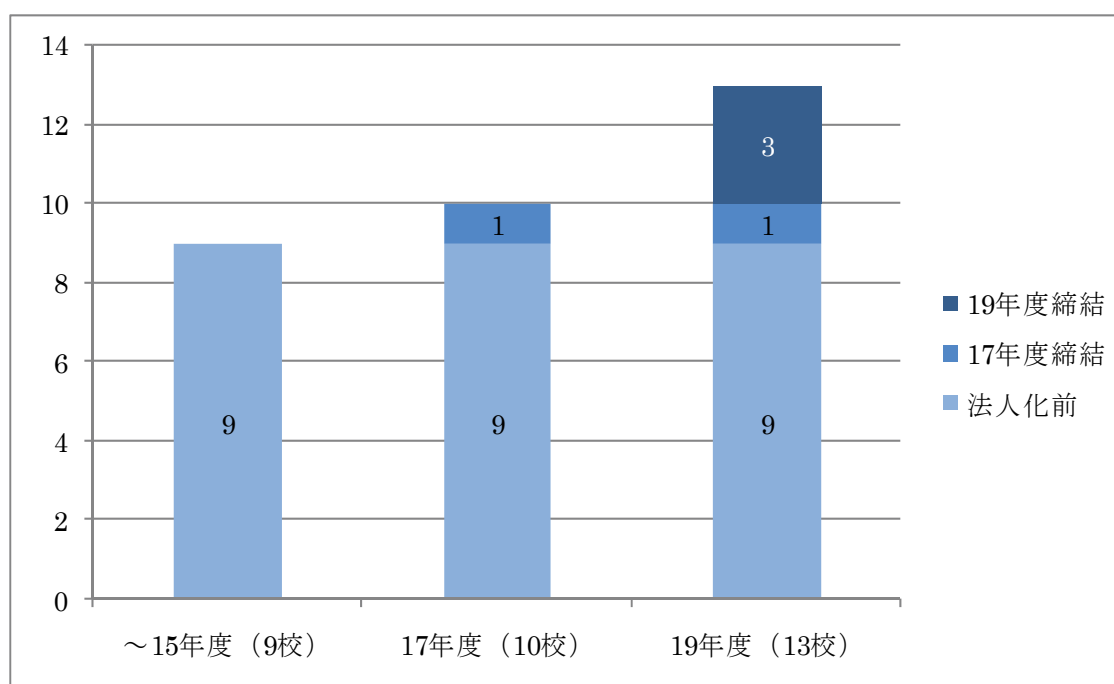
計画 6-1 (88) 「国際交流協定締結校との学生交流の活性化を図るとともに、国際交流協定締結校の拡大を図る。また、外国人留学生の受け入れ体制を強化する」に係る状況

平成 17 年度に、ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学及び韓国外国語大学校と新たに学生交流協定を締結し、学生交流協定締結校を 5 校に拡大した。韓国外国語大学校には平成 18 年度に交換留学生 1 名を派遣し、20 年度には韓国外国語大学校からの交換留学生 1 名の受け入れを決定しており (20 年度の派遣学生は 2 名)、学生交流が着実に拡大している。また、平成 17 年度に国際交流委員会を改組し、新委員会の下に、①企画戦略業務を担う国際交流室、②学術交流及び学生交流の実務を担う 2 専門部会を組織し、国際交流事業の推進体制を強化した。

表 6 - 1 - A 国際交流協定締結状況（出典 福島大学ホームページ）

大学・学部間交流協定校一覧

国 名／地域名	大 学 名	締結年月日
中 国	北京師範大学	1990年12月11日
アメリカ合衆国	ウィスコンシン大学オークレア校	1992年12月 8日
カ ナ ダ	ビクトリア大学	1993年 7月20日
中 国	華東師範大学	1995年 7月 1日
アメリカ合衆国	ミドルテネシー州立大学	1996年 7月 2日
中 国	河北大学	1998年11月 2日
中 国	中南財經政法大学	2001年 3月22日
ベ ト ナ ム	ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学	2001年 6月20日
オーストラリア	クイーンズランド大学	2001年10月26日
韓 国	韓国外国語大学校	2006年 3月14日
台 湾	国立台北大学	2007年 4月 3日
ベ ト ナ ム	ベトナム国家大学ハノイ自然科学大学	2007年 9月24日
スコットランド(連合王国)	スターリング大学	2008年 1月25日

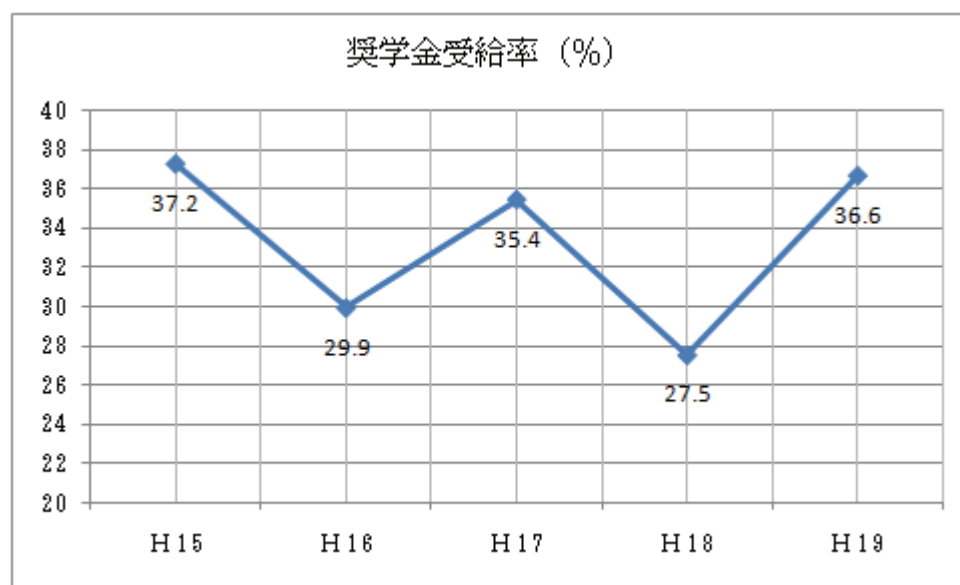


計画 6 - 2 (89)「外国人留学生の経済的負担軽減のため、奨学金団体の更なる拡大を図る」に係る状況

平成 16 年度以降の外国人留学生（学部学生）の奨学金受給率は平均 32.4%となっている。平成 17 年度には同窓会機関誌に奨学金団体の紹介を呼び掛ける広告を掲載して奨学金団体の拡大を図った。平成 18 年度に安田奨学財団（1 名）、平成 19 年度には財団法人マブチ国際育英財団（2 名）が新規の奨学団体となり、奨学金支給団体が拡大している。また、教職員で組織する福島大学外国人留学生後援会では、毎年 2 名分の給付奨学金（月額 2 万円）を予算化して私費外国人留学生を経済的に支援している。

表 6-2-A 外国人留学生（学部・学類）奨学金受給率（出典 学生支援グループ）

	学部・学類留学生数	奨学金受給者数	奨学金受給率（％）
H16	97	29	29.9
H17	96	34	35.4
H18	91	25	27.5
H19	93	34	36.6
合計	377	122	32.4



計画 6-3 (90)「外国人留学生の生活支援のため、語学等の授業アシスタントとしての雇用を検討する」に係る状況

厳しい経済状況にある外国人留学生の生活支援のために、平成 17 年度から 19 年度にかけて、情報処理関連科目、教養演習科目、専門科目を中心に 30 名の外国人留学生をティーチング・アシスタントとして雇用した。経済支援的な側面とともに、教育補助の経験が留学生生活を充実するものとして、留学生からの期待が大きい。

表 6-3-A 外国人留学生のティーチング・アシスタント雇用状況（出典 学生支援グループ）

年度	TA 数
17 年度	13
18 年度	11
19 年度	6
計	30

計画 6-4 (91)「授業あるいは日常生活において、日本人学生による助言・協力等を行うチューター制度の拡充を図る」に係る状況

平成 16 年度からの 4 年間で 120 名の学生をチューターに選定し、外国人留学生の学習面及び生活面の支援を行った。平成 17 年度からチューター制度の運用を見直し、支援が必要な留学生の要望にマッチしたチューターを紹介するために、「チューター希望調書」を提出させることとした。平成 18 年度には、きめ細かな留学生支援を目指してチューターガイダンスを実施し、19 年度にはチューター懇談会を開催してチューター制度の充実について意見聴取するなど留学生に配慮した内容へ改善した。

表 6-4-A チューター数 (出典 学生支援グループ)

年度	チューター数
平成 16 年度	39
平成 17 年度	32
平成 18 年度	26
平成 19 年度	23
合計	120

計画 6-5 (92)「外国人留学生と日本人学生との交流企画を支援し、相互交流と多文化教育を推進する」に係る状況

外国人留学生を講師に異文化体験を語る「比較文化講座セミナー」や国際交流締結校からの交換留学生による講演会等を学内で開催し、学生の異文化理解を促進している。平成 18 年度から、外国人留学生と日本人学生が共同で主催する「インターナショナルフェスティバル」を福島大学のキャンパスライフ活性化事業に採択し、財政面からの支援を実施している。交流を通じて、留学生同士がより親しくなること、日本人学生と一緒に学習すること、留学生が日本文化に関心を持ち地域の教育活動やボランティア活動に参加するなどの効果が得られている。

表 6-5-A インターナショナルフェスティバル実施状況 (出典 学生支援グループ)

	事業内容等(目的)	執行額 (円)
18 年度	①国際交流、相互理解を促す。 ②福島大学を P R する。 ③身をもって、隣国の文化を体験する機会を作る。 ※実施時期：10/16～21 は、各国のビデオ上映 (A V 教室)、10/18 に講演会、文化体験企画を学内で実施予定。	233,288
19 年度	・国際交流、相互理解を促す、・福島大学を P R する、・身をもって隣国の文化を体験する機会を作る ※10月24日(水) 午後に開催、前半は大学会館2階大集会室で各国パフォーマンス、後半は同レストランで各国の料理を囲んだパーティーを開催する。 ☆日本人学生や地域住民と留学生との交流を促進し、異文化への理解を期待します。福島大学を宣伝し、外国人との友好交流を期待します。	132,458
総 額		365,746

計画 6-6 (93)「日本語・日本事情」専任教員を中心に留学生教育システムを充実させる」に係る状況

留学生が、日本語でのレポート作成や専門科目の授業を理解できるようにするため、「日本語」の授業、日本の社会・文化、日本人の思想・考え方等を学ぶ「日本事情」の授業を実施している。こうした指導が成果をあげており、卒業研究等も日本人学生と同一基準で作成できるようになっている。

表6-6-A 外国人留学生の履修基準（出典 「学習案内」）

外国人留学生の履修基準（学類規程第21条第1号 別表2）

領域区分	科 目 区 分		履修年次	分 類	1科目単位数	要卒単位	
自己デザイン領域	基本科目	教養演習Ⅰ	1	必修	2	2	
		教養演習Ⅱ	1	必修	2	2	
	キャリア創造科目	キャリア形成論	1	必修	2	2	
		キャリアモデル学習	2～4	選必	2	2	
		インターンシップ(就業体験学習)	2～4	選必・自由	1又は2		
	自己学習プログラム		1～4	選必・自由	1又は2		
(小計)						8	
共通領域	総合科目		1～4	選必・自由	2	10	
	広域選択科目	人間と文化	1～4	選必・自由	2		
		社会と歴史	1～4	選必・自由	2		
		自然と技術	1～4	選必・自由	2		
	日本事情	日本事情Ⅰ	1～4	選必・自由	2		
		日本事情Ⅱ	1～4	選必・自由	2		
		日本事情Ⅲ	1～4	選必・自由	2		
		日本事情Ⅳ	1～4	選必・自由	2		
	外国語科目	英語	英語AⅠ	1	選必・自由	1	8
			英語AⅡ	1	選必・自由	1	
		英語以外の外国語	英語以外の外国語初級Ⅰ	1	選必・自由	2	
			英語以外の外国語初級Ⅱ	1	選必・自由	2	
		英語	英語BⅠ	2～4	選必・自由	1	
			英語BⅡ	2～4	選必・自由	1	
		英語以外の外国語	英語以外の外国語中級	2～4	選必・自由	1	
	日本語	英語	応用英語	3～4	自由	2	
		英語以外の外国語	英語以外の外国語上級	3～4	自由	2	
		日本語	日本語Ⅰ	1	自由	2	
			日本語Ⅱ	1	自由	2	
	日本語Ⅲ		2～4	自由	2		
	日本語Ⅳ		2～4	自由	2		
	情報教育科目	情報処理Ⅰ	1～4	選必・自由	2	2	
		情報処理Ⅱ	1～4	選必・自由	2		
情報処理Ⅲ		1～4	選必・自由	2			
情報処理Ⅳ		1～4	選必・自由	2			
健康・運動科目	健康・運動科学実習Ⅰ	1	必修	1	1		
	健康・運動科学実習Ⅱ	1	必修	1	1		
	スポーツ実習	2～4	自由	1			
(小計)						22	
専門領域	人文社会学群共通科目	経済データの見方・読み方	1	必修	2	6	
		企業と簿記会計	1	必修	2		
		その他学群共通科目	1	選必	2		
	学類基礎科目	経済経営リテラシーⅠ科目	1	必修	2	6	
		経済経営リテラシーⅡ科目	2	選必※・自由	2	8	
		経済外国語基礎科目	2	選必※・自由	2	2	
		専攻専門科目	2～4	選必・自由	2	36	
	専攻科目	専門演習・専門実習・外書講読	2～4	選必※・自由	2	6	
		卒業論文演習Ⅰ	4	選必※・自由	2		
		卒業論文演習Ⅱ	4	必修	2	2	
		専攻関連科目	2～4	自由	2又は4		
	卒業論文(小計)		4	必修	4	4	
	自由選択領域						70
全 体 (総計)						24	
						124	

- (注) 1 「選必」とは選択必修を、また「自由」とは自由選択領域科目として卒業要件単位数に計上されることを示す。
2 「選必・自由」は、選択必修の卒業要件を超過して修得した単位を自由選択領域に計上することができることを示す。「選必※・自由」の※は、選択必修の卒業要件を超過して修得した単位を専攻専門科目に計上することができることを示す。
3 総合科目と広域選択科目をあわせて4分野のうち3分野にわたって、それぞれ最低1科目(2単位)合計6単位を修得した上で、残りの4単位は、総合科目、広域選択科目及び日本事情の中から卒業要件単位として修得する。
4 外国語科目は、母国語系統を除く1か国語で8単位を修得する。日本語は、外国語の卒業要件単位(8単位)に代替することができる。

計画6-7 (94)「福島県国際交流協会及び民間の国際交流団体との連携を図る」に係る状況

福島県留学生交流推進会議の事務局として、推進会議議長(学長)や運営委員長(副学長)を務め、県内の高等教育機関、自治体・教育委員会、経済団体と連携して、留学生の円滑な受入れ促進と交流活動推進の取り組みを行っている。平成17年度に福島県留学生交流推進会議のホームページを開設し、日本語弁論大会等の推進会議の活動、推進会議を構成する各団体の交流活動等を紹介している。

また、19年度には、福島県国際交流協会と協定を締結し、日本語教員養成コースの運営にあたって、実習先の確保など連携を強めている。

表 6-7-A 福島県国際交流協会との協定（出典 総務グループ）
協定記事（出典：平成 19 年 4 月 19 日「福島民友」福島民友新聞社提供）

福島大と県国際交流協

相互協力協定を締結

版 9(4)

相互協力協定を締結

事業の第一弾として、二十一日に福島市の福島テルサで日本語セミナーを開催、日本語教育に対する関心の醸成を促す。

日本語が不自由な外国出身者を対象とした日本語教育の充実を図るため、福島大（今野順夫学長）と県国際交流協会（山川充夫理事長）は十八日、相互協力協定を締結した。外国出身者が学ぶ日本語教室の講師養成講座を共同で開講するなど、連携を深めながら国際交流事業を推進する。

福島市の同協会で行った調印式では、今野学長と山川理事長が協定書に調印。「協力関係の一層の強化を図り在住外国人の日本語教育の充実に当たりたい」との意を表明した。

両者は、国際交流事業と人材育成のそれぞれの経験や機能を活用、日本語教育の環境充実を目指す。連携

協定を結び握手を交わす今野学長と山川理事長

日本語講師を養成

福島大学と（財）福島県国際交流協会の相互協力協定書

第1条 福島大学と（財）福島県国際交流協会（以下「両者」という。）は、グローバル化の進展の中、持続可能な社会づくりに向けて、多様な文化背景を持つ外国出身福島県民との共生を図るため、広範な分野で協力するために協定を締結する。

第2条 両者は次の事項について協力するとする。

- 一 諸外国との人的交流に関すること
- 二 国際理解教育及び外国出身者との相互理解に関すること
- 三 外国出身者の日本語教育に関すること
- 四 外国出身者の市民生活向上に関すること
- 五 上記以外の関連すること

第3条 この協定は、両者の代表が署名した日に発効し、福島大学又は（財）福島県国際交流協会から異議の申し立てがない限り効力を存続する。

本協定書は2通作成され、いずれも正文である。

平成19年4月18日

国立大学法人福島大学

代表者 福島大学長 今野順夫

（財）福島県国際交流協会

代表者 理事長 山川充夫

b) 「小項目 6」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 国際交流協定締結校の拡大（9→13 校：4 割増）を図るとともに、留学生の受け入れについては、奨学金・TA 等による経済的支援の拡大、県国際交流協会との協定締結、日本人学生や地域との交流の施策などにより充実に図っており、目標を達成している。

○小項目 7 「研究に関する環境や相談の体制を整え、研究支援を効果的に行う」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1 (95) 「大学院生の実情に応じて、指導教員を中心としてきめ細やかな指導・援助を行う」に係る状況

研究入門・サポートガイダンスを実施し、指導教員が個別に指導しながら、院生が研究テーマに有効な授業科目を履修できるよう年間の学習計画を立てさせるとともに、各講義等の授業計画をシラバスや履修登録前の事前の話し合いにより院生に掲示し、指導教員が責任を持って受講科目を確認したうえで履修登録を行っている。また、院生との懇談会を実施し、カリキュラム、研究室の環境充実、夜間・土曜日の開講や中心市街地にあるサテライト教室開講など、対応している。

表 7-1-A 大学院生との懇談会（出典 教務グループ）

院生との懇談会議事要旨（抜粋）	
開催日時 平成19年8月10日（金）14時～15時 S棟1F会議室	
出席者：中井副学長	
教育学研究科・・・浜島，平田	院生代表・・・
地域政策科学研究科・・・高橋，垣見	院生代表・・・
経済学研究科・・・菊池，吉川	院生代表・・・
理工学類・・・後藤	
加藤学生支援 G 参事，高野就職支援 G 主査，金野学生支援 G 主査	
【教育学研究科院生から・・・別紙資料あり】	
* 独立棟（特に体育棟）の鍵の管理について，使用時間を23時までにはできないか。 ・・・人文の事務に対応を検討してもらう。（加藤参事）	
* 社会人院生については駐車許可の条件を緩やかにしてほしい。 ・・・院生については研究の実態を踏まえた対応をしており，臨時入構・駐車許可証の交付などにより，条件を緩やかにしている。（加藤参事）	
* 古くていい本を借りたくても教員が長期間借りたままになっていて，院生が閲覧できにくい現状があり，改善してほしい。 ・・・返却請求できるはずだが，図書館運営委員会で指導してもらうようにしたい。（菊池壮蔵）	
【経済学研究科院生から】	
* 夜間・休日の出入りについて，警務員室に学生証を預けてしまうので図書の貸し出しなどで不便を感じている。院生にも教員のようなカードキーがほしい。 ・・・警務員室で学生証のコピーをするなどして改善を検討したい。（加藤参事）	
* 建物内への出入りが自由になればもっと研究がしやすくなる。	
* 研究室にあるパソコンについて，バージョンが古い（Win98）。使えるパソコンがほしい。 ・・・以前，プリンタ等機器の盗難があった。機種が古くなっていることは理解した。（菊池）	
* 昼の院生だが，10コマのうち9コマが6・7限目になっており，ほとんどの科目が夜間および土曜日だった。こういう状況を改善してほしい。 ・・・すぐに改善できるかは難しい問題である。（中井副学長）	
【地域政策科学研究科院生から】	
* 学内の別の部屋から研究室等に出力できないか。 ・・・具体的要望をだしてもらえれば検討したい。（高橋準）	
* 院生に対する研究支援制度（図書，文献複写等）について，あまり知らない人が多いので入学時ガイダンス等で周知してほしい。どのようなサービスを受けられるのか入学当初に教えてほしい。 ・・・対応を検討したい。（垣見）	
* 院生の就職支援を手厚くしてほしい。 ・・・どのように対応をしてほしいか具体的な要望を出してほしい。（高野）	
* 教員に対し院生1人当たり3万円の補助が出ていると聞いたが，どのような趣旨のもので何に使われているのかわからない。 ・・・各教員に趣旨を周知したい。（垣見）	

計画 7-2 (96)「特に社会人院生については、長期履修生制度の利用も含めて、研究目的を計画的に実施できるよう、実情を踏まえた指導を行う」に係る状況

社会人学生（適用者 24 名）の履修と仕事の両立を促進するために、長期履修制度を導入している。最長で 4 年間の履修期間を保証しており、利用者からも好評である。また、各研究科において、ガイダンスやアンケートを実施し、院生の要望・実情を把握し、個々に応じた指導や大学院改革に役立てている。経済学研究科では、国立 12 大学（経済学部、研究科設置）の研究科との間で転勤による院生の転籍の制度を整えた。

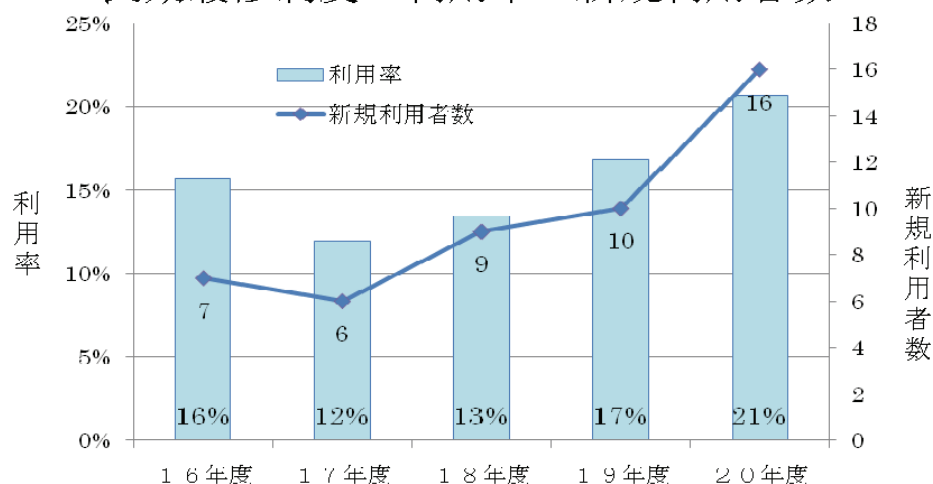
長期履修生制度の利用状況（出典 教務支援グループ）

福島大学大学院長期履修生調べ（平成19年4月1日現在）

利用者数24名

研究科名	入学 年度	長期履修期間				研究科 委員会 許可年 月日
		長期履修取扱規程 第5条による区分	期 間	左の納入 期間(B)		
				年 数	期 間 数	
経済学研究科	H16	3年目から4年間に延 長	H16.4.1～H17.3.31	1年	2	H18.3.8
			H17.4.1～H18.3.31	1年	2	
			H18.4.1～H20.3.31	2年	4	
教育学研究科	H17	入学時から4年間	H17.4.1～H21.3.31	4年	8	H17.3.9
地域政策科学研究科	H17	入学時から3年間	H17.4.1～H20.3.31	3年	6	H17.3.9
経済学研究科	H17	入学時から4年間	H17.4.1～H21.3.31	4年	8	H17.3.4
経済学研究科	H17	入学時から4年間	H17.4.1～H21.3.31	4年	8	H17.3.4
教育学研究科	H18	入学時から4年間	H18.4.1～H22.3.31	4年	8	H18.3.15
教育学研究科	H18	入学時から3年間	H18.4.1～H21.3.31	3年	6	H18.3.15
地域政策科学研究科	H18	入学時から3年間	H18.4.1～H21.3.31	3年	6	H18.3.8
地域政策科学研究科	H18	入学時から3年間	H18.4.1～H21.3.31	3年	6	H18.3.8
地域政策科学研究科	H18	入学時から3年間	H18.4.1～H21.3.31	3年	6	H18.3.8
地域政策科学研究科	H18	入学時から3年間	H18.4.1～H21.3.31	3年	6	H18.3.8
経済学研究科	H17	2年次から2年間	H18.4.1～H20.3.31	2年	4	H18.3.8
経済学研究科	H17	2年次から2年間	H18.4.1～H20.3.31	2年	4	H18.3.8
経済学研究科	H18	入学時から3年間	H18.4.1～H21.3.31	3年	6	H18.3.8
教育学研究科	H19	入学時から4年間	H19.4.1～H23.3.31	4年	8	H19.3.6
地域政策科学研究科	H19	入学時から3年間	H19.4.1～H22.3.31	3年	6	H19.3.7
地域政策科学研究科	H19	入学時から3年間	H19.4.1～H22.3.31	3年	6	H19.3.7
地域政策科学研究科	H18	2年次から2年間	H19.4.1～H21.3.31	2年	4	H19.3.7
経済学研究科	H18	2年次から2年間	H19.4.1～H21.3.31	2年	4	H19.3.6
経済学研究科	H18	2年次から2年間	H19.4.1～H21.3.31	2年	4	H19.3.6
経済学研究科	H19	入学時から4年間	H19.4.1～H23.3.31	4年	8	H19.3.6
経済学研究科	H19	入学時から3年間	H19.4.1～H22.3.31	3年	6	H19.3.6
経済学研究科	H19	入学時から3年間	H19.4.1～H22.3.31	3年	6	H19.3.6
経済学研究科	H19	入学時から3年間	H19.4.1～H22.3.31	3年	6	H19.3.20

長期履修制度の利用率・新規利用者数



※利用率＝利用者数／1・2年次学生数

※各年度4月1日現在の数値

b)「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 各研究科の授業は、ほとんどが教員と院生とのパーソンツーパーソンで指導教員による丁寧な指導であり、また制度的にも新たに副指導体制、研究入門ガイダンス、社会人院生に配慮した長期履修制度、懇談会・アンケートなどによる体制が整っており、目標を達成している。

○小項目 8「大学院生の研究条件の改善を行う」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 (97)「大学院生が自由に電子情報に触れ研究が促進できるよう、研究室へのインターネット端末の整備を行う」に係る状況

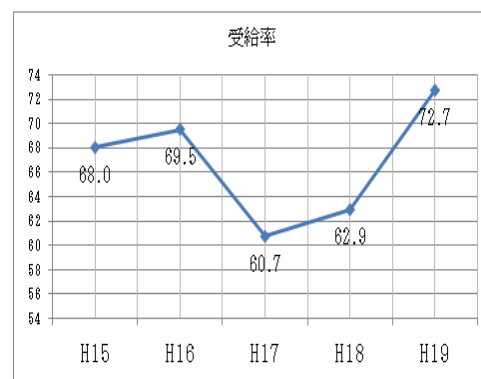
全ての研究科において、院生のインターネットの利用実態について調査を行い、最新パソコンの配備、セキュリティ面を考慮したネットワーク環境の整備を進めている。ほぼ全ての研究科の院生室においてインターネットの利用が可能となっている。

計画 8-2 (98)「留学生向けの奨学援助団体の開拓に向け努力するとともに、奨学金情報の広報を充実させる」に係る状況

日本学生支援機構の奨学金情報を把握し、またインターネットを活用して本学大学院留学生が応募資格を有する奨学金情報を収集し、掲示によりその情報を提供し、応募資格に該当する留学生には積極的に応募するよう指導している。このような取り組みの結果、大学院外国人留学生の奨学金受給率は、平成 17 年度の 61%から、18 年度 63%、19 年度 72%と着実に上昇している。

奨学金受給率 (出典 学生支援グループ)

年度	大学院 留学生数	奨学金 受給者数	奨学金 受給率 (%)
H15	25	17	68.0
H16	23	16	69.5
H17	28	17	60.7
H18	27	17	62.9
H19	22	16	72.7
平均			66.8



b)「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 大学院生には、自由に出入り可能な院生室 (机、最新パソコンの整備、セキュリティ面を考慮したインターネットを利用できる環境) を整備している。また、日本学生支援機構の奨学金情報を収集し、該当する留学生には積極的に応募するよう指導した結果、大学院外国人留学生の奨学金受給率は、平成 17 年度 61%から 19 年度 72%と着実に上昇しており、目標を達成している。

○小項目 9「多様な大学院生層に応じた修了後の進路に関する相談を強化する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9-1 (99)「大学院生向けの就職情報及び進学情報について充実させ、相談体制を確立する」に係る状況

大学院生独自の求人情報検索リストを作成して周知し、「就職ガイドブック」、「就職試験報告書」の冊子も大学院の 1 年生に配布し、就職活動と手続きについて情報を提供している。また、指導教員を通じて進路希望票や内定状況把握調査により実態を把握するとともに、相談体制づくりの一環として、懇談会を実施し就職支援の内容の周知や就職・進路について相談を行っている。

表9-1-A 大学院の求人情報検索リスト (出典 就職支援グループ)

求人票受付簿(大学院生)

NO.	月 日	企業名	業 種	コード	所在地	全 国	本学	大学院	留学生	障害者
1	12月4日	豊商事	その他の金融業	503	東京都	50名		●		
3	12月4日	テクノ・マインド	情報通信業	710	宮城県	15名		●		
4	12月4日	ノダ	その他	314	東京都	20名	3名	●		
6	12月4日	日本サーバ	情報通信業	710	東京都	20名	2名	●		
7	12月4日	ソフトウェア開発	情報通信業	710	東京都	30名	3名	●		
8	12月4日	金馬車	サービス業	941	茨城県	20名		●		

目 次

教 員 (2007年度)

[公立学校]

1. 福島県 小学校
2. 福島県・茨城県 高等学校 (商業)
3. 岩手県 小学校
4. 埼玉県 小学校
5. 静岡県 特殊・小学部
6. 福島市 幼稚園
7. 伊達市 幼稚園
8. 猪苗代町 幼児保育教育職
9. 山形市 あおぞら幼稚園
10. 仙台市 宮城明泉幼稚園
11. 福島市 尚志緑ヶ丘幼稚園
12. 福島市 桜の聖母学院中学校・高校 (数学)

[公立保育園]

13. 伊達市 保育士
14. 千葉市 保育士

公務員 (2007年度)

[国家Ⅱ種]

1. 東北財務局
2. 衆議院事務局
3. 国家Ⅱ種 (行政)
4. 国税専門官 (東京国税局)
5. 国税専門官
6. 国税専門官 (仙台国税局)

[独立行政法人]

7. 独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校

[日本郵政公社]

8. 日本郵政公社
9. 日本郵政公社
10. 日本郵政公社

11. 日本郵政公社 経済学部 夜間
[地方 (県)]
12. 岩手県庁 経済学部 昼間
13. 福島県庁 経済学部 昼間
14. 福島県庁 経済学部 昼間
15. 新潟県庁 行政社会学部 昼間
16. 新潟県庁 行政社会学部 昼間
17. 宮城県職員 (学校事務) 経済学部 夜間
[地方 (県庁)]
18. 山形県警察
19. 福島県警察
20. 茨城県警察 経済学部
[地方 (市町村)]
21. 福島市役所 経済学部 夜間
22. 北塩原村役場 行政社会学部 昼間

企 業 (2007年度)

[建設業]

1. 渡辺パイプ株式会社 経済学部 昼間 ... 53
2. 大和ハウス工業株式会社 経済学部 昼間 ... 54

[製造業]

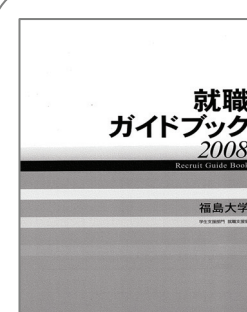
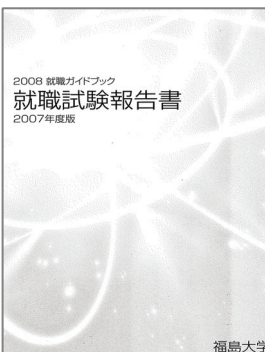
3. 三井食品株式会社 教育学部 昼間 ... 55
4. 福島キヤノン 行政社会学部 ... 56
5. 株式会社ぎょうせい東北支社 行政社会学部 昼間 ... 57
6. パラマウント硝子工業株式会社 経済学部 昼間 ... 58
7. 株式会社技能育成センター 経済学部 昼間 ... 59
8. 日本たばこ産業株式会社 (J T) 経済学部 昼間 ... 60

[卸・小売業]

9. 株式会社スズキ自販福島 行政社会学部 昼間 ... 61
10. カメイ株式会社 経済学部 昼間 ... 62
11. 株式会社うすい百貨店 経済学部 昼間 ... 63
12. 株式会社ヨークベニマル 経済学部 夜間 ... 64

[金融・保険業]

13. 国民生活金融公庫 65
14. 商工組合中央金庫 行政社会学部 昼間 ... 66



目 次

平成19年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業予定者に係る就職について (申合せ)

企業を志望する場合

- 1 進路の選定について
- 2 求人公示及び就職支援室 (S棟1F) の利用について
- 3 必要書類とその発行について
- 4 受験について
- 5 採用の内定

公務員を志望する場合

- 1 公務員とは
- 2 国家公務員と地方公務員
- 3 公務員試験とは
- 4 公務員試験の傾向

教員を志望する場合

- 1 教員採用試験 16
- 2 志願書類の請求 16
- 3 出願手続 16
- 4 教員採用説明会 17
- 5 選考日程 17
- 6 選考方法 17
- 7 受験対策 18
- 8 私立学校等を希望する場合 19

- 全学就職ガイダンス (日程別) 20
- 就職相談体制 20
- 外国人留学生の就職について 20
- 本学卒業生の過去4年間の就職状況一覧 33

b)「小項目9」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 大学院生と教員とのパーソンツーパーソンによるきめ細やかな就職相談体制とともに、就職支援室の利用や就職ガイダンス、院生独自の求人情報検索、懇談会等により強化しており、目標を達成している。

○小項目10「大学院生の海外からの受け入れ体制及び海外派遣に向けての情報提供・相談体制を強化する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画10-1(100)「大学院留学生に対して教育・生活面での支援体制を推進する」に係る状況

授業料免除・各種奨学金受給・留学生後援会による生活資金貸付制度・民間アパート入居者への礼金補助や保証人制度などの経済支援、国際交流会館への入居・民間企業社員寮への入居斡旋、在留資格関係事務の取次申請などの生活支援、日本語補講・パソコンの長期貸出などの教育支援、留学生懇談会・比較文化講座セミナーなど日本人学生や地域との交流推進など多面的な支援を行っている。

表10-1-A 大学院留学生に対する各支援実績等(出典 学生支援グループ)

項 目	H15	H16	H17	H18	H19	備 考
大学院留学生在籍数	25	23	28	27	22	
生活資金貸付人数	2	2	2	0	2	一人50,000円まで福大留学生後援会による貸し付け
宿舍費(礼金)補助人数	データなし	5	6	2	2	福大留学生後援会による補助
住宅総合保証加入金補助人数	データなし	データなし	1	6	1	福大留学生後援会による補助
医療費補助数(のべ数)	データなし	21	28	24	27	日本学生支援機構に補助申請
民間宿舍入居者数(日東紡のみ)	2	2	2	2	2	常時2名入居可、ただし学類生は入居不可
国際交流会館入居者数	7	7	5	7	4	
民間奨学金受給者数	17	16	17	17	16	参照:計画8-2(98)

授業料免除	H16前	H16後	H17前	H17後	H18前	H18後	H19前	H19後	
全額免除	7	4	3	6	0	1	0	0	
半額免除	3	4	11	10	21	19	17	19	
75%額免除			7	2	1	1	2	0	75%免除制度はH17年度から開始

福島大学留学生後援会による奨学金を受給できる条件は他の奨学金を受給していないこと、多くの院生は民間奨学金を受給しているため該当しない。

また、学類生については、学生総合共済掛け金補助や学生寮入居の補助が受けられるが、大学院生は該当しない。

計画10-2(101)「教育及び学術に関わる国際交流協定を締結している大学との交流を促進する」に係る状況

平成17年度に、本学で初めて大学院生を中国・河北大学に交換留学生として派遣した。平成18年度には、「大学院生の国際交流促進のための調査アンケート」を実施して、国際交流や留学についての意見や関心度を調査した。学生交流のほかに、国際交流協定締結校との教育交流活動として、平成17年度に中国・華東師範大学との間で特別講座を相互に開講する取り組みを実施した。

表 10-2-A 中国・華東師範大学との交流（出典 国際交流委員会、経済経営学類）

教育学研究科院生 各位

17.9.16

特別講義のご案内

（国際交流委員会）

中国における大学院教育の現状と展望

中国・華東師範大学教授 陳 永明 氏

この度の陳永明教授（教師教育、比較教育学）の来学にあたり、国際交流の一環として、教育学研究科の院生を対象に「特別講義」を実施することにいたしました。急な連絡で恐縮ですが、万障繰り合わせてご出席くださるようお願いいたします。なお、他研究科の院生・研究生の聴講も歓迎します。

日 時 平成17年9月28日（水） 13:30～15:00
場 所 人間発達文化学類・大会議室（2階）
内 容 1）開会挨拶 山川副学長 2）講師紹介
3）講義 4）質疑応答 5）閉会

2006年2月28日

華東師範大学との学術交流について

経済経営学類 手代木有児

この度、私は2006年3月23日から4月2日まで中国 上海の華東師範大学の滞在し、下記の通り学術交流（講義および学術報告・討論）を行います。

I 華東師範大学歴史系（大学院）での講義

1）対象：修士課程学士名課程生及び博課程学生、50名（予定）

2）題目：

① 「清末中西文明観の形成」（120分）

② 「梁啓超の史界革命と明治の歴史学」（120分）

3）企画責任者 易恵莉教授（歴史系）

II. 華東師範大学歴史系での学術報告と報告をめぐる討論

1）対象 華東師範大学をはじめとする上海の中国近代史、中国近代思想史の研究者
10名程度（予定）

2）報告題目：「清末中西文明観の形成—1870年代末から90年代初を中心に—」

3）企画責任者 易恵莉教授（歴史系）

計画 10-3 (102)「国際交流協定締結校への大学院生の留学派遣の援助を行う」に係る状況

派遣学生に対する経済的援助は、学術振興基金による渡航費（往復航空運賃）支給という形で実施している。大学院生に対する交換留学・渡航費援助システム等の周知を図り、平成 20 年度の派遣院生 2 名（中国：河北大学）を選抜した。

表 10-3-A 大学院生に対する渡航費援助状況（出典 学生支援グループ）				
年度	渡航先		支給額	備考
H17	中国	河北大学	53,520	往路
H18	中国	河北大学	34,626	復路

b)「小項目 10」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 大学院生の海外からの受け入れ体制については、授業料免除・各種奨学金受給・留学生後援会による生活資金貸付制度・民間アパート入居者への礼金補助や保証人制度などの経済支援、国際交流会館への入居・民間企業社員寮への入居斡旋、在留資格関係事務の取次申請などの生活支援、日本語補講・パソコンの長期貸出などの教育支援、留学生懇談会・比較文化講座セミナーなど日本人学生や地域との交流推進など多面的な支援を行っている。派遣学生に対する経済的援助は、学術振興基金による渡航費（往復航空運賃）支給という形で実施しており、目標を十分に達成している。

②中項目 4 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 学長が学生の意見を直接把握する取組として、「学長と学生との懇談会」や「学長オフィスアワー」が実施されている。アドバイザー教員の設置をはじめとして、学生支援のための多様な制度が整備されており、効果を上げている。また、学生ニーズを汲み上げる組織的努力がなされており、講義棟のエアコン設置、自習室整備などの具体的な改善に役立っている。就職支援では、上級生、内定者、卒業者、同窓会の援助のしくみ、あるいは他大学との連携を組織し、また保護者を対象とした就職セミナーも実施するなど、多面的な活動を組織的に展開し、高い就職率を示すなど成果も表れている。さらに学生一人ひとりために「学生総合相談室」の設置強化や授業料減免の幅広い設定、さらに提携教育ローンの設定など、学生の経済面の援助及びアドバイザー教員によるきめ細かい履修指導によって、退学者の減少などの成果も表れている。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. 学長が学生の意見を直接把握する取組として、「学長と学生との懇談会」や「学長オフィスアワー」が実施されている。アドバイザー教員の設置をはじめとして、学生支援のための多様な制度が整備されており、効果を挙げている。また、学生ニーズを汲み上げる組織的努力がなされており、講義棟のエアコン設置、自習室整備などの具体的な改善に役立っている（1-2、2-3）。
2. 上級生がグループ学習や自己学習において下級生に授業履修のアドバイスをする制度が有効に機能して、授業履修が円滑に進められている（1-4）。
3. 障害のある学生・教員の受入れについては、複数の実績もあり、キャンパスのバリアフリー化（スロープ、エレベーター、多目的トイレ、点字ブロック、点字案内地図などの設置）がきわめて進んでいる（2-3）。
4. 授業料減免の幅広い適用や、提携教育ローンの設定などの学生の経済面の援助及びアドバイザー教員によるきめ細かい履修指導によって、退学者の減少がみられる（3-1、表 3-1-A 経済的理由による退学者の推移データ参照）。

5. すべての学生にアドバイザー教員をつけ日常的な接触とアドバイスの機会を設けるとともに、学生総合相談室で問題を抱えた学生に対するケアを行うなど、系統的なメンタルケアの仕組みを整えている（3－3）。
6. 就職支援において、上級生、内定者、卒業者、同窓会の援助のしくみ、あるいは他大学との連携を組織し、また保護者を対象とした就職セミナーも実施するなど、多面的な活動を組織的に展開している（5－2）。学外有識者による外部評価を実施するとともに卒業生を対象に「大学卒業後のキャリア形成に関する調査」を総合教育研究センターと就職支援委員会が実施し、教育成果の把握に努めている（5－3）。

(改善を要する点)

(特色ある点)

1. 学生へのサービスを向上させることを目的として、窓口のワンフロア集中の方針を決定した。あわせて身体障害者及び補助ボランティアのための一室もその近辺に配置することになっている（2－1）。
2. 全天候型の陸上競技場をはじめ体育施設が整備され有効に活用されており、課外活動への支援を重視し、とりわけ陸上競技の分野においてはすぐれた指導者の下、アジア大会クラスのアスリートが多数輩出している（2－3）。

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「研究組織である学系に教員を配置し、個人研究並びに集团的・組織的な研究を推進する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 (103) 「研究組織として学系をおく」に係る状況

全学再編により、学則を改正し、第3条「本学に、研究上の組織として次の学系を置く。」と定め、教育研究評議会で全教員の12学系配置を確認し、平成16年10月から発足した。各学系には学系長及び副学系長を置き、研究活動の指針と進捗評価を行う研究活動専門委員会を置いている。学系全体の統括と学系間の調整のため、統括学系長と副統括学系長2人を選任し、統括学系長のリーダーシップのもとに学系に係る事項の連絡・調整のため「学系長連絡会」を設置している。加えて、学系長が研究推進委員会の委員となる体制を敷いている。学系制度は各学類・研究科に所属する教員の専門性を組織的に結集する本学の特徴的な研究組織として発足し、組織的な研究活動の推進と、人材育成のための教育活動とがシナジー効果を顕在化している。さらに、文理融合の視点から社会の要請を踏まえた最新の研究活動の成果を共通教育講義科目等へ還元する試みも行われている。

表 1-1-A 学系一覧 (出典:「福島大学概要2007」)

学系一覧(19.4.1現在)	
人間・心理学系 (36人) 多分野の研究者による共同プロジェクトを発足させ、人間存在の多角的・総合的な理解と、発達・教育・福祉の諸問題への有効な方策を探究する。	経済学系 (28人) 市場経済のシステムとパフォーマンス、世界経済・日本経済・地域経済の再生プログラム、グローバリゼーションと国民経済の変容を研究する。
文学・芸術学系 (20人) 文学・美術・音楽の近代化の研究、東アジアの文化と教育の比較論的研究、まちづくりと芸術プロジェクトの連携の研究を進め、地域還元する。	経営学系 (17人) 「グローバリゼーションとわが国企業のあり方」の研究テーマで国際交流提携校との共同研究による国際経営比較を行い、研究成果を公表する。
健康・運動学系 (16人) 現代を生きる全ての人間に必要な不可欠な「身体リテラシー」に関して、スタッフの多様な専門性を生かし、研究と教育に取り組んでいる。	数理・情報学系 (20人) 本学系では研究会を立ち上げ、お互いの研究内容を紹介したり、研究上の交流を深めている。また、プロジェクト研究として、地域における工場間の連携による産業活力創出について調査研究を予定している。
外国語・外国文化学系 (31人) 各国の言語・文化等について共同研究を追求し、個人研究も含めた成果を公表するとともに、地域還元の一環として地域社会の諸活動を支援する。	機械・電子学系 (10人) メカトロニクス技術と心理学・生理学の知見を融合することにより、安全安心で快適な生活を実現するための新しいシステムを開発する。
法律・政治学系 (23人) 地域行政組織や社会的諸集団が直面する再編と改革の課題や新たな地域での役割と在り様に関して、地域研究団体と協力して総合的研究を行う。	物質・エネルギー学系 (12人) 材料・資源・エネルギーの観点から、機能性物質の創製および応用研究を行うとともに、地域の技術者・研究者との産官学連携も目指す。
社会・歴史学系 (26人) 「地域社会の総合的研究」。社会学、歴史学の方法で、地域社会の構造と変動につき研究する。共同研究を行い、成果は地域社会と共有したい。	生命・環境学系 (21人) 生命の多様性に関する研究、自然環境や人間活動の総体としての社会環境に関する研究などを通して豊かな環境を形成する方法の構築を目指す。

計画 1－2 (104)「個人研究に加え、学系、学系を越えた研究グループ及び各種センターを基盤とした集団的、組織的な研究プロジェクトを立ち上げる」に係る状況

集団的、組織的な研究プロジェクト推進のために「プロジェクト研究推進経費」として予算を確保し、研究推進委員会による選考の上、学系、または学系を超えた研究チームによるプロジェクト研究へ配分（平成 16 年度 20 件、17 年度 10 件、18 年度 9 件、19 年度 10 件）している。各プロジェクトには次年度の科研費申請を義務づけている。19 年度には、学術振興基金（学術研究支援助成）により「大型の競争的資金獲得支援経費」を新設し、大型の競争的資金の申請予定者に対し、資金獲得への積極的な支援を行っている。

また、平成 16 年 10 月全学再編による理工系新学域の創設により、重点的・戦略的に取り組むべき研究プロジェクトとして、数理・情報学系、機械・電子学系、物質・エネルギー学系、生命・環境学系に所属する教員を中心に、持続循環型社会の実現に向けての研究を推進するプロジェクト「共生のシステム科学の戦略的研究」を組織し、大型の外部資金を獲得しながら、人間支援、産業システム、材料、環境の分野を柱とした研究を推進し、多くの成果を上げている。

（重点的に取り組む領域説明書（Ⅲ表）整理番号 14 - 01）

表 1－2－A プロジェクト「共生のシステム科学の戦略的研究」による主な研究成果一覧

プロジェクト「共生のシステム科学の戦略的研究」による主な研究成果一覧	
研究業績名	分 野
A pilot study on adequate sound levels for acoustic signs for visually impaired	人間医工学
Constraining rooting depths in tropical rainforests using satellite data and ecosystem modeling for accurate simulation of GPP seasonality	環境学
Investigating CH ₄ and N ₂ O emissions from eco-engineering wastewater treatment processes using constructed wetland microcosms	環境学
Axiomatic characterizations of probabilistic and cardinal-probabilistic interaction indices	経済学
Delayed bedtime of nursery school children, caused by the obligatory nap, lasts during the elementary school period	心理学
Determination of lower sub ppt levels of environmental analytes using high-powered concentration system and high-performance liquid chromatography with fluorescence detection	複合化学
Impact of long-term water and energy consumption in Tokyo on wastewater effluent: implication for thermal degradation of urban streams	土木工学
溶融亜鉛めっき鉄塔の劣化診断システムの開発	建築学
Orexinergic projections to the midbrain mediate alternation of emotional behavioral states from locomotion to cataplexy	基礎医学
Acupuncture stimulation to the sacral segment affects the state of vigilance in rats	基礎医学

計画 1－3 (105)「研究活動を支援するための委員会を設置し、研究計画の進捗状況を点検する」に係る状況

平成 16 年 4 月に新設された研究推進委員会は、各研究チームによる研究プロジェクトの進捗状況の点検の任務を担っており、12 月には中間報告、4 月には成果報告の提出を義務付けており、報告書の点検により、各研究計画の進捗状況をチェックしている。さらに、大学全体の研究企画や研究プロジェクトを企画・立案し、学術研究を推進させている。研究成果は、研究成果報告や年度ごとの研究者の業績一覧を『福島大学研究年報』やこれの Web ページへの掲載を行い、「研究者総覧データベース」ともあわせてアカウンタビリティの責務を果たしている。

表 1－3－A 研究推進委員会議事要録 (出典：研究推進委員会)

第 18 回研究推進委員会議事要録 (案)	
1. 日 時	平成 18 年 2 月 1 日 (水) 10:20～11:40
2. 場 所	附属図書館会議室
3. 出席者	北村委員長、勝倉副委員長、小沢副委員長、内田委員、佐藤理委員、九頭見委員、稲庭委員、清水委員、山浦委員、佐藤理夫委員、松井委員 (大橋委員代理)、石原委員、千葉委員 (鈴木委員代理)、芳賀委員、千明委員
4. 欠席者	栗原委員
5. 陪席者	天井研究支援係長、水野研究支援係員
議事に先立ち、委員会規程第 6 条第 1 項により委員会の成立を確認した。	
6. 議 事	①第 17 回研究推進委員会議事要録の確認について 原案のとおり確認した。 ②内外地研究制度の創設について 北村委員長から、以下の報告があった。1)原案のとおり 1 月 17 日開催の第 4 4 回教育研究評議会で承認され、各学類教員会議に付議された。2)1 月 18 日の各学類教員会議では、人間発達文化学類は継続審議となったが、他の 3 学類では承認された。3)1 月 23 日の役員懇談会で本件への対応について、学類間のアンバランスを是正するための見直しは、平成 20 年度内に決着させること等を確認した。 ③福島大学研究倫理審査規程等について 北村委員長から、第 4 4 回教育研究評議会で承認され、各学類教員会議に報告された旨報告があった。 ④平成 18 年度「年度計画」案 (研究推進委員会関連) について 北村委員長から、資料に基づき説明があり、若干の質疑の後、一部修正 (【127】) については、「全学研究者総覧」に関する記述を入れること。【143】については、WG 報告の文言と整合させること。)の上、承認された。 ⑤科学研究費補助金の応募資格に関する取扱要項について 天井研究支援係長から、資料に基づき説明があり、若干の質疑の後、原案とおお承認された。 ⑥平成 17 年度「年度計画」最終報告書(研究推進委員会関連)について 北村委員長から、最終報告書の提出締切りは 2 月 28 日なので、本委員会には、事後になるが、3 月 1 日の本委員会で報告したい、との報告があった。 ⑦「全学研究者総覧」について 北村委員長から、WG における検討経過の説明があり、2 月 15 日の次回委員会で WG 報告を提案したい、との報告があった。 ⑧その他 (1)『研究年報』の刊行について 勝倉編集委員会委員長から、今後のスケジュール、配布先及び超過頁等の実費負担の取り扱いについて、報告があった。 (2)年度計画 No.106 に係る進捗状況報告書について 北村委員長から、資料に基づき説明があり、本委員会として進捗状況を確認した。 (3)受託研究・研究費の一時立て替えについて 北村委員長から、1 月 23 日の役員懇談会で報告したとの発言があった。関連して、芳賀委員から、理工学類教員 2 名に係る一時立て替えについては、本日(2 月 1 日)の学術振興委員会です承された旨報告があった。 次回委員会を 2 月 15 日 (水) 10 時 20 分から開催することとした。
第 9 回研究推進委員会議事要録 (案)	
1. 日 時	平成 18 年 12 月 26 日 (火) 9:05～10:30
2. 場 所	事務局第二会議室
3. 出席者	小沢委員長、星野副委員長、新谷副委員長、西川委員、片野委員、高瀬委員、小島委員、岡沼委員、佐藤委員、中野委員、芳賀委員、千明委員
4. 欠席者	佐野委員、安田委員、小山委員
5. 陪席者	天井研究支援係長、亀谷研究支援係員
議事に先立ち、前回議事要録を確認した。	
6. 議 事	(1)「科学者の行動規範」関係規程制定について 小沢委員長から、資料に基づき説明があった。その後、各委員からの修正意見を受け、以下の 8 点について加筆・修正後、メールにて各委員の確認を得た上で、法規担当課との協議等制定手続きに入ることを了承した。 ①取扱規則 「異議申立書」 1. 申立者→異議申立者 ② 同 第 12 条第 3 項第 1 号 理事→副学長 ③ 同 第 2 条 学生等→学生、その他本学における研究活動に関与した者 ④ 同 「研究公正責任者」の定義づけについて、規則に盛り込む。 ⑤ 同 第 10 条第 4 項、第 5 項 新たに条立てする。(新第 14 条) ⑥ 同 第 13 条第 4 項 意義→異議 ⑦委員会規程 第 5 条、附則 2 「委員の任期」について、再検討する。 ⑧共 通 研究公正→公正研究 (2)内外地研究制度について 小沢委員長から、資料に基づき、教育研究評議会で意見を取り入れ、海外派遣研究員の派遣年齢の上限について、弾力的に運用できるよう実施要項 (案)を修正したいとの説明があり、特段の意見も無く原案どおり了承された。 (3)平成 19 年度「奨励的研究助成予算」の配分について 継続審議とした。 (4)その他 ・プロジェクト研究進捗状況の点検について 委員会で進捗状況を点検した結果、法律・政治学系及び数理・情報学系の報告書については、内容が不十分であることを認め、このことを研究代表者宛メールにて通知することとし、文案は正副委員長で検討することとした。 次回委員会を 1/17 (水) 10:30 から開催することとした。

第7回研究推進委員会議事要録（案）

1. 日 時：平成20年1月8日（火） 10：35～
12：05
2. 場 所：附属図書館会議室
3. 出席者：小沢委員長、星野副委員長、片野委員、美馬委員、
中野委員、佐野委員、小山委員、
岡沼委員、安田委員、小島委員、佐藤委員、芳賀委員、
千明委員
4. 欠席者：新谷副委員長、高瀬委員
5. 陪席者：天井研究支援グループ主査、亀谷同主事

議事に先立ち、前回議事要録を確認した。

6. 議事：
 - (1) 福島大学研究推進機構規則、同運営委員会規程改正について
小沢委員長から、資料に基づき、前回提案からの修正点等について説明があった。
複数の委員から、機構本部と研究プロジェクト推進室との位置関係、業務内容について疑義があり、今回の議論を踏まえ、次回委員会に再提案することとした。
また、機構再編にあたっては、他の委員会廃止を含む業務を見直すよう要望があった。
 - (2) 福島大学研究推進リーダー規程制定について
小沢委員長から、資料に基づき、前回提案からの修正点等について説明があった。
安田委員からの、第1条の「指導」について表現がきついの意見については、文言を削除することとし、佐藤委員からの、任期が全員同じだと業務の継続に支障が出かねないとの意見については、任期を全員同じにしない旨を、可能な限り規程に盛り込むこととした。
また、研究推進リーダー就任にあたっては、他の業務と併せた負担軽減の要望があった。

- (3) 福島大学プロジェクト研究所規程制定について
千明委員から、資料に基づき、前回提案からの修正点等について説明があった。
佐藤委員から、第6条のプロジェクト研究員に大学院研究科修士課程修了者も入れてほしいとの意見があり、入れた場合の第8条第2項の取り扱いも含め、次回委員会までに検討することとした。
- (4) 福島大学リサーチ・アシスタント実施要項制定について
小沢委員長から、資料に基づき、前回提案からの修正点等について説明があった。
佐藤委員から、第1及び第5の部局にプロジェクト研究所は含まれるのか、また、第5のRA選考に研究科の推薦は必要なのかとの意見があり、次回委員会までに検討することとした。
- (5) その他
 - ①平成19年度プロジェクト研究進捗状況の点検について
小沢委員長から、資料に基づき説明があり、未提出であったプロジェクト研究の進捗状況を点検した。
 - ②平成20年度ひらめき☆ときめきサイエンス募集について
小沢委員長から、資料に基づきアナウンスがあった。

b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 全学再編により12の学系を配置し、プロジェクト研究に係る予算を措置し、学系や学系を超えた研究チームにより研究が実施されるなど集団的な研究が行われている。また、委員会においてそれら研究計画の進捗状況の点検を行うなど、組織的なチェック体制が整備されている。

さらに、理工系新学域の創設により、「共生のシステム科学」をテーマとする重点的・戦略的なプロジェクトを結成し、大型の外部資金を獲得しながら研究が推進され、多くの研究成果を上げており、目標を達成している。

○小項目2「人間・心理学系では「人間」という存在を多角的に解明するために、人間の発達の諸相と生活行動、教育・福祉などの社会システムとその機能について研究する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1（106）「人間・心理学系では、各メンバーの関心に基づく個人研究に加えて多くの研究分野にまたがる共同研究プロジェクトを発足させ、人間存在の多角的かつ総合的な理解に資するとともに、発達・教育・福祉の諸問題への有効な方策を探究する」に係る状況

人間・心理学系では、共同研究プロジェクトにおいて、「生涯発達心理学的観点からみたヒトの認知・行動プロセスの解明」及び「学校・家庭・地域の連携による総合的学校臨床研究」を推進して、成果をおさめた。平成19年度からは更に人間の発達に関わる諸問題を解決するために、「学校・家庭における発達障害をめぐる適応上の問題の改善に関する総合的研究」を推し進め、家庭や学校という社会システムの機能の在り方を追求している。

表 2-1-A 研究成果一覧

○プロジェクト研究成果

「学校・家庭・地域の連携による総合的学校臨床研究」

- ①中野明德：教師のメンタルヘルスー小・中・高校教師のストレス調査からー。
福島大学心理臨床研究 1号, 1-8, 2006.12
- ②中野明德(編集代表)：新しい実践を創造する学校カウンセリング入門 東洋館出版社 2007.1
- ③中野明德・昼田源四郎・松崎博文・飛田操・初澤敏生：中学校教師のストレスに関する日米比較ー日本の教師は大変なのかー 福島大学総合教育研究センター紀要、4号、2008.1
- ④水野 薫：高機能広汎性発達障害の児童への社会性を育てる指導に関する一考察
福島大学心理臨床研究 1号, 17-24, 2006.12
- ⑤鈴木庸裕：子どもの人権擁護を担う地域のコーディネーターースクールソーシャルワーカーの実践から。生活指導研究(日本生活指導学会編・エイデル研究所) 24号、8-18、2007.
- ⑥鈴木庸裕：スクールソーシャルワーカーの養成実習指導や現職者育成の指導者の立場から。学校ソーシャルワーク研究(日本学校ソーシャルワーク学会 編) 2号, 12-24、2007.
- ⑦鈴木庸裕：児童虐待をめぐるソーシャルワーカーの資質形成。
福島大学総合教育研究センター紀要 2号、57-64、2007.
- ⑧渡辺隆(単著)：子ども虐待と発達障害ー発達障害のある子ども虐待への援助手法 東洋館出版社 166頁、2007.2.
- ⑨渡辺隆：我が国における子ども虐待ハイリスクスクリーニングの臨床的意義についてー南多摩保健所作成のスクリーニングシステムの有効性の検討ー 福島大学心理臨床研究 2号、9-13、2007.7.
- ⑩渡辺隆：児童虐待の類型分類と介入援助モデルについてー児童相談所での身体的虐待事例の分析を通してー 福祉心理学会研究 3(1), 41-45, 2006.5.
- ⑪渡辺隆：子ども虐待の定義と類型分類に関する一考察ー身体的虐待の類型分類と介入モデルについて 福島大学心理臨床研究 1号, 25-32, 2006.12.
- ⑫青木真理：コーディネーションの基礎基本 『新しい実践を創造する学校カウンセリング入門』東洋館出版社 pp74-77, 2007.1
- ⑬青木真理(共著)：心理臨床における個と集団 創元社 2007.3
- ⑭作田美穂・青木真理：中学校におけるスクールカウンセラーによる別室登校者支援のあり方について 福島大学総合教育研究センター紀要 1号, 17-24, 2006.7
- ⑮佐藤則行・青木真理：適応指導教室における支援のあり方について
福島大学総合教育研究センター紀要 1号, 25-32, 2006.7
- ⑯青木・武藤・宗形・佐藤・梅原：組織的教育相談のありかたについての試論
福島大学総合教育研究センター紀要 3号 2007.
- ⑰井手口梨恵子・芳賀麻美・生島浩：非行少年の社会的支援を考えるーBBS 会員と一般大学生に対する意識調査からー。日本犯罪社会学会第 33 回大会, 中央大学多摩キャンパス, 2006.10.21.
- ⑱生島浩：説き明かし・非行臨床。犯罪と非行, 151号, 103-122, 2007.3
- ⑲生島浩：家庭・学校と非行。上里一郎監修 影山任佐編『非行ー彷徨する若者, 生の再構築に向けて』ゆまに書房, pp153-174, 2007.6

「生涯発達心理学的視点からみたヒトの認知-行動プロセスの解明」

- ①福島県内の公立小学校、5年生 62名(2学級)を対象に「算数の少数概念修得のつまずき」に関する実験を行った。
- ②吉原智恵子・飛田 操：集団討議における集団過程と個体間影響過程の関係 日本福祉大学情報社会科学論集, 8, 75-82., 2005.
- ③Miura Asako & Hida Misao : Synergy between Diversity and Similarity in Group-Idea Generation. Small Group Research, 35, 540-564, 2004.
- ④五十嵐敦：大学卒業者のキャリア形成に関する研究(1) 日本心理学会第 71 回大会、東洋大学、2007.9.20
- ⑤五十嵐敦：働く人々のメンタルヘルスに関わる要因について(2) 第 14 回日本産業ストレス学会、名古屋国際会議場、2007.1.19

- ⑥ Sumiyoshi, T., Sumiyoshi, C., Nohara, S., Hagino, H., Hasegawa, S., Kuwayama, N., Endo, S., Kurachi, M. : Verbal memory deficits in a preadolescent case of lesions of the left parahippocampal gyrus associated with a benign tumor. *Progress Neuro-psychopharmacology & Biological Psychiatry*, Vol. 30, 733-736, 2006.
- ⑦ 住吉チカ : 統合失調症患者における精神症状と長期意味記憶との関連
脳と精神の医学 Vol. 18, 61-72. 2007.
- ⑧ Sumiyoshi, C., Ertugrul, A. Yacioglu, E. A., Sumiyoshi, T. : Semantic memory deficits in schizophrenia: Similar impairments of semantic memory across Turkish and Japanese patients. *Psychiatry Research*, Under review, 2007.
- ⑨ Sumiyoshi, C., Sumiyoshi, T. : Pharmacotherapy for semantic memory organization in schizophrenia: Analysis of verbal fluency data. 第2回統合失調症学会抄録, W4-1, p. 51, 2007.

「学校・家庭における発達障害をめぐる適応上の問題の改善に関する総合的研究」

- ① 生島浩 : 犯罪心理臨床 (編著、金剛出版 2007. 9)
- ② 生島浩 : スクールカウンセリングマニュアルー特別支援教育時代に (共著、日本小児医事出版社 2007. 12)
- ③ 渡辺隆 : 子ども虐待と発達障害ー発達障害のある子ども虐待への援助手法 (単著東洋館出版社 2007. 2)
- ④ 渡辺隆 : 我が国における子ども虐待ハイリスクスクリーニングの臨床的意義について 福島大学心理臨床研究 2号、9-13, 2007.
- ⑤ 松崎、昼田、鶴巻 : 発達障害幼児の保護者支援の在り方と課題ー福島大学「つばさ教室」でのペアレント・トレーニングの取り組みからー (2007年11月22日教大協研究集会)

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 研究プロジェクト「生涯発達心理学的観点からみたヒトの認知・行動プロセスの解明」及び「学校・家庭・地域の連携による総合的学校臨床研究」により研究活動の推進がはかれ、その成果が多数の論文、学会発表等で公表されている。また、平成19年度からは、「学校・家庭における発達障害をめぐる適応上の問題の改善に関する総合的研究」が着手されて順調に進んでおり、目標を達成している。

○小項目3「文学・芸術学系では、学生教育の更なる進展及び公開講座、作品発表、演奏会など研究成果の公開活動を通じた地域貢献をも視野に入れながら、言語文化、美術、音楽に関する学際的研究を推進する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3ー1 (107) 「文学・芸術学系では共同であるいは各領域中心に文学・美術・音楽における近代化の研究、東アジアの文化と教育についての比較論的研究、まちづくりと芸術プロジェクトの連携を図る研究を進め、成果を地域還元する。また、新学域 (スポーツ・芸術創造専攻の中の「芸術創造」) における人材育成カリキュラムの研究を行う」に係る状況

文学・芸術学系の中期目標である言語文化、美術、音楽にわたる学際的研究をはじめ、中期計画の東アジアの文化と教育の比較論的研究、街づくりと芸術プロジェクトとの連携、新学域の人材育成の研究等について研究体制の整備のもと、内容的協議・検討を重ね、16年度から19年度にかけ、学系プロジェクト研究「総合的な芸術論の構築のための基盤形成に関する研究」などにおいて研究の成果をまとめ、論文として、また口頭発表の形式でこれらの研究の公開を図った。また、研究プロジェクトの継続の一環として、オペラ上演を中心とする学系プロジェクトを立ち上げ、喜歌劇『こうもり』を上演した。平成20年度からは、これら研究プロジェクトの成果を通して「芸術創造」における人材育成カリキュラム

の研究を進めることとした。

表 3-1-A 研究成果一覧

東アジアの言語文化に関する比較研究

- ・ 澁澤 尚／日中古典詩文の本草学的研究
学会発表（中国芸文秋期研究会 2004. 11. 23）
学会発表（秋田中国学会 2004. 12. 4）
- ・ 井実充史／鎮護国家と梵門詩（福島大学教育学部論集（人文科学部門）第77号 2004. 12）
- ・ 高野保夫／中国における日本語教育および日本研究について（福島大学教育実践研究紀要 第46号 2004. 6）
- ・ 澁澤 尚／「菰」の本草学 -陸游詩所詠菰草考序説-（福島大学研究年報 創刊号 2005. 12）
- ・ 井実充史／＜道＞＜俗＞対立の構造 -『経国集』「梵門」を中心に-（福島大学研究年報 創刊号 2005. 12）

福島県下における明治以降造営された洋風建築および附随する芸術作品の調査研究

- ・ 磯崎康彦／彫刻家新海竹太郎の有栖川宮威仁親王銅像と天鏡閣（福島大学研究年報 創刊号 2005. 12）
- ・ 勝倉壽一／福島県下における明治以降造営された洋風建築および附随する芸術作品の調査研究（福島大学研究年報 創刊号 2005. 12）

マルチメディアを用いた音楽実技指導法に関する研究

- ・ 勝倉壽一／マルチメディアを用いた音楽実技指導法に関する研究（福島大学研究年報 創刊号 2005. 12）

我が国における音楽文化の近代化に関する基礎研究

- ・ 杉田政夫／日本の学校音楽教育におけるヘルバルト主義教授理論の受容と展開—唱歌教材の構成理念に及ぼした影響を中心に—（日本音楽学会東北支部例会、宮城教育大学、2005. 3. 26）

教育への適用を目的としたメディア環境と文化現象の相関性に関する学際的研究

- ・ 嶋津武仁／教育への適用を目的としたメディア環境と文化現象の相関性に関する学際的研究（福島大学研究年報 第2号 2006. 12）

総合的な芸術論の構築のための基盤形成に関する研究

- ・ 磯崎康彦／『ニューウェ・アトラス』をめぐる松平定信とその周辺の絵師や蘭学者たち（2007. 1. 31 附属図書館）
- ・ 澤 正宏／総合芸術論の授業における試み—文学（現代詩）と絵画との繋がりを読む（2007. 1. 31 附属図書館）
- ・ 勝倉壽一／総合的な芸術論の構築のための基盤形成に関する研究（福島大学研究年報 第3号 2007. 12）
- ・ 喜歌劇「こうもり」の上演（福島県文化センター大ホール 2007. 12. 22）

b) 「小項目3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 学系による研究活動は、プロジェクト研究を立ち上げ着実に進められており、研究成果は、論文掲載、学会発表の形で公表されている。また、芸術分野においては研究プロジェクト「総合的な芸術論の構築のための基盤形成に関する研究」の継続の一環として喜歌劇「こうもり」を上演するなど、広く地域に公開されており、目標を達成している。

○小項目4「健康・運動学系では、学生や地域住民の身体リテラシーの現況を把握する方法や指導法を開発し、その指導実践の成果を客観的に評価することにより、身体リテラシー教育の充実と地域貢献に資する研究を行う」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 (108)「健康・運動学系では、「身体リテラシー教育の充実に関する実践的研究」のテーマの下に、①学生や地域住民の身体リテラシーの現況を把握する方法の開発、②指導プログラムの開発と指導実践、③指導実践結果の客観的評価について、スタッフの多様な専門性を活かして研究し、その成果を公表する」に係る状況

「身体リテラシー教育の充実に関する実践的研究」について計画開始年度から2年間の準備的研究を経て、平成18年度からは3カ年にわたる科学研究費を獲得した。身体リテラシー獲得を支援するためのツール「福島大学学生版日常生活活動量調査票 (FUPAQ)」、「e-ラーニングシステム (e-Karada)」の研究開発を進め、指導プログラムの充実と有機的に関連させ指導を展開している。これまでの研究成果は『福島大学研究年報』、学会報告として公表し、さらに授業公開を通して地域貢献を実践している。

さらに、これら研究との関連で、福島県教育委員会と共同で作成したDVD「身体運動づくりプログラム」(平成18年度)は、県内の全小学校の体育授業で利用され、好評を得ている。

表 4-1-A 研究成果一覧

<報告書>

- 1、「福島大学生の『身体リテラシー』に関する実態調査」 福島大学研究年報
創刊号 2005年12月
- 2、「福島大学生の『身体リテラシー』に関する実態調査」～第2報 平成17年度前期・後期調査結果の検討～ 福島大学研究年報 第2号 2006年12月

<学会発表>

- 1、杉浦弘一 「福島大学学生版日常生活活動量調査票 (FUPAQ) 作成の試み」 日本体力医学会東北地方会第17回大会 平成19年6月9日(土) 福島県福島市 コラッセふくしま

<その他の資料>

- 1、「大学の授業参加へのお願い」の案内のチラシ
- 2、DVD「身体運動づくりプログラム」 福島県教員委員会との共同作成 平成18年

b) 「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況非常に優れている

(判断理由) 中期目標として掲げた研究については、計画推進のための基盤となる科学研究費を獲得し、学系教員全体の研究組織をもって推進している。研究の成果は、指導プログラムの充実等に生かされ、また県教育委員会との共同制作によるDVD「身体運動づくりプログラム」の利用により、学生や地域の教育現場に広く還元されるなど成果が大いに活用されており、目標を達成している。

○小項目5「外国語・外国文化学系では、言語の研究と、それぞれの言語を基盤とした各国文化に関する比較研究を行うとともに、外国語・外国文化に関する教育内容と教育方法の改善のための研究を行う」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 (109)「外国語・外国文化学系では、各国の言語・文化等の研究のため、共同研究計画の立案を追求し、個人研究をも含めて研究成果を学内外に公表する。また研究成果の地域還元の一環として、国際化する地域社会の諸活動の支援を行う」に係る状況

外国語・外国文化学系では、研究プロジェクトとして、言語に関するもの3件(「修飾関係の理論的・実証的研究」、「中朝日漢字語彙の対照研究」、「英語の歴史的変化とその誘因について」)及び文化に関

するもの1件（「ゲルマン叙事詩解説のための基礎的研究」）を立案し、多数の海外大学での学会発表など国際的な研究交流をも積極的に行いながら研究を実施している。個人研究の成果とあわせて研究論文、国内外の学会での報告、研究会の開催等を通じて公表した。また、地域社会の国際化対応の支援への取り組みとしては、諸外国の言語・文化を内容とする公開授業、公開講座、セミナー、学術講演会等を実施し地域における諸活動への支援を行った。

表5-1-A 研究成果一覧

「修飾関係の理論的・実証的研究」

【論文】

- ・ Fukutomi, Yasuyuki. 2005. "Japanese Right Dislocation: A Minimalist Account," in *Ellipsis in Minimalism: Proceedings of the 7th Seoul International Conference On Generative Grammar*, eds. by Kiyong Ghoi and Changguk Yim, pp.155-164.
- ・ 佐野敦至「話し言葉における主語名詞句の左方転位と接辞代名詞」『フランス語を探る』, 三修社, pp. 217-228, 2005 年
- ・ Fukutomi, Yasuyuki. 2006a. "Japanese Alternative Questions and Intervention Effects in DP," in *Minimalist Views on Language Design: Proceedings of the 8th Seoul International Conference On Generative Grammar*, ed. by Changguk Yim, pp. 53-60.
- ・ Fukutomi, Yasuyuki. 2006b. "An Antisymmetric Analysis of Japanese Right Dislocation," 『言葉の絆 藤原保明博士還暦記念論文集』 開拓社, pp.312-325.
- ・ 井本亮「[向き]を表す副詞的成分をめぐって—「机に茶碗をさかさまに置いた」の成立条件—」『日本語文法』7巻2号, 日本語文法学会, pp.137-153, 2007 年

【学会発表】

- ・ Fukutomi, Yasuyuki. 2005a. "The Copy Theory of Movement: A Case of Japanese Right Dislocation," poster session, 15th Colloquium on Generative Grammar, Barcelona. (April 4-6)
- ・ Fukutomi, Yasuyuki. 2005b. "Japanese Right Dislocation: A Minimalist Account," 7th Seoul International Conference On Generative Grammar at Konkuk University, Seoul. (August 9)
- ・ Fukutomi, Yasuyuki. 2006a. "Japanese Alternative Questions and Intervention Effects in DP," 8th Seoul International Conference On Generative Grammar at Sookmyung Women's University, Seoul. (August 12)
- ・ Fukutomi, Yasuyuki. 2006b. "Japanese Alternative Questions and Intervention Effects in DP," International Conference on East Asian Linguistics at University of Toronto, Toronto, Ontario, Canada. (November 12)
- ・ Fukutomi, Yasuyuki. 2007a. "The Internal Structure of Japanese Wh-Phrases," 4th Workshop on Altaic in Formal Linguistics, at Harvard University, Cambridge, MA. (May 19)
- ・ Fukutomi, Yasuyuki. 2007b. "Japanese Right Dislocation: A Preliminary Study," poster session, On Linguistic Interfaces, at University of Ulster, Northern Ireland. (June 1-3)
- ・ Fukutomi, Yasuyuki. 2008a. "Right Dislocation in Japanese: A Preliminary Study, " Rightward Movement in a Comparative Perspective, part of the 29th Annual Meeting of the German Society for Linguistics (DGfS) at the University of Bamberg, Germany. (February 28)

「中朝日漢字語彙の対照研究」

【論文】

- ・ 金敬雄「中日両言語との比較から見た朝鮮語の漢字語—等級別国語教育用語彙を中心に—」『国際文化研究』第12号 pp.31-44 東北大学国際文化学会 2006年3月31日
- ・ 長尾光之「中国語における文末疑問助詞の変遷」『行政社会論集』第19巻第2号 pp.84-110 福島大学行政社会学会 2006年10月31日

「英語の歴史的変化とその誘因について」

【論文】

- ・ 衛藤安治 "Hearg and weoh in Beowulf, ll. 175-8a." 「英語史研究会ホームページ」にて公開中 (2007年)

【学会発表】

- Fukutomi, Yasuyuki. 2007a. "Ka-doo-ka: Disjunction of Questions," LAGB Meeting 2007, at King's College London. (August 30)
- Fukutomi, Yasuyuki. 2007b. "The Internal Structure of Japanese Wh-phrases," Le septième Colloque de Syntaxe et Sémantique à Paris (The 7th Syntax and Semantics Conference in Paris), at Ecole Normale Supérieure, Paris. (October 5)
- Fukutomi, Yasuyuki. 2008a. "Ka-doo-ka as a complex wh-phrase," poster session, The 34th Incontro di Grammatica Generativa, at University of Padova, Italy, February 21 - 23.

「ゲルマン叙事詩解説のための基礎的研究」

【研究ノート】

- 衛藤安治「Beowulf における罪のことなど」『英語史研究会会報』第 11 号 pp. 6-7. (2004 年 6 月)
- 衛藤安治「古英詩 Andreas, ll. 729-34 について」『英語史研究会会報』第 13 号 pp. 13-16. (2005 年 6 月)

【学会発表】

- 衛藤安治「『ベーオウルフ』における動詞 weordian の意味をめぐって」日本中世英語英文学会（第 22 回全国大会）（2006 年 12 月 10 日，於：京都産業大学）

b) 「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「修飾関係の理論的・実証的研究」などのプロジェクト研究を立ち上げ、多数の海外大学での学会発表など国際的な研究交流なども行いながら研究を進めている。また、研究成果を研究論文や学会、研究会での公表に加え、諸外国の言語・文化を内容とする公開授業、公開講座等の開催により、国際化する地域社会に対する支援を行っており、目標を達成している。

○小項目 6 「法律・政治学系では地域社会の抱える諸問題の解決と地域の望ましい発展に資するために、歴史的経緯を踏まえ、政治、行政、法律分野における地域比較研究の充実を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 (110) 「法律・政治学系では地域の行政組織や社会的諸集団が直面する再編と改革の課題や新たな地域での役割と在り様に関して、他学系や地域の研究団体と協力しながら総合的な研究を行う」に係る状況

法律・政治学系では毎年度、学系教員会議で年度計画を決定し、法律分野と政治・行政分野に分かれて調査研究計画を作成し研究を推進してきた。

法律分野では、研究計画「地域における法学教育と法的実践」をテーマに、プロジェクト研究推進経費（平成 19 年度）の助成を受けながら、学部法学教育のあり方（16 年度）、裁判員制度導入に伴う法学教育のあり方（17～18 年度）、法律相談（18～19 年度）、地域における法学教育（19 年度）に関する共同調査研究を実施し、その研究成果を福島大学研究年報や行政社会論集に発表してきた。

政治・行政分野では、17 年度に「政治・行政改革プロジェクト」を立ち上げ、「地域におけるガバナンスとコミュニティの変容に関する研究」を共通のテーマとして研究を行ってきた。各年度において、18 年度、19 年度および 20 年度の 3 年間連続して、プロジェクト研究推進経費の助成を得た。その成果の一部が、プロジェクト研究成果報告書ならびに各メンバーの研究業績として結実した。

表 6－1－A 研究成果一覧

○ 法律分野研究成果

1. プロジェクト研究奨励費成果報告、「地域における法学教育と法的実践」福島大学研究年報創刊号 42 頁、2005 年。
2. 研究会報告：稲庭恒一「教科書に見る『法・裁判』」、新村繁文「裁判員制度の要点」2006 年 5 月 10 日
3. 法律・政治学系法学教員研究グループ「福島における生活・法律相談の現状と課題」行政社会論集 20 巻 1 号 40-129 頁、2007 年。
4. 稲庭恒一「中等学校における法学教育、裁判制度教育」行政社会論集 20 巻 1 号 27-39 頁、2007 年。

○ 政治・行政分野研究成果

1. プロジェクト研究奨励費成果報告、「政治改革・行政改革プロジェクト」福島大学研究年報創刊号 42 頁、2005 年。
2. プロジェクト研究推進経費成果報告、「地域コミュニティ活性化に関する実証的研究」福島大学研究年報 2 号 38 頁、2006 年。
3. プロジェクト研究推進経費成果報告、「転換期におけるグローバル・ガバナンスの変容に関する総合的研究」福島大学研究年報 3 号 35 頁、2007 年。
4. 功刀俊洋「革新市政発展前史」行政社会論集 20 巻 2 号、2008 年。
5. 今井照『平成の大合併』と自治体選挙』辻山幸宜ほか編『自治体選挙の 30 年』公人社、2007 年。
6. 吉高神明、the United Nations Enforcement Measures: Changing Doctrine and Practice, 商学論集 75 巻 1 号、2006 年。

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 法律・政治学系では毎年度、学系教員会議で年度計画を決定し、法律分野と政治・行政分野に分かれて調査研究計画を作成し、プロジェクト研究推進経費などの助成を得ながら資料収集、調査研究、研究会・報告会などを実施している。それらの研究成果を『福島大学研究年報』、『行政社会論集』、学術雑誌等に発表し、裁判員制度や法律相談など地域に密着したテーマによる研究の成果を地域社会に還元し、地域社会の抱える諸問題の解決策の提案を行っており、目標を達成している。

○小項目 7「経済学系では市場経済システムの数理・数量・実証分析、及び経済の地球的・日本的・地域的編成に関する理論的・歴史的・実証的研究を推進する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7－1 (111)「経済学系では、市場経済における公共システムの役割、金融システムとマクロ経済パフォーマンス、21 世紀における世界経済・日本経済・地域経済の再生プログラム、グローバリゼーションと国民経済の変容の問題を重点とした研究を行う」に係る状況

本学系では市場経済における公共システムの役割等に関する研究を、学系のプロジェクト研究として実施し、18年度は「水産加工業の生産構造」をテーマに行い、東北地理学会(19年5月)で発表した。また、各地の漁協の調査を行いながら進めたホッキ貝資源管理に関する研究の成果として、「ホッキ貝漁業における水産資源管理」(福島大学研究年報および福島大学地域創造)などで報告した。19年度は学系プロジェクト「入札制度改革と地方建設業の再編方向」として進めた。東北地方 5 県の県庁および建設業協会、その他のヒアリング(9月に北東北 3 県、10月に宮城・山形の両県、11月に福島県喜多方市)をしている。この研究は20年度も引き続き推進する。

表 7－1－A 研究成果一覧

- ・東田・小島・阿部・井上「ホッキ貝漁業にみる資源管理」『福島大学地域創造』18-1 2006. 9
- ・小島・阿部・井上「ホッキ貝漁業における水産資源管理」『福島大学研究年報』2, 2006. 12
- ・阿部・小島・井上「ホッキ貝の資源管理型漁業」『福島大学地域創造』19-1. 2007. 9
- ・初沢敏生「カマボコ製造業の地域的特性」(東北地理学会 春季学術大会 2007. 5)
- ・清水修二「地方自治体の入札制度改革の課題」『福島大学地域創造』18-2. 2007. 2
- ・藤本典嗣「民間企業の支店立地と行政機関：総合建設業と地方建設局の関係を中心に」『経済学研究』70(6), 19-43, 2004. 6. 15 (九州大学経済学会/九州大学)

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 学系のプロジェクトにより研究課題に応じ、各地漁協や自治体など研究対象となる関係機関のヒアリング等の調査を行いながら研究を進めている。また、研究成果は学会での発表のほか、『福島大学研究年報』等により広く公表し、地域の課題解決に貢献しており、目標を達成している。

○小項目 8「経営学系では、近年のグローバリゼーションの流れの中でわが国企業のあり方が問われていることを踏まえながら、企業経営の国際化に対応可能な経営・会計理論の研究を深めると同時に、成果を地域に還元する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8－1 (112)「経営学系では、「グローバリゼーションとわが国企業のあり方」を研究テーマに据えて、国際交流協定締結校との共同研究による国際経営比較を行い、企業の成長に寄与するべく、研究成果を公表する。とりわけ地元企業の経営への貢献を意識しながら、事業創造、自立化、ネットワーク化といった課題に取り組む」に係る状況

経営学系では、国際化に対応可能な経営・会計理論の研究を深めるため、研究協力協定締結大学（米国のミドルテネシー州立大学および中国の中南財經政法大学）と共同研究プロジェクトを立ち上げ、研究を進めている。中南財經政法大学との製菓業界の中国市場参入をテーマとした共同研究については科研費が認められ、中間成果の報告会を行い、その成果を同協定大学の学術雑誌に掲載することを決定した。さらに、この成果を踏まえて、次期のプロジェクトも動き出した。

ミドルテネシー州立大学との共同研究においては、当面、日本の地方銀行の役割に限定して研究を進めている。日米の銀行比較の研究成果は、地元銀行との合同研究会の場で発表され、地域の銀行だけではなく、関係する経営者にも還元されることになっている。

これらの成果は、郡山で開催される大学院のビジネスアカデミーの講義のなかにも活かされることになっている。

表 8－1－A 研究成果一覧

【ミドルテネシー州立大学との共同研究】

・研究発表

地方銀行のコスト効率性に関する予備的研究（第 2 回経営学系研究会 平成 17 年 6 月 15 日）

- ・奥本英樹／地方銀行のコスト効率性に関する予備的考察（石塚博司先生古稀記念論文集編集委員会編『会計情報の現代的役割』、白桃書房（2005 年）

【中南財經政法大学との共同研究】

・中間総括の報告会

「日本企業の中国市場参入」、「中国での生産拠点づくり」の可能性についての研究（中南財經政法大学 平成 19 年 9 月）

b) 「小項目 8」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 国際交流協定締結校である中国の中南財經政法大学との共同研究においては、科学研究費が採択され、継続的に共同研究が行われている。中間成果がまとめられ、同協定大学の学術雑誌に掲載されることが決定している。

また、日米の銀行比較の研究成果は、地元銀行との合同研究会での発表、さらに企業の経営者を主たる対象にした大学院のビジネスアカデミーの講義のなかでの活用が予定されているなど、成果の公表、さらには大学院教育への反映が行われることとなっており、目標を達成している。

○小項目 9 「社会・歴史学系では、地域社会の諸相・諸課題について巨視的・構造的観点から検討を行い、地域像を再構成する視点と方法を明らかにするとともに、地域社会の共通の位相と特殊性とについて系統的に解明する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9－1（113）「社会・歴史学系では、「地域社会の総合的研究」をテーマとし、地域社会がもつ共通性と特殊性とに着目しつつ、その形成過程と構造および変動に関して、主として社会学、歴史学の両面から、地域の諸団体と連携して共同研究を行い、その成果を積極的に地域に還元する」に係る状況

平成 16 年度は研究計画の具体化を検討し、福島大学「プロジェクト研究推進経費」の配分を受け、研究会と実態調査（沖縄）を実施し、「地域社会と公共性」のテーマを追求し「地域社会の公共性に関する総合的研究」などの成果をあげた。平成 17 年度は前年度のテーマを理論的に深める研究をおこなった。平成 18 年度は同テーマの下、政策科学の視点から「自治体政策形成に資する研修教材及びプログラム」を作成した。これらの研究成果は、「(財) ふくしま自治研修センター」における研究メンバーによって講師活動に反映され、地域の政策形成の進展に貢献した。平成 19 年度は「地域の歴史的景観」をテーマに研究会を組織し、現地調査を実施し、福島における歴史的景観の一端を明らかにした。

また、平成 16 年 10 月に発生した新潟県中越地震については、教員や学生による被災者への支援活動を行い、さらに被災地の復興をテーマとした共同研究が科研費に採択され、その成果を報告書、シンポジウム、等で広く社会に公表した。

表 9－1－A 研究成果一覧

○プロジェクト研究推進経費の成果報告書

- ・栗原み「地域社会の公共性に関する総合的研究」(『平成 17 年度・福島大学研究年報・創刊号』、平成 17 年 12 月、43 頁)
- ・今西一男「自治体政策形成に資する研究教材及びプログラムの開発・検討ー地域政策科学の視点からー」(『平成 19 年度・福島大学研究年報・第 3 号』、平成 19 年 12 月、35 頁)。

○中越地震関係発表

- ・シンポジウム「被災住民の生活再建と災害復興に向けた課題」福島市 2006. 7
- ・Inter-Noise 2006「中越地震における仮設住宅での音環境問題について」学会発表 ホノルル市 2006. 11
- ・科研費報告書「平成17年中越地震による全村避難地域復興にかかわる文理融合総合研究」2008. 3

b)「小項目 9」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 研究プロジェクト「自治体政策形成に資する研修教材及びプログラムの開発・検討」などにより研究を行い、その研究成果が自治体研修の場で反映されるなど地域の政策形成の進展に貢献している。また地域に直接的に係る中越地震に関する共同研究の実施と報告書、シンポジウム等による成果の公表がなされており、目標を達成している。

○小項目 10「数理・情報学系では基礎数理の研究及び高度数理・情報教育と最適生産・省資源生産システムのモデリングの研究・開発、それを活用する新時代のネットワークシステムの研究・開発を行い地域の活性化に寄与する」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 10－1 (114)「数理・情報学系では基礎数理の研究と高度数理・情報教育システムの研究を行うための必要な共同研究の体制を作る。最適生産システムや循環型・省資源生産システムのモデリングの研究を行うためのプロジェクトを立ち上げ、その成果を広範に活用できる新時代のネットワークシステムの開発を行う」に係る状況

数理・情報学系内における 3 つの共同研究（基礎数理研究、応用情報研究および最適生産・循環型省資源生産システム研究）の体制を整備し研究を推進している。基礎数理の研究においては継続的に研究会（年 2 回）を開催しており、情報教育システムの研究としては学内のプロジェクト研究推進経費の助成を受けて研究が進行中である。また、既にプロジェクト研究推進経費の助成を受けた循環型・省資源生産システムのモデリング研究では論文「インベントリー・マネジメント」等で研究成果の公表（論文 2 編、著書 2 冊）を行いつつ次の高度な研究へ向けて取り組んでいる。

表 10-1-A 研究成果一覧

＜研究会などの開催＞

◎第1回 数理情報研究会

開催日：2005年2月18日 時間帯：13時～16時 会場：人文－408教室

講演者及び講演題目：

本田修啓：学内ネットワークの現状と課題

笠井博則：超伝導現象と Ginzburg-Landau 方程式

◎第2回 数理情報研究会

日時：2006年2月17日 時間：13：00～16：30 場所：人文－408教室

講演者及び講演題目：

井須実：私の研究～Riemann 多様体におけるスプレーについて～

三浦一之：平面グラフの平面描画アルゴリズム

◎第3回 数理情報研究会

日時：2007年5月18日（金）午後3時から5時 場所：人間発達文化学類棟 408

篠田伸夫：「広域定点観測網実証プロジェクトのこれまでとこれから」

中山明：「キャッシュフローネットワーク問題の解析解について」

◎福島応用数学小研究集会

日時：2006年11月4日（土）午前10時から午後5時

会場：福島大学サテライト教室 共用室1, 2（チェンバ大町）

安達隆（福島県立医科大学）：「オプション価格付け理論の紹介」

鈴木香奈子（東北大学）：「活性因子 - 抑制因子型常微分方程式系の爆発解の挙動」

緒方秀教（電気通信大学）：「周期場問題に対する代用電荷法および関連解法」

杉山由恵（津田塾大学）：「On the Fujita exponent for Keller-Segel systems」

◎「自律分散型生産システムに関する研究」に関わる公開研究会

日時：2007年2月14日（火）午前10時30分から12時

場所：特別演習室（経済経営学類棟2F 学類長室向い）

話題提供：

1. 「郡山地域における企業連携の取り組み状況について」

（財）郡山地域テクノポリス推進機構 コーディネーター 宮越稔氏
技術振興課長 松宮崇文氏

2. 「福島県内における製造業間の取引状況について」

（財）福島県産業振興センター 企業支援部取引支援グループ課長 相良弘幸氏

◎「自律分散型生産システムに関する研究」に関わる工場見学会

日時：2007年3月19日

見学先：東北リコー株式会社（宮城県柴田町）

見学テーマ：効率的な生産管理技術および環境保全生産システム

＜著書・論文・学会報告など＞

◎ 中山明：「キャッシュフローネットワーク上の最適化問題に対する効率的解法」、藤重悟教授還暦記念研究集会『離散構造と最適化』、京都大学、2007年7月28日

◎ 董彦文：“Comparison of Three Possibilistic Programming Models for Vehicle Routing Problem with Fuzzy Demands”, Proc. of Int. Workshop on Institutional View of SCM(ISC2006), pp. 248-256, Tokyo, November 16-18

◎ 星野珉二：『インベントリ・マネジメント』、日経BP企画、2006年9月

◎ 樋口良之：『離散系のシステムモデリングとシミュレーション解析』、三恵社、2007年1月

◎ 横山雅夫：“Flow-shop Scheduling with Setup and Assembly Operations”, European Journal of Operational Research, Vol.187, No.3, 1184-1195 (June, 2008)

b) 「小項目10」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 数理・情報学系では、学系内の研究を活発にするために3つの共同研究体制（基礎数理研究、応用情報研究および最適生産・循環型省資源生産システム研究）を整備し、それぞれの研究体制により研究が実施されている。さらにそれらの成果が学術論文や著書として公表され、次の高度な研究へ継続されるなど、目標を達成している。

○小項目 1 1「機械・電子学系では、人の生活システムの知的化を目指して安全安心な生活のための感覚センサーとそれに必要なソフトウェアを開発し、地域産業との連携を図りつつ、産業活性化と福祉社会の実現に貢献する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 11-1 (115)「機械・電子学系では、人間の安全安心な生活の実現を目的として、情動や心理をふまえた生活行動に関する理解をもとに人の感覚機能とこれに伴う動作に関する研究を行う。他学系との協力、近隣大学や地域企業との連携により、感覚センサーを用いた人支援システムを開発する」に係る状況

本学プロジェクト研究推進経費による研究プロジェクト「生理学的データ解析を基礎とする感覚運動機能支援技術の開発」の研究成果を国内外の学会で公表した。また、福島市からの助成を得て、生体情報に基づく福祉保健医療技術、福祉医療分野への工学的アプローチの新展開、IT技術の福祉保健医療分野への応用の3つをテーマとする「福祉保健医療技術プロジェクト」を組織し研究開発を行い、その研究成果を国内外の学会や科学雑誌で公表するとともに、新聞・テレビで紹介した。また、近隣大学や地域企業との連携により、視覚障害者の歩行を補助することを目的とする外界を検出する超音波センサー装置、及び不全麻痺者の歩行を支援する携帯型電気刺激システムの開発に成功した。さらに産学官共同研究プロジェクト「都市エリア産学官連携促進事業（発展型）」の研究成果を学会及び展示会で公表するなど、福祉社会実現のための研究・開発を推進している。

表 1 1 - 1 - A 研究成果一覧

1. 研究プロジェクト「生理学的データ解析を基礎とする感覚運動機能支援技術の開発」の研究成果の学会公表資料 (H18. 12. 9)。
2. 「福祉保健医療技術プロジェクト」の第2回ワークショップ開催パンフレット (H19. 1. 31)。
3. 「福祉保健医療技術プロジェクト」の研究成果報告書 (H19. 3. 1 資料)。
4. 視覚障害者の歩行を補助することを目的とする、外界を検出する超音波センサー装置とその検出結果を障害者に音で提示する装置の開発 (H19. 3. 1)。
5. 東北大学大学院医学系研究科の半田教授・関助教授のグループとの連携による、不全麻痺者の歩行を支援する携帯型電気刺激システムの開発 (H19. 3. 5 資料)。
6. 都市エリア産学官連携促進事業（発展型）
 - ・「情動スライドにより喚起される事象関連電位の左右差について」「仮眠後の睡眠慣性がエラーモニタリング機能に与える影響」第25回日本生理心理学会大会 発表（札幌医科大学・札幌 H19. 7. 15）
 - ・「睡眠慣性がエラー反応のモニタリングに与える影響」日本心理学会大71回大会 発表（東洋大学・東京 H. 19. 9. 20）
 - ・「メディカルクリエーションふくしま2007」において発表（H. 19. 11. 16-17）
 - ・「クラスタージャパン2007テクノフェア」において発表（H. 19. 11. 28-30）

b) 「小項目 1 1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 地域産業との連携を図りつつ、プロジェクト研究推進経費や外部資金を獲得して、大型の「福祉保健医療技術プロジェクト」、産学官共同研究プロジェクト「都市エリア産学官連携促進事業（発展型）」など様々なプロジェクトにより医療福祉技術分野での研究・開発を推進し、安全安心な生活のための各種感覚センサーの開発を行うなど、産業活性化と福祉社会の実現に大きく貢献しており、目標を達成している。

○小項目 1 2「物質・エネルギー学系では、材料、資源、エネルギーを対象として、ソフト・ハードの両面からモノ造りに取り組み、地域との連携を図りやすい新学問体系を構築する」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 12-1 (116)「物質・エネルギー学系では材料、資源、エネルギーの創製と開発についての研究を遂行するため、これらのテーマに関わる地域の技術者・研究者との連携を深めて産官学連携による共同研究プロジェクトを組織する」に係る状況

新材料、バイオ、分析、新エネルギー、リサイクルなどの分野を中心に、「次世代ロボットハンド・アームシステムの開発」など多くの産官学連携プロジェクトが開始され、共同研究・委託研究の件数(17年度 6 件、18 年度 7 件、19 年度 10 件)も増加の一途をたどっている。福島県ハイテクプラザや郡山テクノポリス推進機構などの外部機関との連携も活発である。国内外学会などでの研究発表に加え、産学官が交流する場や技術セミナーなどでの講演依頼(年 40 件から 50 件)も多く、県内の技術レベルの向上に貢献している。学系内の交流も盛んに行われており、毎年、学内のプロジェクト研究を奨励する競争的研究費を得て、研究を実施している。学系の社会貢献活動として物質科学分野への関心を高めるための子供たちが自由に体験できる「サイエンス屋台」への取り組みは好評である。

表 12-1-A 物質・エネルギー学系関係共同研究・受託研究一覧

平成 17 年度

【共同研究】

- ・竹酸液と松脂の混合又は溶解(相手方:株式会社創成)
- ・磁気研磨システムの開発(相手方:F D K株式会社)
- ・ポリオレフィンの表面改質(相手方:日東紡績株式会社)
- ・ホスホリパーゼC酵素に関する研究(相手方:ナガセケムテックス株式会社)
- ・油脂及び有機性汚泥分解水処理システムの開発(相手方:桜乳業株式会社)
- ・高濃度アンモニアの処理を目的とした有用微生物の調査研究(相手方:五洋建設)

平成 18 年度

【共同研究】

- ・廃食油の混合比向上関連技術の開発(相手方:北芝電機株式会社)
- ・非接触ウエハ磁気研磨システムの開発(相手方:F D K株式会社)
- ・ホスホリパーゼC酵素に関する研究(相手方:ナガセケムテックス株式会社)
- ・UV-LIGA を用いた微細磁気構造をもつ磁性体めっきパターン形成による磁気スケールの開発(相手方:福島県ハイテクプラザ)

【受託研究】

- ・油脂汚染廃水処理のための微生物の開発(委託者:独立行政法人科学技術振興機構研究成果活用プラザ宮城)
- ・パプティック機能を持つやさしくやわらかい次世代ロボットハンド・アームシステムの開発と医療支援システムへの応用(委託者:財団法人福島県産業振興センター)
- ・UV-LIGA を用いた微細磁気構造をもつ磁性体めっきパターン形成による磁気スケールの開発(委託者:独立行政法人科学技術振興機構)

平成 19 年度

【共同研究】

- ・アンモニア処理を目的とした有用微生物の開発(相手方:五洋建設株式会社)
- ・廃食油の混合比向上関連技術の開発(相手方:北芝電機株式会社)
- ・Streptomyces septatus NBRC13471 または Streptomyces mobaraensis NBRC13819 からの新規 PLC に関する研究(相手方:ナガセケムテックス株式会社)
- ・クリーム半田印刷工程におけるスキージの材料分析に関する研究(委託者:株式会社アリーナ)
- ・セラミック素材による軽油の変質と排気ガスとの因果関係の解析(委託者:株式会社コンド電機)
- ・クリーム半田印刷工程におけるスキージの耐久性材料の検討・選定に関する研究(委託者:株式会社アリーナ)

【受託研究】

- ・パプティック機能を持つやさしくやわらかい次世代ロボットハンド・アームシステムの開発と医療支援システムへの応用（委託者：財団法人福島県産業振興センター）
- ・UV-LIGA を用いた微細磁気構造をもつ磁性体めっきパターン形成による磁気スケールの開発（委託者：独立行政法人科学技術振興機構）
- ・酸化セリウム系ガラス研磨剤のリサイクル（委託者：福島県ハイテクプラザ）
- ・セラミド合成酵素スフィンゴミエリナーゼの開発（委託者：独立行政法人科学技術振興機構プラザ宮城）

b) 「小項目 1 2」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 外部との連携を強化し、共同研究・受託研究などにより「次世代ロボットハンド・アームシステムの開発」など多くの産官学研究プロジェクトが開始されるとともに、様々な場での研究発表、セミナーでの講演を積極的に行い、さらに子ども向けの科学体験イベントへの参加などにより地域との連携を大きく深めている。また、学内では毎年プロジェクト研究予算を獲得して研究を実施しており、目標を達成している。

○小項目 1 3 「生命・環境学系では、環境の保全と維持・浄化のためのシステムを総合的に構築するという視点から、惑星の進化、生命体の進化と多様性に関する研究を推進し地域社会が直面する環境問題の解決に貢献する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 13-1 (117) 「生命・環境学系では惑星の進化、生命体の多様性に関する研究、流域水循環健全化に関する研究などを通して環境保全、維持システムを総合的に理解するとともに、具体的な環境保全・浄化方法の解明を目指す」に係る状況

環境の保全・浄化のシステムの構築のために、阿武隈川流域における水循環、物質循環の定量化とその動態に関するシミュレーションを行なった。またそこに生息する藻類や微生物、底性動物、河川林などを含めた水域生態系のモニタリングによる実態把握と、モデリングによる将来予測を行なった。これらの成果を、「共生のシステム Vol. 6」などの報告書として出版するとともに、講演、ワークショップ、マスコミなどを通じて広く市民等にも公表している。

表 1 3-1-A 研究成果一覧

マスコミ報道

1. 鈴木浩教授が、歩いて暮らせるまちづくりなどを解説した「日本版コンパクトシティ」を発刊。福島民報新聞に掲載された。(4月10日)
2. 永幡幸司准教授の、選挙立候補経験者が考える選挙における街宣車（選挙カー）放送の意義についての研究 が 読売新聞福島版(2007/04/11) FT スーパーニュースで紹介される(2007/04/17)
3. 小山純正教授が、NHK 文化センター郡山教室で、講演を行なった(4月24日)
4. 永幡幸司准教授が、福島県視覚障害者協議会の研修会において講演
5. 塘准教授が「せせらぎスクール」指導者養成講座の講師を務め、生物を指標にした水質調査の方法などを指導した。そのときの様子が福島民報に掲載された。
6. 福島大学に保存されている植物標本散逸の危機についての黒沢高秀准教授のコメントが福島民報に掲載された。
7. 柴崎直明教授が、福島大学創立58周年記念シンポジウムで、「地域の水環境問題を考えるーアジア・日本・そして福島ー」の演題で講演
8. 小山純正教授が、第23回産学官交流の集いにおいて、講演を行なった。
9. 柴崎直明教授の地下ダムについてのコメントが、四国新聞に掲載された。
10. 永幡幸司准教授の、新潟県中越地震（2004年の地震）の際の避難所の音環境の問題についての研究がFTV スーパーニュースで紹介される(2007/07/19)

11. 福島大学・県南建設事務所共同研究の一環として南湖トンボ講座を開催。
12. 塘准教授が、福島大学において、中高生対象に「ひらめきときめきサイエンス」を開催。
13. 黒沢高秀准教授と県南建築事務所との共同研究による、南湖のジュンサイの発芽の記事が、毎日新聞に掲載された。
14. 虫明功臣教授が日本学術会議東北地区会議主催の講演会で講演。
15. 福島大学自然共生・再生プロジェクトの共催で、日本生態学会東北地区会公開シンポジウムが開催され、黒沢高秀、難波謙二准教授が、講演を行なった。
16. 虫明功臣教授がNHK教育テレビ「日曜フォーラム」において、パネラーとして出演。さる11月8日（木）に開催されたアジア・太平洋水サミット・プレ・イベント「亜熱帯化する日本～気候変動と水害を考える」の第2部パネルディスカッション～水害リスクにどう取り組むか～を収録・編集したもの。
17. 福島大地域創造支援センターがフォーラム「ゆめ 花開き みらいへ～2107年の福島をみんなで語ろう」を開催し、環境システム専攻渡邊明教授が「温暖化のデータで予測する福島の姿」のテーマで基調講演（08.2.4付け福島民報）。
18. 2008年2月9日に、福島市の県文化センターで「地球温暖化と生活（食料・水・森）の行方」と題したシンポジウムが開催され、海外における地下水調査の経験が豊富な柴崎教授が講演やパネルディスカッションを行った。

研究報告書

1. 自然共生・再生研究（共生のシステム vol.2 2006.3）
2. 自然共生・再生研究（共生のシステム vol.5 2007.3）
3. 自然共生・再生研究（共生のシステム vol.6 2008.3）

著作物

1. 鈴木浩 日本版コンパクトシティ 学陽書房 2007
2. 石田葉月 持続型社会は近づいたか 日本経済評論社、2008

b) 「小項目13」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 環境の保全・浄化システム構築のため、阿武隈川流域における動態シミュレーションを実施し、水域生態系のモニタリングによる実態把握モデリングによる将来予測を行なうなど、環境保全、維持システムの研究を推進している。また、そこで得られた成果を「共生のシステム Vol. 6」などの報告書で公表し、講演やマスコミを通じて広く市民に公開するなど、社会に対しても大きな貢献をしており、目標を達成している。

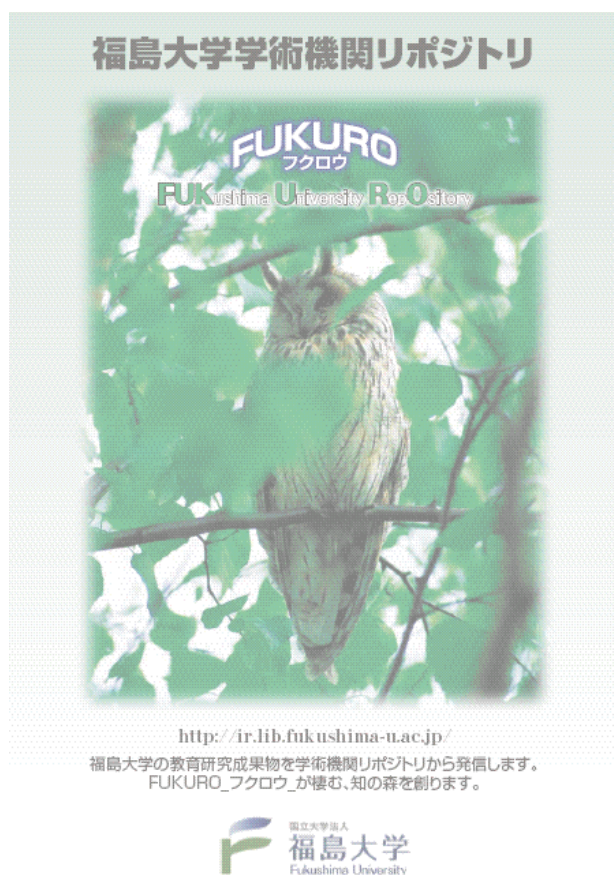
○小項目14「研究成果を積極的に公表する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 14-1 (118) 「全教員の専攻分野及び研究内容のデータベース化を推進し、インターネットを利用して広く情報提供する」に係る状況

プロジェクト研究、内外地研究、及び研究者個人の研究業績等の研究成果については『福島大学研究年報』にまとめ、また全学として横断検索できる「研究者総覧データベース」システムを整備し、Webページで情報提供を行っている。さらに、「福島大学学術機関リポジトリ」を構築して、本学の学会誌・紀要論文をデジタル化し収集・登録・公開を進め、研究成果の公表を進めている。なお、「福島大学学術機関リポジトリ」は、平成20年3月、インターネット上で愛称FUKURO（フクロウ）として公開を開始した。

表 1 4 - 1 - A 福島大学学術機関リポジトリ (出典：パンフレット、ホームページ)



計画 14-2 (119)「学内外の各種刊行物やホームページを利用して、市民を対象にした研究成果の平易な紹介・普及を行う」に係る状況

市民を対象にした研究成果の平易な紹介・普及のために、「研究者総覧データベース」システムをWeb上に公開し、情報を必要としている市民がいつでも簡単にアクセスできる環境を整備した。また、各学類等での研究活動についても、学類専攻、学系、研究プロジェクトグループによる研究会や講演会の情報をWebページで紹介するとともに、記者クラブ等にも情報提供を行っており、市民が本学の研究成果を知る機会を増やしている。

表 1 4 - 2 - A 研究者総覧データベース (出典：ホームページ)

福島大学 研究者総覧データベース - Microsoft Internet Explorer

ファイル(E) 編集(E) 表示(V) お気に入り(A) ツール(T) ヘルプ(H)

戻る 進む 検索 お気に入り

リンク Windows Windows Media リンクの変更 goo Google Yahoo! JAPAN 大学 地域別 福島大学 福島大学附属図書館

アドレス(D) http://kenkyu.fukushima-u.ac.jp/ 移動

日本語サイト English Site

研究者総覧データベース

Fukushima University Researcher Database

HOME >

■ 検索条件 [ご利用方法](#)

所属

フリーキーワード

表示件数

－ 検索手順 － ※詳しくはこちら

1. 検索したい所属を一覧より選択します。選択しない場合は、すべての所属が該当します。
2. 検索したいキーワードを一つだけ入力してください。
検索の対象となる項目：
氏名、研究分野、研究課題、相談可能分野、担当授業科目、所属学会
3. 表示件数(1ページに表示する件数です)を選択し、[検索]ボタンを押してください。

(注意) 所属及びキーワードはAnd条件で検索されます。

■ 研究者情報リンク

人間発達文化学類 行政政策学類 経済経営学類

共生システム理工学類

研究開発支援総合ディレクトリ

研究者総覧データベースについて

■ 目的

研究者総覧データベースは、福島大学の研究者を広く学外に紹介し、研究成果等を社会に向けて発信するため、福島大学の研究者情報を公開しております。

なお、本データベースの無断転用は禁止いたします。

■ 掲載対象者

ページが表示されました インターネット

計画 14-3 (120)「研究成果の発表に対し、本学学術振興基金の活用による出版助成を行う」に係る状況

研究成果発表を目的とした出版助成については、学術振興基金を活用し、福島大学叢書新シリーズの刊行を推進しており、平成 20 年 3 月の時点においてすでに 7 巻が刊行されている。叢書刊行体制のさらなる充実を図るために、「叢書刊行実施要項」・「叢書刊行のための申し合わせ事項」の一部改正を行い、応募資格をより明確にするとともに、審査委員に対して若干の研究費を配分するインセンティブ制度の導入を図り出版体制を強化した。

表 1 4 - 3 - A 福島大学叢書新シリーズ（出典：研究支援グループ）

福島大学叢書新シリーズ

○大型店立地と商店街再構築

地方都市中心市街地の再生に向けて／山川充夫著

（福島大学叢書新シリーズ：1）A5、266P、600部、4,200円 2004．八朔社

○研究開発従事者のマネジメント／三崎秀央著

（福島大学叢書新シリーズ：2）A5、211P、1,500部、3,000円 2004．中央経済社

○インベントリー・マネジメント／星野珉二著

（福島大学叢書新シリーズ：3）A5、199P、1,500部、2,100円 2006．日経BP企画

○自己形成の心理学／水間玲子著

（福島大学叢書新シリーズ：4）A5、260P、500部、6,300円 2007．風間書房

○ポルノグラフィと性暴力—新たな法規制を求めて／中里見 博著

（福島大学叢書新シリーズ：5）A5、241P、1,000部、2,625円 2007．明石書店

○持続型社会は近づいたか／石田葉月著

（福島大学叢書新シリーズ：6）A5、186P、1,000部、2,940円 2008．日本経済評論社

○歴史小説の空間—鴉外小説とその流れ—／勝倉壽一著

（福島大学叢書新シリーズ：7）A5、301P、500部、5,775円 2008．和泉書院

b) 「小項目 1 4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 教員の研究分野・内容等を収録した「研究者総覧データベース」、研究論文・業績を掲載した『福島大学研究年報』、本学の学会誌・紀要論文を収録した「福島大学学術機関リポジトリ」をホームページで公開し研究成果を積極的に提供するとともに、叢書刊行における出版助成を行うなど、研究成果発表の推進のための取り組みが積極的に行われており、目標を達成している。

②中項目 1 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 教育組織「学群・学類」を超える独自の教員研究組織である「学系」制度は、教員の専門性を組織的に結集する本学の特徴的な研究組織として発足し、実施されている「プロジェクト研究」や国際交流協定校との共同研究の実施、研究成果公開事業の展開などにより、組織的な研究活動の推進と研究成果の社会への還元ばかりでなく、人材育成のための学生教育へ直ちに反映されるなどシナジー効果を生み出している。「学系」制度導入という組織改革が結果的に科学研究費申請数や外部経費の増加としてもその効果が現れている。

また、「研究者総覧データベース」、『福島大学研究年報』、「福島大学学術機関リポジトリ」をホームページで公開し研究成果を積極的に提供するとともに、叢書刊行における出版助成を行うなど、研究成果発表の推進のための取り組みが行われおり、目標を達成している。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点） 1. 全学再編により、学則を改正し、第3条「本学に、研究上の組織として次の学系を置く。」と定め、12学系を置き平成16年10月から発足し、全教員を学系に配置した。学系制度は各学類・研究科に所属する教員の専門性を組織的に結集するものとして発足し、外部機関との連携を含めた組織的な研究活動の推進と、人材育成のための教育

活動とがシナジー効果を顕在化している。さらに、文理融合の視点から社会の要請を踏まえた最新の研究活動に基づく共通教育講義科目の開設なども行われている。(計画1-1)

2. 理工系新学域の創設により、「共生のシステム科学」をテーマとする重点的・戦略的なプロジェクトを結成し、大型の外部資金を獲得しながら研究が推進され、多くの研究成果を上げている。(計画1-2)
3. 「プロジェクト研究推進経費」として予算を確保し、研究推進委員会による選考の上、学系、または学系を超えた研究チームによるプロジェクト研究へ配分し、文理融合的な視点をもつ学内の集团的、組織的な研究プロジェクトを推進し外部経費の獲得を目指している。(計画1-2)
4. プロジェクト研究、内外地研究、及び研究者個人の研究業績等の研究成果については『福島大学研究年報』にまとめ、また全学として横断検索できる「研究者総覧データベース」をシステム整備し、Web ページで情報提供を行っている。さらに、「福島大学学術機関リポジトリ (愛称 FUKURO、フクロウ)」を構築して、本学の学会誌・紀要論文等の研究者の研究論文をデジタル化し収集・登録を進め、研究成果を広く国内外に公開している。(計画1-4-1)
5. 研究成果発表を目的とした出版助成において、学術振興基金を活用し、福島大学叢書新シリーズの刊行が推進され、平成20年3月の時点においてすでに7巻が刊行されている。叢書刊行体制のさらなる充実を図るために、「叢書刊行実施要項」・「叢書刊行のための申し合わせ事項」の一部改正等を行い、出版体制を強化している。(計画1-4-3)

(改善を要する点) 1. 本学では、特徴的な研究推進のためのシステムとして学系制度を導入している。これまで学系においてプロジェクト研究推進経費などの学内研究助成予算や、科研費等の外部資金により、共同プロジェクト研究を行ってきたが、さらなる研究活動の推進を図るために、学系及び学系を超えた組織的なプロジェクト研究など研究活動の一層の活性化が求められる。(計画1-2)

(特色ある点) 1. 全学再編により、学則を改正し、第3条「本学に、研究上の組織として次の学系を置く。」と定め、12学系を置き平成16年10月から発足し、全教員を学系に配置した。学系制度は各学類・研究科に所属する教員の専門性を組織的に結集するものとして発足し、外部機関との連携を含めた組織的な研究活動の推進と、人材育成のための教育活動とがシナジー効果を顕在化している。さらに、文理融合の視点から社会の要請を踏まえた最新の研究活動に基づく共通教育講義科目の開設なども行われている。(計画1-1)

(2) 中項目 2 「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「本学の長期目標と研究に関する目標を踏まえて、本学の立地特性と研究的蓄積を活かした新たな研究展開戦略を構築し、計画的に支援する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 (121) 「研究費については、研究活動が続ける上での必要経費を確保しつつ、研究の活性化に資する方途を確立し、それに基づいた財政的支援を行う」に係る状況

平成 17 年 5 月、研究を推進するための組織として、研究支援部門、地域連携支援部門、知的財産支援部門の 3 部門で構成する「福島大学研究推進機構」を設置した。さらに機能強化を図るため、平成 20 年度から、機構本部の設置、研究プロジェクト推進室の設置、研究推進リーダーの任命などの再編をすることとした。また、本学独自の「内外地研究員派遣制度」、「サバティカル研修制度」、「客員研究員制度」、「研究補助員 (Research Assistant、RA) 制度」を創設するなど、研究活性化のための支援をしている。18 年度創設された「福島大学内外地研究員制度」により、本学教員を国内研究機関へ 1 名、海外研究機関へ 3 名派遣し、19 年度から開始されたサバティカル研修には 3 名を確保し研究能力の向上を図っている。さらに、財政支援としては、研究推進のための外部資金獲得を目指して、若手研究者への支援、科研費申請予定者への支援、プロジェクト研究への傾斜的支援などを行うなどの改革を実施した。なお、プロジェクト研究推進経費採択者には、科研費への申請を義務付けた。

表 1-1-A 平成 19 年度「奨励的研究助成予算」について (出典：研究推進委員会)

平成 19 年度「奨励的研究助成予算」について

18 年度 1, 500 万円 → 19 年度 1, 410 万円 + 90 万円 (間接経費)

1. プロジェクト研究推進経費・・・研究推進委員 (事務系委員を除く) による審査
600 万円 → 540 万円

60 万円 (間接経費)

計 600 万円 (8~9 件程度)

※ 応募要件

・「同一の研究組織で、500 万円以上の科研費申請を義務づけ」

2. 奨励的研究経費・・・WG (研究推進委員から選出) による審査
300 万円 → 270 万円

30 万円 (間接経費)

計 300 万円 (@20 万円 × 15 件)

※ 応募要件

・「37 才以下の者」又は「研究者となって 1 年以内の者」

・ただし、「科研費が採択されていない者」

3. 学術研究支援助成 (学術振興基金)

① 科研費不採択・・・科研費審査委員会審査結果による

480 万円 (@40 万円 × 12 件) → 400 万円 (@40 万円 × 10 件)

※ 応募要件

・科研費審査委員会 第 1 段審査結果

「総合評点 B 以上 (不採択課題の 50% 以上)」に限定

・奨励的研究経費と重複採択はできない。(申請は可能)

② 大型の競争的資金獲得支援経費 (新設) (大型の競争的資金の獲得を目指す研究を支援)・・・WG (委員長、副委員長) による審査

200 万円 (@200 万円 × 1 件)

※ 応募要件

・「同一の研究組織で、2000 万円以上の大型の競争的資金申請を義務づけ」(最低 2 年間)

・プロジェクト研究推進経費と重複採択はできない。(申請は可能)

② (2 年以上科研費不採択) → 廃止

③ (緊急に研究費を必要とする特別の理由) → 財源次第で、廃止も含め要検討

120 万円 (18 年度)

計画 1-2 (122)「本学学術振興基金の運用を、中期目標・中期計画に掲げる研究の基本目標に合致したプロジェクトや特色ある研究活動に傾斜的に支援する仕組みに改善する」に係る状況

学術振興基金からの資金を含む奨励的研究助成においては、申請書に基づき一定の評価を加え傾斜的な配分を行っている。19 年度より、大型の競争的資金獲得支援経費を新設し、本学の研究的蓄積を活かした新たな研究展開戦略の構築に向け支援を図った。これにより、科学研究費申請件数が増加し、また学術振興基金による叢書刊行希望者数も増加してきている。(前頁(表 1-1-A)「平成 19 年度「奨励的研究助成予算」について」参照)

また、新たに、外地研究助成を制度化し、特色ある研究活動等に対する計画的な支援を実施した。外地研究助成を実施(3 件採択)し、外地研究に係る経費の一部助成並びに研究活動の支援を実施した。

計画 1-3 (123)「国際交流協定締結校、各種研究会など本学を場とした研究展開については、学内での支援を継続するが、外部資金の導入も図るようにする」に係る状況

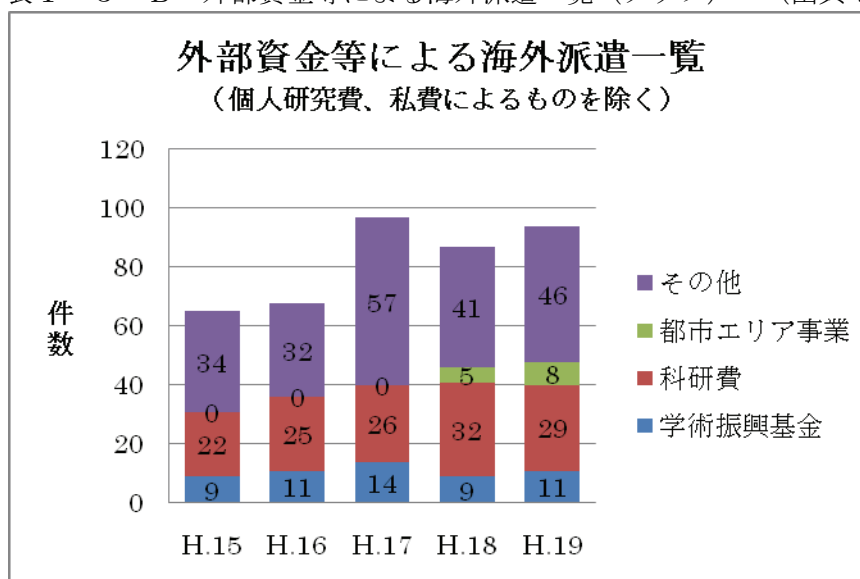
外国の大学等との研究展開の推進のため、福島大学学術振興基金等により、「研究者の海外派遣助成」、「協定校学術交流助成」を行い、研究者の海外派遣、諸外国との研究交流を助成している。また、科研費による金融制度に関する中国・中南財經政法大学との交流、文部科学省海外先進研究実践支援経費による特別支援教育の研究に関するミドルテネシー州立大学等との交流、都市エリア産学官連携事業による医療福祉研究事業に関するスウェーデン・ウメオ大学との連携などにより、外国の大学等との共同研究が外部資金により推進されている。さらに、環境技術開発等推進費においては、水資源を中心とする環境・資源問題に関する中国との研究交流が盛んに行われており、19 年 9 月に中国・南京市で、本学教授による特別講演も行っている。

表 1-3-A 外部資金等による海外派遣一覧(出典:企画総括グループ)

外部資金等による海外派遣一覧(件数)

年度	学術振興基金	科研費	都市エリア事業	その他	合計
H.15	9	22	0	34	65
H.16	11	25	0	32	68
H.17	14	26	0	57	97
H.18	9	32	5	41	87
H.19	11	29	8	46	94
合計	54	134	13	210	411

表 1-3-B 外部資金等による海外派遣一覧(グラフ)(出典:企画総括グループ)



b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 研究支援部門、地域連携支援部門、知的財産支援部門からなる「福島大学研究推進機構」を設置し研究推進のための組織を整備した。

さらに、若手研究者への奨励的研究経費、プロジェクト研究のための経費、大型の競争的資金獲得支援のための経費等の財政措置、海外での共同研究のための外部資金の投入、さらに大学独自の内外地研究員派遣制度・サバティカル研修制度の創設など、研究展開のための戦略を構築し、計画的な支援を行っており、目標を達成している。

○小項目 2 「国民へのアカウンタビリティを考慮して研究成果の公表機会の充実を図り、また研究成果の外部評価と自己点検を実施する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 (124) 「これまで学内の各学部・センターは 10 誌の学術刊行物・年報を発行してきたが、新たな研究組織として学系を設置することに伴い、既存の研究出版物、出版助成のあり方、新しい研究発表方法等について検討する」に係る状況

新たな研究組織として学系を設置したことに伴い、全学的な研究機関誌として 17 年度から『福島大学研究年報』を刊行し、研究活動の活性化、研究成果の発信、社会に対するアカウンタビリティの履行を促進させ、さらに Web ページ上でも公開している。また、福島大学学術機関リポジトリを構築・公開し、著者からの著作権に関わる許諾をもとに新たな研究成果の公表手段を構築した。

表 2-1-A 『福島大学研究年報』 (出典：自己評価委員会)

 福島大学 Fukushima University	
福島大学研究年報	
平成 17 年度 創刊号	
平成 17 年 12 月	
目次	
『福島大学研究年報』の発行にあたって 福島大学研究年報 総務 巻頭	
論文	
○プロジェクト研究推進誌	
東日本新幹線沿線の発展と東日本新幹線と五輪	
..... 誌名 巻頭 (一)	
『東』の本質と一歩踏み出す東の歩み	
..... 誌名 巻頭 (二)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (三)	
調査報告	
○プロジェクト研究推進誌	
福島大学学部の『東日本新幹線』に関する実態調査	
東日本新幹線沿線の発展と東日本新幹線と五輪	
..... 誌名 巻頭 (四)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (五)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (六)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (七)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (八)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (九)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (一〇)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (一一)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (一二)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (一三)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (一四)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (一五)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (一六)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (一七)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (一八)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (一九)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (二〇)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (二一)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (二二)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (二三)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (二四)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (二五)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (二六)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (二七)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (二八)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (二九)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (三〇)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (三一)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (三二)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (三三)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (三四)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (三五)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (三六)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (三七)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (三八)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (三九)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (四〇)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (四一)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (四二)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (四三)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (四四)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (四五)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (四六)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (四七)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (四八)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (四九)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (五〇)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (五一)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (五二)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (五三)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (五四)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (五五)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (五六)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (五七)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (五八)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (五九)	
(東) (東) 対立の構造——『超絶』「究門」を中心に——	
..... 誌名 巻頭 (六〇)	

計画 2-2 (125)「研究分野の特性に配慮してディスカッションペーパー等の公表媒体も活用し、学術的権利保護に留意しつつ、アカウンタビリティの履行の促進を図る」に係る状況

教育研究に基づく知的財産を積極的に社会に還元するために、知的財産の保護・活用・育成に関する「福島大学知的財産ポリシー」を制定するとともに、研究成果の積極的な公表を行うために『福島大学研究年報』への研究業績一覧の掲載、「研究者総覧データベース」の Web 公開など、本学における研究活動のアカウンタビリティを促進させている。また、経済学会においてはディスカッションペーパーを公表（平成 16 年度は 3 件、17 年度は 7 件、18 年度は 5 件、19 年度は 4 件）した。

表 2-2-A 『福島大学研究年報』研究業績一覧 （出典：『福島大学研究年報』）

2007年12月

福島大学研究年報 第3号

57

平成18年度研究業績一覧

平成18年(2006年)4月1日～平成19年(2007年)3月31日

人間・心理学系

青木 真理

【著 書】 風土臨床 沖縄との関わりから見えてきたもの 心理臨床の新しい地平をめざして 共著 コスモス・ライブラリー

新しい実践を創造する学校カウンセリング入門 共著 東洋館出版社

心理臨床における個と集団 共著 創元社

【論 文】 中学校におけるスクールカウンセラーによる別室登校者支援のあり方について 作田美穂 福島大学総合教育研究センター紀要 創刊号 2006.7

高校教員のピア・サポート活動に関する一考察 吾妻美和 福島大学総合教育研究センター紀要 創刊号 2006.7

適応指導教室における支援のあり方について 佐藤則行 福島大学総合教育研究センター紀要 創刊号 2006.7

デンマークの教育改革 谷雅泰 福島大学地域創造 第18巻第2号 2007.2

ある不登校女子中学生の事例―総合的支援のありかたを探る― 福島大学心理臨床研究 創刊号 2006.12

【調査報告】 平成16・17年度附属中学校「教育相談室」活動報告 渡部由美、佐藤敏宏、石井博行、君島勇吉 福島大学総合教育研究センター紀要 創刊号 2006.7

デンマーク教育関係者インタビュー 福島大学地域創造 第18巻第1号 2006.9

平成17(2005)年度福島大学総合教育研究センター附属臨床心理・教育相談室活動報告 中野明徳、生島浩、水野薫、渡辺隆 福島大学心理臨床研究 創刊号 2006.12

2005年度臨床心理・教育相談室「フレンド・ルーム」活動報告 宮本慶香、東敏之、天海久、荒川咲子、井手口梨恵子、遠藤佳子、加藤弘晃、金城美香、作田美穂、佐藤則行、芳賀麻美、星裕子、渡辺舞子、中野明徳 福島大学心理臨床研究 創刊号 2006.12

総合教育研究センター「教育実践研修講座」2005年度活動報告 中野明徳、生

田淵四郎、生島浩、宮前貢、水野薫、渡辺隆 福島大学総合教育研究センター紀要 第2号 2007.1

デンマークの国民学校の視察および聞き取り調査 谷雅泰、三浦浩喜 福島大学地域創造 第18巻第2号 2007.2

平成17(2005)年度福島大学総合教育研究センター附属臨床心理・教育相談室活動報告 中野明徳、生島浩、水野薫、渡辺隆 福島大学心理臨床研究 創刊号 2006.9

五十嵐 敦

【論 文】 働く人々のメンタルヘルスに関わる要因について 単 産業保健情報誌「さんば福島」 第18号 2007.3

【調査報告】 福島女性キャリア形成支援ガイドブック 福島女性キャリア形成支援プロジェクト実行委員会 2006.6

福島県内事業所における若者の雇用に関する調査 単 福島大学地域創造 第18巻 第2号 2007.2

キャリア形成支援の課題について 単 月刊「進路指導」 第79巻第12号 2006.12

いま、なぜ産業カウンセリングか 単 産業保健情報誌「さんば福島」 第16号 2006.8

【学会発表】 中学生の社会的行動についての研究 (36) 日本教育心理学会 福岡山コンベンションセンター 2006.9

中学生の社会的行動についての研究(40) 日本心理学会 福岡国際会議場 2006.11

若者の進路・職業についての意識 日本キャリア教育学会 関西西大学 2006.11

働く人々のメンタルヘルスに関わる要因について(2) 日本産業ストレス学会 福岡国際会議場 2007.1

生島 浩

【著 書】 心理査定実践ハンドブック 共著 創元社

臨床心理クライアント研究セミナー 共著 至文堂

【論 文】 行為障害の精神療法の可能性―非行臨床

計画 2-3 (126)「外部の有識者を招請して各年度及び本中期計画期間の研究目標に関するヒアリングを開催し計画の立案・修正を行うことで、大学における学術研究を社会に開かれたものにする」に係る状況

平成 18 年度に、外部評価全学研究部門分科会を実施し、本学における研究活動が詳細に分析された。外部評価では、本学におけるスクラップアンドビルド方式による組織の創設、学系制度の導入、研究成果の情報公開など、その仕組みについて一定の評価を得て、委員からは今後の進むべき方向性を示す報告書が出された。19 年には研究担当副学長から「今後の改善方針」が役員会へ提出され、研究推進に関わる学長のリーダーシップの明確化、研究推進機構の再編強化、研究推進リーダー制度の導入などの体制を整備することとした。研究成果を社会に還元する橋渡しの仕組みとして『福島大学研究年報』や「福島大学学術機関リポジトリ」による情報発信を行っている。

表 2-3-A 外部評価を受けての今後の改善の方針について (出典：研究推進委員会)

外部評価を受けての今後の改善の方針について (2007.04.05)	
	副学長 (研究担当)
1. 全学研究部門分科会の外部評価について	
副学長 (研究担当) から、福島大学の概要について、主に学群・学類・学系制度を中心に説明したのち、さらに学系を中心とした研究制度について説明を行った。	
庄子委員から、本学における研究制度について、「やるべきことはやっている。」との評価をいただいた上で、以下の 3 点の指摘を受けた。	
□ もっと目に見える形で、学系のシナジー効果を上げるとともに、テニュアトラック制度を始めとした若手教員の育成並びに女性教員比率向上のための積極的な人事政策に取り組んでほしい。 □ 財政改善又は、研究活性化のため、大型外部資金の獲得は急務であり、その体制づくりが望まれる。 □ 学生の質の低下は、大学院の進学率、ひいては研究にも重大な影響を及ぼす可能性があり、大学としての支援策を考えていただきたい。	
2. 研究推進のための基本的方針について	
(1) すべての研究分野で研究活動を推進するとともに、社会と時代のニーズに対応しながら、組織的な研究グループの形成と研究推進を支援する。	
(2) 学系においては、研究者集団としての機能に加えて、学生教育に関わる機能や若手研究者育成についても配慮し、学系のシナジー効果のための支援を行う。	
(3) 積極的な情報発信と窓口対応を行い、広範な研究分野において本学の研究シーズとのマッチングを考慮した連携活動を推進する。	
(4) 知財管理については、教員と事務職員が一体となった専門家集団を組織して、育成・管理・活用のもとに、意志決定を明確化して戦略的に運営する。	
(5) 本部会議、連携会議など定期的な懇談体制を整備し、意識の統一と意志決定の迅速化、明確な責任のもとに実施体制を構築する。国内外から活発な情報収集を行い、収集した情報を適切な研究グループに直ちに提供する体制を整備する。	
(6) 若手教員・研究者の育成並びに女性教員・研究者支援のため積極的な人事政策を計画する。	
(7) 附属図書館においては、理念と目標にもとづき、全学的な学術情報基盤の整備体制を構築する。	
(8) 学生教育の場に最新の研究活動をフィードバックし、学生たちの知的好奇心を刺激しつつ充実した専門基礎教育を行う。研究科と学系が相互協力して大学院教育の改善を推進し、もって高度な専門的職業人の養成と大学院充足率の向上を図る。	
3. 改善のための具体的な方策について	
教員の研究活動の状況や科学研究費をはじめとする外部経費の獲得状況の分析をもとに、次のように研究活動推進のための具体的な方策を実施する。	
(1) 研究推進機構の機能強化	
1) 研究推進機構運営委員会を実働できる「研究推進機構本部」とし、体制を強化する。	
2) 研究推進に関わる経費を大きくくりとして機構で一括管理し、年度予算に盛り込めない新規事項などに対応し本部長の裁量と責任の下に効果的に運用できるようにする。	
3) 科学研究費に関わる間接経費については、研究推進のための経費と位置づけて戦略的な使用を可能にすることを提案する。	
4) 各部門の機能を見直し、向上させる。	
□ 研究支援部門 (研究推進委員会)	
・研究者の研究時間を多くする方策の実施 (RA 制度、研究準備資金、研究所の設立) ・学系としての研究活動の推進 (研究推進委、学系長連絡会議、学系教員会議) — プロジェクト研究の推進、若手研究者の育成、学系長のリーダーシップ発揮	
□ 地域連携支援部門 (地域創造支援センター)	
・リエゾン機能を強化する、産学官連携コーディネーター及び連携研究員・連携協力員の活動の推進と連携強化、登録研究会交流会、友の会制度の創設	

□知的財産支援部門（知的財産管理委員会は廃止し、「知的財産管理室」を設置する） ・室長（部門長、教員）と知的財産専門役及び外部支援機関との連携による専門家集団の形成とリーダーシップ 5）学長補佐、学長特任教授、副学長補佐職の創設 ・責任体制を明確化するとともに、インセンティブの付与にいても導入を図る。 — 知財ディレクター、リエゾン教員、研究情報統括教員など（連携協力教員） 6）プロジェクト研究所の設立（対外的に自立した組織、「福島大学〇〇研究所」） ・登録研究会の格上げなどをもとに制度整備を行い、研究推進機構は研究所群の管理（サポート）部門としての役割を担う。 7）研究成果公開を基本とする広報体制の整備と、これによる新たな研究の推進 ・学会発表、学会開催なども支援する。 （2）研究活動を行う教員の負担軽減 1）教員が実施する研究組織への研究補助員（RA）制度の創設・利用・普及を図る ・学生実験実習補助、事務補助、研究補助などのための支援策を検討する。 2）教員が関わる学内業務のための委員会組織の抜本的な再編 ・まずは廃止（スクラップ）の原則をもち、基本的に委員会の数を半減させる方向で努力する。存続させる場合にも、教員と職員からなる実施体制を伴った組織のみとする。 例示：入試委員会、教務委員会、入試広報委員会など 3）教育・研究・社会貢献への教員の努力目標の個別化（エフォートの見直し） ・組織的な研究活動を実施しようとするとき、研究に取り組む余地ができるよう努力する。 （3）研究実施スペースの確保 1）研究活動に使用するスペースが不足している状況にあり、緊急な研究スペースの確保が必要である。シナジー効果のためには、人材＋資金＋活動スペースを確保する。 2）研究推進機構の機能を集めた施設を新設し、先端的な研究設備及び地域連携のための支援設備を整備する。インキュベーション＋ラボ＋地域支援＋サテライト機能の施設 — 本学においては、施設設備が絶対的に不足しているという認識のもとに、全ての機会を捉えて増築を模索する。
--

計画 2-4（127）「研究専念期間を与えられた者にはその成果の公表を義務付ける」に係る状況

研究者の育成や研究時間の確保に関する施策については、平成 18 年度には本学独自の内外地研究制度及び研究専念期間制度を設け、その研究成果については、「福島大学研究年報」に公表を義務づけたことにより、研究成果の公表機会の向上につながった。

表 2-4-A 研究専念期間取得者数（出典：自己評価委員会）

研究専念期間取得者数（内外地研究員を含む）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
人間発達文化学類	1 人	0 人	0 人	1 人
行政政策学類	0 人	2 人	3 人	3 人
経済経営学類	0 人	6 人	0 人	0 人
共生システム理工学類	0 人	0 人	0 人	0 人

表 2-4-B 人間発達文化学類研究専念期間制度実施の申し合わせ(出典:人間発達文化学類)

教員会議資料

20. 4. 11

1983(昭和 58)年 12 月 14 日教授会資料

継続審議 1983(昭和 58)年 12 月 21 日教授会資料

改 正 2004 (平成 16) 年 10 月 1 日

改 正 2007 (平成 19) 年 3 月 20 日

改 正 2008 (平成 20) 年 4 月 11 日

人間発達文化学類研究専念期間制度実施の申し合わせ(案)

1. 人間発達文化学類(以下「本学類」という)教員の学術研究に寄与するために研究専念期間制度を置く。
2. 研究専念期間にあつては次の特典が与えられる。
 - (1) 本学類教員会議への出席及び各種委員の就任が免除される。
 - (2) 授業負担を軽減するための非常勤講師枠が通年 2 コマを限度として認められる。
3. 研究専念期間設定の希望者の資格は次の各号による。
 - (1) 第 1 回 本学類在職期間が 10 年を経過していること。
 - (2) 第 2 回 本学類在職期間が 25 年を経過していること。
 - (3) 25 年の間に希望しなかった者については、この制度の適用は 1 回限りとする。
4. 研究専念期間は 1 年以内とし、適用を受ける教員数は 2 名以内とする。ただし、特別な事情が生じた時は、その人数を増減することができる。
5. 選考にあつては、次の各号に掲げる事項により取り扱う。
 - (1) 研究専念期間設定希望者の所属する専修・専攻において、本務との関連を検討したうえ、当該専修・専攻の了承を得たものであること。
 - (2) 過去の内外地研究、在外研究及び長期研修の経験者については、当該時に各種委員の免除、非常勤講師等の配慮を受けたかどうかを勘案する。
 - (3) 前回の研究専念期間適用後の経過年数を勘案する。
 - (4) 管理職等の経験者については特に考慮する。
 - (5) その他特別な事情のある場合には、考慮する。
6. 研究専念期間の適用を希望する者は、翌年度における研究専念期間設定希望について、当年度の 9 月末日までに学類長に申し出るものとする。
7. 本申し合せによる研究専念教員は学類人事委員会で選考される。

注 1. 研究専念期間中の研究報告書(別紙様式「福島大学教員のサバティカル研修成果報告書」)を提出するとともに、研究成果を公表するものとする。

2. 研究専念期間中の学外非常勤講師は認めない。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 18 年度に、外部評価全学研究部門分科会を実施し、本学の研究活動が詳細に分析され、委員からはスクラップアンドビルド方式による組織の創設、学系制度の導入、研究成果の情報公開など、その仕組みについて一定の評価を得た。

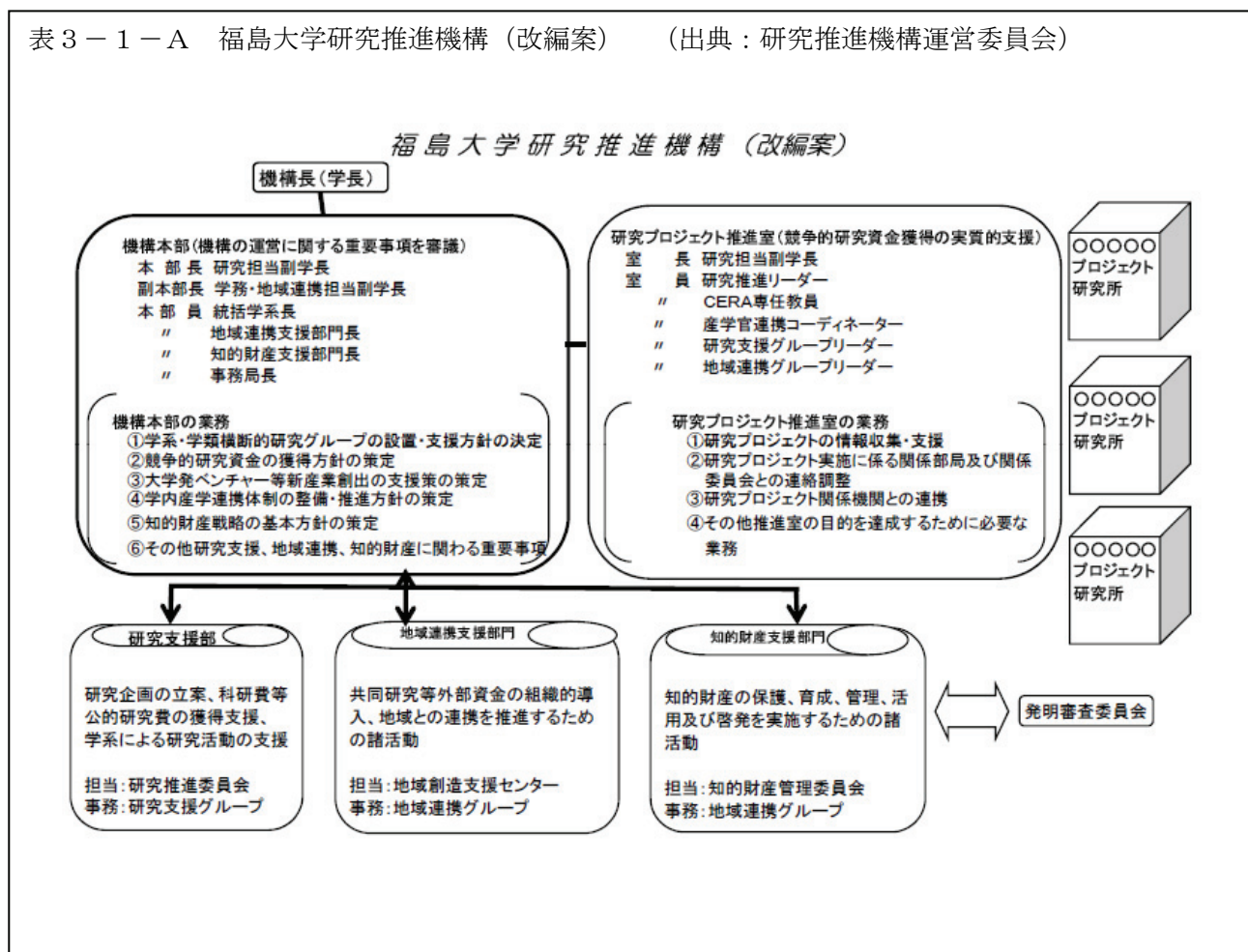
全学的な研究機関誌『福島大学研究年報』を発刊し、それをホームページで公表している。また自己評価にもとづく外部評価を受けての改善方策を策定した。これらにより、国民へのアカウンタビリティの履行の促進が図られ、また研究推進体制が一層整備されることとなり、目標を達成している。

○小項目3「本学におけるセンターの教育・研究機能の一層の充実と組織化を完成させる」の分析
a) 関連する中期計画の分析

計画3-1 (128)「大学の研究の活性化と、研究活動にかかる円滑な外部資金導入の仕組みを構築する」に係る状況

平成17年5月、研究を推進するための「研究支援部門」、地域との連携を図り外部資金の導入を促進する「地域連携支援部門」、知的財産の保護・育成・管理等を支援する「知的財産支援部門」の3部門からなる「福島大学研究推進機構」を設置し、機構運営委員会は部門の諸活動を統括・調整する機能を果たしてきた。さらなる機能強化を図るため、研究推進に関わる学長のリーダーシップの明確化、運営委員会を改組し、機構本部の設置、研究推進リーダー制度の導入など外部経費獲得のための体制を整備する基本構想をまとめ、20年度からの実施を全学に提起した。外部のニーズと内部のシーズを結ぶ研究推進リーダー、産学連携コーディネーターの機能が強化され、外部資金獲得の円滑な仕組みが構築された。

表3-1-A 福島大学研究推進機構（改編案）（出典：研究推進機構運営委員会）



計画3-2 (129)「科学研究費補助金を含む外部資金の確保に当たっては、まず申請件数を増加させ、外部資金受入総額の増加を実現する」に係る状況

文科省担当官等による継続的な説明会の実施、全教員への「研究者支援ハンドブック」の配布、事前相談制度の導入や申請書類の事前チェック、学内の奨励的研究助成予算の配分を受けた者の科研費申請の義務づけなどにより、科学研究費の申請件数、採択件数、採択額も増加している。法人化時点（平成16年度：申請件数73件交付状況54件5090万円）と現時点（平成19年度：申請件数104件交付状況66件7794万円）を比較すると約1.5倍に増加している。平成18年度には、新規採択率で全国の研究機関中15位と健闘し、19年度は採択件数・配分額とも過去最高を記録している。

表 3 - 2 - A 平成 1 8 年度科学研究費補助金採択率・採択件数上位機関一覧（出典：文部科学省）

平成 1 8 年度科学研究費補助金 採択率・採択件数上位機関一覧

（1）平成 1 8 年度（新規採択分）における採択率・採択件数 （採択率上位 3 0 機関）

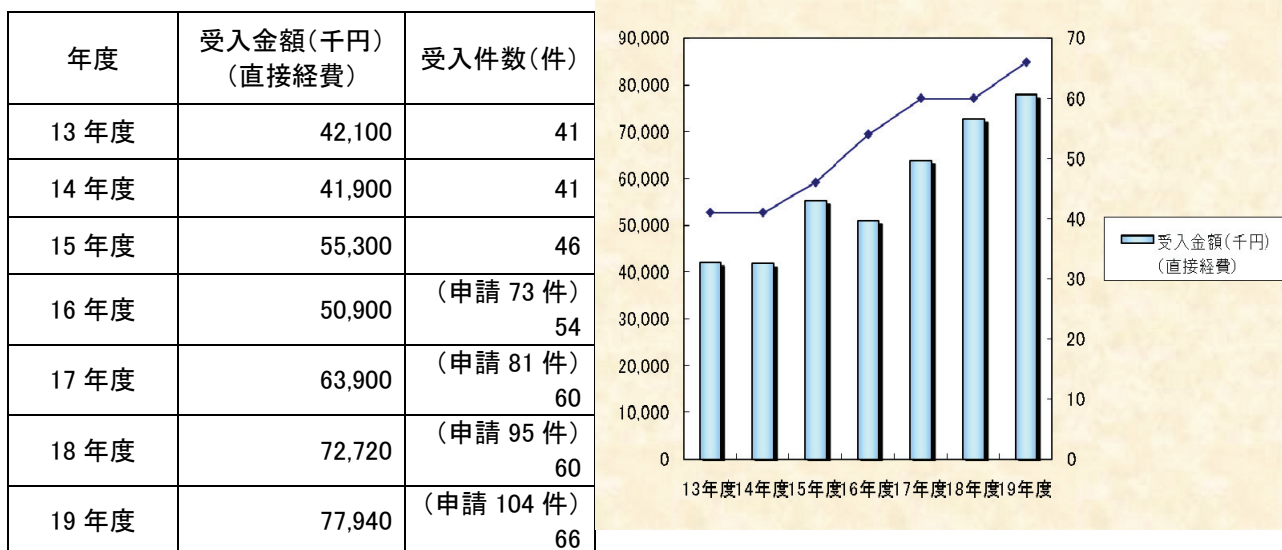
[H18. 10. 6 文部科学省資料]

	機関名	採択率（パーセント）	採択件数
1	一橋大学	54. 8	51
2	愛知県がんセンター（研究所）	44. 6	25
3	国立情報学研究所	41. 5	27
4	東京外国語大学	41. 2	35
5	学習院大学	40. 6	26
6	財団法人癌研究会	37. 3	19
7	生理学研究所	36. 3	45
8	奈良先端科学技術大学院大学	35. 8	91
9	国立医薬品食品衛生研究所	33. 3	21
10	京都大学	33. 2	1, 038
11	分子科学研究所	33	33
12	東京大学	32. 9	1, 182
13	青山学院大学	32. 9	50
14	法政大学	32. 6	42
15	福島大学	31. 6	30
16	基礎生物学研究所	31. 5	29
17	松本歯科大学	31. 3	36
18	上智大学	30. 8	36
19	慶應義塾大学	30. 5	264
20	独立行政法人物質・材料研究機構	30. 5	64
21	宮城教育大学	30. 2	16
22	独立行政法人国立環境研究所	30. 2	32
23	京都薬科大学	30	21
24	東京工業大学	30	343
25	南山大学	29. 6	16
26	大阪教育大学	29. 3	34
27	同志社大学	28. 9	56
28	福井県立大学	28. 8	17
29	東北大学	28. 4	849
30	お茶の水女子大学	28. 2	51

注 1）研究代表者の所属する研究機関により整理している。

注 2）応募件数が 50 件以上の研究機関を分析対象としている。（採択率＝採択件数/応募件数）

表 3-2-B 科学研究費補助金受入金額及び受入件数（出典：研究支援グループ）

科学研究費補助金受入金額及び受入件数
（平成 13 年度～19 年度）

（交付決定時の受入件数及び金額、年度繰越・転入者は含まず）

計画 3-3 (130)「外部資金の導入にあたっては、地域との連携の仕組みを強化し、申請プロジェクトの質の維持・向上を図る」に係る状況

本学サテライト「街なかブランチ」内のリエゾンオフィスの中にスタートアップルームを設け、地域創造支援センターの登録研究会が入居、産官民学連携活動を展開した。登録研究会の一つである経営戦略研究会は、産学連携事業で「そば焼酎 福島風の風出逢い」を開発し、モンドセレクション金賞に輝くなど、4件の成果を上げることができた。

地域創造支援センターにリエゾン部を立ち上げ、地域のニーズを把握するため、県内企業約 40 社を訪問した。また、東邦銀行、県信用金庫協会、(株)ゼビオと連携協力協定を結び、地方自治体や信用金庫から 13 名の連携協力員を受け入れ、産官民学連携活動を推進した。

プロジェクト型公募事業については、平成 18 年度からの「うつくしま次世代医療集積プロジェクト（都市エリア産学官連携推進事業）」を始め、公募事業として平成 19 年度 11 件が採択され、受託研究として実施している。

表 3-3-A 平成19年度受託研究（出典：地域連携グループ）

平成19年度 受託研究（公募申請型のもの）

No.	研究代表者			研究題目	期間	委託者	金額（円）
	所属	職名	氏名				
1	共生システム理工学類	教授	高橋 隆行 小沢 喜仁 島田 邦雄 福田 一彦	パプティック機能を持つやさしくやわらかい次世代ロボットハンド・アームシステムの開発と医療支援システムへの応用	19.04.01～ 20.03.31	財団法人福島県産業振興センター	49,049,000
2	共生システム理工学類	准教授	田中 明	映像酔いガイドライン検証システムの実用化に関するフィージビリティスタディー 生体影響の推定と計測の比較及び統合化モデルの改良	19.05.01～ 20.02.29	社団法人電子情報技術産業協会	1,000,000
3	共生システム理工学類	教授	稲森 悠平	水環境再生のための傾斜土槽法を用いた次世代型高度処理システムの開発	19.04.01～ 19.09.30	独立行政法人科学技術振興機構	1,499,000
4	共生システム理工学類	准教授	山口 克彦 (入戸野修)	UV-LIGA を用いた微細磁気構造をもつ磁性体めっきパターン形成による磁気スケールの開発	19.04.01～ 19.10.31	独立行政法人科学技術振興機構	492,000
5	共生システム理工学類	准教授	木内 豪	都市生態圏から水圏へのフォーシングモデルの構築と解析評価	19.04.01～ 20.03.31	独立行政法人科学技術振興機構	1,300,000
6	共生システム理工学類	教授	佐藤 理夫	酸化セリウム系ガラス研磨剤のリサイクル	19.06.01～ 20.02.15	福島県ハイテクプラザ	1,200,000
7	共生システム理工学類	准教授	塘 忠顕	プログラム「カクトアルキってこんな虫！ー世界で最も新しい昆虫の不思議に迫るー」	19.06.01～ 20.03.31	独立行政法人日本学術振興会	643,500
8	共生システム理工学類	准教授	田中 明	超音波の三次元画像化に関する研究開発	18.08.01～ 20.03.20	国立大学法人東北大学	1,999,200 (1,499,400より変更) 18年度 999,600 19年度 999,600
9	共生システム理工学類	准教授	杉森 大助	セラミド合成酵素スフィンゴミエリナーゼの開発	19.08.01～ 20.03.31	独立行政法人科学技術振興機構プラザ宮城	2,000,000
10	共生システム理工学類	准教授	藤本 典嗣	二層の広域圏と21世紀の国土構造ー82生活圏・ブロック圏における中枢管理機能の集積ー	19.08.01～ 20.03.14	日本地域開発センター	1,800,000
11	共生システム理工学類	教授	稲森 悠平	生態工学技法としての沈水植物再生による湖沼の水環境回復とバイオマスリサイクル統合システムの開発	19.05.22～ 20.03.31	環境省	45,000,000

計画 3-4 (131)「地域創造支援センターにおいて共同研究施設の充実を図り、共同研究支援スタッフを配置する」に係る状況

地域創造支援センターは、平成 17 年度に、福島県ハイテクプラザ内に産学官連携研究室を設置し、研究発表会及び出前技術相談会を開催するとともに、福島県ハイテクプラザ、福島県産業振興センターとの連携活動の打ち合わせ会などを開催し連携強化を図っている。

学外共同研究支援スタッフとしては、産学官連携研究員 1 名（企業）に加え、連携協力員 13 名（地方自治体等）に増強し、支援体制を整備している。

福島県ハイテクプラザとは、本学と都市エリア事業で共同研究を行うほか、本学に研究 1 件を委託している。また、同プラザが開催した会津若松市および郡山市での研究発表会に共同出展した。

表 3-4-A 福島大学産官学連携研究室内の活動（出典：『福島大学地域創造支援センター年報』）

◆ 福島大学産官学連携研究室内の活動

平成17年 6 月、福島県ハイテクプラザ内に福島大学産官学連携研究室内を開設しました。本研究室内は、福島大学と福島県ハイテクプラザ、福島県産業振興センター技術支援部および郡山地域テクノポリス圏域を中心とする企業や支援機関等との間により密接な連携・交流・協働関係を築く拠点と位置づけ、ハイテクプラザとの共同研究や産官学連携による新技術開発、研究情報の交換さらには企業等の技術相談業務など、次のような事業活動が行われています。

- ・共生システム理工学類教員を中心とした技術セミナー開催による研究内容発表等研究交流を通じた共同研究推進
- ・ハイテクプラザにおいて実施される研究開発事業、技術支援事業などへの本学教員の参画、支援協力
- ・ハイテクプラザが主催する研究会、研修などへの本学教員の参画、交流
- ・産学連携コーディネーターによるリエゾン活動

企業等の技術相談、経営相談への対応

受託研究、共同研究に関する相談への対応

平成17年 6 月から下記の要領で相談等活動実施

平日の午後 1 時から 5 時まで

月曜日と金曜日は産学連携コーディネーターが対応

地域創造支援センターでは、地域社会と福島大学の積極的な連携、協働活動を一層推進するため、本学金谷川キャンパスを総合窓口とし、そのサテライト窓口として、福島市「チェンバおおまち」の『CERA リエゾン・オフィス』さらには、郡山市の福島県ハイテクプラザ内『産官学連携研究室内』における連携機能の強化を図りながら、地域社会や産業界が抱える様々な課題の解決に貢献して参りたいと考えています。

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 「研究推進機構」の設置による研究推進体制の組織化、サテライトにおける地域創造支援センターリエゾンオフィスの立ち上げ、福島県ハイテクプラザ産官学連携研究室内の設置等により、本学における研究推進体制の整備と、各共同研究施設を活用しての研究発表・技術相談の実施等により地域との協働による研究活動の一層の展開が図られることとなり、目標を達成している。

②中項目 2 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 研究支援部門、地域連携支援部門、知的財産支援部門からなる「福島大学研究推進機構」を設置し、研究推進のための組織を整備している。

若手研究者への奨励的研究経費、プロジェクト研究のための経費、大型の競争的資金獲得支援のための経費等の様々な財政措置を講じ、また採択者には科研費への申請を義務付けるなど、研究展開のための戦略的支援を行っている。

また、国民へのアカウンタビリティの履行推進のために、新たな全学的研究機関誌を発刊し、広くホームページで情報発信するなど、公表機会の充実を図っている。

さらに、福島県ハイテクプラザ産官学連携研究室等、地域との協働による研究活動の展開のための共同研究施設を開設している。

平成 18 年度には、外部評価全学研究部門分科会を実施し、本学のスクラップアンドビルド方式による組織の創設、学系制度の導入、研究成果の情報公開など、その仕組みについて一定の評価を得ている。

これらにより、本学における研究の活性化と地域との協働による研究活動の推進のための体制を整備しており、目標を達成している。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 平成 17 年 5 月、研究を推進するための組織として、研究支援部門、地域連携支援部門、知的財産支援部門の 3 部門で構成する「福島大学研究推進機構」を設置した。

さらに機能強化を図るため、平成 20 年度から、機構本部の設置、研究プロジェクト推進室の設置、研究推進リーダーの任命などの再編をすることとした。また、本学独自の「内外地研究員派遣制度」、「サバティカル研修制度」、「客員研究員制度」、「研究補助員 (Research Assistant、RA) 制度」を創設するなど、研究活性化のための支援をしている。18 年度創設された「福島大学内外地研究員制度」により、本学教員を国内研究機関へ 1 名、海外研究機関へ 3 名派遣し、19 年度から開始されたサバティカル研修には 3 名を確保し研究能力の向上を図っている。さらに研究推進のための外部資金獲得を目指して、若手研究者への支援、科研費申請予定者への支援、プロジェクト研究への傾斜的 (改革的) 支援を行っている。(計画 1-1)

2. 外国の大学等との研究展開の推進のため、福島大学学術振興基金により、「研究者の海外派遣助成」、「協定校学術交流助成」を行い、研究者の海外派遣、諸外国との研究交流を助成している。また、科研費による金融制度に関する中国・中南財經政法大学との交流、文部科学省海外先進研究実践支援経費による特別支援教育の研究に関するミドルテネシー州立大学等との交流、都市エリア産官学連携事業による医療福祉研究事業に関するスウェーデン・ウメオ大学との連携などにより、外国の大学等との共同研究が外部資金により推進されている。さらに、環境技術開発等推進費においては、水資源を中心とする環境・資源問題に関する中国との研究交流が盛んに行われており、19 年 9 月に中国・南京市で、本学教授による特別講演も行っている。(計画 1-3)

3. 新たな研究組織として学系を設置したことに伴い、全学的な研究機関誌として平成 17 年度から『福島大学研究年報』を刊行し、研究活動の活性化、研究成果の発信、社会に対するアカウンタビリティの履行を促進させ、さらに Web ページ上でも公開している。また、平成 19 年度には福島大学学術機関リポジトリを構築・公開し、著者からの著作権に関わる許諾をもとに新たな研究成果の公表手段を構築した。(計画 2-1)

4. 教育研究に基づく知的財産を積極的に社会に還元するために、知的財産の保護・活用・育成に関する「福島大学知的財産ポリシー」を制定するとともに、研究成果の積極的な公表を行うために『福島大学研究年報』への「研究業績一覧」の掲載、「研究者総覧データベース」の Web 公開など、本学における研究活動のアカウンタ

ビリティを促進させている。(計画2-2)

5. 平成18年度に、外部評価全学研究部門分科会を実施し、本学における研究活動が詳細に分析された。委員からは、スクラップアンドビルド方式による組織の創設、学系制度の導入、研究成果の情報公開など、その仕組みについて一定の評価を受け、さらに今後の進むべき方向性を示す報告書が出された。19年には研究担当副学長から「今後の改善方針」が役員会へ提出され、研究推進に関わる学長のリーダーシップの明確化、研究推進機構の再編強化、研究推進リーダー制度の導入などの体制を整備することとした。(計画2-3)
6. 文科省担当官等による継続的な説明会の実施、全教員への「研究者支援ハンドブック」の配布、事前相談制度の導入や申請書類の事前チェック、学内の奨励的研究助成予算の配分を受けた者の科研費申請の義務づけなどにより、科学研究費の申請件数、採択件数、採択額も増加している。法人化時点(平成16年度:申請件数73件交付状況54件5090万円)と現時点(平成19年度:申請件数104件交付状況66件7794万円)を比較すると約1.5倍に増加している。平成18年度には、新規採択率で全国の研究期間中15位と健闘し、19年度は採択件数・配分額とも過去最高を記録している。(計画3-2)

(改善を要する点) 該当なし

- (特色ある点)
1. 平成17年5月、研究を推進するための「研究支援部門」、地域との連携を図り外部資金の導入を促進する「地域連携支援部門」、知的財産の保護・育成・管理等を支援する「知的財産支援部門」の3部門からなる「福島大学研究推進機構」を設置した。さらなる機能強化を図るため、研究推進に関わる学長のリーダーシップの明確化、運営委員会を改組し、「機構本部」の設置、「研究推進リーダー制度」の導入など外部経費獲得のための体制を整備する基本構想をまとめ、実施することとした。(計画3-1)

2. 本学サテライト「街なかブランチ」内のリエゾンオフィスの中にスタートアップルームを設け、地域創造支援センターの登録研究会が入居、産官民学連携活動を展開した。登録研究会の一つである経営戦略研究会は、産学連携事業で「そば焼酎 福島の風出逢い」を開発し、モンドセレクション金賞に輝くなど、4件の成果を上げることができた。

地域創造支援センターにリエゾン部を立ち上げ、地域のニーズを把握するため、県内企業約40社を訪問した。また、東邦銀行、県信用金庫協会、ゼビオ等地域企業と連携協力協定を結び、地方自治体や信用金庫から13名の連携協力員を受け入れ、産官民学連携活動を推進した。

プロジェクト型公募事業については、平成18年度からの「うつくしま次世代医療集積プロジェクト(都市エリア産学官連携推進事業)」を始め、公募事業として、平成19年度11件が採択され、受託研究として実施している。また、環境省関連のいくつかの大型の連携事業にも採択され、組織的な研究プロジェクトが実施されている。(計画3-3)

3. 地域創造支援センターは、平成17年度に、福島県ハイテクプラザ内に産学官連携研究室を設置し、研究発表会及び出前技術相談会を開催するとともに、福島県ハイテクプラザ、福島県産業振興センターとの連携活動の打ち合わせ会などを開催し連携強化を図っている。

学外共同研究支援スタッフとしては、産学官連携研究員1名(企業)、連携協力員13名(地方自治体)を配置し、支援体制を整備している。

福島県ハイテクプラザとは、密接な連携協力をもとに、本学と都市エリア事業で共同研究を行うほか、本学に研究1件を委託している。また、同プラザが開催した会津若松市および郡山市での研究発表会に共同出展した。(計画3-4)

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「○ 社会貢献の考え方 ・地域に積極的に貢献することにより、地域に開かれた大学をめざす ・そのため貢献事業の充実を図るとともに、近隣大学や地域シンクタンクなどの地域諸団体等との連携、協力関係を構築するために、関係センター機能の一層の充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 (132)「「ふくしま地域連携連絡協議会」を中心に地域社会との連携を強化し、本学の地域貢献事業を推進する」に係る状況

「ふくしま地域連携推進協議会」において、本学と地方自治体との連携事業の在り方や事業運営の見直しなどについて検討を重ね、平成18年に新たに「地方自治体連携事業」として、大学と地方自治体が応分の負担をして、連携事業を実施する体制を確立することができた。福島市との連携による「わくわくサイエンス事業：ロボットを動かしてみよう」など、18年度2件、19年度は4件の事業を実施した。なお、20年度以降は、加盟地方自治体以外の自治体とも連携事業を行うこととし、先ず、本学と連携協力協定を締結している南相馬市、白河市の2市と事業を実施することになっている。

表1-1-A 地方自治体連携事業提案一覧表 (出典：研究支援グループ)

平成18年度地方自治体連携事業提案一覧表

番号	自治体等名	事業名	ねらい、内容
1	福島市	わくわくサイエンス事業「ロボットを動かしてみよう」	福島市子どもの夢を育む施設「こむこむ」と福島大学との連携により、LEGO マインドストームを活用して、ロボットについての関心を高め、イメージを膨らませながら、ロボットに可能な動きについての学習を深めるワークショップを通して先端技術への関心を高める。
2	福島市	新エネルギー教室	次世代を担う小学生を対象に、「エネルギー問題」「地球温暖化問題」に関する勉強会や実験、工作教室などのカリキュラムを通し、新エネルギーの必要性への理解を深める。

平成19年度地方自治体連携事業提案一覧表

番号	自治体等名	事業名	ねらい、内容
1	福島県	地産地消推進事業	地産地消の推進による地域経済循環活性化のための、基本的方策や手法についての理解促進を図る。県内市町村・地域づくり団体等を対象に、地産地消の一層の推進を図る。
2	福島市	平成19年度ふくしまエコ探検隊「100年後に残したい環境を探そう」事業	環境学習推進事業の一環として、福島市制100周年を記念し、「子どもたちが100年後に残したい環境を探そう」をテーマにした学習展開により環境保全意識の高揚を図る。エコ隊員の児童が各班に分かれて環境調査を行い、記録を発表し、それを基に「100年後に残したい福島環境」を選定し、編集したビデオを学習センターなどで公開し、成果を広める。

3	郡山市	女性の経済的自立支援事業	結婚、育児、介護等により就業を中断した人、失敗し辛い経験をした人、地域活動をしている人、ステップアップしたい人等が、多様な経験を活かして起業し、自己実現と経済的自立を図ることができるように支援を行う。そのことを通じ、地域の活性化に繋げる。
4	郡山市教育委員会	子ども読書活動推進支援事業	学校図書館の役割や授業への有効活用の方策について、講師による実際の経験・事例紹介を通じて、学校図書館司書及び司書教諭が学習しあうことにより、子どもたちを取り巻く読書環境の整備・充実を図り、子どもたちの自主的な読書活動の推進を支援する。

計画 1-2 (133)「国が補助する地域貢献特別支援事業等の各種事業を実施し、地方自治体との連携を図る」に係る状況

地域貢献特別支援事業は、関係自治体の協力を得ながら、人材養成としての地域リーダー養成支援プロジェクト、生涯学習としての子ども育成支援プロジェクト、地域課題としての地域活性化支援プロジェクトを実施している。子ども育成支援プロジェクトの体験型育成事業では、障害を持つ子どもたちを対象とした乗馬体験教室が開催され、馬術部学生との交流や乗馬によるセラピー効果などが広くメディアに紹介されている。未来のスーパーサイエンティスト・アーティスト・アスリート養成講座などでは、担当教員の積極的な企画運営により、参加児童を始め保護者からも高い支持を得ている。平成18年度から開始した地方自治体連携事業については、地方自治体にも応分の負担を求め、事業を実施している。

表 1-2-A 平成19年度地域貢献特別支援事業計画（出典：研究支援グループ）

平成19年度 地域貢献特別支援事業計画

本学主催事業

カテゴリー	事業名		実施コース	備考
人材養成	地域リーダー養成支援プロジェクト 「ふるさと90人塾」	○まちづくりリーダーコース	「まちづくり活性化」(仮称)コース（構想中） (伊達市又は田村市)	【新規】
生涯学習	子ども育成支援プロジェクト 「わくわくJr. カレッジ」	○未来のスーパーサイエンティスト養成講座	「わくわくサイエンス屋台村」(仮称)コース 出前実験(わくわくJr. サテライトカレッジ)	【新規】
		○未来のスーパーアーティスト養成講座	「美術」コース	
		○未来のスーパーアスリート養成講座	「バレーボール」コース	
			「バスケットボール」コース	
		○生活科学コース	「子ども料理教室－自分で食事を作ろう－」コース 「身近な生活の科学－わくわく、びっくり、発見！」コース 「手作りクリスマスを楽しもう！」コース	
		○体験型育成事業	障害を持つ子どもたちのための乗馬体験教室	
	広域連携講座支援プロジェクト	○eラーニングシステムの研究・開発		

計画 1-3 (134)「福島県・福島市と連携しながら、市街地の諸施設を利活用した社会貢献のあり方を検討する」に係る状況

地域に開かれた大学を目指し、平成 16 年度から福島市中心市街地に開設したサテライト「街なかランチ」を中心に、大学の「知」を積極的に地域に還元する各種の事業を展開している。市民向けの公開講座や、夜間主コースの授業を含めた市民向けの公開授業、「リエゾンオフィス」の設置による県・市・企業との産官民学連携事業、「まちなか臨床心理・教育相談」、福島商工会議所の連携講座「ふくしまふれあいカレッジ」、福島市と連携した「わくわく Jr. カレッジ・サイエンス屋台村」などや、本学教員が中心になっている研究会などによる市民向けの講演会、発表会、公開シンポジウムなど、多種多様な事業を実施し、参加者（小学生から成人まで）から高い評価を得ている。

表 1-3-A 地域貢献新聞記事（出典：平成 18 年 8 月 23 日「福島民報」）

論説

福島大が積極的に地域貢献事業を展開している。特に県内の小中高校生を対象にした「わくわく Jr. カレッジ」は児童・生徒たちが理科や美術などさまざまな分野で学び、体験し、大きな成果を挙げている。大学の「頭脳」を地域に開放した取り組みが、今後も大きく広がることを期待している。

同大は平成十四年度から文部科学省の補助を受け、地域貢献特別支援事業を実施している。「地域のにぎわい」を基本コンセプトに人材育成、生涯学習、地域課題の三分野で地域リーダー養成支援、子ども育成支援、広域連携講座支援、地域活性化支援の四つのプロジェクトを繰り広げている。

「わくわく Jr. カレッジ」は子ども育成支援プロジェクトの一環で、学校週五日制に対応して土、日曜日や夏、冬休みに事業を組んでいる。今年度は科学の不思議や面白さを知ってもらう「わくわくサイエンス屋台村」「紙飛行機教室」、スポーツの分野で「バスケットボール」、芸術の分野で「美術クリニク」、生活の分野で「子ども料理教室」などを行う予定だ。

来月には「身近な生活の科学」わくわく、びっけり、発見！を予定している。いずれも学校の授業ではなかなか行わないユニークな事業で、同大の教授らが先生役を務めている。参加した児童・生徒たちからは楽しい「ずっと続けてほしい」など好評だという。

大学は知的財産の宝庫といえる。福島大は十六年四月に国立大学法人となり、同年十月には念願の「共生システム理工学類」を創設して全学再編を行った。現在は二学群、四学類、十二学系の体制で、人文、社会、理工、行政、経済など多岐にわたる分野で専門家がそろっている。こうした知的財産を外部に出していくことは地域貢献につながる。法人化に伴って生き残り競争が激しくなった中、大学自体の評価や質を高めていくことにつながる。

児童・生徒にとっても最高学府の教授らから学ぶ機会がめったになく、貴重な経験になる。授業では得られない知識や物の見方が身に付き、学ぶ面白さも体験できる。大学側、児童・生徒双方で、プラス面の大きい事業であり、今後、内容をさらに充実させるなどして継続する。

(半野 秀一)

福島大 地域貢献事業に参加しよう

福島大では今夏、特別支援事業として、スポーツ企画特別講義を受講する三年生らが「福大の森で冒険しちゃおう! SUMMER 2006」を実施した。三年生と陸上部員を中心としたボランティアが運営し、福島市内の小中学生が大学構内の公園やプールで遊び、スポーツゲームを体験した。木登りなどで思い切り体を動かした小学生は屋外で遊ぶ楽しさを満喫していた。

長かった夏休みも間もなく終わる。クーラーの効いた部屋でテレビゲームばかりしていたのでは夏の思い出は何も残らない。地元の大学が学び、遊ぶ機会を提供してくれる。これを活用しない手はない。好奇心と疑問を持って事業に参加したい。福島大にとっても未来の大人たちが大学のおかけで心身共に健やかに育っていけば、何物にも替え難い地域貢献になる。

(半野 秀一)

計画 1-4 (135)「福島県内の高等教育協議会で行われているシンポジウム・単位互換等の共同の取り組みを強化する」に係る状況

福島県高等教育協議会主催で高等教育や地域貢献等に関する公開シンポジウムを開催している。平成17年度には、活動の紹介・普及、単位互換の発展のためホームページを開設した。また、全国大学コンソーシアム協議会に加盟し、研究交流フォーラムに参加するなど、全国各地の大学連携組織との情報交流・研究交流を図った。さらに社会・地域ニーズに対応した高等教育機関間の連携による研究者紹介事業、研究シーズ・知的財産権に関連する情報交換、県知事との懇談会などを実施し取り組みを強化している。

表 1-4-A 福島県高等教育協議会活動状況（出典：ホームページ）

平成 16 年 2 月 27 日	加盟大学間相互単位互換協定調印式 懇談会「高大連携セミナー」 開催地：郡山
平成 16 年 4 月 1 日	加盟大学間相互単位互換実施
平成 16 年 5 月 19 日	協議会総会・実務者会議 13大学(8)・短期大学(5)・高等専門学校(1) 福島学院大学短期大学部(名称変更) 福島工業高等専門学校(新規加入) 開催地：いわき
平成 16 年 10 月 30 日	大学連携公開シンポジウム 「ITを活用した遠隔授業の現状と将来を考える」(約90名) 開催地：郡山
平成 16 年 11 月 27 日 ～28 日	第1回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム 「連携でこそ実現可能な新たな学びの探求」(キャンパスプラザ京都) 参加校：日本大学工学部、福島大学
平成 17 年 2 月 14 日	福島工業高等専門学校の福島県高等教育協議会加盟に伴う相互単位互換加入協定締結
平成 17 年 6 月 14 日	協議会総会・実務者会議 14大学(9)・短期大学(5)・高等専門学校(1) 奥羽大学(新規加入) 開催地：会津若松
平成 17 年 9 月 1 日	福島県高等教育協議会ホームページ開設
平成 17 年 9 月 18 日	全国大学コンソーシアム協議会加盟
平成 17 年 11 月 19 日	シンポジウム「高等教育と地域連携」(約50名) 開催地：いわき
平成 17 年 12 月 3 日 ～4 日	第2回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム 「大学連携からはじめる地域の活性化」(金沢大学) 参加校：会津大学、日本大学工学部、福島大学、会津大学短期大学部、福島工業高等専門学校
平成 18 年 4 月 27 日	地域連携推進ネットワーク設立総会 第1回地域連携推進ネットワーク会議 開催地：福島
平成 18 年 6 月 20 日	地域連携推進ネットワーク実務担当者会議 開催地：郡山
平成 18 年 6 月 21 日	協議会総会・実務者会議 開催地：福島
平成 18 年 11 月 25 日	シンポジウム「地域と共に」(約60名) 開催地：会津若松
平成 18 年 12 月 9 日 ～10 日	第3回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム 「大学の構造改革と産・官・学・地域連携の役割」 (中央大学〈多摩キャンパス〉) 参加校：会津大学、福島大学、会津大学短期大学部、桜の聖母短期大学

平成 19 年 5 月 29 日	協議会総会・実務者会議・知事との懇談会 開催地：郡山
原則として毎年度、協議会総会(学長)・実務者会議(学生部長等)及びシンポジウムを各地区で開催している。	

計画 1-5 (136)「福島市内の公私立大学・短大間の単位互換を含め研究・教育上の共同の取り組みを
発展させる」に係る状況

福島市内の大学・短大間の教育・研究上の共同の取組を発展させるため、「福島市内 4 大学連絡会」を設置し、各大学の高大連携を含む地域連携についての意見交換を行っている。また、福島県高等教育協議会のメンバーである市内各大学との単位互換を行っている。

平成 17 年度～平成 18 年度には、本学独自に福島市内の高校生を本学の公開ゼミに受け入れるとともに(H.17 82 名、H.18 100 名)、平成 19 年度には、福島市内 4 大学連絡会の主催による「高校生のための大学講座」(56 名参加)を開催し、高大連携を展開している。

表 1-5-A 公開ゼミ一覧(平成 18 年度)(出典：企画総括グループ)

福島東高校 公開ゼミ一覧(平成18年度)							
平成18年7月4日(火)～10日(月) 実施							
N		専 攻	ゼ ミ 名	担当教員	月 日	時限	受
1	人 間 発 達 学 類	人間発達専攻	数学教育セミナー	森本 明	7月4日(火)	1・2	3
2		人間発達専攻	学習指導特講	岩崎紀子	7月4日(火)	3	9
3		人間発達専攻	卒業論文研究(教育心理学)	木暮照正	7月6日(木)	3	6
4		人間発達専攻	近代詩演習 I	澤 正宏	7月7日(金)	4	2
5		人間発達専攻	教育心理学実験実習	飛田 操	7月10日(月)	5	3
6		文化探究専攻	卒業論文研究(社会学)	牧田 実	7月6日(木)	4	3
7		文化探究専攻	英文学演習Ⅳ	霜鳥慶邦	7月7日(金)	2	2
8		文化探究専攻	米文学史	飯嶋良太	7月7日(金)	3	6
9		文化探究専攻	調理学実験	中村恵子	7月10日(月)	1・2	2
10		文化探究専攻	倫理学特講 I	小野原雅夫	7月10日(月)	4	8
11		スポーツ・芸術創造専攻	卒論研究(スポーツ医学)	杉浦弘一	7月7日(金)	1	7
12		スポーツ・芸術創造専攻	卒論基礎演習	白石 豊	7月7日(金)	2	2
13		スポーツ・芸術創造専攻	絵画技法論	渡邊晃一	7月7日(金)	4	3
14		スポーツ・芸術創造専攻	絵画ゼミ	渡邊晃一	7月7日(金)	5	1
15	行 政 策 学 類	法学専攻	法学専攻入門科目 I B	近藤雄大	7月6日(木)	4	7
16		法学専攻	民法専門演習	近藤雄大	7月7日(金)	3・4	5
17		地域と行政専攻	社会福祉論専門演習	丹波史紀	7月7日(金)	3・4	1
18		社会と文化専攻	地域教育論専門演習	境野健児	7月4日(火)	3・4	3
19		社会と文化専攻	比較文化論B専門演習	辻みどり	7月7日(金)	3・4	3
20	経 済 理 工	社会と文化専攻	欧米文化論専門演習	田村奈保子	7月7日(金)	3・4	5
21		国際地域経済専攻	社会政策・労働経済専門演習	熊澤 透	7月7日(金)	3・4	2
22		国際地域経済専攻	現代資本主義論専門演習	後藤康夫	7月7日(金)	3・4	3
23	理 工	企業経営専攻	経営学専門演習	西川和明	7月4日(火)	3	10
24		産業システム工学専攻	被服整理・染色実習	金澤 等	7月7日(金)	4・5	4
			合 計				100

(昨年度 82 名受入)

資料編：資料 22 高校生のための大学講座パンフレット・・・P.24

計画 1-6 (137)「社会貢献の窓口としての役割をもつサテライト教室の一層の機能強化を図るとともに、施設の有効活用及び遠隔教育システムの維持整備を図る」に係る状況

福島市街地に福島大学サテライト「街なかブランチ」を開設し、市民向けの諸事業を開始するとともに、夜間主コースの授業を平成 17 年度から「公開授業」として開放している。利用者は、平成 19 年度には 4,000 人を超えており活発である。サテライト教室と遠隔教育システムとを活用し、一般市民対象の公開講座（3 日間コース）を開講した（福島大会会場、郡山会場、会津若松会場、いわき会場の 4 カ所で同時に実施）。また、新たに白河市にサテライト教室を開校している。平成 18 年度には郡山教室のビデオプロジェクターの更新、キー局の大学教室のキャンパスネットワークへの接続などの整備を行っている。

表 1-6-A 福島大学サテライト街なかブランチ（出典：「大学案内」2008）

キャンパスと街がつながる

福島大学サテライト 街なかブランチ

福島市内「チェンバおおまち」の3階に「街なかブランチ」を設置しています。

「街なかブランチ」は福島大学のサテライト施設として、以下の事業を行っていますので、大いにご活用ください。



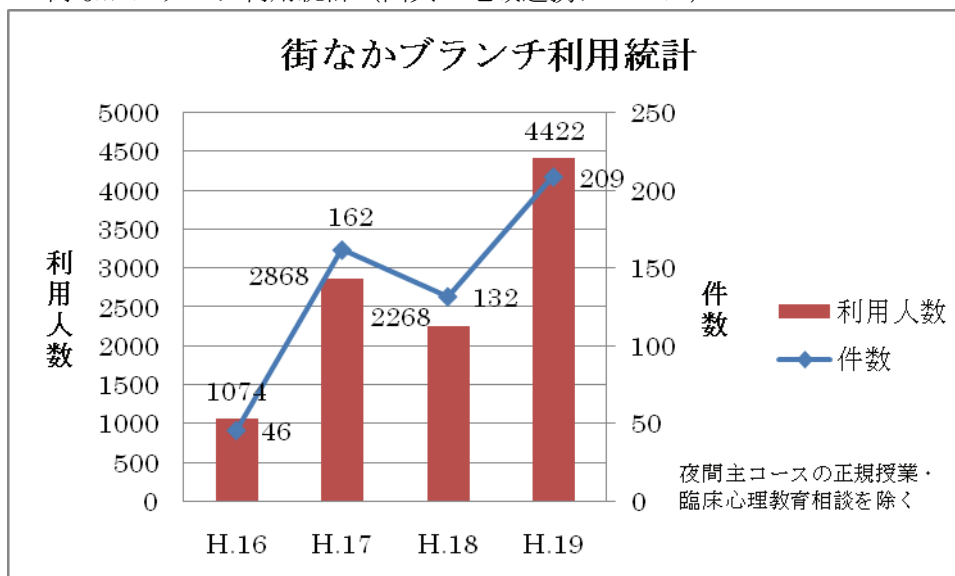
- 地域社会、地域住民の福祉・文化の向上を支援
 - 社会人向けの公開講座や公開授業を実施
 - 市民向けのセミナーなどを開講
 - 市民からの臨床心理・教育相談に対応
- 地域振興・産業の振興を支援
 - 産業界や地域との共同研究などを実施
 - 技術相談・経営相談などに対応
 - 産学連携研究会・産学連携セミナーを公開で実施

- 人文社会科学群夜間主コース「現代教養コース」の授業を実施
- 現代教養コース学生への支援、図書館における地域貢献事業活動促進のために、街なかブランチにて図書の貸出・返却などサテライトサービスを実施

福島大学サテライト「街なかブランチ」
〒960-8041 福島市大町4-15
チェンバおおまち(旧商工会館)3階
事務担当:福島大学研究協力部門地域連携グループ
TEL 024-548-8012 FAX 024-548-5244



表 1－6－B 街なかランチ利用統計（出典：地域連携グループ）



b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 地域に積極的に貢献し、地域に開かれた大学を目指すために、「ふくしま地域連携連絡協議会」による地方自治体連携事業、関係自治体との連携による地域貢献事業を活発に行い、また、県内高等教育機関との連携では、福島県高等教育協議会を中心とする単位互換、シンポジウムの実施、福島市内 4 大学連絡会の主催による高大連携事業の開催など様々な連携事業を行っている。さらに、サテライト教室における公開授業、遠隔教育システムを利用した公開講座の実施など、地域の窓口としてのサテライト教室の機能を利用した多様な社会貢献事業を積極的に行っており、目標を達成している。

○小項目 2 「社会人に配慮した学習環境の整備など、教育面での社会貢献を推進する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1（138）「科目等履修生、研究生制度について、受け入れ体制の整備及び積極的な広報を行う」に係る状況

科目等履修生の受入れ手続きについては、簡略化を図っている。ホームページに、科目等履修生・研究生の募集要項を掲載し広報に努めている。研究生は、2 回（4 月、10 月）の入学機会に限られていたが、平成 17 年度に研究生規則を改正し、特別の事情がある場合はそれ以外の時期にも入学できるとし、また、原則 1 年としていた在籍期間についても 1 年以内とし、柔軟な運用法を導入することにより受け入れ拡充を図っている。18 年度に受入れた研究生 16 名中 2 名が 4 月、10 月以外の入学者であり、規則改正の効果が認められた。また経済学研究科では科目等履修生の制度を利用して東北税理士会との連携により毎年度多数の受講生を獲得している。人間発達文化学類では、平成 20 年度から福島県国際交流協会との連携により日本語教員研修として科目等履修生を受入れることとした。

表 2－1－A 福島大学研究生規則（出典：福島大学規則集）

○福島大学研究生規則	
	制定 昭和 42 年 2 月 21 日
	改正 平成 17 年 11 月 1 日
(趣旨)	
第 1 条福島大学の研究生に関しては、福島大学学則（昭和 24 年 6 月 1 日制定。以下「学則」という。）第 36 条第 2 項及び福島大学大学院学則（昭和 51 年 5 月 25 日制定。以下「大学院学則」という。）第 27 条の 2 第 3 項の規定に基づき、この規則の定めるところによる。	
(研究生資格)	
第 2 条学類の研究生となることのできる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められる者とする。	
2 大学院の研究生となることのできる者は、修士の学位を有する者又はこれと同等以上の学力があると認められる者とする。	
(選考)	
第 3 条研究生として入学を希望する者は、あらかじめ研究主題を定め、指導を受けようとする教員の承認を得なければならない。	
2 前項の手続きを経た者に対しては、選考の上、入学を許可する。	
(入学時期)	
第 4 条研究生の入学時期は 4 月及び 10 月とする。 <u>ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。</u>	
(在籍期間)	
第 5 条研究生の在籍期間は、 <u>1 年以内とする。</u>	
2 研究上必要のあるときは、指導教員の承認を得て、1 回に限り、1 年を限度として在籍期間を延長することができる。	
(以下略)	

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 社会人に配慮した学習環境の整備については、研究生規則改正による柔軟な受入体制への改善や、ホームページによる科目等履修生、研究生の募集要項の掲載などにより、教育面における社会貢献を推進しており、目標を達成している。

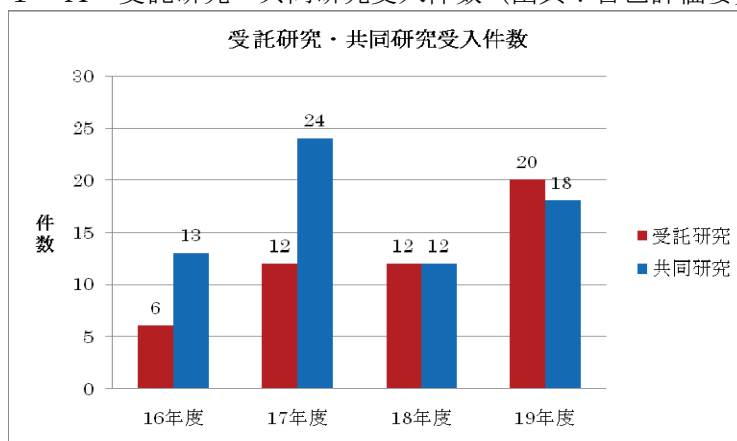
○小項目 3「企業、自治体、地域住民組織等、地域に根ざした諸団体等との研究活動面における連携・協力を重視する。また、大学における応用的研究、実践的研究のみならず、基礎的研究、理論的研究も含めて、地域社会のニーズに応じて、研究成果を広く地域社会に提供していく」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3－1 (139)「受託研究員の受け入れを拡大する」に係る状況

本学における受託研究、共同研究の受け入れについては、受託研究が平成 16 年度 6 件から平成 19 年度 20 件、共同研究が平成 16 年度 13 件から平成 19 年度 18 件と増加しており、受託研究員を平成 18 年度から受け入れている。今後とも、地方自治体、企業などと受託研究、共同研究などを積極的に行い、受託研究員の受け入れを増やす。

表 3-1-A 受託研究・共同研究受入件数（出典：自己評価委員会委員会）



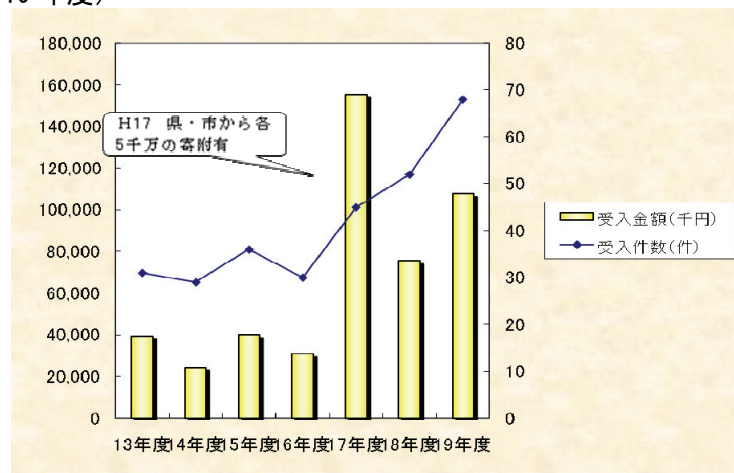
計画 3-2 (140) 「奨学寄付金等の受け入れ額の増加を図る」に係る状況

外部資金受け入れのため取扱規則などの関係諸規程を整備し、外部資金対策室を設け、自己収入の拡大方策を検討し、「研究者総覧データベース」をウェブ公開するなどして外部資金の獲得に努めた。結果、法人化時点（平成 16 年度：件数 30 件金額 30,898 千円）と現時点（平成 19 年度：件数 68 件金額 107,906 千円）を比較すると約 3.5 倍となっている。平成 17 年度には、共生システム理工学類創設への支援として、福島県及び福島市より計 1 億円の寄付を受けている。また「共生システム理工学類研究教育後援募金会」を発足させ、理工学類の教育研究に必要な資金（約 1 億円）を集めている。

表 3-2-A 奨学寄付金受入金額及び受入件数（出典：地域連携グループ）

奨学寄付金受入金額及び受入件数（平成 13 年度～19 年度）

年度	受入金額(千円)	受入件数(件)
13 年度	39,233	31
14 年度	24,490	29
15 年度	40,253	36
16 年度	30,898	30
17 年度	155,393	45
18 年度	75,479	52
19 年度	107,906	68



計画 3-3 (141) 「研究者総覧等を統一的に整備し、共同研究等の社会的ニーズに対応した多様な情報発信方法を検討しつつ、研究情報の積極的提供を図る」にかかる状況

それまで学類毎に Web 上または冊子体での研究者総覧は存在したが、18 年 10 月に全学研究者総覧を「研究者総覧データベース」として Web 公開した。これにより、社会的ニーズに対応した情報を、スピーディーに発信できるようになった。

さらに、「福島大学学術機関リポジトリ」を構築し、本学の学会誌・紀要論文をデジタル化し、19 年度末に 500 件の研究成果の公開を開始した。

表 3-3-A 「研究者総覧データベース」「福島大学学術機関リポジトリ」(出典：ホームページ)



計画 3-4 (142)「シンポジウムや公開講座、出前講座の充実を図る。企画に当たっては、対象者層や魅力あるテーマ設定の追求、開催地の地域的なバランスの考慮、地域団体との連携強化、他大学との共同開催の推進、サテライト施設の有効活用等に留意し、体系的、計画的に開催する」に係る状況

地域社会との連携や支援事業を促進するための体制(生涯学習教育研究センター、地域創造支援センター等と事務部門)を整え、それぞれの特性を生かした取り組みを実施している。

シンポジウム関係では、地域創造支援センターによる企業関係者等との連携交流のための「技術フォーラム」、地域の課題をテーマとした「地域フォーラム」、などを開催しており、市民の参加も得て、大学の知的成果の公表の場ともなっている。

公開講座については、生涯学習教育センターを中心に展開し、受講料を低く抑え、市民が受講しやすくし、名誉教授による講座を開設するなど、内容の充実を図っており、毎年約20講座を開催し、200人を超える受講者を得ている。また、福島市の中心市街地に開設したサテライト「街なかブランチ」でも、公開講座や公開授業を開催し、市民受講の機会の拡大を図っている。(前掲(表1-6-B)「街なかブランチ利用統計」参照)なお、広報活動については、案内冊子、新聞折り込み広告のほか、福島商工会議所報やフリーペーパー、福島県民カレッジと連携することで、県の生涯学習広報誌「夢まなびと」へ案内の掲載を行っている。

計画 3-5 (143)「地域の公的機関の委員会・審議会等に対する教員の積極的参画を進める」に係る状況

公的機関の委員会・審議会等に対する教員の参画は、年間約250件(教員一人当たり約1件)にのぼり、多くの教員が研究成果を生かし、審議会などを通じて自立型地方自治体の政策形成、総合計画や行財政改革案の作成、消費生活条例の作成、農業政策・福祉政策・男女共生政策など各種政策の形成、情報公開に関する紛争処理などに積極的にかかわっている。また、教員の研究の蓄積が地域社会に還元された数多くの成果などが広くメディアに紹介されている。

計画 3-6 (144)「企業等との共同研究体制を整備し、支援事業を開始する」に係る状況

福島県のハイテクプラザ内に「産官学連携研究室」を設置し、出前技術相談会を開催した。本学が幹事を務める高等教育協議会地域連携推進ネットワークは、喜多方市熱塩加納支所内に産学連携室を開設し、地域のニーズを把握し、研究シーズとベストマッチングさせる体制を整備した。共同研究支援スタッフとして、産学官連携研究員 1 名（企業）、連携協力員 1 名（自治体）の受入体制を整備した。また、本学事務組織の改組などにより、産学官連携コーディネーターとの密接な連携による共同研究の受け入れ体制を整備した。

県が主宰する産学官連携推進協議会、半導体関連産業協議会、輸送機関連産業協議会、インキュベーター施設ネットワーク協議会などに加盟し、県や参加企業と連携を強化した。

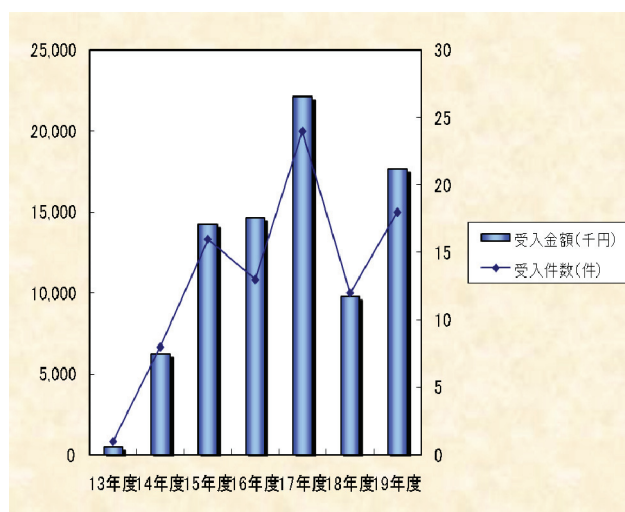
東邦銀行、県信用金庫協会、ゼビオと連携協力協定を結び、地方自治体や信金から 13 名の連携協力員を受け入れ、連携強化を図った。県と連携協力して、産業人材育成事業「相双技塾」「県北技塾」を開講し、地域の中小企業の技術者の技術力アップに務め、大きな成果をあげた。

これら一連の共同研究体制の整備策の実施により、文部科学省都市エリア産学官連携促進事業の「ハプティック技術を用いた医工連携による次世代医療診断・治療装置の開発と事業化」において、共同研究がおこなわれるなど、地域における共同研究、受託研究などが増えてきている。

表 3-6-A 共同研究・受託研究受入金額及び受入件数（出典：地域連携グループ）

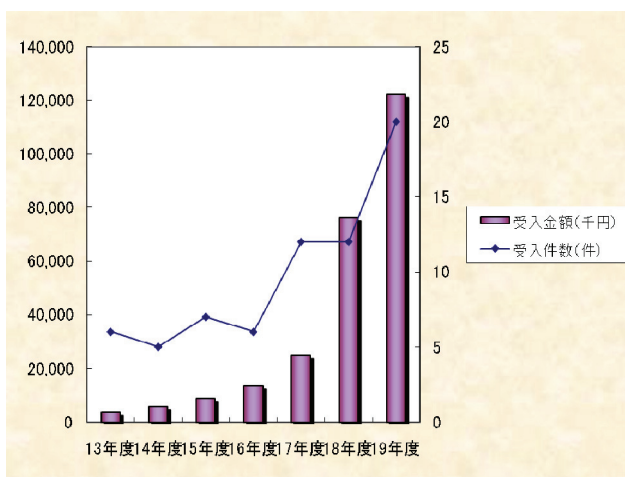
共同研究費

年度	受入金額(千円)	受入件数(件)
13 年度	500	1
14 年度	6,232	8
15 年度	14,242	16
16 年度	14,670	13
17 年度	22,135	24
18 年度	9,787	12
19 年度	17,661	18



受託研究費

年度	受入金額(千円)	受入件数(件)
13 年度	3,622	6
14 年度	5,770	5
15 年度	8,665	7
16 年度	13,629	6
17 年度	25,121	12
18 年度	76,195	12
19 年度	122,220	20



計画 3-7 (145)「東北地域を中心とした統計、行政資料、調査研究報告書等の収集を積極的に実施するとともに、松川事件資料等貴重資料の整理・公開を推進する」に係る状況

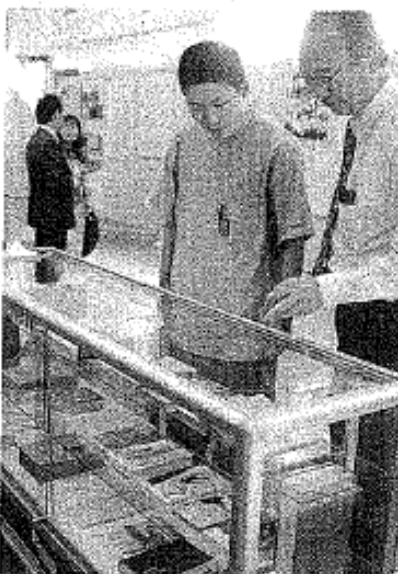
松川事件資料については、資料の収集を行うとともに目録整理、各種公開を行い、平成 19 年度には、福島県松川運動記念会と資料の整理・公開に関する協力協定を締結し、同記念会と地域創造支援センター運営委員からなる松川資料室運営委員会を立ち上げた。松川資料室へ研究員（プロジェクト）を配置し、福島県松川運動記念会との協力体制のもと、公開に向けた資料の収集と整理作業を重点的に実施した。本学附属図書館ロビーにおいて、1 か月にわたり、松川事件資料の展示会と特別講演会を開催し、約 700 名の来場者があり、好評であった。なお、福島県松川運動記念会は、平成 19 年 11 月に NPO 法人になり、連携協力体制が強化された。

旧植民地資料については、国立情報学研究所の遡及入力事業によるデータベース化が完了し、今後の管理及び利用に便宜が図られることとなった。また、30 年に及ぶ継続事業になっている旧常磐炭砒資料整備事業は、平成 20 年度中に第一次整理を完了する目処が立ち、その活用の条件づくりを進めている。

3-7-A 松川事件資料展示会新聞記事

(出典：平成 19 年 10 月 6 日「福島民友」福島民友新聞社提供)

松川事件の資料一般公開



松川事件に関する資料に目入る学生ら

福島大と運動記念会

裁判記録など100点

来月3日には元被告講演

福島市松川町の旧国鉄東 事件の様子を鮮明に伝える北線一九四九(昭和二十 資料の数々に学生や市民ら四)年に起きた列車転覆事故「松川事件」に関する資料を整理、保管する福島大 貴重な財産である資料を料を整理、保管する福島大 一般公開すること、同事と、同事の弁護士や元被 件を風化させることなく後告でつくる松川運動記念 世に伝えていくのが狙い。会は五日から、同事の同大 十一月四日まで。付図書館で「松川事件資 料展示会」を開いている。 月、共同で事件に関する資

料を整理、保管することを目指す協定を結んだ。両者は運営委員会を立ち上げ、資料収集や保管などの作業を進めており、同大の「松川資料室」には十萬点以上の資料が収められている。展示会では、同事の裁判記録や関連書物、元被告が獄中から知人に寄せた手紙や絵、同記念会の会員が作成した冊子が約百点が展示されている。展示物は毎週差し替えていくという。

時間は平日が午前九時から午後五時まで、土日曜、祝日が午前十時から午後四時三十分まで。

また十一月三日には「元被告が語る松川事件の真実」と題した講演会を開催。十月七、十、十三、十七、二十四、三十一日と十一月三、四日にはビデオ上映会も予定している。

問い合わせは同地域連携グループ(電話5488・8012)へ。

計画 3-8 (146)「施設（教室や附属学校施設、グラウンド、体育館等）の地域開放のあり方を見直す」に係る状況

金谷川団地の施設は、教育研究及び学生の課外活動に重大な支障がないことを前提に、最大限地域社会の要望に応えることを基本に対応している。本学の立地環境により、各種試験会場としての教室使用は多いが体育施設の需要は少なく、周辺公立学校及び地域のサークル等で年間 10 件未満の利用にとどまっている。体育施設の使用料については、公立学校の行事等で減免申請があった場合は無償貸与を許可し、児童・生徒の体育活動発展に寄与している。

大学施設の地域開放に関する基本的な考え方を整理するため平成 18 年度から実態調査を行い、施設開放（有償・無償）に係る課題を把握した。さらに担当部署からの意見集約・協議等を行い、平成 20 年度からの施設開放について実施案を作成した。

年度計画 No. 148 の平成 19 年度最終報告への検討(案)

～～～（略）～～～

2. 上記の年度計画&中間報告等を踏まえた本年度最終報告に係る検討課題等

- (1) 後期（10月～3月）実態調査並びに地域開放の意見等の集約：本年度中に集約
- (2) 現時点までの実態調査状況について・・・・・・別紙集約資料参照
- (3) 現時点までの地域開放の意見について・・・・別紙集約資料参照（以下に主な意見を記載）
 - *大学の施設の地域開放については、現行規程（固定資産管理規程第17条他各施設管理規程等）上で、「本学の事務又は事業（施設の使用目的等）に支障がないと認められる場合、貸付することができる（副学長（管理責任者）が認めたものに使用させることができる）」となっている。この点に関しては、実務担当部署においても合意できる内容である。
 - *金谷川地区においては、担当部署の勤務時間外でも警務員(外注警備員)の協力(業務範疇)等を得て、鍵の貸借・施設で入口の開錠・問題発生時の対応等が図られている。附属学校園については、勤務時間外(特に休日)の鍵貸借・問題発生時の対応など、諸課題の解決方法が無いため、附属学校園教諭等が関わる行事などに限定された施設開放が行われており、当該課題が積極的施設開放に支障を生じている（現状では限定された施設開放しかできていない）。
 - *金谷川地区の施設開放課題としては、各施設の管理責任者・使用責任者が別々に任命されている事に伴い、学外からの利用申込み窓口が複数あるという事が上げられている。実際に利用可能かどうかについては、各担当部署との連携や調整が必要であるが、学外者からの問合せや申請等の手続窓口を学内のしかるべき部署に一本化するなども検討が必要である。
 - *施設利用料金に関しては、従来から財務グループが作成する料金表並びに光熱水使用料を基に、実際の使用時間等を乗じて請求・徴収しており、ここ数年料金改定は行われていない。また、施設無償使用については、公立学校等の行事や義務教育生徒等を対象とした公共性が強く、且つ地域貢献等が考慮された利用目的の団体、学内構成員としての福島大学生生活共同組合事業（本学学生に対する学習・福利厚生等の向上目的）に対して行われており、この点に関しては学内合意が図られるものと考えられる。
- (4) 施設開放(有償・無償)実施に係る素案・・・・・・下記3参照
- (5) 前記素案に関する各担当部署との協議・・・・本年度は各担当部署からの意見集約を行い、次年度に具体化に向けての関係諸規程整備並びに関係部署に整備等を依頼する。

3. 施設開放(有償・無償)実施に係る素案

- (1) 学外者への施設開放に係る方針
 - ①本学施設の学外者への使用に関しては、使用施設に係る本学管理規程・使用規程等に規定されている事項に基づき、当該施設の管理者の判断により行う。
 - ②前記管理規程・使用規程が定められていない施設の使用については、本学固定資産管理規程第17条第1項に規定する事項に基づき、当該施設資産管理責任者並びに使用責任者の判断により行う。
 - ③前記①及び②により難い事態並びに全学行事（入試・オープンキャンパス・学校開放等）が行われる場合、施設修繕工事等が行われる場合など、施設使用許可後に不測の事態が発生した場合は、使用許可を取り消す場合があることを使用責任者に了解してもらうこと。
 - ④施設使用にあたって、故意又は重大な過失(許可目的外の使用など)等によって当該施設及び付帯設備・備品等に損傷を与えた場合は、使用責任者の責任で原状回復又は相当額の弁済を行う事を了解してもらうこと。
 - ⑤施設使用にあたって、使用者等に係る事故・盗難被害・傷害等については、本学として責任を負わないことを使用責任者に了解してもらうこと。なお、学内施設における事故等が発生した場合は、平日の勤務時間内は当該施設管理部署、それ以外の日時は警務員室（附属学校園は担当者）に速やかに連絡する事を伝えるとともに、生命に関わる事態以外の場合は担当者の指示を受けて対応することも了解してもらうこと。

(2) 学外者からの問合せ窓口

- ①学外者からの施設利用に係る問合せ窓口は、企画広報グループが行う。
※本学の渉外担当部署を、全学的合意形成の中で確認してもらう。
- ②前記問合せによる関係部署との連絡調整並びに当該者への回答までを、問合せ窓口で行う。
- ③前記回答により施設使用申請並びに許可は、当該施設使用部署又は財務グループが行う。
- ④「前記使用許可に伴う使用料請求・徴収は、財務グループが行う。

(3) 施設使用料に係る合意事項など

- ①施設使用料の算定については、現在の「国の調査等の使用または収益を許可する場合の取扱の基準について(昭和33年1月7日付け蔵管第1号)」による算定を見直し、福島市内の公共施設使用料等を踏まえた料金設定を行うなど柔軟な対応への転換、同時に学外者への料金設定・料金算出方法等の基本情報開示などを行い、施設開放方針の範囲での公表などを実施する。
- ②光熱水料については、当該施設の前年度支出額等の実績を考慮した料金設定並びに季節等の考慮など、随時見直しながら適切な使用実態に応じて算出・請求することとする。
- ③無償使用の範囲については、公立学校等行事、地域貢献、学内構成団体等の本学教職員・学生への福利厚生・学習支援・就学支援・研究支援等を総合的に勘案し、施設開放方針に基づいた使用目的である場合に、当該施設管理責任者の判断で許可できるものとする。

(学生支援グループ作成資料からの抜粋)

計画 3-9 (147)「地域に開かれた図書館を目指し、大学図書館の特性を生かした一般市民への生涯学習支援を行うとともに、地域に向けた情報を発信できる図書館活動を展開する」に係る状況

これまで県内の大学図書館等の蔵書を調べるには、個別に検索を行う必要があった。平成 19 年 12 月から本学附属図書館と県内大学図書館(10 館)及び公共図書館(県立図書館、福島市立、郡山市立)の蔵書を同時に検索する横断検索サービスが本格的に運用開始され、検索上の利便性が大幅に向上した。

新たに日曜開館(H. 16. 10)・祝日開館(H. 18. 4)も実現し、学外者への図書貸出しは年間 2,000 冊を超えている。また全国的にもユニークな地域貢献事業として市内サテライト教室を利用した図書配送サービス(デリバリーサービス)を開始し、一般市民を含めその利用件数(17 年度 243 冊→19 年度 386 冊)も増加している。

図書館ロビーを活用し、「松川事件資料展示会」の開催、学内外の音楽愛好家によるギャラリーコンサートを開催し、さらに学生のサークル活動の成果発表の場を提供するなど、学生だけでなく地域住民との交流も積極的に行われている。

表 3-9-A 学外者貸出冊数(出典:学術情報グループ)

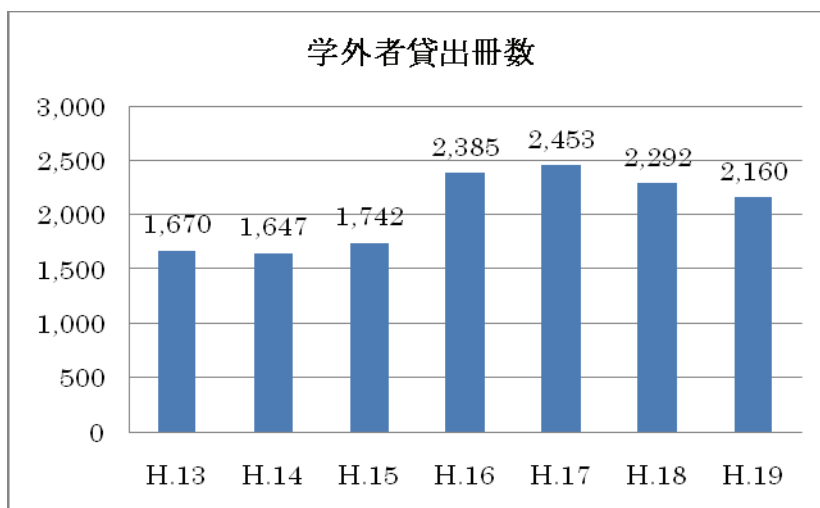
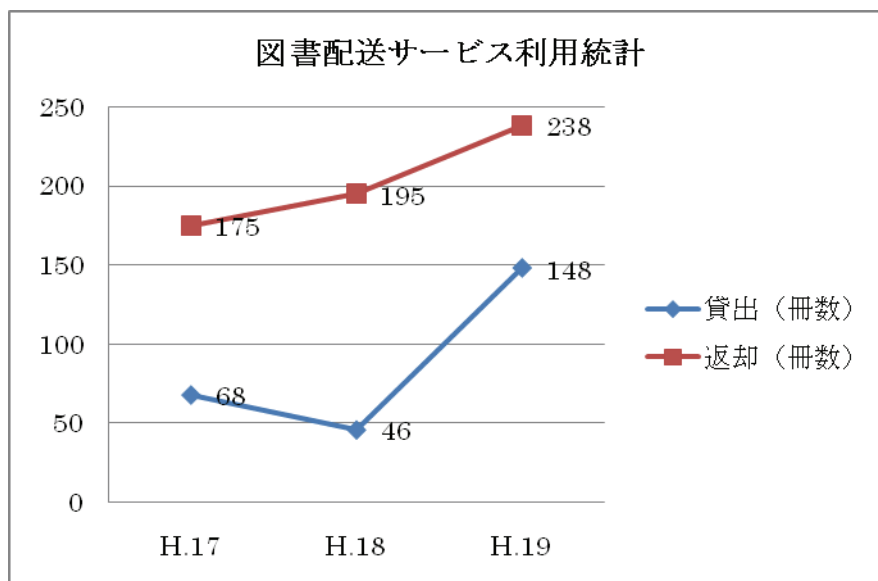


表 3-9-B 図書配送サービス利用統計（出典：学術情報グループ）



b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 福島県ハイテクプラザ産官学連携研究室の設置等、産官学連携施設の整備及び連携体制による技術相談等の実施、県主宰の各種協議会への加盟、金融機関等との連携協力協定の締結と連携協力員の受け入れなど、共同研究体制の整備策の実施により、共同研究、受託研究が増加しており、地域に根ざした諸団体との連携による研究活動が積極的に推進されている。また、各種シンポジウム、公開講座、公開授業の開催、誰でも見られる本学の「研究者総覧データベース」の Web での公開、などにより、広く研究成果が地域社会に公表されている。さらに本学の特徴的な資料である松川事件資料の整理・公開や、図書館の休日開館の実施などにより、本学の持つ知的資源が広く一般公開されており、目標を達成している。

○小項目 4 「地域社会活動への学生の参画を積極的に支援する」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 (148) 「学生の地域社会への参加意識を一層高め、地域づくり事業に住民と協同で取り組むなど、地域活動への参画を積極的に支援する。また、大学祭を地域社会への「大学公開」の一形態と位置づけ、積極的に支援する」に係る状況

学内外を舞台にした学生の積極的な企画を募り、学生自身の力でキャンパスライフを活性化することを財政的に支援するために、「キャンパスライフ活性化事業」として 1 件あたり 50 万円までの補助を実施している。毎年 2～3 件の地域活性化事業が市内の商店街を巻き込んで実施され、福島市から感謝状を授与されている。学生主催の「大学祭」は、大学及び同窓会等の企画行事も同時開催が進み、新しい形態での大学祭に発展している。こうした成果については、報告ブースを設け、大学祭において一般公開し、学生の地域社会への関心を高めると同時に、自発的・創造的な企画力・運営力を養っている。ゼミ活動を地域で展開するケースも増え、とりわけ中心市街地活性化と南会津の地域づくりをリンクした「屋台村いな G O」（平成 19 年度）はマスコミの大きな注目を集めた。

表 4-1-A キャンパスライフ活性化事業採択プロジェクト一覧（出典：学生支援グループ）

平成 19 年度 キャンパスライフ活性化事業採択プロジェクト一覧

No.	プロジェクト名称	プロジェクト事業内容等(・目的、※実施計画・時期等、☆事業の効果)	採択予算額 (円)
1	USV(university student volunteer) ネットワークプロジェクト	・市内各大学間一地域のボランティアネットワークの構築、・学内ボランティアネットワークの発展 ※ボランティア関係者(学生・福祉職員・有識者・現場のボランティアスタッフ等)が、一緒になって討論する機会を設ける。11月頃に実施予定。 ☆様々な視点をもとに寄せられる意見を通じて、現在の地域社会やボランティアの課題などを発見することで、ボランティア活動の幅を広げ、質を向上させる。 ☆学生同士、または学生と地域のネットワークを築くことで、さらなるボランティアの増員が期待できる。また、そうすることで、ボランティアと、それを必要とする人々とを効率よく結びつけることが可能となる。	126,000
2	インタナショナル・フェスティバル	・国際交流、相互理解を促す、・福島大学をPRする、・身をもって隣国の文化を体験する機会を作る ※10月24日(水)午後開催、前半は大学会館2階大集会室で各国パフォーマンス、後半は同レストランで各国の料理を囲んだパーティーを開催する。 ☆日本人学生や地域住民と留学生との交流を促進し、異文化への理解を期待します。福島大学を宣伝し、外国人との友好交流を期待します。	220,000
3	街なかフットサルフェスタ 2007	・緑の人工芝を敷き詰め、ミニサッカースタジアムを街中に出現させる。・狭い場所でも行え、人気のあるサッカーを手軽に楽しめるフットサルを街中で行うことで、若者を中心とした多くの人たちが街に集まり、参加者同士の交流の場を提供する。・本町商店街(屋台)と福島大学(吹奏楽・ダンス)の持つ強みをコラボレートし、一つのイベントを作り上げていく課程の中で地域と、学生の絆を作り上げる。 ※9月30日(日)10時～20時、第1部フットサル大会、第2部パフォーマンスやエキシビジョンマッチ等 ☆本町商店街と、福島大学の学生が協力してイベントを作り上げることで、福島市内にある大学と、その中心市街地の地域とのつながりを作り出すきっかけとなる事業としたい。外etc	500,000
4	教師と創る遊び文化	・学校生活において、主に休み時間や放課後に生きている文化「遊び文化」である。子供自身が文化を創ることも重要だが、大人側から遊びの方法を提供することがより良い楽しみ・学びに津ながらと考える。そのために小学生とその保護者を対象に楽しくて学びにもつながる遊びに触れる機会を提供したい。・イベント開催にあたっては、現役教師の方々に教えを乞う。運営には教員志望学生を募り、学生が将来教壇に立つ際に役立つ、教育現場における実践的な知識を身につけることを目的とする。 ※11月下旬。主体は学生サークルFUN構成員。TOSS主催イベント参加して、実体験を通じて企画・運営する。対象は、市内在住の小学生と親を中心に約50人(8人×6グループが理想)で実施する。 ☆教員志望学生の意欲が高まる。☆企画・運営をととして将来に役立つ知識が得られ、実践できる。☆学内開催により、地域に開かれた大学へと近づく。 etc	140,000
総 額			986,000

表4-1-B「屋台村いなGO」の新聞記事（出典：平成19年7月21日「福島民報」）

福島大の学生運営 南会津の魅力発信 食材や地酒を提供



ふくしま屋台村の店舗で接客する福島大の学生

福島大の学生が主体となり、南会津町「ふくしま屋台村」にオープンした。伊南地区の食材や地酒を提供する屋台「いなGO」が二十日、福島市の学生が仕入れや調理、接客など、南会津町の魅力を発信する。屋台村の活性化に役立てる。

開店に先立ちオープニングセレモニーが行われ、関係者約百人が出席した。湯田芳博南会津町長が「屋台村や福島大の学生との出会いに感謝します」と、今野順夫福島大学長が「店舗運営を通じて南会津町と大学の交流をさらに推進していきたい」とあいさつした。

福島大の屋台は、福島大経済経営学類の小山良太准教授のゼミの学生らが発案し、屋台村を運営する福島商工会議所青年部と南会津町の協力で実現した。

屋台村に出店している

（3）民報

福島 の屋台村に店舗オープン

韓国家庭料理「かむさ」の店舗をそのまま活用し、「かむさ」の阿部和彦店主の管理の下、学生がトマトやアスパラガス、山菜、会津地鶏、アユ、イワナなど旧伊南村を中心に南会津町特産の食材を使った料理を客に提供するほか、町の地酒も出す。

「いなGO」は阿部店主と大学の共同経営の形を取り、学生が商品の仕入れや原価計算、メニュー作りなど経営全般に携わる。学生は延べ四十人が運営にかかわり、開店中は調理や接客などで十人程度が常駐する。

営業は午後五時半から翌日午前一時まで。午後二時から物産を販売する。

b) 「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 学生が自ら地域社会活動等へ参画する企画を大学のキャンパスライフ活性化事業として、積極的な財政支援を行っている。大学・同窓会の企画事業も取り込んだ大学公開として大学祭を位置づけ学生の地域社会への関心を高めると同時に、ゼミ活動を積極的に地域で展開するなど、学生の地域社会での活動の活発化に繋がる様々な支援を大学が行っており、目標を達成している。

○小項目5「大学においてもインターンシップの積極的受け入れを図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画5-1(149)「インターンシップの受け入れを行う」に係る状況

本学の学生を中心に、附属学校生や近隣の小中学校生のインターンシップ・職場見学等（延べ191人、13件）を受入れている。また、相手の目的に配慮しつつ、大学に対する一般的なイメージとは違ったプログラムによる業務体験をとおして、大学の業務に対する理解や職業意識を高めることができた。

表5-1-A 平成19年度福島大学インターンシップ日程表（出典：総務グループ）

平成19年度福島大学インターンシップ日程表			
月 日	時 間	内 容	担当グループ等
第1日 8月20日(月)	8時30分～10時00分	オリエンテーション・大学業務概要	総務グループ
	10時00分～12時15分	業務体験(入試グループ)	入試グループ
	12時15分～13時00分	休 憩	
	13時00分～17時15分	業務体験(入試グループ)	入試グループ
第2日 8月21日(火)	8時30分～12時15分	業務体験(人事・労務グループ)	人事・労務グループ
	12時15分～13時00分	休 憩	
	13時00分～17時15分	業務体験(人事・労務グループ)	人事・労務グループ
第3日 8月22日(水)	8時30分～12時15分	業務体験(目標・評価グループ)	目標・評価グループ
	12時15分～13時00分	休 憩	
	13時00分～17時15分	業務体験(企画総括グループ)	企画総括グループ
第4日 8月23日(木)	8時30分～12時15分	業務体験(財務グループ)	財務グループ
	12時15分～13時00分	休 憩	
	13時00分～17時15分	業務体験(財務グループ)	財務グループ
第5日 8月24日(金)	8時30分～12時15分	業務体験(施設マネジメントグループ)	施設マネジメントグループ
	12時15分～13時00分	休 憩	
	13時00分～17時15分	業務体験(施設マネジメントグループ)	施設マネジメントグループ
第6日 8月27日(月)	8時30分～12時15分	業務体験(研究支援グループ)	研究支援グループ
	12時15分～13時00分	休 憩	
	13時00分～17時15分	業務体験(地域連携グループ)	地域連携グループ
第7日 8月28日(火)	8時30分～12時30分	業務体験(教務支援グループ)	教務支援グループ
	12時30分～13時15分	休 憩	
	13時15分～17時15分	業務体験(教務支援グループ)	教務支援グループ
第8日 8月29日(水)	8時30分～12時15分	業務体験(総務グループ)	総務グループ
	12時15分～13時00分	休 憩	
	13時00分～15時00分	業務体験(総務グループ)	総務グループ
	15時00分～16時00分	事務局長との懇談	
	16時00分～17時15分	まとめ・意見交換	総務グループ

1. インターンシップ研修生は、総務Gに出動し各G等に配属します。また、総務Gから退出します。

2. インターンシップ研修生についての相談等は、総務Gにお願いします。

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 本学の学生を中心に、附属学校生徒や近隣の小中学校生を積極的に受け入れるだけでなく、相手の目的に配慮しつつ働くことの意義や大学の使命を理解できるようなプログラムでの実施などにより目標を達成している。

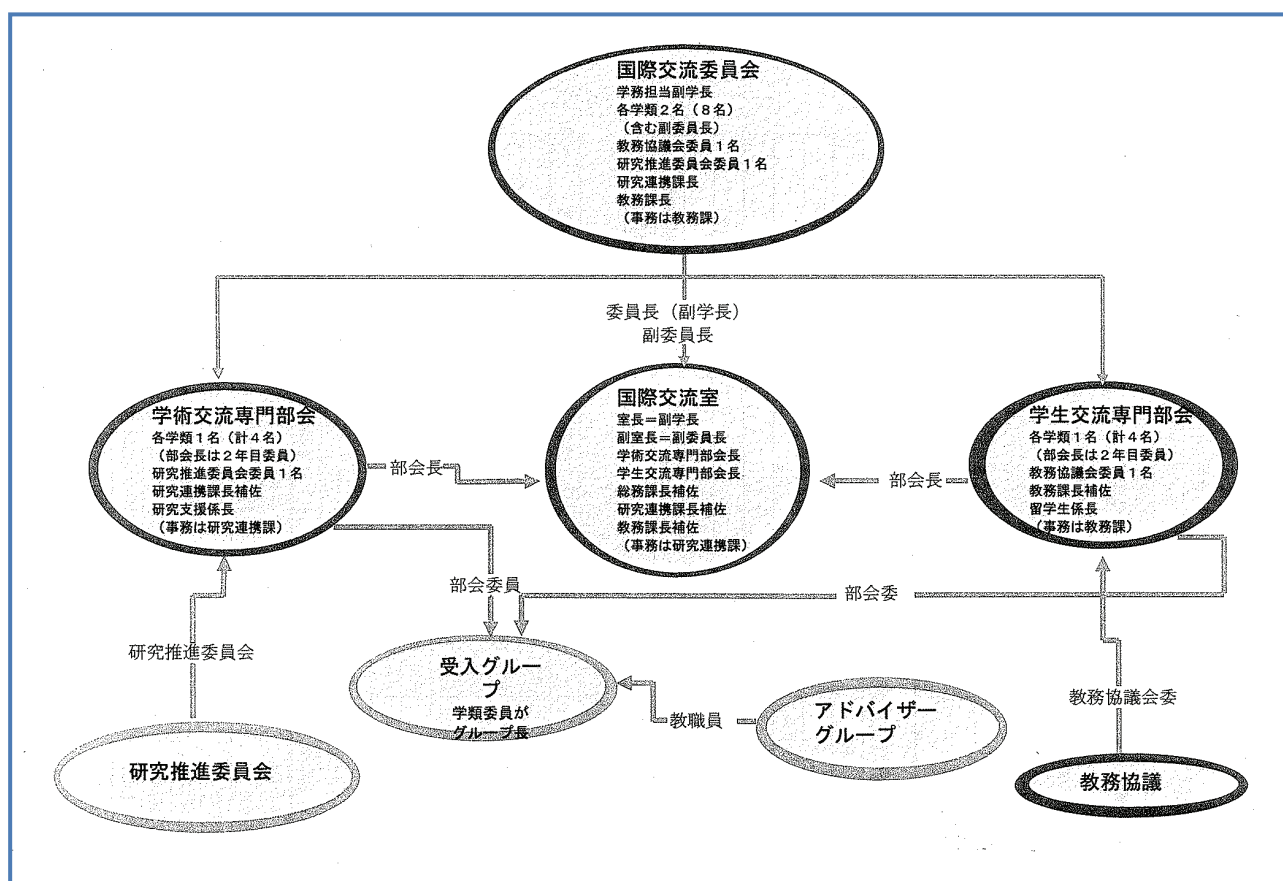
○小項目6「国際交流面では教育と学術の国際交流協定締結校の拡大をめざすとともに、現国際交流協定締結校9校との研究交流・学生交流の活発化を図る」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6-1(150)「学術交流事業と留学生の受入・派遣事業は相互に密接かつ不可分であることから、関係委員会（国際交流委員会、学術交流専門委員会、学生交流専門委員会）相互の連携・協働を強化し、効率的・計画的な国際交流事業実施体制を整備する」に係る状況

学術交流事業と留学生の受入・派遣事業は相互に密接かつ不可分であることから、相互の連携・協働を強化するため、平成17年度に、それまでの国際交流委員会、学術交流専門委員会、学生交流専門委員会を整理し直し、国際交流委員会のもとに企画戦略業務を中心とする国際交流室を新たに設置し、専門委員会を実務を中心とする学術・学生両専門部会に再編した。これにより交流協定校の増加や学術交流、短期語学研修、学生派遣受入れなどについて効率的かつ効果的な運営を行うことができるようになった。

表6-1-A 国際交流委員会再編（出典：国際交流委員会）



計画6-2(151)「アジア・太平洋諸国との交流の強化を中心に、海外諸大学との協定締結を新たに追求する」に係る状況

大学間交流協定として、平成17年度にベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学（学生交流協定）及び韓国外国語大学校、19年度に台湾・台北大学及びベトナム国家大学ハノイ自然科学大学との学術交流協定を新たに締結した。また、協定校である中国・河北大学とはUMAPを活用することについて、韓国外国語大学校とは寄宿料の相互不徴収等による経済的支援を図ることについて、学生交流細則を改正した。協定校であるミドルテネシー州立大学学生13名が来学し、2日間にわたって活発な学生交流を行った。これらに加えて平成19年度には、新たにイギリス・スターリング大学と学術交流協定を締結した。その結果、現在本学と協定を締結している海外大学は、平成16年度以降新たに4大学と締結

したことにより、13 大学となっている。

表 6－2－A 大学間交流締結校一覧（出典：企画総括グループ）

大学間交流協定締結校一覧 （網掛けは H. 16 年度以降締結）

国名／地域名	大 学 名	締結年月日	更新年月日
中華人民共和国	北京師範大学	1990. 12. 11	
	華東師範大学	1995. 7. 1	
	河北大学	1998. 11. 2	2007. 3. 1
	中南財經政法大学	2001. 3. 22	
アメリカ合衆国	ウィスコンシン大学 オークレア校	1992. 12. 8	
	ミドルテネシー州立大学	1996. 7. 2	2006. 6. 7
カナダ	ビクトリア大学	1993. 7. 20	2005. 2. 8
ベトナム	ベトナム国家大学 ハノイ人文社会科学大学	2001. 6. 20	2006. 3. 14
	ベトナム国家大学 ハノイ自然科学大学	2007. 9. 24	
オーストラリア	クィーンズランド大学	2001. 10. 26	
大韓民国	韓国外国語大学校	2006. 3. 14	
台湾	国立台北大学	2007. 4. 3	
スコットランド（連合王国）	スターリング大学	2008. 1. 25	

計画 6－3（152）「国際交流協定締結校のある 5 カ国のうち、各国で 1 校を「学生交換留学重点大学」と位置づけ、UMAP（アジア・太平洋大学交流機構）等を活用する学生交流協定を締結し、恒常的な派遣受入を全学体制で行う」に係る状況

中国・河北大学との間で、UMAP を活用することを確認し、UMAP の単位互換方式による学生交流協定を締結した。平成 16 年度から 19 年度までに受入・派遣合わせて 5 名の学生について、UMAP の単位互換方式による成績処理を行い、短期留学推進制度（受入れ・派遣）の UMAP 枠活用奨学金を 5 名受給した。

表 6-3-A 河北大学との学生交流細則（出典：学生支援グループ）

福島大学（日本国）と河北大学（中華人民共和国）との
大学間交流協定に基づく学生交流に関する細則

日本国福島大学と中華人民共和国河北大学は、1998年11月2日締結の協定書に
基づく大学院学生及び学部学生（以下「学生」という）の交流に関しては、次のように
実施することとする。

第1 交流する学生の人数

1. 本協定期間中、毎年、福島大学と河北大学は、2名以内の正規学生を相手大学
に派遣することができる。
2. 交流する学生の人数は、両大学相互の合意により今後修正することがある。

第2 専攻分野

1. 交流する学生の専攻分野は、受け入れ大学が適切な指導教官を配置できる分野、
又は受け入れ大学が用意できる
2. 受け入れ大学は、履修を証明す
ことに同意する。

第3 学位及び言語能力

1. 交流する学生は派遣大学での
の学位取得の身分は有しない。
2. 交流する学生は、受け入れ大学
高等教育を修了していなければ
3. 派遣大学は学生交流プログラ
秀であり、同プログラムに対し
とする。交流する学生は、受け
大学が定める最低限の言語能力
4. 受け入れ大学は、説明の義務
有する。

第4 費用

1. 福島大学と河北大学は、本協
業料は相互に徴収しないことと
2. 渡航費、滞在費及びその他の
るものとする。このことは、交
団体に依頼し、奨学金を得るこ

3. 交流する学生は、受け入れ大学の指示に従い、医療、及び、個人保険に自己負
担で加入しなければならない。

第5 在籍期間及び単位の認定

1. 学生交流プログラムでは、交流する学生が受け入れ大学において一年を超えて
在籍しないものとする。
2. 交流する学生は、派遣大学を離れて受け入れ大学に在籍している間、受け入れ
大学で正規学生が一年間に受講する標準的な科目数と同程度になるよう、受講
登録をしなければならない。この規定は、受け入れ大学において受講するコー
スの数などに関わりなく、適用するものとする。
3. 受け入れ大学で修得した単位は、派遣大学で認定することができる。ただし、
派遣大学において正規学生が一年間に習得する標準的な単位数を超えて、交流
する学生が受け入れ大学で単位を習得した場合、超過分は認定されないものと
する。

第6 その他

1. 受け入れ大学は、派遣学生が適当な宿泊施設を確保するに際し、支援する。
2. 両大学は、予期せぬ事態が生じた場合には、協議する。
3. 本細則による取り扱いは、両大学の学長の署名後、実施する。

2007年 3月 1日

日本国 福島大学長

今野 順夫

2007年 3月 1日

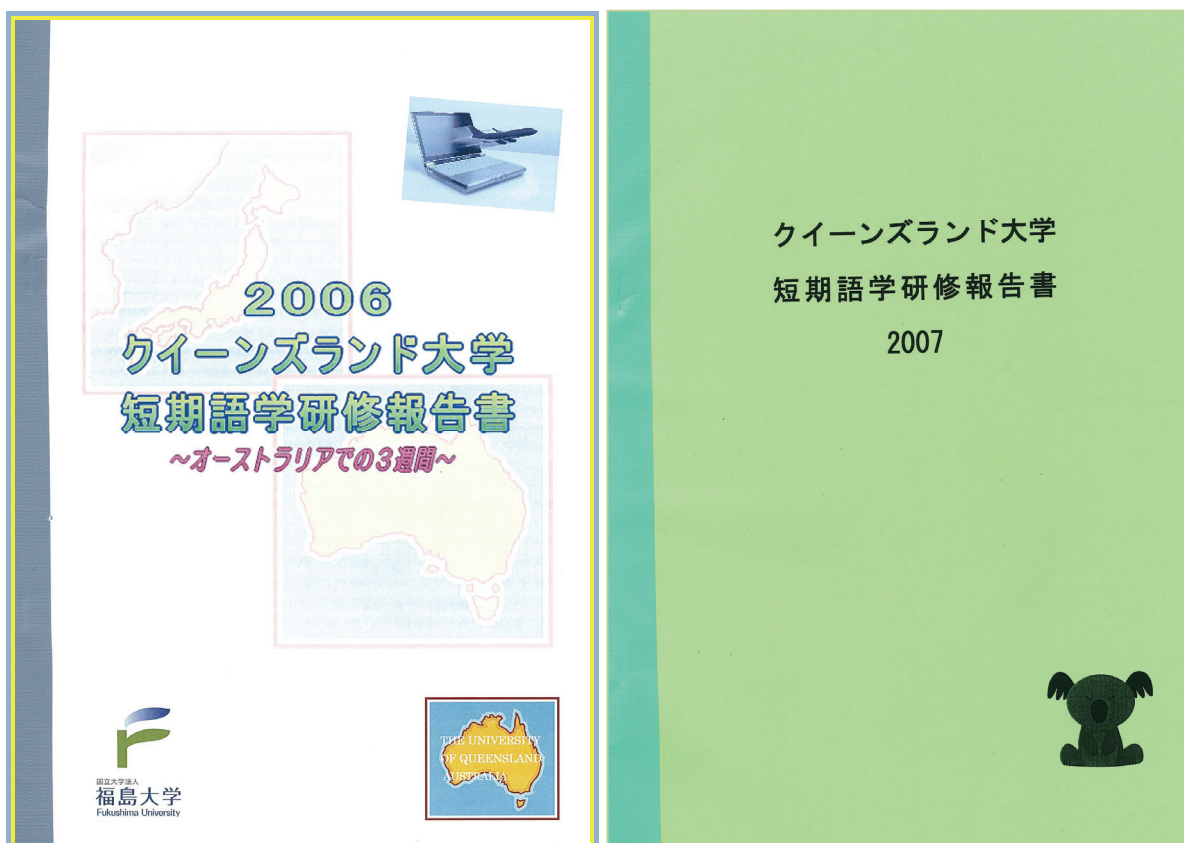
中華人民共和国 河北大学長

王 明 山

計画 6-4 (153) 「1 年単位の交換留学とともに、大学休業期間中を利用した、語学研修等を実施する」に係る状況

平成 16 年度から、夏季休業期間を利用した約 3 週間の短期語学研修をオーストラリア・クイーンズランド大学で実施している。研修効果を高めるための事前研修会や研修成果を確認する報告会を実施し、報告書は一般学生に公開して語学研修の広報活動に活用している。この短期語学研修は、参加学生の申請により単位認定も行っており、参加者は 16 年度 11 名、17 年度 16 名、18 年度 19 名、19 年度 26 名と着実に増加している。

表 6-4-A 短期語学研修報告書（出典：学生支援グループ）



THE UNIVERSITY
OF QUEENSLAND
AUSTRALIA
Institute of Continuing & TESOL Education

COMMERCIAL IN CONFIDENCE

ATTACHMENT B: FUKUSHIMA UNIVERSITY PROPOSED ITINERARY

ENGLISH LANGUAGE STUDY TOUR PROGRAM
3 – 21 SEPTEMBER 2007

Saturday 2 or Sunday 3 September	Arrive Brisbane airport, transfer to UQ to meet homestay families Stay with homestay families	
WEEK ONE		
Monday 3 September	9.00-10.30	Welcome to ICTE-UQ, Orientation & Campus Walk
	11.00-1.00	Entry Test & Oral Communication Skills for Homestay
	2.00 – 3.30	Conversation class with UQ students studying Japanese
Tuesday 4 September	9.00-10.30	English language class
	11.00-1.00	English language class
	PM	Activity: City Tour
Wednesday 5 September	9.00-10.30	English language class
	11.00-1.00	English language class
	2.00-3.30	English language class
Thursday 6 September	9.00-10.30	English language class
	11.00-1.00	English language class
	PM	Activity: Visit to Lone Pine Koala Sanctuary
Friday 7 September	9.00-10.30	English language class
	11.00-1.00	English language class
	2.00-3.30	English language class with Australian students
Saturday 8 September	Free weekend with homestay families	
Sunday 9 September		

WEEK TWO		
Monday 10 September	9.00-10.30	English language class
	11.00-12.30	English language class / Guest lecture
	1.00-2.00	Conversation class with UQ students studying Japanese
	PM	Free Afternoon
Tuesday 11 September	9.00-10.30	English language class
	11.00-1.00	English language class
	2.00-3.30	English language class
Wednesday 12 September	9.00-10.30	English language class
	11.00-1.00	English language class
	2.00-3.30	English language class
Thursday 13 September	Full Day	Activity: Visit to Seaworld and Surfers Paradise
Friday 14 September	9.00-10.30	English language class
	11.00-1.00	English language class with international students studying at ICTE-UQ
	2.00-3.30	English language class
Saturday 15 September	Free weekend with homestay families	
Sunday 16 September		

THE UNIVERSITY
OF QUEENSLAND
AUSTRALIA
Institute of Continuing & TESOL Education

COMMERCIAL IN CONFIDENCE

WEEK THREE		
Monday 17 September	9.00-10.30	English language class
	11.00-12.30	English language class
	PM	Free afternoon
Tuesday 18 September	9.00-10.30	English language class
	11.00-1.00	English language class
	PM	Activity: Aboriginal Dancing
Wednesday 19 September	9.00-10.30	English language class
	11.00-1.00	English language class
	2.00-3.30	English language class
Thursday 20 September	9.00-10.30	English language class
	11.00-1.00	English language class
	PM	Activity: BBQ with Australian students
	6.00-7.30pm	Farewell function and Certificate Ceremony*
Friday 21 September	9.00-10.30	English language class
	11.00-1.00	Exit test
	2.00-3.30	Evaluation
Saturday 22 September	Depart Brisbane	

* The Farewell function will be held on an evening during the final week of the program and may be rescheduled from the evening indicated above.

Please note that activity times and dates may be altered as they are subject to availability and weather conditions.

© Copyright Institute of Continuing & TESOL Education, The University of Queensland 2007

Page 14 of 20

© Copyright Institute of Continuing & TESOL Education, The University of Queensland 2007

計画 6-5 (154)「国際交流協定締結校への教員の派遣を推進しつつ、集団的な国際的共同研究の企画・実施を支援する。国際交流協定締結校との間で、「特別講義」（語学教育を含む）の相互開講の実施を検討する」に係る状況

アメリカ・ミドルテネシー州立大学、中国・華東師範大学等国際交流協定締結校への派遣について、学術振興基金により渡航費、滞在費を助成し研究交流の推進を図った（平成 16 年度から平成 19 年度まで 11 件（13 人））。中国・華東師範大学との間では、大学院生を対象とする特別講義を相互に 3 回開講した。

また、中国・中南財經政法大学との共同研究及び協定校共同研究の中間報告を兼ねて、本学教員による特別講義を中南財經政法大学において平成 19 年 9 月に実施した。さらに、文部科学省海外先進研究実践支援経費により、ミドルテネシー州立大学との共同研究合同シンポジウムを平成 19 年 12 月に開催するなど、国際交流協定締結校との国際的な研究交流が進められている。

表 6-5-A 合同シンポジウム（出典：案内パンフレット）

福島大学とミドルテネシー州立大学とのシンポジウム

これからの特別支援教育

～就学前に必要な支援とは何か？～

シンポジウムでは、福島大学及び国際学術交流締結大学である、ミドルテネシー州立大学（MTSU）の両大学から特別支援教育の現状を報告し、発達障害のある子どもにはどんな支援が必要か、とくに就学前に必要なとされる支援は何か、参加者の皆さまと意見交換をします。ふるってご参加ください。

【日 時】 平成 19 年 12 月 15 日（土）12:30～16:45

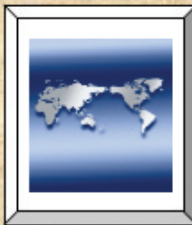
【場 所】 福島グリーンパレス TEL 024-533-1171

【主 催】 福島大学

【後 援】 福島県教育委員会、福島市教育委員会
福島県全私立幼稚園協会

※ 参加費は無料です。申し込みは必要ありません。

※ 関心のある方は、どなたでも参加できます。



基調講演

講演 1:「アメリカにおける就学前支援の考え方」
ジェーン・ウィリアムズ 先生（MTSU 教育学部教授）

講演 2:「テネシー州における就学前支援の現状」
フィリップ・ウォールドロップ 先生
（MTSU 教育学部副学部長）

シンポジウム

テーマ：これからの特別支援教育
～就学前に必要な支援とは何か？～

コーディネーター
松崎 博文（福島大学人間発達文化学類教授）
鶴巻 正子（福島大学人間発達文化学類准教授）

報告 1「福島大学発達支援相談室けやき」「福島大学つばき教室」の現状
五十嵐 育子 先生（福島大学附属特別支援学校教諭）
昼田 源四郎 先生（福島大学人間発達文化学類教授）

報告 2「プロジェクトHELPの活動」
スーザン・ウォールドロップ 先生
（MTSU 早期療育支援センター プロジェクト HELP 所長）

※ 基調講演、シンポジウムともに通訳がつきます。

【前掲資料 P.95 参照】

表 10-2-A 中国・華東師範大学との交流

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 国際交流事業推進のための組織整備、新たな協定の締結 (H.15 9 校→H.19 13 校) 及び締結校との学生交流のための細則の改正、協定校との学術振興基金等による共同研究の実施などにより研究交流・学生交流がかなり活発化しており、目標を達成している。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 地域社会との連携や支援事業を促進するための体制（生涯学習教育研究センター、地域創造支援センター等と事務部門）を整え、シンポジウム、公開講座、公開授業などを活発に実施し、市民参加の機会の充実を図っている。また、関係自治体や県内の高等教育機関との協議会を通しての各種連携事業、福島県ハイテクプラザ産官学連携研究室の設置をはじめとする連携施設の充実、金融機関等との連携協力協定の締結などによる共同研究体制の整備策の実施により、地域に根ざした諸団体との連携による研究活動が積極的に推進されており、地域社会への研究成果の提供が行われている。

さらに、国際交流協定締結校の拡大 (H.16 以降 4 大学増加) による研究交流・学生交流の活性化、学生の地域社会活動への参画への財政支援などにより、社会との連携、国際交流が活発化しており、目標を達成している。

資料編：資料 25 社会貢献に関するリーフレット「地域と共に歩む福島大学」・・・P.30～36

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 「ふくしま地域連携連絡協議会」において、大学と地方自治体が応分の負担をして、連携事業を実施する体制を確立し、地方自治体連携事業を毎年実施している。また、今後協議会加盟自治体以外の自治体との連携事業も計画している。(計画 1-1)

2. 福島県高等教育協議会、福島市内 4 大学連絡会などにより、地域の高等教育機関との連携を深め、単位互換制度の発展、シンポジウムの開催、さらに高大連携事業を行うなど、教育面における社会との連携が進んでいる。(計画 1-4、1-5)

3. 地域社会との連携や支援事業を促進するための体制（生涯学習教育研究センター、地域創造支援センター等と事務部門）を整え、それぞれの特性を生かした取り組みを実施している。

シンポジウム関係では、地域創造支援センターによる企業関係者等との連携交流のための「技術フォーラム」、地域の課題をテーマとした「地域フォーラム」、などを開催しており、市民の参加も得て、大学の知的成果の公表の場ともなっている。

公開講座については、生涯学習教育センターを中心に展開し、受講料を低く抑え、市民が受講しやすくし、名誉教授による講座を開設するなど、内容の充実を図っており、毎年約 20 講座を開催し、200 人を超える受講者を得ている。(計画 3-4)

4. 共生システム理工学類の発足を契機に、地方自治体や産業界との連携が飛躍的に拡大してきている。地域創造支援センターを中心とした組織体制を構築し、県との協力にもとづく地元中小企業への技術指導、あるいは地方金融機関との連携によるビジネス・マッチングのとりくみなどを旺盛に展開している。(計画 3-6)

5. これまで県内の大学図書館等の蔵書を調べるには、個別に検索を行う必要があった。平成 19 年 12 月から本学附属図書館と県内大学図書館（10 館）及び公共図書館（県立図書館、福島市立、郡山市立）の蔵書を同時に検索する横断検索サービスが本格的に運用開始され、検索上の利便性が大幅に向上し、附属図書館の持つ知的資源の利用促進が一層図られることとなった。（計画 3－9）
6. 学生主体のキャンパスづくり（キャンパスライフ活性化事業）を進めるとともに、学生教育の場を地域に広げる試みも広がっている。中心市街地活性化への貢献や、地元商店への経営上の提案活動、あるいは街なかでのスポーツイベントなどを学生主体で行っている。（計画 4－1）
7. 平成 16 年度から、夏季休業期間を利用した約 3 週間の短期語学研修をオーストラリア・クイーンズランド大学で実施している。研修効果を高めるための事前研修会や研修成果を確認する報告会を実施し、報告書は一般学生に公開して語学研修の広報活動に活用している。この短期語学研修は、参加学生の申請により単位認定も行っており、参加者は 16 年度 11 名、17 年度 16 名、18 年度 19 名、19 年度 26 名と着実に増加している。（計画 6－4）

（改善を要する点） 該当なし

- （特色ある点）
1. 松川事件関係資料（約 10 万点）の収集整理を進めており、特別研究員（名誉教授）が重厚な資料目録の作成に取り掛かっている。また同資料室は一般に公開されており、毎年全国から数百人が訪れる本学の学術スポットになっている。（計画 3－7）
 2. 全国的にもユニークな地域貢献事業として市内サテライト教室「街なかブランチ」を利用した附属図書館の図書配送サービス（デリバリーサービス）を平成 17 年度から開始し、一般市民も含めその利用件数（17 年度 243 冊→19 年度 386 冊）も増加している。（計画 3－9）